

平成 3 0 年度当初予算

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」

取組概要

三 重 県

目 次

1 施策 取組概要	・ ・ ・	1 頁
2 行政運営の取組 取組概要	・ ・ ・	3 0 9 頁
3 議会事務局 取組概要	・ ・ ・	3 3 9 頁

施策別目次・予算額一覧(平成30年度当初)

単位:百万円

I 「守る」 命と暮らしの安全・安心を実現するために	政 策	施 策	予算額	目次
	1 防災・減災	111 災害から地域を守る人づくり 112 防災・減災対策を進める体制づくり 113 治山・治水・海岸保全の推進	58 7,139 26,624	2 6 16
2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保 122 介護の基盤整備と人材の育成・確保 123 がん対策の推進 124 ことごとく身体への健康対策の推進	218,444 26,105 163 2,771	20 30 36 40	
3 共生の福祉社会	131 障がい者の自立と共生 132 支え合いの福祉社会づくり	14,474 4,192	46 54	
4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり 142 交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり 143 消費生活の安全の確保 144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等 145 食の安全・安心の確保 146 感染症の予防と拡大防止対策の推進 147 獣害対策の推進	3,531 2,724 106 200 175 334 359	60 64 68 72 76 80 84	
5 環境を守る	151 地球温暖化対策の推進 152 廃棄物総合対策の推進 153 豊かな自然環境の保全と活用 154 大気・水環境の保全	569 2,258 162 13,588	88 92 96 100	

II 「創る」 人と地域の夢や希望を実現するために	政 策	施 策	予算額	目次
	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり 212 あらゆる分野における女性活躍の推進 213 多文化共生社会づくり	559 168 93	104 108 112
2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成 222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成 223 健やかに生きていくための身体の育成 224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進 225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり 226 地域に開かれ信頼される学校づくり 227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実 228 文化と生涯学習の振興	3,002 15 1,037 1,306 733 7,024 16 2,385	116 122 126 130 134 138 142 146	
3 希望がかなう少子化対策の推進	231 少子化対策を進めるための環境づくり 232 結婚・妊娠・出産の支援 233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実 234 児童虐待の防止と社会的養護の推進	346 994 22,286 3,686	152 158 162 172	
4 スポーツの推進	241 競技スポーツの推進 242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	1,863 461	176 182	
5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化 252 東紀州地域の活性化 253 中山間地域・農山漁村の振興 254 移住の促進 255 協創のネットワークづくり 256 市町との連携による地域活性化	20 395 3,973 53 63 2,225	186 190 194 200 204 206	

III 「拓く」 強みを生かした経済の躍動を実現するために	政 策	施 策	予算額	目次
	1 農林水産業	311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出 312 農業の振興 313 林業の振興と森林づくり 314 水産業の振興	689 6,038 5,268 3,062	210 216 224 232
2 強じんて多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興 322 ものづくり・成長産業の振興 323 「食」の産業振興 324 地域エネルギー力の向上 325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	6,584 382 49 2,788 3,461	238 246 252 256 262	
3 世界に開かれた三重	331 国際展開の推進 332 観光の産業化と海外誘客の促進 333 三重の戦略的な営業活動	131 530 190	266 270 276	
4 雇用の確保と多様な働き方	341 次代を担う若者の就労支援 342 多様な働き方の推進	1,279 461	280 286	
5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進 352 公共交通の確保と活用 353 安全で快適な住まいまちづくり 354 水資源の確保と土地の計画的な利用	30,702 965 2,716 25,126	292 296 300 304	

施策の推進を支えるために				
行政運営	1 「みえ県民カビジョン」の推進	68	310	
	2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	789	314	
	3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	97,644	318	
	4 適正な会計事務の確保	516	322	
	5 広聴広報の充実	555	326	
	6 情報システムの安定運用	1,059	330	
	7 公共事業推進の支援	4,575	334	

行政委員会	468
-------	-----

議会運営	1,506	340
------	-------	-----

注)

- 1 人件費は、事業費支弁以外の人件費を記載しています。(事業中の人件費は、該当の施策に計上しています。)
- 2 予算額は、四捨五入の関係で、合計と合わない場合があります。
- 3 一般会計、特別会計、企業会計の全てを含んでいます。

人件費	219,516
公債費	297,423
その他	559
合計	1,091,776

平成30年度政策別部別予算表(当初予算)

【一般会計】

(単位:千円)

政策	防災対策部	戦略企画部	総務部・部外	医療保健部	子ども福祉部	環境生活部	地域連携部	農林水産部	雇用経済部	県土整備部	警察本部	教育委員会	政策別計
I-1 防災・減災	1,173,626	0	0	26,284	652	10,865	0	4,314,070	0	26,860,629	183,386	1,251,646	33,821,158
I-2 命を守る	13,261	0	0	81,037,050	3,017	0	0	0	0	0	0	0	81,053,328
I-3 共生の福祉社会	0	0	0	3,756,307	14,901,243	0	0	8,808	0	0	0	0	18,666,358
I-4 暮らしの安全を守る	0	0	0	622,371	0	157,160	0	445,759	9,600	0	6,193,870	0	7,428,760
I-5 環境を守る	0	0	17,075	0	0	3,188,463	0	292,135	99,755	2,639,528	0	0	6,236,956
II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	0	0	3,654	572	125,288	514,306	0	687	548	44,886	0	130,255	820,196
II-2 学びの充実	0	16,253	0	0	0	6,933,266	0	0	0	0	0	8,568,484	15,518,003
II-3 希望がかなう少子化対策の推進	0	0	0	449,757	19,559,235	1,927,092	0	0	0	0	0	4,501,079	26,437,163
II-4 スポーツの推進	0	0	0	0	63,723	0	2,260,026	0	0	0	0	0	2,323,749
II-5 地域の活力の向上	0	0	0	0	0	62,920	2,698,440	3,953,990	7,564	6,000	0	0	6,728,914
III-1 農林水産業	0	0	0	0	0	0	0	13,964,403	0	0	0	0	13,964,403
III-2 強じんて多様な産業	0	0	0	39,980	0	0	0	0	10,654,162	0	0	0	10,694,142
III-3 世界に開かれた三重	0	0	0	0	0	82,950	0	0	767,459	0	0	0	850,409
III-4 雇用の確保と多様な働き方	0	0	0	0	0	0	0	0	1,740,463	0	0	0	1,740,463
III-5 安心と活力を生み出す基盤	0	0	0	0	0	1,033,478	1,544,084	0	0	33,405,117	0	0	35,982,679
行政運営	1,236	623,133	98,411,658	0	0	0	1,058,753	0	0	4,573,316	1,187	0	104,669,283
行政委員会	0	0	25,232	0	0	0	434,405	6,088	2,261	0	0	0	467,986
その他	564,725	961,560	123,520,144	3,809,415	2,567,854	2,585,803	2,639,278	7,930,618	2,458,108	6,980,078	30,651,473	144,735,887	329,404,943
(うち人件費)	564,599	961,179	7,609,399	3,809,337	2,567,776	2,559,771	2,639,124	7,930,521	2,457,978	6,980,006	30,651,473	144,735,745	213,466,908
(うち公債費)	0	0	114,354,242	0	0	0	0	0	0	0	0	0	114,354,242
部別計	1,752,848	1,600,946	221,977,763	89,741,736	37,221,012	16,496,303	10,634,986	30,916,558	15,739,920	74,509,554	37,029,916	159,187,351	696,808,893

注 1 「その他(うち人件費)」欄は、事業費支弁以外の人件費を記載しています。(事業中の人件費は、該当の政策欄に記載しています。)

2 議会費は、総務部・部外「その他」欄に含んでいます。

主 担 当 部 局 別 目 次

防災対策部

災害から地域を守る人づくり（1 1 1）	2 頁
防災・減災対策を進める体制づくり（1 1 2）	6 頁

戦略企画部

地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実（2 2 7）	1 4 2 頁
「みえ県民力ビジョン」の推進	3 1 0 頁
広聴広報の充実	3 2 6 頁

総務部

行財政改革の推進による県行政の自立運営	3 1 4 頁
行財政改革の推進による県財政の的確な運営	3 1 8 頁

医療保健部

地域医療提供体制の確保（1 2 1）	2 0 頁
介護の基盤整備と人材の育成・確保（1 2 2）	3 0 頁
がん対策の推進（1 2 3）	3 6 頁
こころと身体の健康対策の推進（1 2 4）	4 0 頁
薬物乱用防止と動物愛護の推進等（1 4 4）	7 2 頁
食の安全・安心の確保（1 4 5）	7 6 頁
感染症の予防と拡大防止対策の推進（1 4 6）	8 0 頁

子ども・福祉部

障がい者の自立と共生（1 3 1）	4 6 頁
支え合いの福祉社会づくり（1 3 2）	5 4 頁
少子化対策を進めるための環境づくり（2 3 1）	1 5 2 頁
結婚・妊娠・出産の支援（2 3 2）	1 5 8 頁
子育て支援と家庭・幼児教育の充実（2 3 3）	1 6 2 頁
児童虐待の防止と社会的養護の推進（2 3 4）	1 7 2 頁

環境生活部

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり（142）	64頁
消費生活の安全の確保（143）	68頁
地球温暖化対策の推進（151）	88頁
廃棄物総合対策の推進（152）	92頁
大気・水環境の保全（154）	100頁
人権が尊重される社会づくり（211）	104頁
あらゆる分野における女性活躍の推進（212）	108頁
多文化共生社会づくり（213）	112頁
文化と生涯学習の振興（228）	146頁
協創のネットワークづくり（255）	204頁

地域連携部

競技スポーツの推進（241）	176頁
地域スポーツと障がい者スポーツの推進（242）	182頁
南部地域の活性化（251）	186頁
東紀州地域の活性化（252）	190頁
中山間地域・農山漁村の振興（253）	194頁
移住の促進（254）	200頁
市町との連携による地域活性化（256）	206頁
公共交通の確保と活用（352）	296頁
水資源の確保と土地の計画的な利用（354）	304頁
情報システムの安定運用	330頁

農林水産部

獣害対策の推進（147）	84頁
豊かな自然環境の保全と活用（153）	96頁
農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出（311）	210頁
農業の振興（312）	216頁
林業の振興と森林づくり（313）	224頁
水産業の振興（314）	232頁

雇用経済部

中小企業・小規模企業の振興（3 2 1）	2 3 8 頁
ものづくり・成長産業の振興（3 2 2）	2 4 6 頁
「食」の産業振興（3 2 3）	2 5 2 頁
地域エネルギー力の向上（3 2 4）	2 5 6 頁
戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進（3 2 5）	2 6 2 頁
国際展開の推進（3 3 1）	2 6 6 頁
観光の産業化と海外誘客の促進（3 3 2）	2 7 0 頁
三重の戦略的な営業活動（3 3 3）	2 7 6 頁
次代を担う若者の就労支援（3 4 1）	2 8 0 頁
多様な働き方の推進（3 4 2）	2 8 6 頁

県土整備部

治山・治水・海岸保全の推進（1 1 3）	1 6 頁
道路網・港湾整備の推進（3 5 1）	2 9 2 頁
安全で快適な住まいまちづくり（3 5 3）	3 0 0 頁
公共事業推進の支援	3 3 4 頁

出納局

適正な会計事務の確保	3 2 2 頁
------------	---------

教育委員会

夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成（2 2 1）	1 1 6 頁
人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成（2 2 2）	1 2 2 頁
健やかに生きていくための身体の育成（2 2 3）	1 2 6 頁
自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進（2 2 4）	1 3 0 頁
笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり（2 2 5）	1 3 4 頁
地域に開かれ信頼される学校づくり（2 2 6）	1 3 8 頁

警察本部

犯罪に強いまちづくり（1 4 1）	6 0 頁
-------------------	-------

議会事務局

分権時代を先導する議会をめざして	3 4 0 頁
------------------	---------

平成30年度当初予算 施策 取組概要

施策 111 災害から地域を守る人づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	/	50.5%	54.0%		57.0%	60.0%
	47.4%	49.4%			/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
30年度目標値の考え方	防災活動に参加する県民の割合を、毎年度3%程度高めることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11101 防災人材の育成・活用（防災対策部）	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数	/	150件	200件		250件	300件
		91件	158件			/	/
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	/	90.0%	93.5%		97.0%	100%
		88.3%	90.3%			/	/
11103 災害ボランティアの活動環境の充実（環境生活部）	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）	/	9団体	10団体		11団体	12団体
		8団体	9団体			/	/

現状と課題

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」において、みえ防災コーディネーターの新規育成講座や専門職防災研修の開催など防災人材の育成や活用促進に取り組みました。引き続き、防災人材の育成を図るとともに、防災人材の活用を進める必要があります。また、県と津地方気象台との連携取組として、防災講演会やみえ風水害対策の日シンポジウムを共同で開催しました。引き続き、気象台の専門性を活用した取組を促進する必要があります。
- ②企業の防災力の向上について、「みえ防災・減災センター」の「みえ企業等防災ネットワーク」と連携して、企業のBCP作成支援や防災人材の育成など企業防災の取組を支援するとともに、四日市コンビナート企業の強靱化の取組について、雇用経済部と連携し、BCPの作成などソフト面での支援を働きかけています。引き続き、企業防災の取組を支援する必要があります。
- ③「みえ防災・減災アーカイブ」について、地域の防災活動や講習などに活用するため、昭和東南海地震などの体験談や県内の防災紙芝居を追加収集するとともに、各種イベント等でPRを行いました。引き続き、「防災の日常化」に向けて、「みえ防災・減災アーカイブ」の利活用の促進を図る必要があります。
- ④「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の作成について、地域の取組を促進させるため、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携して、防災技術指導員や「みえ防災人材バンク」の登録者を活用した支援を行っています。引き続き、関係機関と連携しながら、地域の取組を支援する必要があります。
- ⑤「三重県防災・減災対策行動計画」の策定にあたり、防災・減災対策の進捗状況について、ヒアリングやアンケートを実施した結果、特に「共助」に関する取組について進んでいない項目があることが明らかになりました。このため、県、「みえ防災・減災センター」、市町が連携し、「共助」の取組の活性化について検討する必要があります。
- ⑥自然災害から子どもたちの命を守るため、防災学習教材の活用や教職員の防災に関する知識の向上等に引き続き取り組み、学校における防災教育を推進する必要があります。
- ⑦「三重県広域受援計画」の策定を通じてボランティアの受入体制の整備を進めています。災害時に県内外からの災害ボランティア等を円滑に受け入れられるよう、NPO・社会福祉協議会・市町等との連携をさらに強化する必要があります。

平成30年度の取組方向

防災対策部

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」を中心として、みえ防災コーディネーターの育成や「みえ防災人材バンク」への登録を進めるとともに、地域との顔の見える関係づくりの構築に向けて、地域や住民による自主的な取組に対して人材派遣等の支援を行います。また、津地方気象台から「みえ防災・減災センター」に職員の派遣を受けることで連携を強化することに加え、市町の派遣職員も受け入れることで、「みえ防災・減災センター」のハブ機能、シンクタンク機能の充実を図ります。
- ②企業の防災力の向上について、「みえ防災・減災センター」が実施する企業防災に関するアドバイザー機能をさらに充実することにより、企業のBCP作成や防災人材の育成を支援します。
- ③「みえ防災・減災アーカイブ」や防災紙芝居を活用した防災・減災対策の啓発を促進するため、新たに児童館などと連携した次世代への普及啓発の充実を図ります。

- ④「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の作成について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、引き続き、地域の取組を支援するとともに、市町とともに各地域における避難所開設訓練やHUG（避難所運営ゲーム）の実施を進めることにより、地域での「避難所運営マニュアル」作成を促進します。
- ⑤解決が困難な「共助」に関する課題について、県、「みえ防災・減災センター」、市町が連携して効果的な解決手法の検討、地域での実践・検証に取り組み、県内への水平展開を図ります。

教育委員会

- ⑥学校で防災学習がより効果的に実施されるとともに、家庭において児童生徒と保護者が防災について話し合うことができるよう、防災ノートなど防災学習教材の活用を図ります。
- ⑦家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、学校における防災教育を推進します。

環境生活部

- ⑧大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、みえ災害ボランティア支援センターの運営に参画するとともに、災害時に備えたNPO・社会福祉協議会・市町等との「顔の見える関係づくり」に向けた取組を進めます。

主な事業

防災対策部

- ①「みえ防災・減災センター」事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(29) 25,000千円 → (30) 17,400千円

事業概要：「みえ防災・減災センター」において、防災に関する人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究の取組を通して、県内の防災・減災対策を推進し、「防災の日常化」の定着を図ります。

- ②（新）地域防災課題解決プロジェクト事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(29) — 千円 → (30) 2,500千円

事業概要：東日本大震災、熊本地震、台風第21号などの様々な課題をふまえるとともに、南海トラフ地震を想定し、「共助」の取組の活性化を図るため、「みえ防災・減災センター」やセンターに職員を派遣した市町とともに、地域でのワークショップ等を通して実践・検証のうえ、課題解決に向けた手引書を作成し、県内市町への水平展開を図ります。

教育委員会

③学校防災推進事業【基本事業名：11102 学校における防災教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額：(29) 24,679千円 → (30) 17,387千円

事業概要：防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。

環境生活部

④災害ボランティア支援等事業【基本事業名：11103 災害ボランティアの活動環境の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(29) 6,949千円 → (30) 7,549千円

事業概要：大規模災害時にNPO・県社会福祉協議会・県等が協働で設置・運営を行う「みえ災害ボランティア支援センター」の初動経費を負担するとともに、大規模災害時に支援活動を行うNPOに対して活動経費を支援します。

【担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

県民指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
	「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合	87.4%	88.2%	89.0%		89.5%	90.0%
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方							
目標項目の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）						
30年度目標値の考え方	「公助」による防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を90%以上とすることを目標に、平成30年度の目標値を89.5%と設定しました。						

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		11201 防災・減災対策の推進（防災対策部）	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率	92.6%	94.1%	100%	
11202 災害対策活動体制の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	10回	13回	11回	12回	13回	13回
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化（防災対策部）	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	16.0%	16.4%	19.5%	23.0%	26.5%	30.0%

基本事業	目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況	目標値	実績値	目標値	実績値
11204 災害医療体制の整備 (医療保健部)	災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT)数	/		21	21	22		23	24	/	
				21	21	22		23	24		
11205 安全な建築物の確保 (県土整備部)	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	/		42.9%	66.7%		83.3%	100%	/		
				28.6%	50.0%		83.3%	100%			
11206 教育施設の防災対策 (教育委員会)	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	/		県立学校 83棟	県立学校 65棟		県立学校 39棟	県立学校 0棟	/		
				市町立学校 29棟	市町立学校 25棟		市町立学校 23棟	市町立学校 23棟			
				私立学校 4棟	私立学校 3棟		私立学校 2棟	私立学校 2棟			
				県立学校 83棟	県立学校 82棟		県立学校	県立学校			
				市町立学校 42棟	市町立学校 27棟		市町立学校	市町立学校			
				私立学校 8棟	私立学校 5棟		私立学校	私立学校			
11207 緊急輸送道路の機能確保 (県土整備部)	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	/		95.2%	95.6%		96.0%	96.5%	/		
				94.8%	95.0%		96.0%	96.5%			
11208 消防救急体制の充実・強化 (防災対策部)	消防団員の条約定数充足率	/		95.5%	95.6%		95.7%	96.0%	/		
				95.3%	94.3%		95.7%	96.0%			
11209 高圧ガス等の保安の確保 (防災対策部)	高圧ガス等施設における事故発生防止率	/		100%	100%		100%	100%	/		
				99.5%	99.3%		100%	100%			

現状と課題

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」について、両計画に掲げた行動項目の目標達成に向け、関係部局が行動項目の実践に取り組んでいます。また、両計画が平成29年度に計画期間を終了することから、県内全市町へのヒアリング等の実施など、現在までの取組の検証を行いました。この検証結果に基づき、取り組むべき重点的取組テーマや行動項目を検討して策定する「三重県防災・減災対策行動計画」について、着実に取組を進めていく必要があります。
- ②「三重県版タイムライン」について、平成29年6月から県災害対策本部総括部隊で使用するタイムラインの試行と検証を重ねるとともに、関係機関と調整を図りながら、総括部隊以外の他部隊のタイムラインの策定に取り組んでいます。引き続き、平成29年度中に策定する「三重県版タイムライン」を基に、地域機関や市町に取組を広げていく必要があります。

- ③「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、各部局における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めています。市町のBCP策定について、未策定市町に対する事例提供や策定研修等の実施により、引き続き支援を行う必要があります。
- ④「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩地域における運用を継続しています。また、県南部地域7市町への展開にあたって、国立研究開発法人防災科学技術研究所に県職員を派遣し、対象市町の津波被害シミュレーションの作成を開始しました。このシミュレーションの作成を継続するとともに、気象業務法に基づく津波予報業務の認可取得により、遅くとも平成31年4月には対象市町への津波予測情報の提供を開始する必要があります。さらに、伊勢湾岸地域への導入についても、関係市町の意見を聴きながら検討する必要があります。
- ⑤地域減災力強化推進補助金について、市町の防災・減災対策を支援するため、避難所の総合的な整備をはじめ被災によって孤立した地域への支援などの取組に補助を行っています。また、県北部海抜ゼロメートル地帯避難対策補助金により、対象市町が取り組む津波避難施設の建設や避難用ゴムボートの整備を支援しています。引き続き市町の防災・減災対策をより促進する必要があります。
- ⑥災害対策活動体制の充実・強化について、「訓練でできないことは、いざという災害の時に絶対にできない」との考え方のもと、救出救助・道路の機能別図上訓練および総合図上訓練を実施しました。また、三重県・伊賀市・尾鷲市・紀北町総合防災訓練では、直下型地震と南海トラフ地震の連続発生を想定した実動訓練を実施しました。近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、今後も、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練を通じて、充実・強化を図っていく必要があります。
- ⑦「三重県広域受援計画」について、大規模災害時に国や他県、関係機関等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、関係機関と計画策定の検討を進めました。引き続き、受援に係る活動内容を整理して「三重県広域受援計画」を策定します。また、策定後は、本計画をふまえ、避難所までのラストワンマイルの物資輸送やボランティアの地域での受け入れ、他県等から市町への応援職員の受け入れなど、市町の受援体制の整備を進める必要があります。
- ⑧物資の備蓄について、平成28年度末に策定した「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、セーフティネットとしての食料や飲料水の現物備蓄を進めています。また、現物備蓄以外の民間事業者の協力を得て行う流通備蓄については、平成28年度に調査した調達可能物資の品目や数量をふまえ、流通備蓄の拡充を進めていく必要があります。
- ⑨広域防災拠点について、北勢広域防災拠点の平成29年度末完成に向けて、資材の納入を進めています。また、災害時に各拠点の運用を円滑にできるよう、物資拠点の運用マニュアルを策定しています。北勢広域防災拠点をはじめ、各拠点が災害時に円滑に運用できるよう訓練等を実施し、検証していく必要があります。
- ⑩広域避難について、海抜ゼロメートル地帯対策の取組として、平成28年度に桑員地域2市2町で締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、桑員地域2市2町と県が避難方法の検討を進めています。引き続き、広域避難に係る具体的な対応の検討を進める必要があります。
- ⑪防災ヘリコプター「みえ」について、平成29年9月から新しい機体による運航を開始しました。今後は、新しいヘリコプターの安全運航に努めるとともに、ヘリテレスシステム等新たな装備について災害時に有効に活用できるよう、訓練等での活用を進める必要があります。

- ⑫危機事案の対応について、弾道ミサイル発射に伴うJアラート作動時の「三重県危機対策本部」の設置など初動体制の立ち上げと県民への情報提供について速やかに対応できる体制に整えました。また、Jアラート作動時における住民避難訓練について、国および津市と共同で実施し、弾道ミサイル落下時の取るべき行動や避難訓練実施状況をホームページなどにより啓発を行いました。引き続き、市町と連携し、迅速かつ的確な対応ができる体制の維持と県民への情報提供を行う必要があります。
- ⑬災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察との合同災害警備訓練や警察本部と各警察署が連携した図上訓練などを実施しました。引き続き、各種訓練を実施するとともに、必要な資機材等についても整備を進める必要があります。
- ⑭防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行っています。また、劣化している有線系機器の更新を行うとともに、津地方气象台等との連携を強化するための情報通信設備の整備を行っています。引き続き、適正な維持管理を行うとともに、平成34年11月末までに地上系防災行政無線設備を新しい技術基準に適合させるなど、設備の更新を行う必要があります。
- ⑮平成29年4月に運用開始した防災情報プラットフォームについて、気象情報・災害情報等を収集し、ホームページやメール配信等により県民に情報提供を行うとともに、災害対策本部において的確な対応が行えるよう、新しい防災情報システムを運用しています。引き続き、防災情報プラットフォームについて、県民にわかりやすい情報の提供を行うとともに、災害対応への活用を図るため、機能の改善を図る必要があります。
- ⑯県内の震度情報を収集するため、震度情報ネットワークシステムを運用しています。震度情報ネットワークシステムの機能を維持するため、設備の更新を行う必要があります。
- ⑰国が主催する南海トラフ地震の発生を想定した大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図りました。南海トラフ地震等、大規模災害発生時における災害医療体制の整備を進める必要があることから、「三重県広域受援計画」を策定し、受援体制の強化を図るとともに、災害拠点病院等におけるBCP(業務継続計画)の策定を促進することが必要です。また、災害医療コーディネーターをはじめとした災害医療に精通した人材の育成を進める必要があります。
- ⑱耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物(ホテル、旅館等)の耐震改修が計画どおり進捗しています。また、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物(避難路沿道建築物)について、補強設計、耐震改修の補助制度を新設するとともに、所有者の理解を得た建築物から耐震診断に着手しました。引き続き、建築物の早期の耐震化事業の実施に向けた取組を行う必要があります。
- ⑲木造住宅の耐震化について、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却への補助事業を実施するとともに、耐震化促進のため、市町や関係団体と連携し、旧耐震基準の住宅所有者への戸別訪問を実施しています。今後、ニーズの高まっている空き家除却への支援とともに、制度周知が未だ十分でないことから効果的かつ効率的な戸別訪問による普及啓発を強化するなど、木造住宅の耐震化促進に向けた取組を継続する必要があります。
- ⑳県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、平成29年度に10校17棟の対策工事と17校32棟の対策工事の設計を実施しています。すべての屋内運動場等の対策が完了できるよう着実に取組を進める必要があります。

- ①屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、耐震対策を促したところ、平成 29 年度中に 2 件（高等学校 1 件、幼稚園 1 件）の耐震対策が完了する予定です。引き続き、未完了の施設について耐震対策を促す必要があります。
- ②大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組んでいます。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化や架替えを進めています。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。
- ③消防団の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、平成 29 年 10 月 1 日から「みえ消防団応援の店」制度を開始しました。また、平成 30 年 2 月には入団促進キャンペーンを実施しています。引き続き、消防団員の入団促進、消防団の活性化に向けた取組を進める必要があります。さらに、消防本部間の連携・強化について、引き続き市町の実情をふまえながら、連携・協力等の推進を支援する必要があります。
- ④高圧ガス等の保安について、自主保安の徹底を図るため、取扱事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しました。引き続き、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナート防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、保安に係る人材育成を支援する「産業安全塾」などの研修を実施しています。引き続き、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

平成 30 年度の取組方向

防災対策部

- ①新たな行動計画である「三重県防災・減災対策行動計画」について、計画のスタート時から防災・減災対策を着実に推進するため、県、市町、県民など様々な主体による防災活動に取り組みます。
- ②「三重県版タイムライン」について、津地方気象台をはじめとする関係機関と連携して、運用を重ねながら改善を図ります。また、県地域機関のタイムライン策定を進めるとともに、市町に対してタイムラインの策定を支援します。
- ③「三重県業務継続計画（三重県 BCP）」について、引き続き各部局における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、市町に対して業務継続計画の策定を支援します。
- ④「DONET を活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩地域における運用を継続するとともに、県南部地域への早期導入を関係市町と連携して進めます。また、伊勢湾岸地域への導入についても検討します。
- ⑤地域減災力強化推進補助金および県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金について、市町の防災・減災に向けた主体的な取組の促進を図るため、有効活用を進めます。
- ⑥災害対策活動体制について、「三重県広域受援計画」を検証する活動実験を実施するとともに、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震などを想定し、引き続き、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、充実・強化を図ります。
- ⑦市町での受援体制について、避難所までの物資輸送や、他県等から市町への応援職員及びボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、「三重県広域受援計画」をふまえた支援を行います。
- ⑧物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行います。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄について、平成 28 年度に調査した調達可能物資の品目や数量をふまえ、流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ⑨広域防災拠点について、適切に維持管理を行うとともに、災害時において有効に機能を発揮できるよう訓練等を通じて運用方法を検証します。

- ⑩広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る具体的な検討を進めます。
- ⑪新防災ヘリコプター「みえ」について、安全運航に努めるとともに、訓練等を通じてヘリテレステム等の活用について検証を重ねます。
- ⑫危機事案の対応について、対応力の強化を図るため、関係機関と連携した国民保護訓練を実施します。また、県民への分かりやすい情報提供を行います。
- ⑬防災通信ネットワークについて、引き続き適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備や有線系設備の更新に取り組みます。
- ⑭防災情報プラットフォームについて、気象情報や地図を活用した災害情報など県民にわかりやすい情報の提供や、災害対策活動を支援する防災情報システムの機能追加を行います。
- ⑮県内の震度情報を確実に収集するため、震度情報ネットワークシステムの更新を行います。
- ⑯地域防災力の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実や消防団員の入団促進の取組を実施するとともに、消防本部間の連携・強化等について、関係市町の意向をふまえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。
- ⑰高圧ガス等の保安について、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

医療保健部

- ⑱南海トラフ地震の発生等、大規模災害発生時の受援体制を強化するため、「三重県広域受援計画」に基づき医療活動に関する受援体制の充実・強化を図ります。また、災害拠点病院等において、災害時における適切な医療提供体制が確保できるよう、BCPの策定について支援します。さらに、災害医療に精通した人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター研修の充実を図るとともに、DMATの国研修への参加促進や、災害看護研修等を実施します。

県土整備部

- ⑲大規模建築物等について、早期に耐震改修工事を完了させるとともに、避難路沿道建築物について、耐震診断および耐震改修を実施するよう、引き続き、市町と連携して所有者等に働きかけ、耐震診断や耐震改修等の支援を行います。
- ⑳普及啓発を強化するため、関係団体と協力する等、これまで以上に効果的な戸別訪問に取り組みます。また引き続き、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進します。
- ㉑緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

教育委員会

- ㉒県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、平成31年度に全棟の対策工事が完了するよう、計画的に取組を進めます。

環境生活部・子ども・福祉部

- ㉓私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

警察本部

- ②大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するため、引き続き、実戦的な訓練を実施するとともに、必要な資機材等の整備を進めます。

主な事業

防災対策部

- ①（一部新）DONETを活用した津波予測・伝達システム等展開事業

【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(29) 19,251千円 → (30) 29,580千円

事業概要：南海トラフ地震による津波対策として、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」の県南部地域への早期導入を進めるとともに、伊勢湾岸地域への導入について検討します。また、台風対策として、「三重県版タイムライン」の運用を開始するとともに、気象台をはじめとする関係機関と連携しながら市町のタイムラインの策定を支援し、水平展開を図ります。

- ②地域減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(29) 89,142千円 → (30) 72,017千円

事業概要：南海トラフや内陸活断層による地震・津波および台風・局地的豪雨等による土砂災害をはじめとする風水害に備えるため、市町が実施する避難所の総合的な整備をはじめ被災によって孤立した地域への支援など、地域特性に応じた防災・減災対策を支援します。また、津波避難施設整備等に対する支援制度により、県北部海拔ゼロメートル地帯における津波避難対策を促進します。

- ③（新）災害時受援体制整備事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(29) — 千円 → (30) 6,965千円

事業概要：「三重県広域受援計画」に基づき、県と市町が一体となった災害時受援体制を築くため、計画の実効性向上や市町の受援体制の整備促進をめざした活動実験を行うとともに、市町の受援体制整備に関する作業手順を取りまとめた手引書を作成します。

- ④防災ヘリコプター運航管理費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(29) 299,087千円 → (30) 268,004千円

事業概要：防災ヘリコプター「みえ」を救急救助活動、災害応急活動等に活用し、本県消防防災体制の強化を図ります。

- ⑤国民保護対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(29) 549千円 → (30) 5,690千円

事業概要：三重県国民保護協議会を開催するとともに、関係機関と連携して国民保護訓練を実施します。また、Jアラート受信機の更新を行います。

⑥防災行政無線整備事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(29) 40,000千円 → (30) 87,204千円

事業概要：地上系防災行政無線の総務省が定める新基準に対応した設備への更新および有線系の通信回線の再構築に向けた設計を行います。

⑦(一部新)防災情報プラットフォーム事業

【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(29) 37,336千円 → (30) 41,188千円

事業概要：防災情報プラットフォームについて、県民により幅広く、わかりやすい情報の提供や「三重県広域受援計画」に基づく災害時受援体制の迅速な把握等をめざして、機能の充実・追加を行います。

⑧気象情報収集事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(29) 11,822千円 → (30) 64,518千円

事業概要：県内の震度情報を確実に収集するため、震度情報ネットワークシステムのサーバ更新を行います。

⑨消防行政指導事業【基本事業名：11208 消防救急体制の充実・強化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

予算額：(29) 8,748千円 → (30) 8,171千円

事業概要：県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の諸事業等の円滑な実施を通じて、消防団員の確保や消防団の活性化等に取り組みます。

⑩高圧ガス指導事業【基本事業名：11209 高圧ガス等の保安の確保】

(第2款 総務費 第8項 防災費 3 銃砲火薬ガス等取締費)

予算額：(29) 28,221千円 → (30) 21,455千円

事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査および保安検査、立入検査によって安全を確保します。また、企業による自主保安の推進を目的とした研修を行います。

医療保健部

⑪災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11204 災害医療体制の整備】

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

予算額：(29) 7,551千円 → (30) 16,281千円

事業概要：大規模災害発生時の受援体制を強化するため、BCPの策定など災害拠点病院の活動体制の強化を支援するとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。

県土整備部

⑫建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

予算額：(29) 51,243千円 → (30) 52,567千円

事業概要：大規模建築物等の耐震改修、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

⑬待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額：(29) 96,333千円 → (30) 98,726千円

事業概要：戸別訪問による住宅耐震化の普及啓発を実施するとともに、木造住宅の耐震診断、耐震補強、除却等を支援します。

⑭緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11207 緊急輸送道路の機能確保】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費) など

予算額：(29) 4,421,961千円 → (30) 4,391,646千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送に資する県管理道路の計画的な修繕や整備を進めます。

教育委員会

⑮校舎その他建築費【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 3 学校建設費)

予算額：(29) 1,006,312千円 → (30) 1,232,670千円

事業概要：県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。

環境生活部・子ども・福祉部

⑯私立学校校舎等耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額：(29) 2,000千円 → (30) 3,125千円

⑰私立幼稚園施設耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

(第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1 私立幼稚園費)

予算額：(29) 3,093千円 → (30) 652千円

事業概要：私立学校における屋内運動場の天井等落下防止対策等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

警察本部

⑱災害警備対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額：(29) 1,938千円 → (30) 2,413千円

事業概要：大規模災害発生時における各種警察活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な装備資機材等を整備します。

施策 113 治山・治水・海岸保全の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

洪水、土砂災害、高潮、地震、津波等からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や、施設の適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定などの取組が進み、県民の皆さんの主体的な警戒避難への支援が行われています。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	目標達成 状況	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
自然災害への 対策が講じら れている人家 数		238,900 戸	240,000 戸		241,100 戸	242,300 戸
	237,700 戸	238,900 戸				

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数
30 年度目標値 の考え方	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して平成 30 年度の目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	目標達成 状況	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
11301 洪水対策 の推進(県土整 備部)	浸水想定区域 図作成河川数		5 河川	10 河川		15 河川	20 河川
		—	6 河川				
11302 土砂災害 対策の推進(県 土整備部)	基礎調査実施 箇所数		9,220 か所	11,550 か所		13,880 か所	16,208 か所
		7,520 か所	9,686 か所				
11303 高潮・地 震・津波対策の 推進(県土整備 部)	堤防耐震化延 長		34.1km	34.6km		35.1km	35.6km
		33.6km	34.1km				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11304 山地災害 対策の推進(農 林水産部)	山地災害危険 地区整備着手 地区数		2,112 地区	2,135 地区		2,157 地区	2,179 地区
		2,089 地区	2,119 地区				

現状と課題

- ①激甚化、頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進しています。また、川上ダム of 早期完成を引き続き促進するとともに、鳥羽河内ダムの用地取得を進めています。ソフト対策としては、県内全域で設立した水防災協議会で減災のための取組を協議しています。本年7月の九州北部豪雨において、多数の中小河川が氾濫するなど、甚大な被害が発生したことをふまえ、引き続き施設整備を推進するとともに、確実な避難に資するソフト対策に重点的に取り組む必要があります。特に、洪水浸水想定区域図の作成や水位・雨量情報システムの更新、洪水に特化した低コストの危機管理型水位計の設置を進めるとともに、平成31年度の完了をめざし土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を計画的に進める必要があります。
- ②河川堆積土砂撤去等については、異常な出水に伴う堆積土砂には災害復旧事業で、経年的な堆積土砂および河川内の雑木の伐採には、関係市町と共に優先度等を検討しながら、県単事業により対応しています。また、これらに加え、砂利採取制度も活用しながら対応しています。堆積土砂撤去や雑木伐採が必要な河川が多く残っていることから、引き続き継続した取組が必要です。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していく必要があります。
- ③南海トラフ地震などの地震・津波による被害を軽減するため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めています。海岸堤防については、津波に対して粘り強い構造とする「海岸堤防強靱化対策」を進めるとともに、河川堤防の脆弱箇所の補修については、平成29年度完成をめざし取り組んでいます。引き続き地震・津波対策を計画的に進めていく必要があります。
- ④河川 of 大型水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めています。引き続き、定期点検とその結果に基づく適切な予防保全対策を進めていく必要があります。
- ⑤平成28年の台風等により被災した公共土木施設の早期復旧に取り組んでいます。10月の台風21号等により被災した公共土木施設の早期復旧が必要です。
- ⑥農地・漁港海岸堤防については、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、海岸堤防等の耐震対策や老朽化対策を進めています。引き続き防災・減災対策の取組を計画的に進めていく必要があります。
- ⑦台風や集中豪雨により発生した山地災害や治山施設の災害復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めています。引き続き、山地災害の復旧や被災した治山施設の機能回復を早期に進める必要があります。
- ⑧県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めています。引き続き、取組を進めていく必要があります。

県土整備部

- ①台風 21 号による災害や九州北部豪雨災害など、激甚化、頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進します。河川については橋梁架替等による治水安全度の向上を、砂防については要配慮者利用施設、避難所、国道および県道等の保全を、海岸については高潮・侵食対策による堤防背後住民の生命・財産の保全を重点的に進めます。また、本体工事に着手した川上ダムの早期完成を促進します。鳥羽河内ダムについては用地取得の完了をめざすとともに本体工事の着手に向けた工事用道路の整備を進めます。これらのハード対策と合わせて、確実な避難に資するソフト対策に取り組むこととしており、危機管理型水位計の設置、洪水浸水想定区域図の作成や水位・雨量情報システムの更新、高潮浸水想定区域図の作成、土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を計画的に進めます。
- ②河川堆積土砂および河川内の雑木については、河積阻害により浸水被害を助長する恐れがあることから、関係市町と共に優先度等を検討しながら、県単事業により撤去や伐採を進めるとともに、砂利採取制度の活用および災害復旧事業で堆積土砂撤去を進めます。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していきます。
- ③地震・津波による被害軽減のため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、宮川ダムの洪水吐ゲート等の耐震対策を進めます。また、短時間で大きな津波に襲われることが想定される県南部を中心に、海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする「海岸堤防強靱化対策」を進めます。
- ④河川の大型水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めます。
- ⑤台風 21 号等により被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みます。

農林水産部

- ⑥農地・漁港海岸堤防については、海岸堤防等の耐震対策や老朽化対策を進め、早期の事業効果発現に取り組めます。
- ⑦台風により被災した治山施設等の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。
- ⑧引き続き、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるほか、過去に整備した治山施設の機能を強化するなど、防災・減災機能の向上を図ります。

主な事業

県土整備部

①河川事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】

(第 8 款 土木費 第 3 項 河川海岸費 2 河川改良費) など

予算額：(29) 5, 035, 801 千円 → (30) 5, 278, 238 千円

((30) 7, 863, 238 千円※2月補正(その1) 含みベース)

事業概要：河川改修等の治水対策や大型水門、ダム等の耐震対策のほか、定期点検結果に基づく適切な予防保全対策を進めます。また、避難に資するソフト対策として、危機管理型水位計の設置、洪水浸水想定区域図の作成や水位・雨量情報システムの更新を進めます。

②河川堆積土砂対策事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など

予算額：(29) 655,000千円 → (30) 685,849千円

事業概要：堆積土砂の撤去および河川内の雑木の伐採を、関係市町と優先度を検討しながら、実施します。

③砂防事業【基本事業名：11302 土砂災害対策の推進】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費) など

予算額：(29) 3,253,844千円 → (30) 3,185,377千円

((30) 3,641,877千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、土砂災害により危害を受けるおそれのある区域を周知し、いち早く避難してもらえるよう、土砂災害警戒区域の指定等を進めます。

④海岸事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費) など

予算額：(29) 2,082,214千円 → (30) 2,402,914千円

((30) 2,873,907千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：堤防等の高潮対策・耐震対策、海岸堤防強靱化対策を進めるとともに、避難に資するソフト対策として、高潮浸水想定区域図の作成を進めます。

農林水産部

⑤海岸保全施設整備事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額：(29) 195,500千円 → (30) 179,750千円

事業概要：老朽化した海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化、回復を進めます。

⑥治山事業【基本事業名：11304 山地災害対策の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 治山費)

予算額：(29) 3,150,528千円 → (30) 3,070,619千円

((30) 3,528,819千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：山地災害の復旧および未然防止を図るため、治山施設の整備を進めるとともに、公益的機能が低下した保安林の森林整備や老朽化した治山施設の改修等に取り組みます。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要ときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域医療安心 度指数	/	59.7%	63.2%		66.7%
	56.2%	58.5%	/		/

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目 の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の3つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重みづけ（アクセスのしやすさ0.5、かかりつけ医の有無0.25、地域医療に対する理解度0.25）した合計値）
30年度目標 値の考え方	アンケートに回答した県民の7割の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、現状値を把握するために行ったe-モニターの結果をもとに、70%の数値目標を達成するため、毎年度3.5%増加させていく目標を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
12101 地域医療 構想の実現 (医療保健部)	地域医療構想 の達成度	/	6.0%	28.0%		28.0%
		0%	27.4%	/		/
12102 医療分野 の人材確保 (医療保健部)	保健医療圏別 人口あたり病 院勤務医師数 乖離度	/	77.9%	78.9%		79.9%
		76.9%	(27年度)	(28年度)		(29年度)
		(26年度)	(27年度)			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12102 医療分野 の人材確保 (医療保健部)	県内の病院で 後期臨床研修 を受ける医師 数		218 人	225 人		237 人	243 人
		211 人	219 人				
	県内看護系大 学卒業者の県 内就業者数		177 人 (27 年度)	195 人 (28 年度)		213 人 (29 年度)	231 人 (30 年度)
		159 人 (26 年度)	140 人 (27 年度)				
12103 救急医療 等の確保 (医療保健部)	救急医療情報 システムに参 加する時間外 診療可能医療 機関数		662 機関	676 機関		688 機関	704 機関
		651 機関	654 機関				
12104 医療安全 体制の確保 (医療保健部)	医療安全対策 加算届出医療 機関数		51 機関	55 機関		59 機関	62 機関
		47 機関	45 機関				
12105 県立病院 による良質で 満足度の高い 医療サービス の提供 (病院事業庁)	県立病院患者 満足度		92.0%	93.0%		94.0%	95.0%
		90.5%	91.2%				
12106 適正な医 療保険制度の 確保 (医療保健部)	県内市町の国 民健康保険料 の収納率		91.80% (27 年度)	92.20% (28 年度)		92.60% (29 年度)	93.00% (30 年度)
		91.41% (26 年度)	91.79% (27 年度)				

現状と課題

- ①良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するため、三重県医療審議会及び各関係部会等で検討を行い、平成 30 年度から 35 年度を計画期間とした第 7 次医療計画の策定に取り組んでいます。併せて、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の実現に向け、県内 8 地域の地域医療構想調整会議において関係者による協議を進めています。引き続き、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進する必要があります。
- ②平成 28 年度に実施した在宅医療フレームワークヒアリングで明らかとなった、市町の在宅医療・介護連携体制の構築にかかるノウハウ不足や連携不足等を解決するため、在宅医療介護連携アドバイザーを活用した在宅医療介護連携の推進や、在宅医療介護連携コーディネーター養成研修に取り組んでいます。今後も、在宅医療の質と量の確保、多職種による連携体制の構築、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。

- ③医師の確保については、平成 26 年度から三重専門医研修プログラムの募集を開始し、若手医師のキャリア形成支援等の取組を進めています。依然として、医師の地域偏在等の解消が課題となっていることから、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。また、地域偏在等の課題がある中、へき地等で地域医療を実践できる幅広い臨床能力を有する総合診療医を育成していく必要があります。さらに、平成 30 年度から開始される新たな専門医制度については、地域偏在・診療科偏在を助長しないよう、専門医の確保に向けた環境整備を進めていく必要があります。
- ④看護師等の確保については、「看護職員確保対策検討会」での議論をふまえ、確保対策、定着促進、資質向上、助産師確保の 4 本柱で取組を進めています。特に、在宅医療の推進を担う看護職員の養成確保が必要です。また、助産師については、助産師出向システムの取組を進めています。引き続き、各関係機関と連携しながら各対策を推進する必要があります。
- ⑤医師や看護師等の勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援するとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度の運用により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図っています。引き続き、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。
- ⑥遠隔診療など ICT を活用した医療は、政府の「未来投資戦略 2017」に「かかりつけ医等による対面診療と組み合わせた効果的・効率的な遠隔診療の促進」が盛り込まれました。過重労働となりがちな医師の働き方を変え、患者の通院負担の軽減につなげるため、ICT を活用した遠隔診療の促進に向けた検討が必要です。
- ⑦医療分野の国際連携については、MOU（覚書）締結病院である英国のロイヤルフリーホスピタルへの看護職員等の海外派遣研修を実施しました。引き続き、看護職の魅力向上につなげるため、看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図る必要があります。
- ⑧休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行っています。救急医療情報システムを平成 29 年 10 月に更新したことから、新たなシステムを活用し、より適切な救急医療情報の提供に努めるとともに、引き続き、救急医療に対する県民の理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるための継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑨重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援しています。奈良県が平成 29 年 3 月にドクターヘリの運航を開始したことから、三重、奈良、和歌山の三県によるドクターヘリの運航体制について、検討する必要があります。ICT を活用した救急患者搬送情報共有システムについては、モデル事業の検証結果に基づき、今後の対応について検討していく必要があります。
- ⑩安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しています。平成 28 年の周産期死亡率が全国ワースト 1 位まで下がったことから、周産期死亡率の改善に向けた取組を実施していく必要があります。小児在宅医療について、県北部地域、県南部地域において多職種による連携体制やレスパイト体制の構築が進められており、今後、他地域においても取組を進めていく必要があります。
- ⑪消防職員 25 名の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士を指導できる指導救命士を新たに 20 名養成し、認定救命士のブラッシュアップ研修を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みました。引き続き、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組む必要があります。

- ⑫三重県医療安全支援センターの相談窓口において、医療に関する相談や苦情に対応するほか、平成 27 年 10 月に施行された医療事故調査制度に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。引き続き相談対応を通じ、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、医療安全推進協議会等での検討を進め、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑬県立こころの医療センターについては、精神科救急・急性期医療等の政策的医療や、認知症治療、アルコール依存症治療等の専門的医療を提供するとともに、デイケアプログラムや訪問看護の充実など地域生活支援に向けた取組を積極的に進め、入院から退院、在宅まで切れ目のない治療を提供しています。引き続き、多様な医療ニーズに応じたサービスの提供に努めていく必要があります。
- ⑭県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医（家庭医）を中心とした医療サービスを安定的に提供するとともに、診療圏の地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、保健・医療・福祉の多職種とともに事例検討会やシンポジウム等を開催しました。また、地域医療を担う人材を育成するため、研修医や医学生、看護実習生等を積極的に受け入れるとともに、「三重県プライマリ・ケアセンター」への支援も行っています。引き続き、地域ニーズをふまえた医療を推進するとともに、多職種連携の取組や人材育成機能のより一層の充実を図っていく必要があります。
- ⑮県立志摩病院については、平成 28 年 5 月から 24 時間 365 日の内科系の救急患者の受入れを開始するとともに、平成 28 年 10 月に伊勢志摩区域で不足している回復機能を有する地域包括ケア病棟を拡充するなど、診療体制の段階的な回復・充実を図っています。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、診療体制の回復・充実に取り組んでいく必要があります。
- ⑯財政基盤が脆弱な市町国保の財政の安定化を図るため、三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、収納率の向上や医療費適正化に向けた市町の取組の支援を行っています。また、平成 30 年度の国保財政運営の都道府県化に向けて、三重県国民健康保険運営方針の策定や関係条例の整備など、引き続き市町及び関係団体と十分協議を重ねながら、準備を進めています。
- ⑰子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられないことにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするため、29 市町が実施する福祉医療費助成事業を支援しています。また、一時的な医療費負担も困難な家庭の存在が指摘されていることから、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう制度を拡充する必要があります。

平成 30 年度の取組方向

医療保健部

- ①平成 30 年度から 6 年間の医療行政推進の基本方針となる「第 7 次三重県医療計画」の推進に取り組みます。計画の推進にあたっては、「三重の健康づくり基本計画」や「三重県介護保険事業支援計画」など、その他の健康福祉に関連する計画との整合を図りつつ、地域医療構想を医療計画の一部として位置づけ、効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けて一体的に取り組みます。また、地域医療構想の実現に向け、県内 8 地域の地域医療構想調整会議において関係者による協議を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。
- ②地域における在宅医療体制の構築に向け、人材育成、普及啓発等の事業や在宅医療・介護連携推進事業による体制整備の推進、在宅医療介護連携コーディネーターの育成、地域連携体制の推進等に取り組みます。

- ③医師の確保に向けて、新たな専門医制度に対応しながら、より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成を支援することで、県内定着の促進や地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。また、総合診療医の育成を図るため、一志病院を総合診療医育成拠点施設とし、三重大学と連携しながら必要な支援を行います。
- ④看護師等の確保に向けて、三重県ナースセンターにおいて求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して求職者への就業斡旋を実施します。さらに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、きめ細かな情報発信や就業相談など再就業に向けた支援を行います。また、在宅医療を担う看護師の育成のため、地域でプライマリ・ケアが実践できる看護職員の育成を推進するとともに、特定行為研修の受講促進にも取り組みます。助産師については、就業先の偏在是正等に向けて、助産師出向システムの取組を進めます。
- ⑤医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーによる医療機関への助言、支援に取り組みます。また、引き続き、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。
- ⑥患者の病態等により受診が困難な方に対する診療や指導を補完するため、タブレット端末等のICT機器を用いた遠隔診療の実証実験に取り組みます。
- ⑦医療分野の国際連携に向けて、県内の関係大学の連携による国際医療技術連携体制（M-MUSCLE）協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、海外大学等への短期研修による人材育成等の取組を進めます。
- ⑧三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけるとともに、平成29年10月に更新した新しい救急医療情報システムを活用し、より適切な救急医療情報の提供に努めます。また、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。
- ⑨重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援します。また、奈良県がドクターヘリの運航を開始したことから、三重、奈良、和歌山の三県によるドクターヘリの運航体制について、検討します。ICTを活用した救急搬送患者情報共有システムについて、モデル事業の検証結果に基づき、本県における今後のICTを活用したシステムのあり方について検討します。
- ⑩安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施します。周産期死亡率の改善に向け、周産期医療に係る機能分担を進めるとともに、周産期医療関係者の連携強化を図ります。小児在宅医療については取組の進んでいない市町においても多職種による連携体制の構築が進められるよう必要な支援を行います。
- ⑪医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会等において医療安全体制の強化に係る具体的な取組内容の検討を進めながら、医療事故調査制度への対応も含め、県内医療機関における医療安全体制の整備について必要な支援を行います。
- ⑫平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めます。三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援事業等の制度を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上等に資する市町の取組を促進します。

⑬引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。また、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットを拡充するため、子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化に対応していきます。

防災対策部

⑭救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組めます。

病院事業庁

- ⑮県立こころの医療センターについては、政策的医療や専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援の充実を図り、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供していきます。
- ⑯県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医（家庭医）を中心とした医療サービスの提供や地域医療を担う人材の育成に取り組むとともに、地域に最適な包括的で全人的な医療の安定的な提供を行っていきます。
- ⑰県立志摩病院については、引き続き、志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能のさらなる充実強化に取り組んでいきます。

主な事業

医療保健部

- ①医療審議会費【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】
（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）
予算額：(29) 24,222千円 → (30) 8,187千円
事業概要：平成30年度から35年度を対象期間とする第7次三重県医療計画の着実な推進を図ります。また、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において関係者による協議を行うとともに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る平成30年度県計画を策定します。
- ②回復期病床整備事業費補助金【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】
（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）
予算額：(29) 226,975千円 → (30) 121,658千円
事業概要：地域医療構想の実現に向け、回復期病床等地域で不足する医療機能へ転換するために必要となる施設の整備を継続的に支援し、病床の機能分化・連携を促進します。
- ③（一部新）医療介護連携体制整備事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】
（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）
予算額：(29) 1,532千円 → (30) 10,834千円
事業概要：ICT機器を用いた遠隔診療の実証実験に取り組めます。また、一志病院を中心とした「保健・医療・福祉・介護」の多職種連携の取組成果を活用することにより、医療・介護等の社会資源が不十分な地域を抱える市町を支援します。

④在宅医療体制整備推進事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額：(29) 26,024千円 → (30) 21,778千円

事業概要：地域における在宅医療体制の構築に向け、在宅医療介護連携コーディネーターの育成、住民への普及啓発、人材育成等の事業に取り組みます。

⑤医師確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(29) 615,929千円 → (30) 600,758千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、初期臨床研修医の定着支援、総合診療医の育成拠点整備、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等による勤務環境改善などの取組を進めます。

⑥医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(29) 60,570千円 → (30) 58,022千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおける修学資金貸与医師等を対象とした三重専門医研修プログラムの運用等を行い、医師の地域偏在の解消を図ります。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて実践的な研修等を実施します。

⑦ナースセンター事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額：(29) 37,097千円 → (30) 39,940千円

事業概要：未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

⑧看護職員確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額：(29) 150,996千円 → (30) 176,378千円

事業概要：病院内保育所に対する運営支援の対象拡大を図るとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣等の取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、看護師等養成所の教員養成講習会の開催に向けた準備を行います。助産師については、地域偏在の解消や助産実践能力の向上を図るため、引き続き助産師出向システムの取組を進めます。

⑨救急医療体制推進・医療情報提供充実事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(29) 367,110千円 → (30) 162,473千円

事業概要：平成29年10月に更新した三重県救急医療情報システムを活用し、引き続き、適切な救急医療情報の提供に努めるとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。

⑩三次救急医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(29) 450,796千円 → (30) 450,796千円

事業概要：重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。

⑪小児・周産期医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額：(29) 199,649千円 → (30) 198,839千円

事業概要：周産期母子医療センターや小児医療施設の運営及び施設整備を支援するとともに、周産期死亡率の改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

⑫医療安全支援事業【基本事業名：12104 医療安全体制の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額：(29) 16,893千円 → (30) 15,729千円

事業概要：医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、医療事故調査制度の施行もふまえ、県内医療機関において必要となる設備整備に対する支援や県内支援団体の体制整備を図ります。

⑬国民健康保険事業特別会計繰出金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 6 国民健康保険指導費)

予算額：(29) 10,150,593千円 → (30) 10,318,126千円

事業概要：国民健康保険財政の安定化を図るため、従来一般会計から市町等へ交付していた交付金等について、国民健康保険制度の改正に伴い、平成30年度以降は県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町へ交付します。

⑭国民健康保険財政安定化基金積立金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

(第1款 国民健康保険事業費 第1項 国民健康保険事業費 1 国民健康保険運営費)

予算額：(29) 2,037,482千円 → (30) 408,289千円

事業概要：国民健康保険制度の改正に伴い、国民健康保険財政運営の安定化のため、県国民健康保険事業特別会計に「国民健康保険財政安定化基金積立金」を積み立て、県および市町に対し貸付・交付を行うことができる体制を確保します。

⑮子ども医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(29) 2, 271, 139千円 → (30) 2, 231, 344千円

事業概要：子どもに必要な医療を安心して受けさせることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。なお、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、児童扶養手当の所得制限を適用した0～6歳の子どもにかかる窓口無料（現物給付）化に対応するため、補助制度を拡充します。

⑯一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額：(29) 456, 888千円 → (30) 453, 951千円

事業概要：一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。なお、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、0～6歳の子どもにかかる窓口無料（現物給付）化に対応するため、補助制度を拡充します。

⑰障がい者医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(29) 2, 181, 040千円 → (30) 2, 167, 408千円

事業概要：障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。なお、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、児童扶養手当の所得制限を適用した0～6歳の子どもにかかる窓口無料（現物給付）化に対応するため、補助制度を拡充します。

防災対策部

⑱救急救命活動向上事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

予算額：(29) 3, 692千円 → (30) 3, 850千円

事業概要：救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施します。

病院事業庁

⑲病院施設・設備整備事業

【基本事業名：12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1 病院増改築工事費)

予算額：(29) 295, 334千円 → (30) 338, 725千円

事業概要：安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、県立こころの医療センター及び県立一志病院の空調設備や、県立志摩病院の蒸気配管などの更新工事を実施するとともに、県立志摩病院の精神病棟外壁改修工事に係る設計等を実施します。

⑳志摩病院管理運営事業

【基本事業名：12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

（第1款 病院事業費用 第1項 医業費用 3経費 等）

予算額：(29) 1, 112, 044千円 → (30) 1, 134, 059千円

事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策的医療を実施するために必要な経費等を交付するとともに、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の貸付を行います。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

平成31年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数		481人	238人		119人	0人
	596人	639人				

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）
30年度目標値の考え方	施設利用者数の見込みや市町の意向等をふまえて、施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう特別養護老人ホームを整備するとともに、入所基準の適正な運用により、平成31年度において、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（医療保健部）	主任ケアマネジャー登録者数（累計）		971人	1,057人		1,057人	1,057人
		942人	1,010人				
12202 介護従事者の確保（医療保健部）	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数		680人	690人		700人	710人
		521人	537人				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12203 介護基盤 の整備促進 (医療保健部)	特別養護老人 ホーム施設整 備定員数(累 計)		10,129 床	10,647 床		10,647 床	10,647 床
		9,643 床	9,980 床				
12204 在宅生活 支援体制の充 実 (医療保健部)	地域包括支援 センターが開 催する地域ケ ア会議の開催 回数		359 回 (27年度)	440 回 (28年度)		440 回 (29年度)	440 回 (30年度)
		339 回 (26年度)	484 回 (27年度)				
12205 認知症施 策の充実 (医療保健部)	認知症サポ ーター数(累計)		145,000 人	160,000 人		167,500 人	175,000 人
		124,746 人	142,300 人				

現状と課題

- ①「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第6期三重県介護保険事業支援計画・第7次三重県高齢者福祉計画）」（平成27～29年度）に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めるとともに、平成30年度から平成32年度を計画期間とする新たな計画の策定に取り組んでいます。計画策定に際しては、同時に策定される三重県医療計画との整合性を確保する必要があります。
- ②平成28年度から拡充した研修制度に基づき、介護支援専門員専門研修等を実施しています。また、認定調査員の育成のため、新任認定調査員研修を実施するとともに、要介護認定の適正化を図るため、介護認定審査会運営適正化研修を実施しました。さらに、介護サービス情報の公表や苦情処理体制の整備に取り組まれました。引き続き、介護支援専門員の資質向上や、要介護認定の適正な実施に向けて取り組む必要があります。
- ③介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援しています。また、地域の元気な高齢者が、介護職場において補助的な業務を担う「介護助手」として就労することで、介護職場の環境整備等を図る取組を支援しています。引き続き、これらの取組を実施し、介護従事者の確保を図る必要があります。
- ④特別養護老人ホームへの入所待機者を解消するため、入所基準の適正な運用に向けた施設の訪問調査（年間25施設）を行うとともに、広域型特別養護老人ホーム（300床）の整備を進めています。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型特別養護老人ホーム（2施設）や認知症高齢者グループホーム（5施設）、小規模多機能型居宅介護（4施設）等の地域密着型サービスの整備について、市町を支援しています。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、認知症高齢者や中重度の要介護者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。

- ⑤地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修を実施するとともに、市町や地域包括支援センターの要請を受けて地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣しています。また、各市町が新しい介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）を円滑に実施できるよう勉強会や介護予防市町・事業者担当者研修を開催し、市町を支援しています。さらに、在宅医療・介護連携を強化するとともに、医療計画と介護保険事業（支援）計画との整合性を確保するための協議の場を県内8か所で開催し、市町、地域包括支援センター、郡市医師会、訪問看護ステーション連絡協議会、介護支援専門員協会と情報・意見交換を行っています。引き続き、新しい総合事業の充実に向けて市町を支援するとともに、在宅医療・介護連携の推進を図る必要があります。
- ⑥認知症の早期発見・早期治療を図るため、専門医療を提供する認知症疾患医療センターについて、新たに4医療機関を指定し県内9か所で設置・運営するとともに、認知症サポート医の養成研修への助成や、かかりつけ医、歯科医師・薬剤師、病院の指導的立場の看護職員、病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施しています。また、休日夜間にも対応する認知症コールセンターを設置するとともに、認知症サポーターを養成することにより、認知症の方や家族への相談・支援体制の充実に取り組んでいます。引き続き、医療と介護の連携強化や地域での相談・支援体制の整備を図り、認知症施策のさらなる充実を進める必要があります。
- また、家庭や介護施設等での高齢者虐待を防止するため、市町や介護施設職員等を対象とした権利擁護研修等を実施しています。今後も、高齢者の権利擁護のための取組を強化する必要があります。

平成30年度の取組方向

- ①次期「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第7期三重県介護保険事業支援計画・第8次三重県高齢者福祉計画）」（平成30～32年度）に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
- ②介護サービスを充実させるため、引き続き、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、要介護認定の一層の適正化を図るため、認定調査員等を対象とした研修を実施します。また、介護サービス情報の公表等に取り組めます。
- ③介護従事者を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付、介護職場の魅力発信の取組を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援し、元気な高齢者など未経験者の参入促進や、資質向上・労働環境の改善等に取り組めます。
- ④施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い人が適正に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。
- ⑤在宅生活支援の中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣します。また、平成29年度から全ての市町で実施されている新しい総合事業の充実を図るとともに、介護予防・自立支援の取組や在宅医療・介護連携の一層の推進に向けて、研修の実施や好事例の情報提供等により市町を支援します。

⑥認知症の方や家族を支援するため、関係者間の情報共有ツールの普及・活用の推進、認知症サポート医の養成、医療・介護関係者への研修の実施等により、認知症の早期発見・早期治療のための体制整備を図ります。また、認知症サポーターの養成とさらなる活躍の場の創出、平成30年度から全ての市町に設置される認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員の活動に対する支援を行うなど、地域における相談・支援体制の充実を図ります。さらに県内のものづくり産業と連携し、介護現場や家族のニーズに沿った介護機器の普及を進めるなど、ソフトとハードの両面から認知症施策の拡充を図ります。

また、高齢者虐待防止の研修会の開催や、成年後見制度の普及・利用促進等により、高齢者の権利擁護の充実に取り組みます。

主な事業

①介護保険制度施行経費

【基本事業名：12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費）

予算額：(29) 10,037千円 → (30) 5,394千円

事業概要：市町が実施する高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取組や、ケアプランチェック等の介護給付の適正化の取組が効果的に展開されるよう、研修やアドバイザーの派遣等を実施し、市町を支援します。

②介護給付費県負担金【基本事業名：12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費）

予算額：(29) 22,083,894千円 → (30) 22,686,519千円

事業概要：介護保険財政の安定化を図るため、各市町等保険者が行う介護給付等に要する費用のうち、介護保険法の定めるところにより、都道府県分を負担します。

③介護支援専門員資質向上事業

【基本事業名：12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費）

予算額：(29) 35,829千円 → (30) 30,591千円

事業概要：介護支援専門員の資質向上・資格管理のため、各種研修（実務研修、専門研修、更新研修等）を実施します。また、主任介護支援専門員の養成研修や、必要な能力の保持・向上のための更新研修を実施します。

④福祉人材センター運営事業【基本事業名：12202 介護従事者の確保】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(29) 35,991千円 → (30) 38,945千円

事業概要：福祉人材センターに福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会、法人向け研修を実施するなど、福祉・介護職場での就労を希望する人や事業者への支援を行います。

⑤福祉・介護人材確保対策事業【基本事業名：12202 介護従事者の確保】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(29) 56,164千円 → (30) 63,000千円

事業概要：若者や離職者等に対する介護職員初任者研修の実施と就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信や介護フェアの開催、小規模事業所等に対する人材確保と定着のための支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、シニア世代の介護職場への就労支援等を行います。

⑥三重県介護従事者確保事業費補助金【基本事業名：12202 介護従事者の確保】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(29) 36,000千円 → (30) 36,000千円

事業概要：地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、「参入促進」、「資質向上」、「労働環境・処遇の改善」に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。

⑦（新）介護人材確保新たな仕組み創造事業【基本事業名：12202 介護従事者の確保】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(29) — 千円 → (30) 11,500千円

事業概要：職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みづくりや、介護職場における「介護助手」の取組の導入・定着に向けた支援に取り組みます。

⑧介護サービス基盤整備補助金【基本事業名：12203 介護基盤の整備促進】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費）

予算額：(29) 1,148,816千円 → (30) 220,116千円

事業概要：施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

⑨介護サービス施設・設備整備等推進事業【基本事業名：12203 介護基盤の整備促進】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費）

予算額：(29) 1,061,210千円 → (30) 320,156千円

事業概要：高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービスの整備等を支援します。

⑩地域包括ケア推進・支援事業【基本事業名：12204 在宅生活支援体制の充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費）

予算額：(29) 4,217千円 → (30) 4,534千円

事業概要：地域包括支援センターの機能強化に向け、地域ケア会議の立ち上げ・充実のための研修やアドバイザー派遣等を行います。また、新しい総合事業をはじめとする市町による介護予防・自立支援の取組を推進するために好事例の情報提供等を行うとともに、在宅医療・介護連携のさらなる推進に向け、地域課題の把握・解決のための研修や訪問看護ステーションの運営の安定化・効率化を図るための相談窓口の設置、普及啓発、連携推進等に取り組みます。

①医療介護総合確保提案支援事業【基本事業名：12204 在宅生活支援体制の充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額：(29) 21,611千円 → (30) 13,573千円

事業概要：地域包括ケアシステム構築に向けて広域的、専門的人材を養成するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、リハビリ専門職の人材育成や医療従事者に対する医療・介護連携強化のための研修等に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。

②認知症ケア医療介護連携事業【基本事業名：12205 認知症施策の充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額：(29) 44,098千円 → (30) 43,541千円

事業概要：認知症の早期発見・早期治療につなげるため、引き続き、認知症疾患医療センターを指定します。また、医療と介護の連携強化等のため、改良版認知症連携バスの普及・定着を図るとともに、市町の認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員の活動をサポートします。

③認知症地域生活安心サポート事業【基本事業名：12205 認知症施策の充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額：(29) 9,636千円 → (30) 8,987千円

事業概要：認知症の人と家族への地域での支援体制の構築に向けて、認知症サポーターを養成するとともに、ステップアップのための研修を実施します。また、認知症コールセンターを設置するとともに、若年性認知症コーディネーターを配置し、相談、就労に関する支援、研修等を実施します。さらに、高齢者虐待を防止するため、高齢者の権利擁護のための研修を実施します。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

平成31年度末での到達目標

県民の生命と健康をがんから守るため、がんを予防し、また、がんを早期に発見し早期に適切な治療を行うことで、がんによる死亡者数が減少しています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	/	69.6人 (27年)	68.4人 (28年)		67.2人 (29年)	66.0人以下 (30年)
	70.8人 (26年)	75.2人 (27年)			/	/

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数
30年度目標値の考え方	平成28年度実績値が平成27年度現状値より増加していますが、増減を繰り返しながら減少している経過から、平成31年度の目標値と現状値の差である4.8人を4年間で着実に解消することができるよう、現状値から3.6人減少となる67.2人を平成30年度の目標値に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12301 がん予防・早期発見の推進(医療保健部)	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	/	乳がん 41.0%	乳がん 43.4%		乳がん 46.7%	乳がん 50.0%
			子宮頸がん 50.0%	子宮頸がん 50.0%		子宮頸がん 50.0%	子宮頸がん 50.0%
			大腸がん 34.0%	大腸がん 36.0%		大腸がん 38.0%	大腸がん 40.0%
			(27年度)	(28年度)		(29年度)	(30年度)
		乳がん 37.8%	乳がん 37.8%		/	/	
		子宮頸がん 54.2%	子宮頸がん 53.1%		/	/	
		大腸がん 30.0%	大腸がん 32.8%		/	/	
		(26年度)	(27年度)				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12302 がん医療の充実（医療保健部）	がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携準拠点病院指定数		7 か所	8 か所		10 か所	10 か所
		6 か所	5 か所				
12303 緩和ケアの推進（医療保健部）	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数（累計）		846 人	887 人		914 人	929 人
		792 人	898 人				
12304 がん患者等への支援の充実（医療保健部）	がん患者等の就労について理解を得られた企業数（累計）		472 社	712 社		952 社	1,192 社
		232 社	482 社				

現状と課題

- ①がん対策のさらなる進展をめざし、平成 30 年度以降のがん対策を計画的に推進するため、国の次期基本計画もふまえ、「三重県がん対策戦略プラン第 2 次改訂」の改訂を行います。
- ②がん征圧月間（9 月）における県立図書館での掲示等、あらゆる機会をとらえて、がんに対する正しい知識や生活習慣、受動喫煙防止等について、広く県民に普及啓発するとともに、受動喫煙防止対策の推進のため、「たばこの煙の無いお店」への登録を積極的に推進しています。また、児童期からのがんに対する正しい知識の習得に向け、医療関係者や教育関係者と連携し、児童生徒に対してがん教育を実施しています。引き続き、がんに対する正しい知識の普及啓発等が必要です。
- ③各種がん検診における受診率向上の取組が一層進展するよう、がん診療連携拠点病院において「がん市民公開講座」を開催しています。また、市町の取組を把握し、好事例の情報共有や受診勧奨ツールの提供等を行い、受診率向上の取組を行う市町を支援しています。引き続き、各種がん検診の受診率向上を図るとともに、全国平均を下回っている精密検査受診率の向上を図る必要があります。
- ④がん医療提供体制の充実を図るため、新たに県指定の準拠点病院を指定するとともに、平成 30 年度の連携病院の指定に向けて準備を行っています。また、がん治療に携わる医療機関に対して施設・設備等の支援を行っています。引き続き、がん治療の一層の充実を図るため、医療提供体制の整備や施設・設備等の支援を実施していく必要があります。
- ⑤がん対策をより効果的に推進するため、三重大学医学部附属病院等と連携してがん登録により得られた最新のデータを取りまとめ、市町、医療機関等に提供しています。平成 28 年 1 月から開始された全国がん登録の円滑な実施を促進し、がん登録で得られた情報についても利活用を図っていく必要があります。
- ⑥がん診療連携拠点病院等において、がんに関わる医師等に対する緩和ケア研修を実施しています。また、地域の緩和ケアネットワークにおいて、各医療機関の連携や医師等を対象とした研究会、地域住民を対象とした緩和ケアセミナー等を行っています。引き続き、がんに関わる医師等への緩和ケア研修の実施や、緩和ケアの正しい知識について、広く県民に対して普及啓発が必要です。

- ⑦がん患者とその家族のための相談を実施するとともに、医療機関や事業所等と連携してがん患者の就労支援を実施しています。また、がん患者の治療と仕事の両立を支援できる環境を整備するため、事業所管理者や人事担当者等に対し、説明会や事業所訪問等を通じて、がんに対する正しい知識の普及に努めています。今後も、三重県がん相談支援センターとハローワークとの情報交換会や、労働局が実施する地域両立支援専門家会議等を通じ、関係機関が連携しながら、がん患者やその家族への支援や治療と仕事の両立を支援できる環境づくりに努めていく必要があります。

平成30年度の取組方向

- ①がん対策のさらなる進展をめざし、新たに策定する「三重県がん対策推進計画（第4期三重県がん対策戦略プラン）」に基づき、より効果的な事業の展開を図ります。
- ②イベント等のあらゆる機会をとらえて、がんに対する正しい知識や生活習慣等について、広く県民に普及啓発するとともに、児童期からのがんに対する正しい知識の習得に向け、医療関係者や教育関係者と連携し、小中学校におけるがん教育に取り組みます。
- ③各種がん検診や精密検査における受診率向上の取組が一層進展するよう、引き続きがん検診への理解を深める取組を多様な主体と連携して実施します。また、市町や保険者等の受診機会を確保するための取組状況や受診勧奨ツールの提供等により、がん検診や精密検査受診率向上の取組を行う市町に対して支援を行います。
- ④国のがん診療連携拠点病院の整備指針の見直しの動きに注視しつつ、県のがん医療提供体制の充実を図るとともに、がん治療に携わる医療機関の施設・設備等の充実を支援するなど、引き続きがん治療の一層の充実を図ります。
- ⑤がん対策をより効果的に推進するため、三重大学医学部附属病院等と連携してがん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータをとりまとめ、市町、医療機関等に提供するとともに、情報の利活用を図ります。
- ⑥がん診療連携拠点病院等において、国の見直しを受けて実施されるがんに関わる医師等への緩和ケア研修の実施に対して支援します。また、地域の緩和ケアネットワークにおける、緩和ケア体制の充実のための医師等への研修や情報交換、地域住民への緩和ケアの正しい知識の普及啓発等に対して支援します。
- ⑦がん患者とその家族のための相談を実施するとともに、医療機関や事業所及び労働局、ハローワーク、がん相談支援センター等の関係機関と連携し、がん患者の就労支援を実施します。また、がん患者の治療と仕事の両立を支援できる環境を整備するため、事業所管理者や人事担当者等に対し、説明会や事業所訪問等を通じて、がんに対する正しい知識の普及に努めます。

主な事業

①がん予防・早期発見事業【基本事業名：12301 がん予防・早期発見の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(29) 9,932千円 → (30) 9,924千円

事業概要：がん検診および精密検査の受診率向上のため、引き続き、有効な手法の導入を各市町に対して働きかけるとともに、先駆的・モデル的な市町の取組に対する支援を行います。また、がんに対する県民の理解を深めるため、企業、関係機関・団体等と連携し、がん検診やがんに対する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、小中学校の児童生徒を対象としたがん教育を実施します。

②がん医療基盤整備事業【基本事業名：12302 がん医療の充実】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(29) 146,742千円 → (30) 112,306千円

事業概要：がんの実態を把握するため、三重大学医学部附属病院と連携し、精度の高いがん罹患情報の収集・集計（がん登録）に取り組むとともに、市町、医療機関へ集計・分析結果を情報提供します。また、がん診療に携わる医療機関の施設・設備の整備を支援するなど、がん医療提供体制の充実を図ります。

③緩和ケア体制推進事業【基本事業名：12303 緩和ケアの推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(29) 28,011千円 → (30) 28,000千円

事業概要：がん診療連携拠点病院における相談支援センターの運営や、緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するための研修等の事業実施を支援します。

④がん患者等相談支援事業【基本事業名：12304 がん患者等への支援の充実】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(29) 12,780千円 → (30) 12,784千円

事業概要：がん患者とその家族のための相談を引き続き実施するとともに、がん患者が治療と仕事を両立できるよう、就労等の社会生活への支援や、企業への訪問、説明会の開催を通じて、がんに対する正しい知識の普及を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組めます。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、ソーシャルキャピタルを活用しながら、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気の時も、適切な治療や支援を受けています。

平成31年度末での到達目標

日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送る県民が増加することで、県民一人ひとりの幸福感が増進するとともに、人びとの活動が活発化して人と人とのつながりをより強く感じています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
健康寿命(健康 寿命の伸び)		男 78.2歳 女 80.8歳 (27年)	男 78.3歳 女 80.9歳 (28年)		男 78.5歳 女 81.0歳 (29年)	男 78.6歳 女 81.1歳 (30年)
	男 78.0歳 女 80.7歳 (26年)	男 77.9歳 女 80.7歳 (27年)				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本21(第2次)」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間					
30年度目標 値の考え方	健康寿命の伸び率を過去10年間の平均寿命の平均伸び率(男性0.16歳、女性0.11歳)と同程度にすることをもとに、平成30年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12401 健康づく り・生活習慣病 予防活動の推 進(医療保健 部)	特定健康診査受 診率		50.8% (27年度)	52.7% (28年度)		54.5% (29年度)	56.4% (30年度)
		49.0% (26年度)	50.3% (27年度)				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12402 歯科保健 対策の推進（医 療保健部）	在宅訪問歯科 診療実施歯科 医療機関数		216 機関	234 機関		252 機関	270 機関
		198 機関	239 機関				
12403 こころの 健康づくりの 推進（医療保健 部）	関係機関や民 間団体と連携 して自殺対策 事業を実施し た市町・県保 健所数		15 か所	22 か所		29 か所	37 か所
		8 か所	11 か所				
12404 難病対策 の推進（医療保 健部）	指定医療機関 （診療所）指 定数		967 か所	990 か所		999 か所	1,006 か所
		909 か所	942 か所				

現状と課題

- ①ソーシャルキャピタル（人々の信頼関係や結びつき）を活用した健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、「地域の健康づくり研究会」へ関係団体、大学、保険者、市町等の幅広い参加を呼びかけるとともに、健康づくり活動の好事例等を情報共有し、先駆的な取組が各地で行われるよう支援しています。また、「三重の健康づくり基本計画」（平成 25～34 年度）の中間評価を行っています。個人の自助努力を支援することにより、県民一人ひとりが「自らの健康は自らがつくる」という意識をもち、具体的行動を起こせるよう働きかけていく必要があります。
- ②県民の健康的な食生活の実現に向けて、みえの食フォーラムや食育フェス等において、企業等と連携し、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を推進するための普及啓発を行っています。今後もさまざまな主体と連携し、食育活動を推進するとともに、特に野菜摂取量が少ない 20 歳～40 歳代をターゲットに普及啓発を行っていく必要があります。
- ③糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防や重症化予防等についての対策を推進するため、糖尿病対策懇話会を設置し、保健、医療に関わる関係者と取組について協議しています。糖尿病の予防対策には、早期から介入し、適切な時期に適切な治療や支援を行う必要があることから、県医師会等の関係団体と締結した「糖尿病性腎症重症化予防に係る三重県連携協定」等により、地域と医療の連携の推進や、糖尿病の予防や治療に関わる関係者の人材育成を行っていく必要があります。
- ④たばこ対策については、「たばこの煙の無いお店」への登録や啓発等に取り組んでいるところですが、現在国において受動喫煙防止対策の強化（健康増進法第 25 条の改正）が検討されています。制度が導入されるとその業務を都道府県が担うこととなるため、業務の円滑な実施に向け、関係職種が連携して支援を行えるよう支援体制の充実や人材育成を行っていく必要があります。
- ⑤関係機関・団体等と連携し、むし歯予防の効果的な取組の一つであるフッ化物洗口の拡大や、障がい児（者）歯科診療の充実を図るとともに、医科歯科連携が推進するよう連携会議や研修を行っています。また、地域包括ケアシステムにおいて、地域の歯科保健医療を推進する拠点である地域口腔ケアステーションにおいては、地域の実情に応じた取組が進んでいます。引き続き、計画的に歯科保健対策を推進するため、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の改訂を行います。

- ⑥うつ・自殺等のこころの問題について、正しい知識の普及啓発や相談を実施するとともに、市町、NPO、関係機関等と連携して、地域の実情に応じた自殺対策に取り組んでいます。引き続き、計画的に自殺対策を推進するため、「第2次三重県自殺対策行動計画」の改定を行います。また、ひきこもりの本人や家族への支援のため、専門相談、家族のつどい、家族教室等を実施しています。
- ⑦難病患者が良質で適切な治療を、経済面も含め、安心して受けられるよう、医療費助成制度の円滑な運営に取り組んでいます。また、難病医療拠点病院や協力病院等、難病患者を支える医療提供体制について検討を行っています。さらに、難病患者やその家族の療養生活のQOLの向上を図るため、三重県難病相談支援センターにおいて、ハローワーク等関係機関と連携し、生活・療養相談、就労支援等を実施しています。引き続き、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、医療提供体制や相談支援体制の充実を図る必要があります。

平成30年度の取組方向

- ①健康づくり基本計画の中間評価をふまえ、効果的な健康づくり対策を推進します。ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、引き続き、「地域の健康づくり研究会」への幅広い参加を呼びかけるとともに、健康づくり活動の好事例等を情報共有し、先駆的な取組が各地で行われるよう支援します。また、県民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、市町における「健康マイレージ事業」の導入を推進します。県民が行う日々の運動やがん検診の受診などに対して、市町がポイントを付与し特典を提供することで県民の健康増進を図ります。
- ②県民の健康的な食生活の実現に向け、さまざまな主体と連携して食育活動を推進するとともに、県民に対してバランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を推進するための普及啓発を行います。特に、企業等と連携し、20歳～40歳代の多くが利用する施設において啓発に取り組みます。
- ③糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防や重症化予防等について、関係機関と連携し、特定健康診査の受診率向上に係る取組を推進するとともに、保健指導等による糖尿病の治療や支援ができる人材を育成します。
- ④受動喫煙防止対策の強化（健康増進法第25条の改正）の制度導入や県民の禁煙支援が円滑に行えるよう人材育成を行います。
- ⑤「みえ歯と口腔の健康づくり条例」および、新たに策定する「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、関係機関・団体等と連携し、フッ化物洗口の普及拡大や、障がい児（者）歯科診療の充実を図るとともに、医科歯科連携を推進します。また、地域の歯科保健医療を推進するため、地域口腔ケアステーションの体制強化に取り組めます。
- ⑥平成29年度に策定する「第3次三重県自殺対策行動計画」に基づき、市町、NPO、関係機関等との連携をさらに強化することにより、子ども・若者など対象を明確にした取組や、地域の実情に応じた自殺対策に取り組めます。加えて、平成30年度末までに市町に自殺対策計画の策定が義務づけられているため、市町での計画策定の支援を行います。また、ひきこもりへの支援として、本人や家族への専門相談、家族のつどい、家族教室や支援者の人材育成等に取り組めます。
- ⑦引き続き医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めます。また、難病患者やその家族の療養生活のQOLの向上を図るため、三重県難病相談支援センターにおいて、関係機関と連携し、生活・療養相談、就労支援体制の充実を図ります。

①三重の健康づくり推進事業

【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

予算額：(29) 3,761千円 → (30) 1,461千円

事業概要：ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、NPO、企業、市町等と連携して健康づくり活動を促進するとともに、大学、医療機関、関係団体等と連携し、食育活動の推進や生活習慣病の発症予防・重症化予防等を行います。

②（新）健康マイレージ推進事業

【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

予算額：(29) — 千円 → (30) 1,445千円

事業概要：県民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、市町における「健康マイレージ事業」の導入を推進します。県民が行う日々の運動やがん検診の受診などに対して、市町がポイントを付与し特典を提供することで県民の健康増進を図ります。

③（一部新）糖尿病発症予防対策事業

【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

予算額：(29) 730千円 → (30) 1,942千円

事業概要：関係団体と締結した「糖尿病性慢性腎症重症化予防に係る三重県連携協定」等に基づき、大学、医療機関等と連携し、糖尿病予防についての普及啓発や慢性腎臓病（CKD）対策を引き続き実施するとともに、重症化予防の取組が身近な地域で効果的に行われるよう、糖尿病の治療や支援ができる人材の育成を行います。

④健康増進事業【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

予算額：(29) 83,507千円 → (30) 92,112千円

事業概要：40歳以上の住民を対象に実施する市町の保健事業を支援するとともに、生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健康診査・特定保健指導の受診率向上に向けた普及啓発を行います。

⑤歯科保健推進事業【基本事業名：12402 歯科保健対策の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

予算額：(29) 78,794千円 → (30) 88,538千円

事業概要：歯科保健対策を推進するため、「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、口腔歯科保健に関する啓発やフッ化物洗口の普及拡大等に市町、関係機関・団体等と連携して取り組むとともに、医科歯科連携を推進します。また、各地域の要介護者等の在宅口腔ケアや歯科治療の充実、介護予防等に取り組むため、地域口腔ケアステーションの機能充実を図ります。

⑥地域自殺対策緊急強化事業【基本事業名：12403 こころの健康づくりの推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費）

予算額：(29) 40,150千円 → (30) 32,032千円

事業概要：自殺対策を推進するため、「第3次三重県自殺対策行動計画」に基づき、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や人材育成に取り組むとともに、関係機関・民間団体と連携し、各課題の解決に向けた取組を行います。また、平成30年度末までに各市町の自殺対策計画の策定が義務付けられたため、三重県自殺対策情報センターを中心に市町に対して計画策定の支援を行います。

⑦（一部新）指定難病等対策事業【基本事業名：12404 難病対策の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）

予算額：(29) 2,204,798千円 → (30) 2,245,541千円

事業概要：治療が極めて困難で長期療養や高額な医療費を必要とする難病患者等を対象に、医療費助成（医療費の自己負担額の軽減）を行うなど、治療の促進を図るための取組を進めます。また、アレルギー疾患にかかる拠点病院を指定するとともに、地域連絡協議会を設置・運営し、アレルギー疾患に対する医療提供体制の整備を進めます。

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

平成 31 年度末での到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くことを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えていきます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）		1,616 人	1,719 人		1,795 人	1,871 人
	1,508 人	1,614 人				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数					
30 年度目標値の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえて、平成 30 年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実（子ども・福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数		7,543 人	7,963 人		8,192 人	8,442 人
		7,172 人	7,672 人				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13102 障がい者の就労促進 (子ども・福祉部)	一般就労へ移行した障がい者数		405人	415人		446人	480人
		395人	389人				
13103 農林水産業と福祉との連携の促進 (農林水産部)	農林水産業と福祉との連携取組数(累計)		74件	83件		92件	101件
		65件	79件				
13104 障がい者の相談支援体制の整備 (子ども・福祉部)	相談支援事業における支援件数		61,006件	64,450件		64,450件	64,450件
		60,445件	67,744件				
13105 精神障がい者の保健医療の確保 (医療保健部)	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合		90.0%	91.0%		91.5%	92.0%
		86.8%	87.6%				
13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり (子ども・福祉部)	障害者差別解消で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率		50.0%	86.8%		92.1%	100%
		26.3%	57.9%				

現状と課題

- ①「みえ障がい者共生社会づくりプラン」(平成27～29年度)が最終年度を迎えることから、同プランに基づく取組や実績等をふまえながら、平成30年度から平成32年度を計画期間とする新たなプランの策定に取り組んでいます。
- ②障がい者の地域移行を進めるため、通所施設やグループホームの整備を支援するとともに、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、過齢児の地域移行を支援しています。今後も、通所施設やグループホームの整備を進めるとともに、障がい児支援に関する課題の解決に向けて取組を進める必要があります。
また、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族が地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービス提供のモデルとなる拠点を設置し、地域の支援体制の構築と受入体制の強化に取り組んでいます。今後も、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない支援体制の構築に取り組む必要があります。

- ③福祉事業所における工賃向上等に向けて、受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口の取組を支援しています。また、障害者優先調達推進法に基づく平成 29 年度調達方針を策定し、前年度と同額の 73,000 千円を調達目標額として、県の調達の拡大に取り組んでいます。さらに、県内 4 か所に設置されている社会的事業所の運営の支援や、就労した障がい者の職場定着の支援に取り組んでいます。引き続き、障がい者の働く場の拡充や工賃向上等の取組を進める必要があります。
- ④農福連携では、本県が主導して 7 月に「農福連携全国都道府県ネットワーク」を設立（44 都道府県参加）し、民間の協議会等と農福連携マルシェを開催するとともに、農作業への従事を支援する農業ジョブトレーナーの育成、福祉事業所による農作業受託（施設外就労）の実証等に取り組んでいます。林福連携では、福祉事業所および木工技術者等と連携し鈴鹿市において、子育てサロン等に配布する木製玩具を制作しました。水福連携では、カキ養殖に係る作業等の現地研修会等の開催に取り組んだほか、カキ養殖業に参入した志摩市内の福祉事業所がカキの生産を開始しました。引き続き、福祉事業所や障がい者のニーズに的確に対応していくため、福祉事業所と農林水産事業者・関連企業等との連携機会の創出と、農林水産分野に参入した福祉事業所の経営発展に向けた支援に取り組む必要があります。
- ⑤自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい等の専門的な相談支援を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センター等の広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援しています。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員等の研修を実施し、人材育成に努めています。今後も引き続き、より効果的な相談支援体制となるよう見直しを進めるとともに、人材育成による相談支援の質の向上に努める必要があります。
- ⑥精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、モデル的に鈴鹿・亀山圏域に地域移行コーディネーターを配置するとともに、ピアサポーターによる地域移行支援の取組を、3 つの障がい福祉圏域で実施しています。また、鈴鹿・亀山圏域および津圏域においてアウトリーチ事業を実施しています。今後は、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域移行・地域生活支援の取組を一層進める必要があります。また、三重 D P A T について、D M A T 等と協働しての訓練を行いました。今後も、災害発生に備えて、体制を強化する必要があります。さらに、アルコール健康障害対策について、平成 28 年度に策定した「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、早期発見・早期介入や啓発の取組を実施しています。今後も、計画に基づき対策を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。
- ⑦障害者差別に関する相談について、窓口を拡充して対応するとともに、三重県障がい者差別解消支援協議会を開催し、相談事例や合理的配慮の好事例の情報共有を図りました。また、フォーラムの開催等による啓発活動を進めています。障がい者虐待については、専門家チームの活用等により、市町や施設職員の対応力の向上を図りました。今後も、障がい者差別の解消や、障がい者の権利擁護に向けた取組を進める必要があります。
- ⑧平成 28 年度に策定した「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民向け手話講座や、県職員や市町担当者等に対する手話研修を行うとともに、手話を啓発する動画等の映像コンテンツを制作するなどの取組を進めています。今後も計画に基づき、手話を使用しやすい環境づくりに向けた施策を推進していく必要があります。
- ⑨障がい者の社会参加の観点から、平成 30 年 1 月に桑名市で「障がい者芸術文化祭」を開催しました。また、未婚障がい者の出逢いの支援を行っています。引き続き、障がい者の社会参加を推進するための取組を進める必要があります。

- ⑩神奈川県相模原市で発生した障がい者入所施設における殺傷事件を受けて、障害者支援施設等の防犯対策を強化するため、非常通報装置、防犯カメラ等の安全対策を行う法人に対して費用の一部を補助しました。また、施設の防犯体制のチェックや専門家によるアドバイスをを行うなど、各施設の安全確保体制の強化を支援しています。

平成 30 年度の取組方向

子ども・福祉部

- ①次期「みえ障がい者共生社会づくりプラン」（平成 30～32 年度）に基づき、「障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」の実現をめざして、権利の擁護や障がい者雇用、障がい者スポーツ、地域生活の支援等の障がい者施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ②平成 30 年度社会福祉施設等整備方針に基づき、日中活動系サービス事業所やグループホーム等の整備を支援し、障がい者の地域移行を進めるとともに、福祉型障害児入所施設について、過剰児の地域移行や障がい児支援に関する課題の解決に向けて取り組みます。
- また、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族が地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービス提供の拠点を中心に、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない支援体制の構築を進めます。
- ③共同受注窓口について、その運営を支援するとともに、受発注のマッチングについて取組を進めます。
- また、障害者優先調達推進法に基づく平成 30 年度調達方針を策定し、調達目標額の達成に向けて調達内容の多様化を進めるなど、一層の調達拡大に努めるとともに、社会的事業所について、その安定的な運営を支援するための取組を進めます。
- ④より効果的な相談支援体制となるよう見直しを図りながら、専門的な相談支援と広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援します。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づいた研修を実施し、相談支援員等の人材育成を図り、相談支援の質の向上に努めます。
- ⑤相談窓口寄せられた事案への対応、三重県障がい者差別解消支援協議会での相談事例や合理的配慮の好事例等についての情報共有、啓発イベントの開催等による啓発活動等を通じて障がい者差別の解消を図るための取組を進めるとともに、障がい者虐待への適切な対応、事例集の活用や研修の実施による市町や施設職員への支援により、障がい者の権利擁護に向けた取組を進めます。
- ⑥「三重県手話施策推進計画」に基づき、引き続き、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、誰もが手話に親しみ、手話が広く利用される共生社会の実現につなげる取組を推進します。
- ⑦障がい者団体等と協働して「障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、「2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」に参加している都道府県との連携を図ることなどにより、障がい者の社会参加の促進に向けて取り組みます。

医療保健部

⑧精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、アウトリーチ事業やピアサポーターを活用した地域移行・地域定着支援の取組を進めます。

また、三重DPATについて、引き続きDMAT等の他機関との連携を強化しながら、さらなる体制強化を図ります。

さらに、アルコール健康障害について、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、引き続き早期発見、早期介入の取組など、総合的かつ計画的に対策を推進します。

農林水産部

⑨農福連携では、農福連携全国都道府県ネットワークと連携し、先進的な取組をふまえた国への政策提言やノウハウ商品の発信などに取り組みます。また、農福連携に取り組む福祉事業所の農業経営の発展に向け、福祉事業所と農業経営体をつなぎ、農福連携をコーディネートする人材を育成するとともに、企業と連携した新商品の開発や販路開拓等を支援します。林業分野においては、新たな福祉事業所と木材加工事業者のコーディネートに取り組むとともに、林業用種苗生産において、福祉事業所と苗木生産事業者とのマッチングを進めます。水産分野においては、引き続き、障がい者に作業可能な漁業関連作業の掘り起こしを通じて、さらなる就労機会の拡大を図るとともに、海上において安全かつ効率的に作業を行うための障がい者育成プログラムの開発を行うなど、障がい者の漁業への就労を進めます。

主な事業

子ども・福祉部

①障がい福祉総務費【基本事業名：13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(29) 11,151千円 → (30) 4,123千円

事業概要：障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」等の進捗を図りつつ、障がい者福祉施策を適切に推進します。

②障がい者の地域移行受け皿整備事業

【基本事業名：13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(29) 173,735千円 → (30) 170,302千円

事業概要：障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備促進に取り組みます。また、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、過齢児の地域移行等を進めます。

③医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

【基本事業名：13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(29) 10,856千円 → (30) 5,627千円

事業概要：医療的ケアが必要な障がい児者とその家族が地域で安心して生活できるよう、これまで各地域で構築された支援体制の強化と連携を図るため、研修会の開催や専門家派遣による障害福祉サービス等事業所への助言等を行います。また、医療機器購入や喀痰吸引研修受講費の補助により、障害福祉サービス事業所等の受入れを促進し、日中活動の場やレスパイト先の確保を図ります。

④障がい者就労支援事業【基本事業名：13102 障がい者の就労促進】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(29) 31,834千円 → (30) 23,181千円

事業概要：経営コンサルタント等を活用した福祉事業所の経営改善等への支援を進めるとともに、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口の取組を支援し、一層の受注拡大を進めます。また、社会的事業所の安定的な運営に向けた支援を行います。

⑤障がい者相談支援体制強化事業【基本事業名：13104 障がい者の相談支援体制の整備】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(29) 164,959千円 → (30) 174,747千円

事業概要：各障害保健福祉圏域において、就業・生活相談と障がい児の療育相談を実施するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等の専門性の高い相談事業を行います。

⑥障がい者権利擁護推進事業【基本事業名：13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(29) 9,574千円 → (30) 4,888千円

事業概要：障がいを理由とする差別の解消に向けた啓発活動を進めるほか、三重県障がい者差別解消支援協議会で構築したネットワークを生かし、差別の解消に向けた取組を推進します。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、手話を使用しやすい環境の整備を進めます。

⑦障がい者の持つ県民力を発揮する事業

【基本事業名：13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(29) 4,252千円 → (30) 4,252千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動を活性化するため、さまざまな主体と連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」の活動に参加します。

医療保健部

⑧精神障がい者保健福祉相談指導事業

【基本事業名：13105 精神障がい者の保健医療の確保】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費)

予算額：(29) 29,243千円 → (30) 29,006千円

事業概要：精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、ピアサポーターを活用した取組や地域住民への啓発、アウトリーチ事業を実施するとともに、措置入院患者の退院後の支援体制づくりを進めます。また、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、アルコール依存症治療が必要な方の早期発見・早期介入、自助グループとの連携強化、啓発、人材育成の取組を進めます。

農林水産部

⑨(新)農福連携全国都道府県ネットワーク形成・強化事業

【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額：(29) — 千円 → (30) 1,000千円

事業概要：「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携を強化する中で、全国の優良・先進事例の調査をふまえ、農福連携の効果の検証や発信などに取り組み、農福連携のさらなるステップアップにつなげます。

⑩ノウフク・ブランド確立支援事業

【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額：(29) 6,407千円 → (30) 6,042千円

事業概要：ノウフク・ブランドの構築と障がい者の就労促進に向け、農福連携コーディネーター等の育成を図りながら、企業との連携による販路拡大や商品の魅力向上等を支援するとともに、施設外就労(福祉事業所の農作業受託)の現地実証等に取り組みます。

⑪林業分野における福祉との連携推進事業

【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額：(29) 414千円 → (30) 257千円

事業概要：林業分野における福祉との連携を進めるため、福祉事業所と木材加工事業者との現地コーディネートや作業に必要な道具類の貸与等のほか、苗木生産事業者等とのマッチングに取り組みます。

⑫(新)水産業と福祉との連携による次世代型モデル構築事業

【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額：(29) — 千円 → (30) 987千円

事業概要：障がい者の就労機会の拡大を図るため、漁労作業の主要な場である海上における作業を安全かつ効率的に実践できるまでの育成プログラムを開発し、指導プロセスの標準化を進めます。

施策 132 支え合いの福祉社会づくり

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者などが、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって地域を支え、生きがいを感じて生活しています。

平成31年度末での到達目標

高齢者、障がい者、生活困窮者などが地域で安心して暮らすことができるとともに、高齢者が生きがいを感じて生活しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
日常生活自立支援事業の利用者数		1,620人	1,720人		1,820人	1,920人
	1,585人	1,687人				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県社会福祉協議会の県日常生活自立支援センターが実施する日常生活自立支援事業の契約人数					
30年度目標値の考え方	日常生活自立支援事業のこれまでの利用者数の状況をふまえ、この事業の利用がさらに促進されるよう、平成30年度の目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13201 地域福祉活動の推進 (子ども・福祉部)	民生委員・児童委員の相談支援件数		107,000件	107,000件		107,000件	107,000件
		102,078件	96,201件				
13202 質の高い福祉サービスの提供 (子ども・福祉部)	第三者評価を受審した福祉施設の数		25施設	30施設		35施設	40施設
		12施設	37施設				
13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 (子ども・福祉部)	「おもいやり駐車場」の登録施設数		2,040施設	2,080施設		2,120施設	2,160施設
		2,028施設	2,075施設				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13204 高齢者の社会参加環境づくり (医療保健部)	地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数(累計)		39 団体	57 団体		72 団体	87 団体
		29 団体	51 団体				
13205 生活困窮者の生活保障と自立支援 (子ども・福祉部)	就労支援を行う生活困窮者の人数		375 人	430 人		485 人	540 人
		270 人	280 人				
13206 戦没者遺族等の支援 (子ども・福祉部)	県および全国戦没者追悼式への若年世代の参加者数		35 人	44 人		54 人	64 人
		31 人	20 人				

現状と課題

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用や日常生活における金銭管理を支援する日常生活自立支援事業の取組を行っています。単身高齢者や認知症高齢者の増加、障がい者の地域移行への対応の増加により、当事業の利用者は年々増加し、今後も増加が見込まれることから、引き続き、適切な実施体制を確保する必要があります。
- ②民生委員制度創設100周年を迎え、県民生委員児童委員協議会の主催による記念大会の開催を支援するとともに、地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員について、研修を実施するなど、その活動を支援しています。地域においてさまざまな課題を抱える人が増加する中、引き続き、住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を、市町とも連携しながら支援していく必要があります。
- ③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査については、連絡会議や研修会の開催により、市町との連携を図りながら適切に実施するとともに、社会福祉法人制度改革についての研修会等により社会福祉法人に対する情報提供を行っています。引き続き、市町と連携して指導監査にあたるとともに、増大する事業所に対しての効果的、効率的な監査を行う必要があります。また、社会福祉法人が新制度に基づき適切に運営されるよう支援する必要があります。
- ④質の高い福祉サービスが提供できるよう、福祉施設職員に対して職務経験等に対応したキャリアアップのための生涯研修等を実施するとともに、福祉施設に対して第三者評価の受審を促しています。今後も福祉サービスの質の向上が求められていることから、引き続き、福祉施設職員への研修や福祉施設の第三者評価等の取組を進めていく必要があります。
- ⑤ユニバーサルデザインをテーマとする学校出前授業や団体等への研修、「三重おもいやり駐車場利用証制度」普及啓発キャンペーン、「おもいやり駐車場」設置に係る事業者等への協力依頼等を実施しています。引き続き、ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るため、さまざまな主体と連携してユニバーサルデザインの意識づくりに取り組む必要があります。

- ⑥商業施設等のバリアフリー化を進めるため、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発に取り組んでいます。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援しています。引き続き、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備や駅舎等のバリアフリー化を促進する必要があります。
- ⑦高齢者の社会参加の促進や、地域における生活支援サービスの担い手となる高齢者団体の養成に向けて、老人クラブ（1,614クラブ）の活動費の助成や、地域シニアリーダー養成研修を実施しています。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ選手・監督（118人）を派遣しました。一人暮らしの高齢者や認知症高齢者が増加し、ゴミ出し等の生活支援サービスのニーズが高まっている中で、元気な高齢者が生活支援の担い手となることが期待されています。
- ⑧生活保護受給者への支援が適切に行われるよう、福祉事務所職員の研修、指導監査に取り組むとともに、生活保護受給者の自立に向け、ハローワーク等との連携により就労支援を行っています。また、生活困窮者自立支援法に基づき、福祉事務所設置自治体の生活困窮者の相談窓口において把握した生活困窮者に対して、個々の状況に応じた支援計画を作成し、就労支援を行っています。引き続き、福祉事務所設置自治体に対して相談支援員の研修、情報提供等を実施するとともに、生活困窮者に対する生活の保障と自立に向けた支援を進めるため、ハローワークや地域関係者等との連携を強化していく必要があります。
- ⑨県戦没者追悼式を開催し、子どもの献花等を行うとともに、全国戦没者追悼式に子ども代表団を派遣しました。今後も、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承するため、若い世代の参加を促していく必要があります。

平成30年度の取組方向

子ども・福祉部

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活自立支援事業の取組を進めます。
- ②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員の活動を支援するため、市町とも連携しながら、制度の一層の周知や民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを進めます。
- ③福祉サービスを提供する法人等に対し、市町と連携しながら、引き続き効果的、効率的な指導監査を実施します。また、社会福祉法人が新制度に基づき適切に運営されるよう、国の動向に留意しながら、所轄庁である市と連携して支援していきます。
- ④質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設の第三者評価の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めます。
- ⑤さまざまな主体と連携し、学校出前授業の実施や「三重おもいやり駐車場利用証制度」、「ヘルプマーク」の普及啓発など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。
- ⑥事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、市町や関係機関等との連携のもと、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発に取り組み、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化の支援等を行います。
- ⑦生活困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、保護受給者の状況に応じ、就労による経済的自立や健康管理等による日常生活自立に向けた支援に取り組めます。生活困窮者支援対策については、引き続き、三重県生活相談支援センターを中心に関係機関との連携を図り、自立支援に取り組むとともに、福祉事務所設置自治体に対して研修や情報提供等を実施し、県内全体として生活困窮者支援の取組が充実、強化されるよう関係機関との連携を進めていきます。

⑧県戦没者追悼式および全国戦没者追悼式等の戦没者慰霊事業に若い世代の参加を促し、平和への思いを次世代に継承していきます。

医療保健部

- ⑨福祉施設において、質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設職員への研修の取組を進めます。
- ⑩元気な高齢者が生活支援サービスの担い手として活躍できるよう研修を実施するとともに、老人クラブによる地域貢献等の活動を支援します。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。

主な事業

子ども・福祉部

- ①日常生活自立支援事業【基本事業名：13201 地域福祉活動の推進】
（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）
予算額：(29) 176,536千円 → (30) 181,327千円
事業概要：判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等の日常生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等を行う三重県社会福祉協議会の活動を支援します。
- ②民生委員活動費【基本事業名：13201 地域福祉活動の推進】
（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）
予算額：(29) 243,982千円 → (30) 243,982千円
事業概要：地域住民や要援護者等に対して相談・支援等を行う民生委員・児童委員に対し、活動費を支給します。
- ③福祉サービス運営適正化事業補助金【基本事業名：13202 質の高い福祉サービスの提供】
（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）
予算額：(29) 5,737千円 → (30) 5,870千円
事業概要：三重県社会福祉協議会に運営適正化委員会を設置し、日常生活自立支援事業の適正な運営の確保を図るとともに、福祉サービス利用者等からの苦情相談に適切に対応することで問題解決を支援します。
- ④ユニバーサルデザインのまちづくり推進事業
【基本事業名：13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】
（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）
予算額：(29) 1,988千円 → (30) 3,417千円
事業概要：ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例および条例に基づくユニバーサルデザインのまちづくり推進計画に沿って取組を進めるとともに、次期計画（2019-2022）の策定に取り組みます。また、周囲の方に配慮や援助を必要としていることを知らせるヘルプマークやヘルプカードの普及を進めます。

⑤地域公共交通バリア解消促進事業

【基本事業名：13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(29) 61,380千円 → (30) 68,546千円

事業概要：公共交通機関を利用する際に、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化（段差解消、内方線整備等）に対する支援を行います。

⑥生活保護扶助費【基本事業名：13205 生活困窮者の生活保障と自立支援】

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 2 扶助費)

予算額：(29) 1,944,464千円 → (30) 2,001,623千円

事業概要：生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、「生活保護法」に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、就労や健康・生活面に着目した支援を行います。

⑦生活困窮者自立支援事業【基本事業名：13205 生活困窮者の生活保障と自立支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(29) 30,340千円 → (30) 29,723千円

事業概要：「生活困窮者自立支援法」に基づき、県所管地域（多気町を除く郡部）において生活困窮者の相談に適切に応じ、自立に向けた支援に取り組むとともに、市町（福祉事務所設置自治体）においても自立支援の取組が円滑に進められるよう、必要な情報提供等を行います。

⑧戦没者慰霊事業【基本事業名：13206 戦没者遺族等の支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 4 遺族等援護費)

予算額：(29) 1,726千円 → (30) 1,824千円

事業概要：戦没者、戦災死没者を追悼し、冥福を祈念するため、県戦没者追悼式を開催するとともに、全国戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」慰霊式に参列します。また、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、若年世代の参加を促します。

医療保健部

⑨社会福祉研修センター事業費補助金【基本事業名：13202 質の高い福祉サービスの提供】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(29) 10,007千円 → (30) 10,007千円

事業概要：福祉施設職員の資質向上を図るため、三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターが実施する研修事業に助成します。

⑩高齢者健康・生きがづくり支援事業【基本事業名：13204 高齢者の社会参加環境づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額：(29) 19,467千円 → (30) 16,848千円

事業概要：元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう、地域で自主的に活動する高齢者団体を養成するための研修を実施するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。

【担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

平成31年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
刑法犯認知件数		15,178件 未満	15,178件 未満		15,178件 未満	15,178件 未満
	15,178件	14,112件				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く。）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数					
30年度目標値の考え方	平成27年中の刑法犯認知件数は、平成になってから最少となる15,178件となり、ピークであった平成14年以降、ほぼ一貫して減少していることから、過去の数値に基づいて単純に目標値を設定することは妥当ではないと考え、「平成27年の数値」を基準に1件でも減少させることを目標にすることとしました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化（警察本部）	防犯ボランティアの団体数		630団体	650団体		670団体	690団体
		610団体	630団体				
14102 犯罪の徹底検挙のための活動強化（警察本部）	重要犯罪の検挙率		70.0%以上	70.0%以上		70.0%以上	70.0%以上
		81.3%	96.9%				
14103 県民の安全を守る活動基盤の整備（警察本部）	交番・駐在所の機能強化数		年2か所以上	年2か所以上		年2か所以上	年2か所以上
		2か所	2か所				

現状と課題

- ①県民、事業者、関係機関・団体等と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策や検挙活動に取り組んだ結果、平成 29 年中の刑法犯認知件数は、平成以降最少を更新しました。一方で、重要犯罪・重要窃盗犯は後を絶たず、電子マネーを悪用した特殊詐欺が多発したほか、暴力団の対立抗争と思われる殺傷事件が住宅街で発生し、社会に大きな不安を与えるなど、県民の皆さんが体感治安の向上を実感できる状況にはありません。
- ②インターネットが県民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着する中、世界各地でランサムウェア（身代金要求型ウイルス）の感染被害が発生するなど、サイバー空間では新たな脅威が絶えず出現しています。県内においても、サイバー犯罪に関する相談が増加の一途をたどっている上、依然としてサイバー犯罪の被害が後を絶たない状況にあり、サイバー空間の脅威はますます深刻化しています。
- ③伊勢志摩サミット後も世界では依然としてテロの脅威が続いており、海外で相次ぐソフトターゲットを狙ったテロでは邦人が被害者となったほか、国内においても爆発物を製造したり、爆発させる事件が発生するなどテロの脅威は正に現実のものとなっています。
- ④このような厳しい治安情勢の中で、県民の皆さんはもとより、国内外からの来訪者が安全・安心を実感できるよう、多様な主体と連携・協働した犯罪抑止対策や検挙活動を一層強化する必要があります。
- ⑤伊勢志摩サミット開催を契機とし、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識の高まりを次世代に引き継ぐため策定した「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の一層の普及を図り、多様な主体と協創して安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していく必要があります。

平成 30 年度の取組方向

警察本部

- ①安全で安心できる県民生活を確保するため、多様な主体と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進します。また、県民に重大な危害を及ぼす重要犯罪・重要窃盗犯に対する検挙活動を強化するほか、暴力団の対立抗争の危険から県民の皆さんを守るため、社会全体での暴力団排除活動の推進、暴力団取締りや警戒活動の強化等に取り組みます。
- ②深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、最新かつ高度な知見を持つ学術機関や民間事業者と連携し、捜査員の育成等を通じてサイバー空間の脅威への対処能力の向上を図るほか、産学官が連携してサイバーセキュリティに関する情報を収集、共有、活用し、県民に還元する取組を推進します。
- ③伊勢志摩サミットを契機に設立した「テロ対策パートナーシップ」は、官民一体で「テロを許さない社会・地域づくり」を目指しており、この活動を更に推進することで参画機関の対処能力向上を図るほか、県民のテロに対する危機意識をより一層高め、テロを行いにくい環境を構築することを目指します。
- ④警察活動を支える基盤を強化するため、地域住民の安全・安心のよりどころである交番・駐在所の施設や警察活動に必要な装備資機材等の整備充実を図ります。

環境生活部

- ⑤多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の更なる具現化を進めます。

警察本部

① (一部新) サイバー犯罪対処能力向上事業

【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額：(29) 5, 433千円 → (30) 7, 311千円

事業概要：サイバー空間の脅威から県民を守り、安全かつ活力あるサイバー空間を実現するため、産学官連携の枠組みとして発足した三重サイバーセキュリティ・アイザック (M i e C S - I S A C) の機能強化を図るとともに、新たに仮想サイバー演習空間を整備します。

② (一部新) テロ等対策事業

【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額：(29) 4, 103千円 → (30) 57, 304千円

事業概要：テロ対策パートナーシップを中核とした官民一体の取組を推進するとともに、「サイバーテロ対策部会」の活動を活発化させ、サイバーテロ対処能力の向上を図ることで、県民の安全・安心につなげます。また、平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催に伴う警備諸対策を推進します。

③ 警察署庁舎整備事業【基本事業名：14103 県民の安全を守る活動基盤の整備】

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)

予算額：(29) 1, 798, 987千円 → (30) 410, 266千円

事業概要：警察を取り巻く環境変化に対応できる警察署庁舎整備に取り組みます。

環境生活部

④ 安全安心まちづくり事業

【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(29) 3, 375千円 → (30) 1, 071千円

事業概要：「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の具現化を進めるため、各地域の関係団体等と共に開催する推進座談会や防犯活動リーダー養成講座の実施を通じて、プログラムの周知を図るとともに、新たなアクションの発掘やネットワーク構築につなげます。

施策 142

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」、「飲酒運転をしない、させない」という意識を持って行動することで、交通事故と飲酒運転が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成31年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死者数		75人以下	70人以下		65人以下	60人以下
	87人	100人				

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数
30年度目標値の考え方	平成31年60人以下の目標値達成へ向け、平成28年の実績や交通事故情勢を勘案し、65人以下とします。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進（環境生活部）	交通事故死傷者数		9,100人以下	8,600人以下		8,100人以下	7,700人以下
		9,604人	8,258人				
14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進（環境生活部）	高齢者交通事故死者数		38人以下	35人以下		33人以下	30人以下
		52人	52人				
	飲酒運転事故件数		38件以下	33件以下		28件以下	23件以下
		44件	36件				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14203 安全で 快適な交通環 境の整備 (警察本部)	老朽化した信 号制御機の更 新数(累計)		56基	88基		120基	152基
		25基	34基				
14204 交通秩 序の維持 (警察本部)	運転者のシー トベルト着用 率		97.9%	98.3%		98.7%	99.0%
		96.6%	96.9%				

現状と課題

- ①交通事故死者数・負傷者数は、長期的には減少傾向にあり、平成29(2017)年の死者数・負傷者数は暫定で86人、7,198人、前年比で14人、1,060人の減少となり、死者数では、統計が残る昭和29年以降、過去最少となりました。しかし、交通事故により未だに多くの尊い命が奪われていることから、更なる交通安全対策が求められています。
- ②平成29年中の交通死亡事故の特徴としては、高齢者が4割以上であることや、交通弱者(歩行中、自転車乗用中)が約5割を占めること、シートベルト非着用者が約6割を占めることなどがあることから、これらを踏まえた交通事故抑止対策の推進が必要です。
- ③交通事故総数や死傷者数減少に向け、交通安全意識や交通マナーの向上教育・啓発、交通安全施設の整備、交通指導取締り等、ソフト・ハード両面からの交通安全対策の一層の取組が求められています。
- ④酒運転違反の厳罰化にも関わらず、飲酒運転事故や飲酒運転違反者はなくなるという現状にあり、飲酒運転はしない、させないという意識の定着や、アルコール依存症などの関連問題を含めた取組が求められています。

平成30年度の取組方向

環境生活部

- ①県交通対策協議会の構成機関・団体との連携・協力のもと、四季の交通安全運動などを中心に、交通安全教育や全ての座席のシートベルト着用の徹底などの広報啓発活動を展開し、県民の交通安全意識の高揚を図ります。また、「第10次三重県交通安全計画」をふまえ、効果的な啓発活動を推進します。
- ②県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育を地域等に根づかせるため、地域や職域で活動する交通安全教育指導者を育成します。また、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者まで広く県民を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を展開します。
- ③高齢者の交通事故防止に向けて、交通安全シルバーリーダーの育成、資質向上に取り組めます。
- ④飲酒運転根絶に向け、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診促進および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。

警察本部

- ⑤交通ルール遵守意識向上のため、関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動を推進します。
- ⑥安全・安心な交通環境の実現に向け、老朽化した信号制御機や摩耗した横断歩道等の道路標示について、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的な更新・塗り替えを推進します。

- ⑦全ての座席でのシートベルト着用やチャイルドシートの正しい使用を促進するとともに、飲酒運転、横断歩行者等妨害等、速度超過等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。

主な事業

環境生活部

①交通安全運動推進事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費）

予算額：(29) 6, 518千円 → (30) 6, 219千円

事業概要：「第10次三重県交通安全計画」をふまえ、関係機関・団体と連携して四季の交通安全運動をはじめ年間を通じてのポスターの掲示、チラシ・啓発物品の配布、ラジオスポット放送による広報啓発などの交通安全啓発活動を行い、交通事故防止を図ります。

②交通安全研修センター管理運営事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費）

予算額：(29) 40, 025千円 → (30) 40, 025千円

事業概要：県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者までの幅広い県民を対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。

③交通弱者の交通事故防止事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費）

予算額：(29) 1, 983千円 → (30) 1, 508千円

事業概要：高齢者の交通事故を防止するため、地域において高齢者を中心に交通安全啓発活動を行う交通安全シルバーリーダーを育成するとともに、関係機関との情報共有により、その活動を支援します。

④飲酒運転〇をめざす推進運動事業

【基本事業名：14202 飲酒運転〇（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費）

予算額：(29) 5, 952千円 → (30) 5, 707千円

事業概要：「第2次三重県飲酒運転〇をめざす基本計画」をふまえ、飲酒運転の根絶に関する教育および知識の普及・啓発を行います。また、飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する受診義務を通知するとともに、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を運営し、飲酒運転の根絶を図ります。

警察本部

⑤交通安全県民力向上事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

（第9款 警察費 第2項 警察活動費 3 交通指導取締費）

予算額：(29) 5, 103千円 → (30) 4, 076千円

事業概要：関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育および広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。

⑥交通安全施設整備事業【基本事業名：14203 安全で快適な交通環境の整備】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 4 交通安全施設整備費)

予算額：(29) 1, 019, 345千円 → (30) 732, 198千円

事業概要：老朽化した信号制御機や摩耗した横断歩道等の道路標示について、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的な更新・塗り替えを推進します。

⑦地域交通安全活動推進事業【基本事業名：14204 交通秩序の維持】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3 交通指導取締費)

予算額：(29) 1, 768千円 → (30) 1, 464千円

事業概要：交通安全諸活動のリーダーとして活躍する「地域交通安全活動推進委員」の活動を促進し、地域における交通モラルの向上を図ります。

施策 143 消費生活の安全の確保

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

消費者団体、事業者団体、地域住民、県・市町等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、自らの商品や役務（サービス）の購入が公正かつ持続可能な社会の形成に影響を及ぼすことを理解した消費生活を営んでいます。

平成31年度末での到達目標

さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報共有や情報提供が行われ、消費生活の安全を地域で支え合う意識が高まることにより、消費生活相談を利用しながら、消費者トラブルの予防や解決等に向けた県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合		53.5%	55.2%		59.6%	64.0%
	49.6%	50.7%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用した人の割合					
30年度目標値の考え方	消費生活講座、消費者月間をはじめとするイベントでの周知、情報提供等の啓発活動を進めるとともに県・市町の相談体制を充実し、県民の皆さんの消費生活相談窓口を利用するという意識を高めることで平成31年度の目標達成をめざし、平成29年度目標値から4.4ポイント増加させる目標を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援 (環境生活部)	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合		97.0%	99.0%		99.5%	100%
		96.2%	98.5%				
14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保 (環境生活部)	消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合		93.1%	93.1%		94.1%	95.0%
		92.4%	85.3%				

現状と課題

- ①消費者と事業者との間に、商品・権利・役務に関する内容や取引条件等について情報の質・量等の格差がある中で、技術革新やIT活用の進展に伴い、商品等や商取引の多様化・複雑化が一層進み、新たな消費者トラブルが発生しています。安全で安心な消費生活を守るために、消費者団体、事業者団体、市町、関係機関等のさまざまな主体と連携した消費者啓発の取組が必要です。
- ②消費生活相談に占める高齢者の割合は依然として高く、今後も高い水準で推移すると見込まれます。地域の実情に応じて高齢者への対応を主とした取組を進めていくことが必要です。
- ③インターネット、スマートフォンの普及に伴い、未成年者においても消費者トラブルに遭う機会が増えています。幅広い年齢層の消費者に対し、それぞれの年代に応じた内容、手段で消費者啓発、消費者教育を行い、消費生活に関して必要な知識を身につけてもらう必要があります。
- ④社会環境の変化に伴う新たな消費者トラブルを含む各種の相談が県消費生活センターに寄せられており、そうした消費生活相談に的確に対応していくとともに、消費者に身近な市町の消費生活相談窓口の充実を支援していくことが必要です。
- ⑤悪質な商取引や不適正な表示についての情報が、消費者等から寄せられており、引き続き事業者の監視・指導を行うとともに、啓発を通して消費者志向経営、コンプライアンスの遵守を訴えかけていくことが必要です。

平成 30 年度の取組方向

- ①消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」をはじめとする、多様な主体との連携・協力を強め、消費者トラブルの未然防止、拡大防止の啓発に生かしていきます。
- ②高齢者等の消費者トラブル防止に向けて、市町で実施される地域の見守り力向上の取組とも連携して、地域の中から啓発情報が発信されるような取組を行います。
- ③地域における消費者啓発・消費者教育として出前講座等を行います。また、教育機関との連携により、若い世代への消費者教育に取り組みます。他にも、さまざまなアプローチで「消費者ホットライン 188（いやや!）」の周知なども含めた情報提供、啓発に取り組みます。
- ④県内消費者行政の中核センターである県消費生活センターにおいて専門的な相談対応を行うとともに、消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行います。また、県民に身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。
- ⑤国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して「悪質な商取引」や「商品・サービスに係る不適正な表示」について事業者の監視・指導を行います。加えて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

主な事業

- ①消費者啓発事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費）

予算額：(29) 19,946千円 → (30) 15,941千円

事業概要：「みえ・くらしのネットワーク」に参画する消費者団体、事業者団体のほか、関係機関、消費者啓発地域リーダー等の多様な主体と連携した啓発活動や、講演会の開催、映画館CM等により、各年代層への消費者啓発・消費者教育を推進します。

②消費者行政推進事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費)

予算額：(29) 28,585千円 → (30) 47,883千円

事業概要：市町の消費生活相談員等を対象に勉強会を開催し、窓口相談の質的向上を図るほか、消費生活相談員資格取得講座を開催し、相談員有資格者の増加を図ります。また、消費者行政推進補助金等により市町の消費行政の推進、相談体制の充実に支援します。

③相談対応強化事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費)

予算額：(29) 22,659千円 → (30) 23,277千円

事業概要：県消費生活センターに消費生活相談員を配置し、その資質の向上を図るとともに、県民からの消費生活相談に適切に対応し、解決方法等の助言やあっせん、情報提供を行います。また、多重債務に関する相談においては、多重債務者相談連携システムを活用し、早期に専門家の相談を受けることができるよう支援します。

④事業者指導事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費)

予算額：(29) 5,839千円 → (30) 5,845千円

事業概要：適正な商取引、商品表示等が行われるよう、関係部局、関係機関、他県とも連携し、「特定商取引に関する法律」や「不当景品類及び不当表示防止法」に基づいて、事業者指導を行い、不適正事案の減少を図ります。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携し、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組むことで、薬物の乱用のない社会と、人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現しています。

また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保されているとともに、生活衛生営業施設の衛生が確保され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

多くの関係機関と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する県民の意識が向上するとともに、取締りの強化により容易に薬物が入手できない環境が整備されています。また、医薬品等の製造業者等および生活衛生営業施設の監視指導などを行うことにより、安全な製品やサービスが提供されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗を含む）	0件	0件	0件		0件	0件
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗（インターネット販売店舗を含む。）に対し、監視指導を実施した後の店舗数					
30年度目標値の考え方	インターネット監視や警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗を根絶するため、店舗を発見した場合は監視指導により廃業させ、0件を維持することを目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14401 薬物乱用防止対策の推進（医療保健部）	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数(累計)	451,744人	509,000人	569,000人		629,000人	689,000人
			514,342人				
14402 人と動物との共生環境づくり（医療保健部）	犬・猫の殺処分数	366匹	340匹以下	270匹以下		250匹以下	200匹以下
			191匹				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保 (医療保健部)	県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合		100%	100%		100%	100%
		97.4%	97.4%				
14404 生活衛生営業の衛生確保 (医療保健部)	生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合		100%	100%		100%	100%
		99.9%	100%				

現状と課題

- ①「平成29年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等の関係機関と連携し、薬物乱用防止に関する啓発、立入検査、再乱用防止に取り組んでいます。今後も引き続き、関係機関と連携し、危険ドラッグ等の薬物乱用防止に取り組む必要があります。
- ②「第2次三重県動物愛護管理推進計画」(平成26～30年度)に基づき、(公社)三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、動物愛護教室等の普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導等の引取り数を減らす取組や譲渡事業を行っています。犬・猫の殺処分がなくなることをめざし、今後も引き続き、関係団体と連携するとともに、平成29年5月に開所した三重県動物愛護推進センター「あすまいる」(以下「あすまいる」という。)を動物愛護管理の拠点とし、これらの取組を推進する必要があります。
- ③県内の医薬品等製造施設に不良品を出した施設はありませんが、医薬品等の安全確保のため、今後も引き続き、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行う必要があります。また、後発医薬品の数量シェアが拡大していることから、その品質確保のために後発医薬品の製造施設の監視指導や製品検査を実施するとともに、後発医薬品の適正使用のために会議を開催し、関係団体との情報共有を行う必要があります。
- ④在宅医療への薬局・薬剤師の参画を促進するため、無菌調剤技術習得のための研修等に使用するモバイルファーマシーを整備するとともに、訪問薬剤管理指導等の薬局・薬剤師への研修会を開催します。また、薬系大学訪問や就職情報紙の作成等により、県内で不足している薬剤師の確保支援を行っています。薬局・薬剤師は地域包括ケアシステムを構築する重要な役割を担うことから、今後も引き続き、在宅医療への薬局・薬剤師の参画に係る取組や薬剤師の確保支援を行う必要があります。さらに、薬剤師の確保支援については、より専門的な職能を生かすことができる薬剤師が求められることから、調剤技術に加え、災害時でも薬事業務を適切に担うスキルなどを習得した薬剤師の養成が必要です。
- ⑤高等学校に対して献血セミナーを開催するとともに、ヤングミドナサポーターや三重県学生献血推進連盟「みえっち」の高校生や大学生等とともに献血啓発を実施するなど、若年層への献血思想の普及を図っています。将来にわたり献血協力者を確保するため、今後も引き続き、若年層に対する献血啓発に取り組む必要があります。
- ⑥生活衛生営業施設に対する監視指導や営業者に対する衛生管理に関する講習会等を行っています。施設における衛生確保を図るため、引き続き、監視指導等に取り組む必要があります。

- ⑦平成30年6月に住宅宿泊事業法が施行予定のため、制度の円滑な導入に向けて準備を進めています。今後も引き続き、同法の施行に向けて的確に対応していく必要があります。

平成30年度の取組方向

- ①警察本部、教育委員会等の関係機関と連携し、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等により、危険ドラッグ等の薬物乱用防止に取り組みます。
- ②平成35年度までに犬・猫の殺処分をなくすため、動物愛護教室等の普及啓発活動等に取り組むとともに、平成29年5月に開所した「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、犬・猫の譲渡等の殺処分数ゼロに向けた取組、災害時などの危機管理対応、さまざまな主体との協創の取組を推進します。
- ③医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行うとともに、県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の提供に取り組みます。また、引き続き、後発医薬品の製造施設の監視や製品検査に取り組むとともに、関係団体との会議を開催し、後発医薬品の適正使用に取り組みます。
- ④薬局・薬剤師の在宅医療への参画の促進や薬剤師の確保のための支援に取り組むとともに、災害時の薬事業務を適切に担うことができる薬剤師（災害薬事コーディネーター）の養成に努めます。
- ⑤若年層の献血推進のため、高等学校における献血セミナーの開催や高校生や大学生等の献血ボランティアと連携した献血啓発を実施していきます。また、献血セミナー受講者を実際の献血につなげるための仕組みの構築に取り組みます。
- ⑥生活衛生営業施設における衛生確保を図るため、施設の監視指導等を行うとともに、（公財）三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。
- ⑦住宅宿泊事業法の施行に向けて的確に対応し、施行後も同法の円滑な運用に取り組みます。

主な事業

①薬物乱用防止対策事業【基本事業名：14401 薬物乱用防止対策の推進】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費）

予算額：(29) 8, 211千円 → (30) 10, 949千円

事業概要：警察本部等の関係機関と連携し、危険ドラッグ等の取締り、薬物乱用防止教室による啓発や薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組みます。

②動物愛護管理推進事業【基本事業名：14402 人と動物との共生環境づくり】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）

予算額：(29) 14, 175千円 → (30) 18, 063千円

事業概要：関係団体等と連携し、動物愛護教室等の普及啓発活動等に取り組むとともに、「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、犬・猫の譲渡等の殺処分数ゼロに向けた取組等を推進します。

③薬事審査指導費【基本事業名：14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費）

予算額：(29) 12, 969千円 → (30) 13, 820千円

事業概要：医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正な使用の推進に取り組みます。

④薬事経済調査費【基本事業名：14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費）

予算額：(29) 5,133千円 → (30) 12,443千円

事業概要：医薬品等に関する生産の実態を明らかにするため、医薬品等の生産動態統計調査を実施するとともに、後発医薬品の適正な使用の推進に取り組みます。また、患者本位の医薬分業に向けて、患者のためのかかりつけ薬局・薬剤師の推進に取り組みます。

⑤薬局機能強化事業【基本事業名：14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費）

予算額：(29) 12,013千円 → (30) 6,932千円

事業概要：病院・薬局における薬剤師の確保を図り、在宅医療への参画に向け、薬剤師の資質向上と地域包括ケアシステムにおける他職種との連携強化に取り組むとともに、災害薬事コーディネーターの養成に努めます。

⑥血液事業推進費【基本事業名：14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費）

予算額：(29) 2,738千円 → (30) 2,591千円

事業概要：県民の医療に必要な血液製剤を確保するため、関係機関と連携して献血者の確保や若年層への啓発活動等に取り組むとともに、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。

⑦生活衛生諸費【基本事業名：14404 生活衛生営業の衛生確保】

（第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 2 環境衛生指導費）

予算額：(29) 3,148千円 → (30) 9,196千円

事業概要：生活衛生営業施設の監視指導や講習会等を行います。また、平成30年6月に住宅宿泊事業法が施行されることから、適正な執行ができるよう業務の体制を整備するとともに、同法の適切な運用に努めます。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られているとともに、高病原性鳥インフルエンザ等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備され、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。

平成31年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る全ての過程において監視指導を行うとともに、食品関連事業者の自主管理体制が構築されることにより、安全で安心な食品が供給されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
食品の基準適合の確認率(累計)		50%	67%		84%	100%
	33.0%	50.2%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	検査する全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設のうち、基準に適合していることを確認した食品や施設（不適合であったが適合するよう改善したものを含む）の割合					
30年度目標値の考え方	平成31年度までに、全て（食品：15,000件、施設：13,800件）の基準への適合性を確認し、安全で安心な食品供給の体制の維持が図られるよう、平成30年度の目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14501 食の安全・安心の確保 (医療保健部)	食品事業者の自主点検実施件数		10,500件	18,400件		26,300件	34,200件
		3,126件	11,420件				
14502 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率		100%	100%		100%	100%
		100%	100%				

現状と課題

- ①消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る過程において、衛生管理や食品表示等の監視指導、食品の検査等に取り組んでいます。引き続きこれらの取組を実施し、県内に流通する食品の安全を確保することが必要です。
- ②安全で安心な食品が消費者に供給されるよう、食品関連事業者や生産者のコンプライアンス意識の向上を図るための講習会を実施するとともに、(一社)三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等について自主点検に取り組んでいます。引き続き、食の安全・安心を確保するための自主的な取組を促進する必要があります。
- ③「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づき、関連事業者の主体的な取組の促進、県民への情報提供に努めています。引き続き、食の安全・安心の確保のため、食品関連事業者による衛生管理意識のさらなる向上を図るとともに、消費者が食品に対する知識と理解を深めて、自らが判断・選択できるよう、食品関連事業者の取組などの食に関する情報を提供していくことが必要です。
- ④高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生に備えて訓練等の実施や生産者等への防疫対策の徹底等を指導しています。また、農薬や動物・水産用医薬品等の生産資材については、適正な流通や使用等が図られるよう監視指導を実施しています。今後も引き続き、農水産物の安全・安心の確保のため、家畜伝染病に係る防疫体制の強化や農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等の適正使用・管理、安全・安心な農産物の生産管理の仕組みづくりを進めることが必要です。

平成 30 年度の取組方向

医療保健部

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。
- ②(一社)三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検および食品事業者への講習など、食品事業者が行う自主管理の取組を促進します。

農林水産部

- ③食の安全・安心確保のための施策を調査審議する「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を開催し、委員の意見等を施策に反映させていきます。また、米穀の適正な流通を確保するため、米穀の科学的な分析検査を実施するとともに、関連事業者の自主点検の促進等を通じてコンプライアンス意識の向上に取り組めます。さらに出前トークやホームページ等の充実を図り、消費者への情報提供を進めます。
- ④高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生予防と発生時の迅速な対応に向け、生産者等との連携強化、防疫研修等を実施していきます。併せて、農場HACCP等の概念を取り入れた畜産農場の生産衛生管理の推進や精度の高い検査体制の整備に取り組めます。また、農薬や動物・水産用医薬品等の適正な流通・使用に向け、監視指導等を計画的に行うとともに、みえの安全・安心農業生産の普及・拡大を図るため、IPM(総合的病害虫管理)の実践等を推進します。

医療保健部

①食の安全総合監視指導事業【基本事業名：14501 食の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1 食品衛生指導費)

予算額：(29) 47,301千円 → (30) 54,580千円

事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導、食品中の残留農薬や微生物の検査等を実施するとともに、食品表示の適正化に取り組みます。また、関係団体と連携し、食品事業者が行う自主衛生管理の促進に取り組みます。

②食の安全食肉衛生事業【基本事業名：14501 食の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1 食品衛生指導費)

予算額：(29) 19,937千円 → (30) 19,930千円

事業概要：安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。

農林水産部

③食の安全・安心確保推進事業【基本事業名：14501 食の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 農業総務費)

予算額：(29) 1,931千円 → (30) 1,291千円

事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法に係る監視・指導や事業者のコンプライアンス意識の醸成などに取り組みます。

④農産物生産資材等監視事業【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額：(29) 3,446千円 → (30) 3,352千円

事業概要：農業生産資材の適正な流通・使用を促進するため、農薬販売業者・使用者、肥料生産・販売業者への監視・指導を計画的に実施するとともに、農薬の適正使用を指導する農薬管理指導士の育成、研修会などを通じた農薬の安全使用に向けた意識啓発などを行います。

⑤農作物等適正管理推進事業【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額：(29) 16,150千円 → (30) 16,924千円

事業概要：病害虫の発生時期・発生量等の予測情報や防除技術の普及、新病害虫の感染拡大防止に取り組むとともに、堆肥などの活用による土づくりの促進、土壌の適正管理の推進等を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。

⑥家畜衛生防疫事業【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2 家畜保健衛生費)

予算額：(29) 61,244千円 → (30) 59,975千円

事業概要：家畜伝染病の発生予防とまん延防止など、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。

⑦消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業

【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額：(29) 1,364千円 → (30) 1,364千円

事業概要：水産物の安全・安心の確保を図るため、新規疾病を含む魚病診断や水産用医薬品の残留検査等の養殖衛生管理指導に加え、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識が高められ、感染予防や感染拡大防止対策がとられています。

また、発生すると社会的影響が大きい感染症については、速やかな防疫措置ができています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
危険性の高い 感染症発生数 のうち集団発 生が抑止でき た割合		100%	100%		100%	100%
	100%	100%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち集団感染が抑止できた割合					
30年度目標 値の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を100%とすることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14601 感染予防 のための普及 啓発の推進 (医療保健部)	感染予防を普 及啓発する推 進者の総数(累 計)		100人	200人		300人	400人
		-	144人				
14602 感染症危 機管理体制の 整備 (医療保健部)	感染症危機管 理に関する訓 練実施率		40%	60%		80%	100%
		20%	50%				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14603 感染症対策のための相談・検査の推進 (医療保健部)	保健所におけるHIV(エイズの原因となるウイルス)検査受診者数		1,490件	1,560件		1,630件	1,700件
		1,395件	1,337件				

現状と課題

- ①感染症情報化コーディネーターのスキルアップ研修会を実施するとともに、学校、幼稚園、保育所、高齢者施設等で感染症情報化コーディネーター等と協力しながら感染予防を普及啓発する推進者の養成研修会を実施しています。また、感染症情報システムを活用して、学校、幼稚園、保育所等に対して、感染症の流行状況に合わせた情報提供や注意喚起を行っています。今後も引き続き、感染症情報システムの活用やコーディネーターとの連携により、各施設等で適切な感染予防対策がとれるよう取り組んでいく必要があります。
- ②エボラ出血熱や新型インフルエンザ等のような、発生すると社会的影響の大きい感染症に対し、適切な治療や防疫措置を講じるため、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄、更新を行うとともに、発生に備えて医療機関等と連携した訓練に向けて取り組んでいます。今後も引き続き、防疫体制の充実を図っていく必要があります。
- ③エイズや肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のHIV(エイズの原因となるウイルス)検査、B型・C型肝炎ウイルス検査や相談及び委託医療機関における無料のB型・C型肝炎ウイルス検査を実施するとともに、普及啓発を行っています。エイズやウイルス性肝炎の感染拡大や発病の予防には早期発見と適切な医療が重要であることから、今後も引き続き、無料の検査や啓発を実施していくとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組む必要があります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等の重症化を予防するため、フォローアップ事業や検査費用の助成を実施しています。引き続き、フォローアップ事業等の実施や啓発を行っていく必要があります。
- ④結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援(DOTS)、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施し、感染拡大を防止しています。しかし、県内の結核新規登録患者数は横這いの状況で、患者の高齢化や外国人患者の増加等の課題があるため、今後も引き続き、対策を継続するとともに、高齢者や外国人等に対する支援を充実する必要があります。
- ⑤予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談に対応するとともに、学校、幼稚園、保育所等関係者への研修や市町と連携して健康被害者の救済や接種率向上、接種間違いの防止等に取り組んでいます。また、先天性風しん症候群の発生を予防するため、無料の風しん抗体検査を実施しています。予防接種が適切に実施されるよう、これらの取組を継続していく必要があります。

平成 30 年度の取組方向

- ①感染症情報化コーディネーターの資質向上を図るとともに、各施設等で感染予防を普及啓発する推進者を養成します。また、感染症情報システムを活用し、コーディネーターや推進者、各施設等と連携を図りながら感染予防や感染拡大防止に取り組みます。
- ②発生すると社会的影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄を継続するとともに、医療機関、消防、警察等の関係機関と連携した訓練を実施し、発生時に迅速な対応ができるよう体制を整えます。
- ③早期発見や感染拡大防止に向けて、H1Vや肝炎ウイルスの無料検査の実施、イベント等にあわせて行う正しい知識や検査の必要性の啓発とともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組みます。また、肝炎ウイルス検査陽性者等を対象に、重症化予防のためのフォローアップ事業や検査費用の助成を実施するとともに、これらの事業の啓発を行います。
- ④結核の早期発見と適切な治療につながるよう、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を継続するとともに、高齢者や外国人等に対して正しい知識の普及啓発等の支援を行います。
- ⑤三重県予防接種センターの円滑な運営を支援するとともに、市町と連携した健康被害者の救済や接種率向上、接種間違いの防止等の取組を継続し、予防接種が適切に実施されるよう体制の充実を図ります。また、先天性風しん症候群の発生を予防するため、無料の風しん抗体検査を継続します。

主な事業

- ①感染症対策基盤整備事業【基本事業名：14601 感染予防のための普及啓発の推進】
（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）
予算額：(29) 586千円 → (30) 557千円
事業概要：感染症情報化コーディネーターのスキルアップ研修を実施するとともに、各施設等で感染予防を普及啓発する推進者の養成研修を実施します。また、感染症情報システムを活用し、コーディネーターや推進者、各施設等と連携しながら感染予防や感染拡大防止を図ります。
- ②結核・感染症発生動向調査事業【基本事業名：14601 感染予防のための普及啓発の推進】
（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）
予算額：(29) 14,728千円 → (30) 14,440千円
事業概要：感染症の流行時期をふまえ、県民等へ感染予防の普及啓発を行うとともに、感染症発生情報を収集、解析し、関係機関や県民に情報提供を行うことで、感染症の発生や感染拡大の未然防止を図ります。
- ③防疫対策事業【基本事業名：14602 感染症危機管理体制の整備】
（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）
予算額：(29) 228,401千円 → (30) 69,353千円
事業概要：県民が感染症に罹患した際には適切な医療に導くとともに、保健所等関係機関が迅速に対応することにより、感染拡大を防止します。また、感染症患者移送車や防疫用品等の備蓄を更新するとともに、新型インフルエンザ等対策訓練、研修等を行い、感染症の発生時に備えます。

④エイズ等対策費【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(29) 11,877千円 → (30) 9,123千円

事業概要：エイズや肝炎等の無料検査の実施、正しい知識の普及啓発、相談・指導体制の充実等により、感染拡大防止を図ります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等のフォローアップ事業や検査費用の助成を行い、重症化予防を図ります。

⑤結核対策事業【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 2 結核対策費)

予算額：(29) 3,161千円 → (30) 4,359千円

事業概要：訪問指導、服薬支援(DOTS)、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施するとともに、高齢者や外国人等に対して正しい知識の普及啓発を行い、結核患者の早期発見や適切な治療につなげるための支援を行います。また、東海北陸ブロック平成30年度結核予防技術者地区別講習会を開催し、人材育成や課題解決に向けた情報交換等を行います。

⑥予防接種対策事業【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(29) 36,876千円 → (30) 35,135千円

事業概要：三重県予防接種センターにおいて、県民や市町等からの相談対応、関係者への研修を実施するとともに、市町と連携し、健康被害者の救済や接種率向上、接種間違いの防止等を図ります。また、無料の風しん抗体検査を実施し、先天性風しん症候群の発生を予防します。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

平成31年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額		533百万円 (27年度)	508百万円 (28年度)		483百万円 (29年度)	460百万円 (30年度)
	558百万円 (26年度)	517百万円 (27年度)				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウ等による農林水産業の被害金額					
30年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、4年間で約1億円の被害額の減少をめざすことから、毎年度25百万円減少させることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14701 獣害対策の体制づくりの推進(農林水産部)	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数(累計)		503集落 (27年度)	536集落 (28年度)		568集落 (29年度)	600集落 (30年度)
		470集落 (26年度)	505集落 (27年度)				
14702 獣害によい集落活動の実践による被害防止の推進(農林水産部)	被害が大きい集落の割合		45% (27年度)	42% (28年度)		39% (29年度)	36% (30年度)
		47% (26年度)	49% (27年度)				
14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進(農林水産部)	ニホンジカの推定生息頭数		50,800頭	47,400頭		44,300頭	41,500頭
		56,200頭	54,400頭				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14704 獣肉等利 活用の促進(農 林水産部)	みえジビエと して活用され た野生獣の 頭数(ニホンジ カ、イノシシ)		1,000 頭	1,100 頭		1,200 頭
		957 頭	592 頭			

現状と課題

- ①集落ぐるみの獣害対策を進めるため、集落代表者アンケートで獣害が大きいと回答する集落を主な対象として、関係市町と連携しながら67集落を選定し、研修会等の開催により獣害対策に取り組む体制づくりを進めました。今後とも、集落ぐるみによる体制整備と強化を図る必要があります。また、地域の獣害対策を担う指導者を育成するため、これまでの基礎研修に加えて、より実践的な研修内容を含む高度化研修を実施しました。引き続き、指導者育成に取り組む必要があります。さらに、野生獣による生活被害への対応として、鉄道事業者や警察などを構成員とする情報連絡会を開催し、情報の共有を行うとともに、県が実施したニホンジカ捕獲事業の結果等について情報提供を行いました。引き続き、関係機関との情報共有を進めていく必要があります。
- ②被害防止の取組として、地域獣害対策協議会が取り組む捕獲活動への支援を行うとともに、7市町に対して侵入防止柵の整備を支援しました。引き続き、市町と連携して、捕獲や侵入防止柵の整備等を支援していく必要があります。
- ③第二種特定鳥獣管理計画に基づいたニホンザルの計画的な個体数調整を進めるため、2市1町が地域実施計画を策定しました。引き続き、市町に地域実施計画の策定を促すとともに、ICTを用いた大量捕獲技術等の活用により、適切なニホンザル生息数管理を行う必要があります。また、同計画に基づいたニホンジカの県による計画的な捕獲を行うため、生息状況を調査し、実施計画書を作成しました。今後とも計画的な捕獲を進める必要があります。さらに、狩猟者の確保のため、狩猟免許更新講習を行うとともに、狩猟免許試験を実施し、新たに274名が免許を取得しました。今後とも、狩猟者数の確保を図る必要があります。
- ④「みえジビエ」のPRや情報発信の取組を進めるため、「みえジビエ推進協議会」へ業務委託するとともに、食品関連事業者と連携し新たな商品化に向けた検討や品質確保のための衛生上のモニタリング検査を実施しました。引き続き、協議会等と連携し「みえジビエ」のさらなる魅力向上に取り組む必要があります。

平成30年度の取組方向

- ①集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、引き続き、集落リーダーとの話し合いや集落座談会および研修会等を開催していきます。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動を表彰するとともに、獣害対策の新技术などの情報提供と集落間の情報交換を図るために「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、集落ぐるみで獣害対策に取り組む機運の醸成を図ります。
- ②市町の被害防止計画の達成に向けて、侵入防止柵の整備への支援を行うとともに、組織的な有害捕獲への取組を支援します。また、被害状況や捕獲状況などを地図上で整理した獣害情報マップを作成し、市町が実施する獣害対策を支援します。さらに、獣害対策に取り組んでいる集落に対しては、侵入防止柵の効果的な設置、補修・改良方法などの情報提供を行い、さらなる被害軽減を図ります。

③ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの生息数管理を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実にを行い、個体数調整に取り組みます。また、内水面振興と合わせてカワウの駆除対策に取り組みます。さらに、ニホンジカについては、第二種特定鳥獣管理計画に基づく県による捕獲を積極的に進めるとともに、ニホンザルについては、適切な生息数管理のため、地域実施計画の策定を市町に促して参ります。加えて、狩猟免許所持者の確保を図るとともに、ICTを用いた捕獲装置の改良を進め、引き続き、捕獲頭数の維持・拡大に取り組みます。

④獣肉等の利活用を促進するため、「みえジビエ」の付加価値向上に向けた商品開発や販路拡大など、「みえジビエ推進協議会」と連携して取り組みます。また、『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアルの普及や「みえジビエ登録制度」の適正な運用による登録事業者の拡大に努めるほか、処理加工・流通において「みえジビエ」の安全性や品質の確保、安定供給に向けた体制を構築します。

主な事業

①獣害対策推進体制強化事業【基本事業名：14701 獣害対策の体制づくりの推進】

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費）

予算額：(29) 16,123千円 → (30) 12,523千円

事業概要：獣害につよい集落体制づくりを進めるため、獣害対策に取り組む集落の育成・確保および指導者育成講座の開設等による地域リーダーの育成などに取り組みます。

②獣害につよい地域づくり推進事業【基本事業名：14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費）

予算額：(29) 353,963千円 → (30) 303,032千円

事業概要：市町の被害防止計画に基づき、侵入防止柵整備等の防除対策や有害鳥獣捕獲活動への支援に取り組むとともに、地域の捕獲体制の整備等を進めます。

③野生鳥獣捕獲管理事業【基本事業名：14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費）

予算額：(29) 40,145千円 → (30) 33,526千円

事業概要：野生鳥獣の捕獲の適正化を図るため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締りや指導を行うとともに、狩猟免許試験や更新時講習などを行います。

④野生鳥獣生息管理事業【基本事業名：14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費）

予算額：(29) 5,721千円 → (30) 5,843千円

事業概要：野生鳥獣の適正な生息管理を行うため、第12次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画の進捗管理等を行います。また、この計画に基づく鳥獣保護区等の指定やニホンジカ等のモニタリング調査などを行います。

⑤（一部新）みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業【基本事業名：14704 獣肉等利活用の促進】

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費）

予算額：(29) 1,946千円 → (30) 3,168千円

事業概要：みえジビエのブランド力向上・消費拡大に向け、捕獲から処理加工・流通の関係者が連携し、安全で良質なみえジビエの安定供給を図るためのみえジビエ供給システムの構築に取り組めます。

県民の皆さんとめざす姿

地球温暖化対策の必要性について広く認知され、県民一人ひとりが日常生活において、また事業者は事業活動において、温室効果ガス排出削減に向けて自主的に行動し、地球温暖化の緩和が進められているとともに、さまざまな分野において、県内で起こりつつある地球温暖化による気候変動の影響への適応が進められています。

平成31年度末での到達目標

家庭や事業所では、省エネルギー、節電、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減の自主的な取組が進んでいます。

また、県民の皆さんや事業者等が連携した低炭素なまちづくりの取組が広がっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度
	現状値	目標達成状況	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	/	1,165千 t-CO ₂	1,150千 t-CO ₂	/	1,134千 t-CO ₂	1,119千 t-CO ₂
	1,144千 t-CO ₂	1,148千 t-CO ₂	/	/	/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	家庭部門からの二酸化炭素排出量として、家庭での電力消費による二酸化炭素排出量					
30年度目標値の考え方	国では、2030年度に2013年度比で温室効果ガスの排出量を26%削減することとしており、家庭での取組を継続して促進しつつ、国の目標達成に資するよう目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進 (環境生活部)	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	/	+0.8% 以下 (27年度)	+1.2% 以下 (28年度)		+1.6% 以下 (29年度)	+2.0% 以下 (30年度)
		-0.5% (26年度)	-1.4% (27年度)	/		/	
15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進 (環境生活部)	電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数(累計)	/	4地域	6地域		8地域	10地域
		1地域	2地域	/		/	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進 (環境生活部)	地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合		97.0%	98.0%		99.0%	100%
		95.8%	99.3%				
15104 環境教育の推進 (環境生活部)	環境教育講座等参加者の満足度		100%	100%		100%	100%
		98.4%	99.7%				

現状と課題

- ①平成 27(2015)年のCOP21 でパリ協定が採択され、平成 28(2016)年 5 月には国の地球温暖化対策計画が閣議決定されました。平成 42(2030)年度に平成 25 (2013) 年度比で 26%削減する国の目標達成に向け、一層、温室効果ガス排出削減の取組を進めていく必要があります。
- ②大規模事業所における温室効果ガスの排出削減が進んできていますが、さらなる削減に向けた取組が必要です。また、中小規模の事業所の温室効果ガスの排出削減等の環境負荷低減のために、引き続き環境経営の促進に取り組む必要があります。
- ③県内の市町で電気自動車等の活用やLED照明の導入等が進んできていますが、さらに多くの市町等で低炭素なまちづくりの取組を広げていく必要があります。
- ④東日本大震災以降、県民の皆さんや事業者者に省エネルギーの意識が高まりつつありますが、より一層の省エネルギーの取組を促進する必要があります。
- ⑤世界的に温暖化の影響が顕在化しつつあり、県内においても、農林水産業、自然災害、健康などのさまざまな分野への影響が懸念されています。
- ⑥環境問題解決への具体的な行動を実践する人材を育てるためには、子どもたちを含めた環境教育が重要です。

平成 30 年度の取組方向

- ①「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進していきます。
- ②温室効果ガスの排出削減を進めるため、大規模事業所に対し地球温暖化対策計画書に基づく自主的な削減取組を促進するとともに、中小規模の事業所に対しては、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-E MS)等の導入促進により、環境負荷低減の取組を進めます。
- ③市町等と連携して電気自動車等の活用やLED照明の導入等の省エネルギーに取り組む、低炭素なまちづくりの取組を広げていきます。
- ④家庭での温室効果ガス排出削減の取組を促進するため、地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止活動推進員等が行う普及啓発活動を通じて、節電取組や省エネ家電の導入、再生可能エネルギーの導入等を促進します。
- ⑤地球温暖化により将来生じる影響の最新情報について、県民の皆さんや事業者等に提供していくことで、地球温暖化の緩和とその影響への適応の取組を促進していきます。
- ⑥環境配慮行動の定着を図るため、県環境学習情報センターにおける講座において、ESD等の取組を推進するとともに、県民の皆さんのニーズにあった学習メニューを実施していきます。

- ①地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費）
予算額：(29) 3, 504千円 → (30) 2, 996千円
事業概要：温室効果ガスの排出削減を進めるため、県民や事業者等と共に効率的な省エネ機器への転換や再生可能エネルギーの活用等を進めます。また、気候講演会等を通じて気候変動への適応の取組を促進していきます。
- ②（一部新）低炭素社会づくり推進事業
【基本事業名：15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進】
（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費）
予算額：(29) 1, 769千円 → (30) 5, 780千円
事業概要：電気自動車等の活用やLED照明の導入等による省エネルギー等に取り組む地域を創出するため、市町と連携し、家庭や事業所向けの環境セミナーを地域ごとに実施します。また、県庁舎に電気自動車用急速充電器の整備等を進めることで、低炭素な社会づくりを進めます。
- ③環境経営促進事業【基本事業名：15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進】
（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費）
予算額：(29) 5, 345千円 → (30) 5, 236千円
事業概要：事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-E M Sの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。
- ④環境行動促進事業【基本事業名：15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進】
（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費）
予算額：(29) 5, 309千円 → (30) 5, 091千円
事業概要：家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、具体的な省エネ手法等に関する講座等の内容の充実を図りながら、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発を進めます。
- ⑤環境学習情報センター運営事業【基本事業名：15104 環境教育の推進】
（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費）
予算額：(29) 40, 041千円 → (30) 40, 022千円
事業概要：環境教育を推進するため、県環境学習情報センターを拠点として、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催し、普及啓発を進めます。

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者等のさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用および適正処理が進むとともに、廃棄物が貴重な資源やエネルギー源としてより一層有効活用され、循環型社会の定着が実感できる社会となっています。

平成31年度末での到達目標

ごみの発生・排出抑制が進み、地域特性などに応じた循環利用により、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進み、不適正処理4事案についても着実に是正されてきています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
廃棄物の最終 処分量	309千t	289千t 以下	283千t 以下		277千t 以下	270千t 以下
		296千t (速報値)				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量					
30年度目標 値の考え方	廃棄物処理計画の目標値の考え方をふまえて設定した平成31年度目標値の達成に向けて、平成30年度目標値を277千t以下と設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15201 ごみゼロ 社会の実現 (環境生活部廃 棄物対策局)	1人1日あた りのごみ排出 量(一般廃棄物 の排出量)		965g/ 人日以下	957g/ 人日以下		950g/ 人日以下	943g/ 人日以下
		959g/ 人日	970g/ 人日 (速報値)				
15202 産業廃棄 物の3Rの推進 (環境生活部廃 棄物対策局)	産業廃棄物の 再生利用率		43.2%	43.3%		43.4%	43.5%
		42.8%	43.7%				
15203 廃棄物処 理の安全・安心 の確保 (環境生活部廃 棄物対策局)	不法投棄等不 適正処理事案 の改善着手率		100%	100%		100%	100%
		69.2%	100%				
15204 不適正処 理の是正措置の 推進 (環境生活部廃 棄物対策局)	不適正処理4 事案に係る行 政代執行によ る是正措置の 進捗率		56.3%	68.8%		75.0%	81.3%
		37.5%	50.0%				

現状と課題

- ①県民の皆さん、事業者、行政等のさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、一般廃棄物の排出量および最終処分量は着実に削減され、資源化率についても全国と比べて高い水準を維持している状況にあります。引き続きごみゼロ社会の実現に向けた取組を推進するとともに、循環の質にも着目して、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や、食品廃棄物の削減、リサイクルに向けた取組などを促進する必要があります。
- ②産業廃棄物の3Rの推進により、再生利用率は向上し、最終処分量は着実に削減されましたが、排出量については、景気の動向もあり明確な削減傾向は見られない状況です。今後、排出量の削減等に向け、排出事業者の一層の取組が求められます。また、枯渇性資源の循環利用や未利用エネルギーの有効活用などを推進する必要があります。
- ③産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理については、依然として後を絶たない状況です。引き続き、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視指導など、県民が安全・安心を実感できる取組が必要です。また、南海トラフ地震等の大規模災害時においても、適正かつ円滑に災害廃棄物処理が行われる体制を早期に整備することが求められています。
- ④過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、行政代執行により着実に環境修復を行うことが必要です。

平成30年度の取組方向

環境生活部

- ①平成27（2015）年度に策定した廃棄物処理計画に基づき、3Rや適正処理の取組を進め、安全・安心を確保しつつ、循環の質にも着目して、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や廃棄物の持つ未利用エネルギーの回収、食品ロスの削減やリサイクルの取組を促進します。
- ②RDF焼却・発電事業終了後の関係市町等のごみ処理体制が確実に構築されるよう、市町等で設置した委員会等に参画し技術的支援を実施していきます。
- ③大規模災害時に備え災害廃棄物の適正かつ円滑な処理が実施されるよう、国や近隣県、市町、民間事業者団体等との連携強化に取り組みます。また、災害廃棄物処理に精通した人材の育成や、市町等職員の災害対応力を高める取組を進めます。
- ④事業者、廃棄物処理業者、研究機関、行政等のさまざまな主体との協創による、地域特性や資源の性状に応じた最適な規模の地域循環圏の形成に向けた取組を促進します。また、PCB廃棄物の早期適正処理を促進するため、PCB使用電気機器を保有している可能性のある事業所を対象に実態調査等を実施します。
- ⑤排出事業者の処理責任の徹底に向け、電子マネーフェストや優良認定処理業者の活用を促進するとともに、処理業者の優良化を図り、廃棄物処理に係る県民の安全・安心を確保します。
- ⑥産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見・早期是正のため、厳正な監視指導を行うとともに、市町、県内自主活動団体等のさまざまな主体との連携を強化し不法投棄を許さない社会づくりを進めます。
- ⑦産業廃棄物が不適正処理された4事案について、平成34（2022）年度までに対策を完了するよう、着実に工事を実施し、対策工事の効果確認を行います。

環境生活部・企業庁

- ⑧RDF焼却・発電事業については、市町のごみ処理が円滑に進むよう引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

①地域循環高度化促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の3Rの推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額：(29) 58,016千円 → (30) 32,154千円

事業概要：県廃棄物処理計画に掲げる、循環の質に着目したさまざまな主体による取組の一環として、地域循環圏形成に向け、プラスチック類や食品廃棄物などのリサイクルについて、調査研究を行うとともに、実現化に向けた検討を進めます。また、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」と連携し、使用済小型電子機器等の回収を進めるとともに、県内における効率的な回収ルートの構築を進めます。

②災害廃棄物適正処理促進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額：(29) 14,108千円 → (30) 14,494千円

事業概要：災害廃棄物処理体制の強靱化を図るため、県災害廃棄物処理計画等の見直し、広域体制整備のための協議および災害廃棄物処理に精通した人材の育成、教育訓練を行うほか、国および各県との円滑な広域処理体制を構築します。

③PCB廃棄物適正管理推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額：(29) 52,050千円 → (30) 66,460千円

事業概要：PCB特別措置法の改正を受け、PCB廃棄物だけでなく、PCB使用製品についても処理期限内の確実かつ適正な処理を進めるため、徹底した指導を行います。また、未届けのPCB廃棄物等（安定器）を把握するため、安定器に特化した掘り起こし調査等を実施します。

④産業廃棄物処理責任の徹底促進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額：(29) 37,452千円 → (30) 37,747千円

事業概要：産業廃棄物の排出事業者に対して、電子マニフェストの活用率を高めるための支援を行うとともに、優良認定処理業者の活用を促進します。また、県内の産業廃棄物の移動状況や処理状況を分析し、廃棄物の適正処理やリサイクル促進等の取組に活用します。

⑤不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額：(29) 55,299千円 → (30) 58,005千円

事業概要：不法投棄の未然防止や早期発見を進めるため、市町、事業者、地域の活動団体等と連携した事業を実施するとともに、不法投棄監視カメラや無人航空機（ドローン）を活用し不適正処理事案等の監視体制を強化します。また、監視・指導状況を一元管理する既存の産業廃棄物監視・指導支援システムに、位置情報の把握や出張先でも過去の指導状況を確認できる機能等を追加するための調査・検討を行い、迅速で的確な監視体制を構築します。

⑥環境修復事業【基本事業名：15204 不適正処理の是正措置の推進】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）

予算額：(29) 3, 322, 706千円 → (30) 1, 824, 273千円

事業概要：生活環境保全上の支障等のある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て、2022年度までに対策を完了するよう、年度ごとの事業計画に基づき、着実に工事を実施するとともに、対策工事の効果確認を行います。また、行政代執行費用の徴収については、原因者の差押可能な財産の把握に努め、排出事業者等の責任追及を行います。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

平成31年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPO等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らせる自然環境が維持保全されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数		78 団体	80 団体		82 団体	84 団体
	76 団体	80 団体				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計					
30年度目標値の考え方	平成31年度に活動団体数を現状値から8団体増やすことを目標としており、平成30年度は前年度の目標値から2団体増加させることを目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15301 貴重な生態系と生物多様性の保全 (農林水産部)	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率		60.0%	75.0%		85.0%	100%
		50.0%	65.0%				
15302 自然とのふれあいの促進 (農林水産部)	自然とのふれあい体験の満足度		72.0%	74.0%		77.0%	80.0%
		69.9%	72.3%				

現状と課題

- ①生物多様性の保全を推進するため、「第2期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動を12回実施しました。また、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進するため、自然環境保全活動者に対して事業者等がサポートする仕組みとして、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」制度を立ち上げ、4件の協定を締結しました。今後も希少野生動植物の保全活動を進めるとともに、開発や乱獲の恐れがある地区においては、「希少野生動植物監視地区」の指定による保全を進める必要があります。
- ②県民の皆さんを対象として、身近な自然環境や生物多様性の状況、それらのもたらすさまざまな恩恵など、環境保全の重要性を伝えるための研修会・出前講座等を10回実施しました。また、自然環境の保全に係る活動団体等と連携し、子どもたちを対象に生物多様性の理解につながる観察会や外来生物の駆除活動などを10回実施し、普及啓発に取り組みました。引き続き、将来の自然環境を支える子どもたち等の生物多様性への理解を高める必要があります。
- ③自然環境を保全するため、里地・里山・里海や河川等において、景観維持や侵入竹の除去など、県民の皆さんやNPO等による自主的な自然環境保全活動が行われています。また、保全活動の実施にあたって専門家のアドバイスや県職員による情報提供を実施しました。引き続き、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進していく必要があります。
- ④近年増加している太陽光発電施設等の設置に際し、自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等に基づき、関係事業者への適切な指導、助言を行いました。一部の地域では、大規模な太陽光発電施設の設置による影響が危惧されていることから、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適切に対応していく必要があります。
- ⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、7つの自然公園における施設や2つの森林公園の適正な維持管理を行うとともに、地元企業や市町の協力を得て、2か所の老朽化した自然公園施設の修繕に取り組みました。今後も、自然公園施設の整備を進めるとともに、利用者のニーズにあった公園管理やイベントを実施し、利用者の満足度の向上に取り組む必要があります。
- ⑥世界水準のナショナルパークとして、伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした誘客を促進するため、インバウンドの拡大に取り組む事業者を対象としたセミナーを開催したほか、地域の機運醸成に向け、8月に志摩市において地域住民を対象としたイベントを開催しました。引き続き、官民が一体となって、国内外への情報発信、快適な利用環境の整備や景観の保全に向けた取組など、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」を確実に実行していく必要があります。
- ⑦ステップアッププログラムに基づくエコツーリズムの推進に向け、伊勢志摩地域を対象とするエコツーリズム推進協議会の設立に向けた準備会を5月に発足させるとともに、専門家を招いたセミナーを開催しました。また、環境省と連携し、国立公園の利用者に新たな魅力を伝えるツアー等に取り組む事業者を対象として、アドバイザーの派遣等に取り組んでいます。今後も引き続き、エコツーリズムの質の向上や地域の自然や魅力を伝えることができる人材の育成を進める必要があります。

平成30年度の取組方向

- ①生物多様性の保全を推進するため、引き続き、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査を進めるとともに、大規模な開発や乱獲の恐れがある地区において、「希少野生動植物監視地区」の指定について検討を進めます。また、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進するため、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の締結に取り組めます。

- ②県民の皆さんに、身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するとともに、保全に向け自主的な活動を促進します。また、将来の自然環境を支える子どもたちを対象として、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。
- ③自然環境の保全に向け、自然公園や三重県自然環境保全地域等の適正管理に取り組むとともに、里地・里山・里海や河川などにおいて、県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自主的な自然環境保全活動が継続できるよう、引き続き、専門的な知識や必要な情報の提供などに取り組めます。
- ④自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等の関係法令や「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、関係事業者への適切な指導、助言に努めます。また、大規模な太陽光発電施設の設置については、事業計画の初期の段階から関係部局との連携、情報共有のもとで関係法令等に基づいた適切な指導、助言を行います。
- ⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。また、市町や指定管理者、活動団体などと連携し、三重県民の森や三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、魅力ある自然体験プログラム等を実施します。さらに、指定50周年を迎える鈴鹿国定公園において、関係市町や関係団体等と連携した記念イベントの開催やガイドマップの作成等に取り組めます。
- ⑥伊勢志摩国立公園への国内外からの誘客を促進するため、ステップアッププログラムに基づき、伊勢志摩地域が誇る自然や景観などの保全に向けて、地域住民を主体としたナショナルトラスト活動等を推進します。また、インバウンドの受け入れ態勢の充実に向けた外国語に対応できるガイドの育成や、ビューポイントとして選定された大王埼灯台（志摩市）、登茂山園地（志摩市）、鷺倉園地（南伊勢町）などの整備に取り組めます。
- ⑦伊勢志摩地域のエコツーリズムの取組を促進するため、設立した協議会を核として、交通事業者や宿泊事業者等と連携し、三重県が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源として活用したエコツアーのブラッシュアップなどに取り組めます。

主な事業

①希少生物保全事業【基本事業名：15301 貴重な生態系と生物多様性の保全】

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11 野生生物共生費）

予算額：(29) 382千円 → (30) 394千円

事業概要：人と自然が共生できる地域環境づくりを進めるため、希少野生動植物の生息・生育状況の把握や特に希少性の高い種の保全活動を行うほか、開発や採取など的人為的な影響との調整を図ります。また、企業や団体等との協働を進め、生物多様性の保全活動を促進します。

②野生生物保護事業【基本事業名：15301 貴重な生態系と生物多様性の保全】

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11 野生生物共生費）

予算額：(29) 1,670千円 → (30) 1,495千円

事業概要：貴重な自然環境の保全等を図るため、自然環境保全指導員を配置し、巡視活動や情報収集を行います。また、野生生物の保護に係る普及啓発や傷病野生鳥獣の救護を行うほか、死亡野鳥等における高病原性鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査を実施します。

③自然環境保全対策事業【基本事業名：15301 貴重な生態系と生物多様性の保全】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12 自然公園費)

予算額：(29) 207千円 → (30) 145千円

事業概要：豊かな自然を将来にわたって維持していくため、国定公園および県立自然公園の適正な保全等を行います。また、自然公園等において、生態系の維持や回復が必要な地域の調査や対策に関係者と協力して取り組みます。

④自然公園利用促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12 自然公園費)

予算額：(29) 20,517千円 → (30) 19,586千円

事業概要：県民の自然とのふれあいを促進するため、東海および近畿自然歩道や登茂山園地、大杉谷登山歩道など自然公園施設等の適正な維持管理を行います。

⑤森林公園利用促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額：(29) 51,784千円 → (30) 51,780千円

事業概要：森林環境教育や自然とのふれあいの拠点施設として「三重県民の森」や「三重県上野森林公園」等の利用増進を図るため、適切な維持管理を進めるとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催します。

⑥自然公園ナショナルパーク化促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12 自然公園費)

予算額：(29) 149,130千円 → (30) 88,640千円

((30) 121,640千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：ナショナルパーク化をめざす伊勢志摩国立公園において、美しい自然景観等の魅力を国内外から訪れる利用者に十分体験していただくため、国立公園内のビューポイントの整備や地域資源の保全・活用に取り組みます。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんが良好な大気環境と美しい水環境のもとで、健康で豊かな生活を営んでいます。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全活動に積極的に取り組み、自動車排出ガスや生活排水などの身近な暮らしの問題に対する取組の効果があらわれています。

平成31年度末での到達目標

工場・事業場において排出ガスや排水が適正に管理されるとともに負荷量の削減が行われています。大気環境への負荷が少ない自動車の利用が進み、さらに生活排水処理施設の整備促進により、大気や河川、海域の環境基準の達成率が向上しています。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して環境保全活動に積極的に取り組むことにより、身近な暮らしの問題を改善していきます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	/	93.0%	94.0%			95.0%
	96.1%	96.1%				/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合					
30年度目標値の考え方	各種施策を講じることにより全地点および全水域で環境基準を達成することをめざして目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値
15401 大気・水環境への負荷の削減 (環境生活部)	大気・水質の排出基準適合率	/	100%	100%			100%
		99.9%	99.9%				/
15402 自動車環境対策の推進 (環境生活部)	NOx・PM法対策地域全体の 大気環境基準達成率	/	100%	100%			100%
		100%	100%				/
15403 生活排水対策の推進 (環境生活部)	生活排水処理施設の整備率	/	83.5%	84.5%			85.5%
		82.6%	83.5%				/

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進 (環境生活部)	海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数		30,250人	31,500人		32,750人	34,000人
		26,629人	64,067人				
15405 環境保全のための調査研究成果の還元 (環境生活部)	大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数		6件	6件		7件	7件
		4件	6件				

現状と課題

- ①大気環境はおおむね良好な状態に改善されていますが、光化学スモッグやPM2.5は、健康への影響を考慮し、その濃度上昇に備えるための予報等を発令している状況があります。河川(BOD)の環境基準達成率は近年90%以上で推移しておりますが、海域のうち伊勢湾(COD)の環境基準達成率は50%前後の達成率に留まっています。また、赤潮の発生は減少したものの貧酸素水塊が発生しています。引き続き、工場・事業場からのばい煙・汚濁物質の排出抑制および生活排水に係る汚濁負荷量の削減等が求められています。一方、大規模な開発事業や工作物の新設等は環境に大きな影響を与えるおそれがあることから適正な環境配慮を行うことが求められます。
- ②NOx・PM法対策地域内の二酸化窒素濃度については、環境基準を達成していますが、一部の自動車排出ガス測定局では、環境基準に近い水準で推移しています。局地的には環境基準を超過しているおそれがあり、自動車環境対策の継続と現況把握が必要です。
- ③生活排水処理施設の整備は着実に進展してきましたが、整備率(83.5%)は全国平均(90.4%)と比較してまだ低く、未整備人口の解消が求められています。
- ④伊勢湾等の海岸域では、ごみが河川を經由して漂着しており、砂浜等の景観の悪化と漁業や生態系への影響が懸念されています。流域圏での環境保全活動の拡大と効果的な発生抑制対策が求められています。
- ⑤PM2.5や伊勢湾の貧酸素水塊等の環境改善に向けて、効果的な対策のためには地域環境に応じた調査研究が必要です。

平成30年度の取組方向

- ①大気環境や水環境について、工場・事業場からの負荷を削減するため、検体採取を伴う立入検査により、法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき大気、公共用水域(河川、海域)および地下水の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認します。測定結果について迅速な情報提供に努め、光化学スモッグやPM2.5の濃度が上昇した際は、県民の皆さんに予報等を発令します。水環境においては、平成29(2017)年6月に策定した第8次水質総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷削減に取り組めます。一方、環境に著しい影響を与えるおそれのある一定規模以上の開発事業等を対象として、環境に与える負荷をできる限り低減させることを目的に、環境影響評価を実施します。
- ②自動車環境対策では、NOx・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の進行管理と地域全体での環境基準の達成状況を把握します。
- ③生活排水対策については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。

- ④伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により展開し、参加者の拡大を図っていきます。引き続き、国の予算を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施します。
- ⑤環境に関する課題に対応した調査研究および検査精度の確保に係る研究事業を行い、研究成果を公表等していきます。

主な事業

- ①大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)
 予算額：(29) 192,889千円 → (30) 157,495千円
 事業概要：大気環境測定局の自動測定機器等の保守および更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガス量が多い工場の常時監視をします。また、濃度上昇の際は予報等の発令を行い、大気環境の保全を図ります。
- ②河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)
 予算額：(29) 33,281千円 → (30) 32,093千円
 事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量(COD、窒素、りん)の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。
- ③自動車NO_x等対策推進事業【基本事業名：15402 自動車環境対策の推進】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)
 予算額：(29) 8,115千円 → (30) 6,651千円
 事業概要：NO_x・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査ならびに沿道のNO_x調査を実施し、総量削減計画の進行管理等を行います。
- ④浄化槽設置促進事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)
 予算額：(29) 193,604千円 → (30) 175,794千円
 事業概要：市町が浄化槽を設置する事業および浄化槽設置者に補助を行う事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保全を図ります。
- ⑤伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)
 予算額：(29) 574千円 → (30) 1,017千円
 ((30) 69,759千円 ※2月補正(その1)含みベース)
 事業概要：伊勢湾の再生に向けて、市町が取り組む海岸漂着物対策事業に対し助成するとともに、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」をはじめとした発生抑制等の取組を実施します。

⑥環境試験研究管理事業【基本事業名：15405 環境保全のための調査研究成果の還元】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 6 環境試験研究費)

予算額：(29) 44,726千円 → (30) 51,655千円

事業概要：環境保全に係る調査研究において精確かつ迅速な試験、検査を行うため、分析機器の保守点検および修理、更新ならびに職員研修等を行い、精度維持と技術力の向上を図ります。

施策 211 人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

平成 31 年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合		39.5%	40.5%		41.5%	42.5%
	38.5%	39.2%				

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
30 年度目標値の考え方	さまざまな人権施策等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第 1 回～第 4 回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年 1 ポイント、4 年間で 4 ポイント増加させることをめざし、平成 30 年度の目標値を 41.5%と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数		35 団体	35 団体		35 団体	35 団体
		34 団体	37 団体				
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度		98.0%	99.0%		100%	100%
		97.0%	97.5%				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21103 人権教育の推進 (教育委員会)	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合		82.2%	90.1%		96.6%	100%
		73.3%	83.0%				
21104 人権擁護の推進 (環境生活部)	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度		97.0%	98.0%		99.0%	100%
		95.6%	96.0%				

現状と課題

- ①「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を総合的に推進しましたが、子ども、女性、障がい者等をめぐるさまざまな人権問題は重要な課題となっており、人権が尊重される社会の実現には、住民組織やNPO等のさまざまな主体と連携して、取組を推進していくことが必要です。
- ②住民のあらゆる活動に人権尊重の視点が根付くよう、地域における研修会等に講師派遣による支援を行いました。人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくためには、事業の活用等を通じて、さまざまな主体による主体的な取組を促進していくことが必要です。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、さまざまな手法を活用して人権啓発に取り組みましたが、より多くの県民が啓発の機会を得られるよう、また、多様化している人権課題に対応できるよう、多様な手段と機会を通じて効果的に啓発を推進していくことが必要です。
- ④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を育むため、教育活動全体を通じた取組を充実させるとともに、学校・家庭・地域が一体となった人権教育を推進していくことが必要です。
- ⑤人権に関するさまざまな相談に対応するため、相談機関の相談員等を対象に資質向上を図るための講座の開催等に取り組みましたが、相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き、相談員等の資質向上を図るための支援や、関係機関等との連携強化を図っていくことが必要です。

平成30年度の取組方向

環境生活部

- ①人権が尊重される社会を実現するため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行うとともに、さまざまな主体と連携・協働して、取組を進めます。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣による支援を行うとともに、優れた取組事例を参考に、人権が尊重されるまちづくりの実践が他の団体でも促進されるよう、情報収集や周知啓発に取り組みます。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④多様化する人権相談に的確に対応できるよう、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等との連携強化に取り組みます。

教育委員会

- ⑤学校の教育活動全体を通じた人権教育を展開できるよう、人権教育カリキュラムの作成を進めます。
また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、学校・家庭・地域が連携・協議する人権教育推進協議会等の取組を推進します。

主な事業

環境生活部

- ①人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)
予算額：(29) 2,474千円 → (30) 2,394千円
事業概要：人権が尊重される社会を実現していくため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進します。
- ②人権文化のまちづくり創造事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)
予算額：(29) 802千円 → (30) 802千円
事業概要：人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等に講師派遣による支援を行います。
- ③隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)
予算額：(29) 252,940千円 → (30) 250,079千円
事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。
- ④人権啓発事業【基本事業名：21102 人権啓発の推進】
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)
予算額：(29) 22,440千円 → (30) 23,384千円
事業概要：県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。
- ⑤地域人権相談支援事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)
予算額：(29) 250千円 → (30) 247千円
事業概要：人権に関する相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる相談員等を対象とした講座を開催し、資質向上を支援します。また、相談員等の交流会を開催し、情報共有や意見交換を行うことにより、連携の強化を図っていきます。

教育委員会

⑥人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費)

予算額：(29) 703千円 → (30) 551千円

事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」を教育活動全体を通じて進められるよう、人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果をすべての県立学校に広げていきます。

⑦子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費)

予算額：(29) 2,870千円 → (30) 2,450千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲を高めるため、学校・家庭・地域がともに学習支援や体験活動を行う「子ども支援ネットワーク」の活動を支援します。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

平成31年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
あらゆる分野 で女性の社会 参画が進んで いると感じる 県民の割合		41.4%	43.4%		45.4%	47.4%
	39.4%	39.9%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
30年度目標 値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位5項目の平均である2ポイントの上昇をめざし、45.4%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21201 政策・方針 決定過程への女 性の参画 (環境生活部)	県・市町の審 議会等におけ る女性委員の 割合		27.2%	28.0%		28.7%	29.4%
		26.5%	26.7%				
21202 男女共同 参画に関する意 識の普及と教育 の推進 (環境生活部)	男女共同参画 センター開催 事業の新規参 加者の数・満 足度		新規参加 者数 321人 満足度 95.5%	新規参加 者数 337人 満足度 97.0%		新規参加 者数 353人 満足度 98.5%	新規参加 者数 370人 満足度 100%
		新規参加 者数 300人 満足度 84.0%	新規参加 者数 330人 満足度 98.8%				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21203 職業生活等における女性活躍の推進 (環境生活部)	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数(累計)		140 団体	441 団体		469 団体	487 団体
		41 団体	343 団体				
21204 性別に基づく暴力等への取組 (環境生活部)	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数(累計)		12 団体	24 団体		36 団体	49 団体
		—	13 団体				

現状と課題

- ①第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)および「第二期実施計画(改訂版)」に基づく男女共同参画施策の一層の推進に向け、各部局等へ働きかけを行っていく必要があります。また、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、多様な人々が参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、庁内横断的な組織である「三重県ダイバーシティ社会推進本部」を設置するとともに、12月に「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」を策定しました。今後は、各部局等と連携し推進方針の展開を図っていく必要があります。
- ②県男女共同参画センター「フレンテみえ」が5月に開催した講演会では、新たな年代層を含めた700名を超える参加を得ているところですが、男女共同参画意識の一層の普及啓発のため、男性を含めた新規参加者の増加をめざし、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ③9月に開催した「みえの輝く女子フォーラム2017」では、新たに10名の働く女性のロールモデルが創出されました。今後は、広く県内にその浸透を図るため、周知を行っていく必要があります。また、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」の新規会員が増加するなど、順調に推移していますが、今後は、女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定にもつながるよう、女性活躍推進のさらなる気運醸成を図っていく必要があります。
- ④「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」は、性暴力等被害者専門の相談窓口として相談も増加しており、関係機関とのスムーズな連携体制で運用されています。今後も引き続き、効果的な普及啓発を行い、社会的認知度を高めていく必要があります。
- ⑤DV被害者支援について、行政・警察・司法・医療および福祉施設等による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第5次計画)」の進捗状況を確認し、情報共有・意見交換等を行うとともに、女性(婦人)相談員等の専門性向上のための研修を行っています。今後も、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発を行うとともに、法令等最新の知識を習得し、多様化、複雑化する相談に対し、適切な情報提供を行うなど、関係機関と連携し、被害者支援を推進する必要があります。

環境生活部

- ①「第二期実施計画（改訂版）」をふまえ、男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して計画の着実な実行に取り組むとともに、市町に対しては、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行っていきます。また、ダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんと共に取組を進めていけるよう気運醸成などを図ります。
- ②県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。
- ③働く女性のロールモデルが、地方ではまだ少ないことから、引き続き、ロールモデルの発掘や周知を行うとともに、関係機関等と連携しながら、あらゆる分野における女性活躍の推進に取り組めます。
- ④性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けることができるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と認知向上に取り組めます。

子ども・福祉部

- ⑤「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」に基づき、DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行うとともに、DV被害者の適切な保護・自立支援を行えるよう、関係機関と連携した取組を進めていきます。

主な事業

環境生活部

- ①男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201 政策・方針決定過程への女性の参画】
（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）
予算額：(29) 4, 167千円 → (30) 2, 979千円
事業概要：男女共同参画社会の実現に向けて、県男女共同参画審議会による外部評価を実施し、施策の総合的な推進につなげます。また、市町に対しては、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定等の取組が進むよう、働きかけや支援を行います。
- ②（新）ダイバーシティ社会推進事業【基本事業名：21201 政策・方針決定過程への女性の参画】
（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）
予算額：(29) ー 千円 → (30) 5, 000千円
事業概要：「ダイバーシティみえ推進方針」に基づき、その考え方の浸透を図るため、「多様性」理解促進のためのワークショップ等を複数回開催することにより交流・体験の場づくりを進めるとともに、県内における具体的な取組事例の情報発信等を行います。
- ③男女共同参画センター事業【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】
（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）
予算額：(29) 8, 196千円 → (30) 8, 196千円
事業概要：県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等による参画・研修機会の提供や情報誌等による情報発信、電話相談や調査研究等を行い、男女共同参画意識の普及などを図ります。

- ④みえの輝くロールモデル創出事業【基本事業名：21203 職業生活等における女性活躍の推進】
（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）
予算額：(29) 9,444千円 → (30) 8,286千円
事業概要：さまざまな職業分野において活躍する女性人材の掘り起こしを行い、ロールモデルを創出するアワード事業を展開するとともに、創出されたロールモデルの取組等を効果的に情報発信し、広く県内への浸透を図ります。
- ⑤みえの輝く女子プロジェクト事業 【基本事業名：21203 職業生活等における女性活躍の推進】
（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）
予算額：(29) 5,962千円 → (30) 6,314千円
事業概要：女性活躍推進の気運醸成を図るため、県内企業、国、大学、地域経済団体等にて構成する「女性の活躍推進三重県会議」の取組を進めるとともに、本会議への加入促進に引き続き取り組みます。加えて、国の交付金を活用し、市町が地域の実情に応じて実施する取組を支援します。
- ⑥性犯罪・性暴力被害者支援事業 【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】
（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）
予算額：(29) 9,306千円 → (30) 11,114千円
事業概要：性犯罪・性暴力被害に遭われた方が安心して相談できる相談窓口として「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営を継続し、電話相談・面接相談・付き添い支援等のほか、関係機関・団体と連携し医療機関等への紹介や引継ぎを行うなど、被害者の負担を軽減して心身の早期回復を図ります。また、相談体制の充実強化を図るとともに、さまざまな関係機関を通じて、さらに認知度を高めていきます。

子ども・福祉部

- ⑦DV対策基本計画推進事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】
（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 5 社会福祉施設費）
予算額：(29) 24,006千円 → (30) 23,822千円
事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」に基づき、相談員や関係者の資質向上のための研修会、DV防止の街頭啓発を行うなど、市町や民間団体と連携し、被害者相談・保護・自立支援等を行います。

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

平成31年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	/	30.1%	31.1%		32.1%	33.1%
	29.1%	30.0%	/		/	

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
30年度目標値の考え方	多文化共生に係る取組を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成30年度の目標値を32.1%と設定しました

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援（環境生活部）	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度	/	98.5%	99.0%		99.5%	100%
		97.9%	98.4%	/		/	
	医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）	/	7機関	8機関		9機関	10機関
		6機関	6機関	/		/	
21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援（教育委員会）	日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	/	100%	100%		100%	100%
		94.9%	95.8%	/		/	

現状と課題

- ①「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づく多文化共生への取組や、三重県からの私費海外留学生や外国人留学生への奨学金の給付など人材の育成に取り組んでいます。今後は、さまざまな主体との連携をより一層推進する必要があります。
- ②外国人住民等に必要な情報の県多言語ホームページでの提供とともに、多文化共生社会づくりに向けた啓発イベント等を行っていますが、外国人住民には地域社会の担い手（アクティブ・シチズン）としての活躍が一層期待されます。
- ③市町、企業やNPO等のさまざまな主体と連携して、医療通訳の育成や災害時の外国人住民等への支援体制の整備を行っていますが、県内の外国人住民は中長期にわたって在留される割合が高く、さまざまな生活場面で生じる課題への対応が必要です。
- ④県内において、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍数は増加傾向にあり、学校生活への適応や保護者への支援などについて、専門性の高い相談員を配置するなど継続した取組を行っていく必要があります。
- ⑤外国人児童生徒教育の充実を図るためには、日常生活に必要な日本語の習得とともに、学習活動において日本語で学ぶ力も育成する必要があります。また、日本語指導が必要な外国人生徒等の社会的自立を支援するため、中学校から高等学校に必要な情報を円滑に引き継ぐ必要があります。

平成30年度の取組方向

環境生活部

- ①県内市町や他県等のさまざまな主体と連携して、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりや人材の育成等多文化共生社会づくりの取組を、ダイバーシティ社会推進の観点からより一層進めます。
- ②外国人住民等に必要な情報を県の多言語ホームページで適切に提供するとともに、啓発イベント等により多文化共生の意識の一層の浸透を図ります。
- ③外国人住民等が安全・安心に生活することができるよう、医療通訳の育成に引き続き取り組むとともに、防災意識の向上や消費者被害の防止のための啓発などを関係機関と連携して進めます。

教育委員会

- ④外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員を外国人児童生徒の在籍状況に応じて計画的・効果的に派遣して学習支援等を行うとともに、高等学校においては、外国人生徒支援専門員を拠点校に配置し、日本語の支援や進路相談等を行います。
- ⑤外国人児童生徒教育に係る研修会等において、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラムの考えをもとにした事例の普及・活用を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人児童生徒を対象にした進路ガイダンスを支援します。さらに、小・中・高等学校の円滑な引継ぎ等について協議し、引継ぎ事例を共有するとともに、実施の拡充を図ります。

環境生活部

①多文化共生がもつ力の活用事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 国際化対応費）

予算額：(29) 28,526千円 → (30) 24,722千円

事業概要：「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づき、県内市町や他県等のさまざまな主体と連携して、外国人住民等の地域社会への積極的な参画を後押しします。また、海外大学への留学生および県内外国人留学生等に奨学金を支給することにより、多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組みます。

②情報や学習機会の提供事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 国際化対応費）

予算額：(29) 9,907千円 → (30) 10,351千円

事業概要：外国人住民等に対し、多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語）により、必要な行政や生活に関する情報、地域での外国人住民の活動や取組についての情報を提供します。また、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携した多文化共生社会づくりに向けた啓発等に取り組みます。

③安全で安心な生活への支援事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 国際化対応費）

予算額：(29) 11,474千円 → (30) 9,597千円

事業概要：外国人住民等が安全・安心に生活することができるよう、医療通訳人材の育成および通訳配置の促進を行うとともに、災害時に外国人住民等への支援ができる人材の育成や支援体制の整備等、市町や各種団体等と連携を図りながら進めます。

教育委員会

④多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業

【基本事業名：21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(29) 18,966千円 → (30) 19,141千円

事業概要：市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組を支援するとともに、各学校に外国人児童生徒巡回相談員を派遣し学習支援を行います。また、市町担当者や教員向けの研修会を開催し、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラムの普及・活用を図ります。

⑤社会的自立を目指す外国人生徒支援事業

【基本事業名：21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(29) 4, 817千円 → (30) 4, 456千円

事業概要：外国人生徒が地域において、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、課外授業等による適応指導や進路相談等の業務を行う「外国人生徒支援専門員（ポルトガル語、スペイン語）」2名を県立高校の拠点校に配置します。

【担当当局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

平成 31 年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
全国学力・学習 状況調査にお いて全国平均 を上回った教 科数 (注)		2	4		10	8
	0	2				(全教科)
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	教科（小学校国語 A・B、小学校算数 A・B、小学校理科、中学校国語 A・B、中学校数学 A・B、中学校理科）の平均正答率において、全国平均を上回った教科数					
30 年度目標 値の考え方	社会に出る子どもたちが、義務教育段階の学習内容を卒業までに確実に身に付けられるよう、少しでも早く取り組んでいくため、目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22101 学力の育 成 (教育委員会)	授業内容を理解 している子ども たちの割合		小学校国語 83.5%	小学校国語 85.0%		小学校国語 86.5%	小学校国語 88.0%
			小学校算数 83.0%	小学校算数 85.0%		小学校算数 86.0%	小学校算数 88.0%
			中学校国語 77.0%	中学校国語 78.0%		中学校国語 79.0%	中学校国語 84.0%
			中学校数学 75.8%	中学校数学 76.2%		中学校数学 76.6%	中学校数学 77.0%
			小学校国語 82.2%	小学校国語 81.4%			
			小学校算数 81.3%	小学校算数 82.6%			
			中学校国語 76.3%	中学校国語 75.4%			
			中学校数学 75.4%	中学校数学 74.9%			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22102 グローバル教育の推進 (教育委員会)	海外留学(短期留学を含む)や海外研修等に参加した高校生の数		368人	460人		470人	480人
		350人	457人				
22103 キャリア教育の推進 (教育委員会)	地域等の人材を招へいた授業等を行っている学校の割合		小学校 84.0%	小学校 85.0%		小学校 86.0%	小学校 87.0%
			中学校 65.5%	中学校 67.0%		中学校 68.5%	中学校 70.0%
			高等学校 100%	高等学校 100%		高等学校 100%	高等学校 100%
		小学校 82.9%	小学校 88.4%				
	中学校 64.0%	中学校 74.2%					
	高等学校 98.5%	高等学校 100%					

注) 全国平均を上回った教科数：全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

現状と課題

- ①平成 29 年度の全国学力・学習状況調査の結果は、小中学校合わせた 8 教科中 7 教科が全国の平均正答率を下回りました。一方で、平均無解答率は、小中学校合わせた 8 教科中 6 教科で全国平均よりも低い状況であり、粘り強く最後まで頑張ろうとする子どもたちの姿が見られます。質問紙調査結果では、家庭での学習時間やスマホの使用時間に引き続き課題が見られました。これらの課題をふまえ、組織的な授業改善の取組や、家庭・地域の連携による子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向けた取組を一層推進する必要があります。
- ②グローバル化の進展など社会の変化に対応し、国際的に活躍できる力を育成するため、高校生が今日的な課題等について議論する「みえ未来人育成塾」や英語での多様な活動を取り入れた「英語キャンプ」を開催しました。今後は、小学校段階から英語でコミュニケーションをとりながら、国際的な感覚と広い視野を備えた人材を育成する必要があります。また、学習指導要領の改訂に伴う英語教育の小学校での早期化・教科化などに的確に対応する必要があります。
- ③県内事業所における新規高等学校卒業生の卒業後 3 年以内の離職率は高止まりしています。子どもたちが多様な選択肢の中から進路を決定する能力や態度を身につけるとともに、地域の魅力ある仕事を知り、地域で活躍しようとする意欲を高めることが求められています。

平成 30 年度の取組方向

- ①全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェック等の結果から明らかになったみえの子どもたちの課題に対応したワークシート等の活用により早期からの授業改善に取り組むとともに、子どもたちがつまづきを克服できるカリキュラムの構築・教材の開発等の取組を進めます。また、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの基本的な生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立に取り組めるよう、県民運動の周知・啓発を進めます。

- ②学力向上アドバイザーの助言等による効果的な少人数指導の実践的な授業研究の成果の普及を図るとともに、各学校の状況や課題を把握し、学校訪問や授業研究をとおして学校における課題の改善および教員の指導力向上に向けた指導・支援を進めます。さらに、教育支援事務所を中心に学校や市町教育委員会の実情に即した計画的・継続的なオーダーメイドの支援を実施します。
- ③高校生が将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していけるよう、留学の促進や学校の枠を越えて議論する機会の拡充に取り組みます。また、学習指導要領改訂や大学入試における英語の4技能の評価の本格実施を見据え、英語力の総合的な育成に向けた授業改善を促進します。小中学校英語については、新学習指導要領に基づく指導が円滑に行われるよう、研修等を通じた教員の指導力の向上や効果的な指導方法の情報提供等を通じて、学校現場を支援します。
- ④高校生が地域の課題解決や活性化について主体的に取り組む機会や地域の企業で学ぶ機会の拡充に取り組みます。また、社会経済状況の変化をふまえ、国内で活躍できる力を育成するため、海外で働くことや海外の産業の理解を深める取組、国際水準の農業生産工程管理を学ぶ取組を進めます。
- ⑤子どもたちが、自分自身の良さや適性等を理解し職業に対する理解を深めた上で進路を選択するとともに、新規高等学校卒業者等が職場で自己の資質や能力を発揮しながら働くことができるよう、外部人材を活用した就職支援および職場定着支援に取り組みます。

主な事業

①みえの学力向上県民運動推進事業【基本事業名：22101 学力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

予算額：(29) 961千円 → (30) 332千円

事業概要：みえの学力向上県民運動推進会議を開催し、取組の検証・改善を進めます。また、学力の基盤となる子どもたちの生活習慣・学習習慣・読書習慣について、県PTA連合会と連携して生活習慣・読書習慣チェックシートを県内一斉に年2回実施するなど、家庭や地域と連携して改善を図ります。

②学力向上支援事業【基本事業名：22101 学力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(29) 40,865千円 → (30) 37,077千円

事業概要：みえスタディ・チェックを実施するとともに、みえの子どもたちの課題に対応したワークシートを作成し、授業改善サイクル支援ネットを通じて、学校、市町教育委員会に提供し、各学校での早期からの授業改善の確立につなげます。また、小中学校において効果的な少人数指導が行われるよう、実践推進校に学力向上アドバイザーを派遣し、授業改善の取組を推進します。

③(新)わかる・できる「育成カリキュラム」構築事業【基本事業名：22101 学力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(29) 一 千円 → (30) 551千円

事業概要：経年的に課題がみられる「割合」、「図形」について、小学校第1学年から各学年の学習内容を子どもたちが確実に習得できるよう、指導のポイント等を示した「育成カリキュラム」を作成します。また、民間企業と連携し、数学的思考力を育成するWEB教材の研究・開発を行うとともに、モデル校を指定し、実践研究を行います。さらに、WEB教材の効果的な活用についての研修会や、数学的思考力の育成に係るノウハウを持つ人材を講師とした講演会を開催します。

④小中学校指導運営費【基本事業名：22101 学力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(29) 4,147千円 → (30) 4,142千円

事業概要：本庁と教育支援事務所が連携し、市町教育委員会および小中学校を訪問して、地域の実情に即した学力向上の取組を支援します。

⑤(一部新)三重の英語教育改革加速事業【基本事業名：22102 グローバル教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(29) 3,824千円 → (30) 1,780千円

事業概要：小学校英語教育の早期化・教科化に対応し、英語教育を効果的に行えるよう、小学校英語の指導・評価の方法について、モデル校(3中学校区)を指定して実践研究を行います。また、中学生が三重の魅力を英語で一枚紙にまとめて発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施し、ふるさと三重を英語で発信できる力を育みます。

⑥世界へはばたく高校生育成支援事業【基本事業名：22102 グローバル教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(29) 32,381千円 → (30) 16,679千円

事業概要：高校生がグローバルな視野に立って自らの考えや意見を伝え、多様な人々と協働する力を育むため、県内外の高校生等が持続可能な社会づくりに向けてディスカッション等を行う「みえ未来人育成塾」や、レベル別のオールイングリッシュセミナー、海外研修等を実施するとともに、留学を促進します。また、科学分野の知識・技能を活用して課題を発見し、解決する力を育むため、高校生が探究的な活動を実践し、その成果を発表する「みえ自然科学フォーラム」を実施します。

⑦みえの担い手育成推進事業【基本事業名：22103 キャリア教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(29) 43,761千円 → (30) 26,934千円

事業概要：小・中・高等学校を通じて、組織的・系統的なキャリア教育の推進、地域の仕事に対する児童生徒の理解促進を図るとともに、高等学校において外部人材を活用した職場定着支援等に取り組み、地域の担い手育成を推進します。

⑧未来を拓く職業人育成事業【基本事業名：22103 キャリア教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(29) 6, 488千円 → (30) 4, 788千円

事業概要：高校生が地域の課題解決や活性化について主体的に関わる意欲を高め、社会に参画する態度を身につけられるよう、県内外の高校生が集い交流する「高校生地域創造サミット」を開催するとともに、地域活性化に参画する高校生の取組を支援します。

⑨(一部新)「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業

【基本事業名：22103 キャリア教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(29) 23, 781千円 → (30) 26, 069千円

事業概要：国際的な感覚と広い視野を持ち、何事にも果敢に挑戦し産業界で活躍できる人材を育成するため、工業高校専攻科や家庭科の生徒を対象に海外インターンシップを実施するとともに、全国規模の競技会への参加や看護・介護の実習を支援します。また、農業に関する実践力を身につけ、経営者や地域のリーダーとなり得る人材を育成するため、すべての県立農業高校で福島県の高校生と切磋琢磨しながら、国際水準のGAP（農業生産工程管理）に関する教育を推進します。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

平成31年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
	自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生	小学生 76.5%	小学生 78.0%		小学生 79.5%
中学生		中学生 70.8%	中学生 72.2%	中学生 73.6%		中学生 75.0%
	小学生	小学生 75.1%	小学生 75.5%			
	中学生	中学生 69.4%	中学生 71.3%			
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合					
30年度目標値の考え方	小中学校ともに、平成31年度の目標値を達成するために、段階的に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22201 道徳教育の推進 (教育委員会)	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合		小学生 94.1%	小学生 94.5%
			中学生 94.4%	中学生 94.6%		中学生 94.8%
		小学生 93.7%	小学生 94.5%			
		中学生 94.1%	中学生 93.0%			
22202 郷土教育の推進 (教育委員会)	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもたちの割合		小学生 46.4%	小学生 51.6%		小学生 56.8%
			中学生 35.0%	中学生 40.0%		中学生 45.0%
		小学生 41.3%	小学生 69.3%			
		中学生 30.0%	中学生 61.0%			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22203 読書活動・文化芸術活動の推進 (教育委員会)	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合		小学校 62.3%	小学校 63.5%		小学校 64.7%	小学校 66.0%
			中学校 50.2%	中学校 51.8%		中学校 53.4%	中学校 55.0%
		小学校 61.1%	小学生 62.4%				
		中学校 48.6%	中学生 46.4%				

現状と課題

- ①近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生しており、命を大切にす
教育や規範意識の醸成が求められています。平成 29 年 7 月には教職員と保護者等が子どもの変化
に気づき、学校や家庭において自己肯定感を育む取組が進められるよう「命を大切にす
教育フォーラム」を開催しました。また、道徳の教科化をふまえ、物事を多面的・多角的にとらえ、自らの
生き方についての考えを深める道徳教育を進める必要があります。
- ②子どもたちが豊かな心を持ち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について自信をもって語ることが
できるよう、各学校では地域の自然、歴史、文化などを学ぶ取組を進めています。今後、子どもた
ちが地域の一員として、身近な地域や社会の課題に関心をもつとともに、郷土三重を担う力を身に
つける取組を進める必要があります。
- ③子どもたちの豊かな人間性を養い、創造力を育むため、読書習慣の定着に取り組むことが大切です。
しかし、小学校から中学校、高等学校と進むにつれ、読書離れが進む傾向にあるため、子どもたち
が読書に親しむ機会の拡充や読書の楽しさの周知を図ることが必要です。
- ④子どもたちの豊かな感性・情操等を育み、次代の文化の担い手を育成するため、本物の文化芸術に
ふれる機会の創出、全国高等学校総合文化祭等の県外大会での成果発表や参加者の相互交流を進め
る必要があります。

平成 30 年度の取組方向

- ①新学習指導要領をふまえ道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るため、道徳教育アドバイザー
を派遣し、学校の教育活動全体で行う道徳教育および道徳科の授業の課題に対応した指導・助言を
行うとともに、公開授業などにより成果を普及することで道徳教育の充実を図ります。
- ②地域や学校の課題の解決に向けた内容等を発信する「中学生からの提案・発信」への参加校を拡大
させるなどして、郷土への愛着や誇りを持ち、三重について発信できる子どもの育成を進めます。
- ③学校、図書館、市町、企業等と連携し、同世代の子ども同士で本を紹介しあう取組や読書ボランテ
ィア等の活動促進の取組により、家庭や地域における子どもの読書活動を推進します。
- ④平成 30 年 7 月、8 月に開催される全国高等学校総合文化祭（長野大会）、10 月に開催するみえ高文
祭および 11 月に開催される近畿高等学校総合文化祭（徳島大会）への出演・出展を支援し、生徒
の技術力、創造力を高めるとともに、他県の生徒と交流を深めることにより、さらなる芸術文化活
動の向上を図ります。

主な事業

①（一部新）道徳教育総合支援事業【基本事業名：22201 道徳教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(29) 5,995千円 → (30) 8,132千円

事業概要：新学習指導要領をふまえ、「考え、議論する道徳」を学校全体で進めるため、道徳教育アドバイザーを派遣し、道徳教育および道徳科の授業の課題に対応した指導・助言を行うことで、子どもたちの道徳性を高めます。また、三重県道徳教育推進会議を開催し、道徳の教科化をふまえた道徳教育の効果的な指導方法などについて研修を行います。

②「ふるさと三重」郷土教育推進事業【基本事業名：22202 郷土教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(29) 298千円 → (30) 293千円

事業概要：中学生が学校や地域の課題について、解決する方策を提案する「中学生からの提案・発信」の実施により、子どもたちが地域の一員として郷土三重を担う力を育てます。

③子どもと本をつなぐ環境整備促進事業【基本事業名：22203 読書活動・文化芸術活動の推進】

（第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費）

予算額：(29) 1,032千円 → (30) 469千円

事業概要：三重県子ども読書活動推進会議を開催するとともに、読書ボランティア等を対象とした研修や家庭を対象とした読書活動の啓発を行うことにより、家庭や地域における子どもの読書活動を推進します。

④学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業

【基本事業名：22203 読書活動・文化芸術活動の推進】

（第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費）

予算額：(29) 562千円 → (30) 526千円

事業概要：高校生を対象にビブリオバトル（書評合戦）を開催し、高校生の読書活動を推進します。
また、小中学校においてもデモンストレーションを実施するなどビブリオバトルの普及を図り、小中学生の読書活動を推進します。

⑤高校芸術文化祭費【基本事業名：22203 読書活動・文化芸術活動の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(29) 5,336千円 → (30) 5,216千円

事業概要：音楽、美術、演劇など高校生の芸術文化の技術と創造力を磨き、芸術文化活動の活性化を図るとともに、生徒相互の交流を深め、豊かな人間性を育成するため、みえ高文祭を開催し、全国高等学校総合文化祭等に生徒を派遣します。

【担当当局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

平成 31 年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果		49.0	49.5		50.0	51.0
	48.5	48.7				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学 5 年生男女および中学 2 年生男女の都道府県別平均値との比較指数）					
30 年度目標値の考え方	子どもたちの体力・運動能力は、全国調査では平均を下回ることから、平成 31 年度に全国平均を上回ることを目標とし、段階的に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22301 体力の向上と運動部活動の活性化（教育委員会）	1 学校 1 運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合		84.7%	100%		100%	100%
		77.0%	100%				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22302 健康教育 の推進 (教育委員会)	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合	/	小学生 寝る 38.9% 起きる 60.4%	小学生 寝る 40.2% 起きる 61.5%	/	小学生 寝る 41.6% 起きる 62.7%	小学生 寝る 43.0% 起きる 64.0%
			中学生 寝る 32.2% 起きる 57.0%	中学生 寝る 33.4% 起きる 58.3%		中学生 寝る 34.7% 起きる 59.6%	中学生 寝る 36.0% 起きる 61.0%
22303 食育の推進 (教育委員会)	朝食を毎日食べている子どもたちの割合	/	小学生 寝る 37.6% 起きる 59.3%	小学生 寝る 36.7% 起きる 57.0%	/	小学生 寝る 37.0% 起きる 57.0%	小学生 寝る 36.0% 起きる 55.8%
			中学生 寝る 31.0% 起きる 55.7%	中学生 寝る 31.3% 起きる 55.8%		中学生 寝る 31.0% 起きる 55.7%	中学生 寝る 31.3% 起きる 55.8%
22303 食育の推進 (教育委員会)	朝食を毎日食べている子どもたちの割合	/	小学生 寝る 87.5% 中学生 85.0%	小学生 寝る 88.5% 中学生 86.0%	/	小学生 寝る 89.5% 中学生 87.0%	小学生 寝る 90.5% 中学生 88.0%
			小学生 寝る 86.5% 中学生 84.0%	小学生 寝る 87.5% 中学生 84.4%		小学生 寝る 86.5% 中学生 84.0%	小学生 寝る 87.5% 中学生 84.4%

現状と課題

- ①平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、中学校女子は、体力合計点で全国平均を上回りましたが、小学校の男女および中学校男子は、全国平均を下回ったことにより、目標を達成できませんでした。体力テストの結果に基づき、目標設定や振り返りを行う「みえ子どもの元気アップシート」をすべての小中学校で作成し、体力向上に向けたPDCAサイクルの確立に向け取り組んでいますが、校内での浸透が十分でないことから、教員を対象とした研修会や学校訪問を実施し、周知徹底を図る必要があります。
- ②運動部活動は、人間形成に有益であり、生徒の心身の成長に大きな役割を果たすことから、運動部活動の適切な運営や効果的な指導を行うことが必要です。このため、有識者等で構成する策定委員会を設置し、本県の部活動ガイドラインの策定を進めています。
- ③平成 30 年 7 月から 8 月に開催する全国高等学校総合体育大会の成功に向け、総合開会式を実施するとともに、競技種目別大会について三重県実行委員会を中心に会場地市町、関係団体および関係部局等と連携して実施する必要があります。
- ④多様化する子どもたちの健康課題に対して、学校・家庭・地域が連携して取組を進められるよう、支援体制の構築を進める必要があります。また、がんに関する正しい理解を深めるため、がんに関する教育に取り組む必要があります。

- ⑤食生活の多様化が進む中で、朝食欠食、偏食など、子どもの食生活の乱れが課題となっており、子どもが正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校における食育を効果的に推進するための取組が必要です。また、安全・安心な学校給食を提供するため、衛生管理体制やアレルギー対応等の徹底を図る必要があります。

平成 30 年度の取組方向

- ①各校で作成した元気アップシートの取組を推進するため、市町教育委員会と連携し、学校訪問による指導・助言を行います。また、教員を対象とした研修等を通じて、子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、体力向上に向けた授業の改善に取り組みます。さらに、就学前から運動習慣を定着させていくことを目的として、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を開催します。
- ②運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、指導者の指導力向上を図るとともに、本県が策定する部活動ガイドラインに基づき、運動部活動指導員の配置や外部指導者の派遣により指導体制を充実させ、教員の負担軽減を図ります。
- ③全国高等学校総合体育大会の成功に向け、競技種目別大会に参加する選手が練習の成果を発揮できるよう、三重県実行委員会を中心に会場地市町、関係機関・団体等と連携して万全の体制で取り組むとともに、総合開会式については、温かく思い出に残る式典、歓迎演技を実施します。また、高校生が大会開催の準備や運営を「支える」立場から、大会の広報活動や来県者へのおもてなし等に主体的に取り組めます。
- ④子どもたちの基本的な生活習慣の確立や性の問題行動、薬物乱用、アレルギー、歯と口腔の健康、心の健康、感染症への対策など健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りつつ健康教育の取組を推進します。また、がんに関する正しい理解を深めるため、教材の利活用や指導方法について検証を進めます。
- ⑤学校における食育の一層の推進を図るため、教職員を対象とした講習会を開催するとともに、子どもたちが「食」に関する正しい知識と食習慣を身につけることができるよう、朝食メニューコンクールを実施します。また、学校給食の衛生管理等の徹底を図るため、学校給食関係者等を対象とした衛生管理等の講習会を開催します。

主な事業

- ①みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業

【基本事業名：22301 体力の向上と運動部活動の活性化】

(第 10 款 教育費 第 7 項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(29) 11,885 千円 → (30) 9,734 千円

事業概要：就学前から高等学校まで、子どもの発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善を図ります。また、「みえ子どもの元気アップシート」を活用し、体力向上に向けた P D C A サイクルが確立できるよう、小中学校の取組を支援します。

②(一部新)みえ子どもの元気アップ運動部活動充実事業

【基本事業名：22301 体力の向上と運動部活動の活性化】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(29) 6,224千円 → (30) 10,688千円

事業概要：運動部活動の指導体制を充実して、教員の負担軽減を図るため、中学校・高等学校に、顧問として単独で専門的な指導や引率を行える運動部活動指導員を新たに配置することに加え、外部指導者(サポーター)の派遣や、指導者の指導力向上を図るための研修会などを通じた「三重県部活動ガイドライン」の浸透により、運動部活動の充実につなげます。

③平成30年度全国高等学校総合体育大会開催事業

【基本事業名：22301 体力の向上と運動部活動の活性化】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(29) 93,028千円 → (30) 619,663千円

事業概要：全国高等学校総合体育大会の成功に向け、三重県開催競技の14競技15種目について、出場する選手が最高のパフォーマンスを発揮できるよう、会場地市町を中心に、関係機関・団体等と連携して支援するとともに、総合開会式では、参加する選手の思い出に残る式典、歓迎演技を実施します。また、大会を「支える」観点から行う高校生活動では、競技大会の運営補助や各会場を彩る草花装飾などを行い、全国から訪れる多くの人々を温かいおもてなしの心を持ってお迎えします。

④学校保健総合支援事業【基本事業名：22302 健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(29) 1,907千円 → (30) 1,942千円

事業概要：子どもたちが健康についての正しい知識を身につけ、理解を深めることができるよう、専門医等を学校に派遣するなどして、学校における健康教育の充実を図ります。

⑤がんの教育総合推進事業【基本事業名：22302 健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(29) 306千円 → (30) 350千円

事業概要：教職員が、がんに関する教育の意義を理解し、指導内容・方法等についての専門的な知識を習得できるよう、研修会等を通して資質向上を図ります。

⑥学校給食・食育推進事業【基本事業名：22303 食育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(29) 2,476千円 → (30) 2,275千円

事業概要：朝食メニューコンクールの実施等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底を図ります。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

平成31年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校 高等部の一般 企業就職希望 者の就職率	/	100%	100%		100%	100%
	100%	100%			/	/

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目 の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率 (就労継続支援A型事業所を除く)
30年度目標 値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22401 早期から の一貫した支援 の推進 (教育委員会)	特別支援学級に おいてパーソナ ルカルテを活用 している小中学 校の割合	/	70.0%	74.7%		87.4%	100%
		59.2%	70.7%			/	/
22402 特別支援 学校のキャリア 教育の推進 (教育委員会)	特別支援学校版 キャリア教育プ ログラムを作成 した特別支援学 校の割合(累計)	/	50.0%	68.0%		88.0%	100%
		37.5%	62.5%			/	/

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22403 特別支援 学校の整備 (教育委員会)	「三重県特別支 援教育推進基本 計画」に基づき 整備された特別 支援学校数(累 計)		0校	2校		3校
		—	0校			3校

現状と課題

- ①特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、特に小中学校の通常の学級や高等学校において、発達障がいのある子どもたちへの指導・支援や校種間での円滑な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援体制の充実を図る必要があります。
- ②特別支援学校には、医療的ケアの必要な子どもたちが一定数在籍しており、身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、支援を行う必要があります。
- ③特別支援学校における企業への就職を希望する生徒の就職率は、近年 100%となっており、今後もより多くの生徒が幅広い選択肢の中から、希望する進路を選択していけるよう、キャリア教育を充実するとともに、職域を拡大していく必要があります。
- ④特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、小・中・高等学校教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る必要があります。
- ⑤平成 30 年 4 月に開校する県立松阪あゆみ特別支援学校については、子どもたちや保護者が安心して開校を迎えられるよう、学習環境の整備を進めるとともに、保護者、地域住民等を対象とした説明会を実施しています。子どもたちに、地域で豊かに生きていく力を育むため、市街地に立地する利点を活かして地域と連携した取組を進める必要があります。

平成 30 年度の取組方向

- ①就学前、小・中・高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルカルテの活用を一層促進するとともに、切れ目ない支援体制の充実を図ります。
- ②医療的ケアの必要な子どもたちが、より安定した状態で、安心して学校生活を送ることができるよう、医療的ケアを安全に実施するためのマニュアルの改善により組織的な支援を進めるとともに、スキルアップ研修会を開催して担当者の専門性の向上を図ります。
- ③特別支援学校高等部の生徒が、進路希望を実現し、地域生活に円滑に移行できるよう、各学校で作成している特別支援学校版キャリア教育プログラムの活用を進めるとともに、生徒一人ひとりの能力や適性に応じた職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を進めます。また、企業との連携のもと、各種技能検定や職場実習の実施に取り組みます。
- ④小・中・高等学校の教員の特別支援教育の専門性を向上するため、各特別支援学校のセンター的機能による教育相談等を進めるとともに、かがやき特別支援学校における発達障がい支援に係る研修会等の取組を進めます。また、通級指導担当教員を対象とした研修講座を実施します。
- ⑤県立松阪あゆみ特別支援学校（平成 30 年 4 月開校）については、多様な交流の機会の確保、職場実習や体験学習の実施等、社会参画と自立に向けたきめ細かな指導に取り組みます。

主な事業

- ①早期からの一貫した教育支援体制整備事業【基本事業名：22401 早期からの一貫した支援の推進】
（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）
予算額：(29) 18,158千円 → (30) 20,561千円
事業概要：特別な支援を必要とする子どもの自立と社会参画に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、その可能性を最大限に伸ばすため、パーソナルカルテの活用促進や指導・支援に係る研修会の実施、発達障がいのある子どもに対応した指導法の研究など、支援の充実を図ります。
- ②特別支援学校メディカル・サポート事業【基本事業名：22401 早期からの一貫した支援の推進】
（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）
予算額：(29) 8,857千円 → (30) 6,334千円
事業概要：医療的ケアの必要な子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、常勤講師（看護師免許所有）および教員が連携して医療的ケアを実施するとともに、専門性の向上を図る研修会の実施や医師等による指導・助言など、校内支援体制の充実を図ります。
- ③特別支援学校就労推進事業【基本事業名：22402 特別支援学校のキャリア教育の推進】
（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）
予算額：(29) 6,055千円 → (30) 9,392千円
事業概要：特別支援学校におけるキャリア教育を推進するため、特別支援学校版キャリア教育プログラムの作成と活用を進めるとともに、企業、関係機関等と連携することで、高等部生徒の進路希望の実現を図ります。
- ④特別支援学校スクールバス等運行委託事業【基本事業名：22403 特別支援学校の整備】
（第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1特別支援学校費）
予算額：(29) 265,876千円 → (30) 270,088千円
事業概要：4月に開校する松阪あゆみ特別支援学校も含め、特別支援学校の児童生徒の通学に係る負担を軽減するため、スクールバスを運行します。

施策 225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

【担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができている。

平成31年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができている。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合		93.0%	93.4%		94.2%	95.0%
	92.3%	92.7%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合					
30年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、段階的に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22501 いじめや暴力のない学校づくり (教育委員会)	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合		94.0%	95.0%		97.0%	100%
		92.8%	91.4%				
	小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数	小学校 4.4件 中学校 7.6件 高等学校 2.5件	小学校 3.7件 中学校 8.8件 高等学校 2.2件	小学校 2.2件 中学校 7.2件 高等学校 2.4件		小学校 1.9件 中学校 7.0件 高等学校 2.2件	小学校 1.6件 中学校 6.8件 高等学校 2.0件

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22502 子どもたちの安全・安心の確保 (教育委員会)	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合		85.0%	90.0%		95.0%	100%
		82.9%	85.4%				
22503 不登校児童生徒への支援 (教育委員会)	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数		小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人	小学校 4.3人 中学校 27.4人 高等学校 14.6人		小学校 4.1人 中学校 26.8人 高等学校 14.5人	小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人
		小学校 4.6人 中学校 29.7人 高等学校 14.9人	小学校 5.7人 中学校 30.5人 高等学校 14.2人				

現状と課題

- ①いじめは、学校だけの問題ではなく社会全体の問題です。子どもに関わるすべての大人が意識を高め、学校内外のいじめの防止に取り組むとともに、子どもたちが傍観者になることなく、いじめの問題を主体的に考え、行動することをめざす「三重県いじめ防止条例」の制定を進めています。
- ②スマートフォンの普及に伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等でのトラブルやいじめが社会問題になっています。子どもたちのインターネット利用に係る情報モラルの向上とともに、家庭との連携が課題です。
- ③暴力行為の発生件数は増加傾向にあり、未然に防止するためには、子どもたちの人間関係を築く力を養うとともに、チームとしての指導体制の構築を進める必要があります。
- ④子どもたちが関わる交通事故や、被害者となる犯罪が後を絶たないことから、関係機関が連携して通学路の安全確保を進めるとともに、子どもたちが交通事故に遭ったり、犯罪に巻き込まれないよう、危険予測・危険回避能力を身につける必要があります。
- ⑤小中学校の不登校児童生徒数は増加しており、特に中学1年生で多くなっています。子どもたちが安心して学べるよう、子どもたちの自己肯定感を育むとともに、居場所づくりを進める必要があります。

平成30年度の取組方向

- ①「三重県いじめ防止条例」（平成30年4月1日施行予定）の周知に努めるとともに、子どもたちがいじめの防止等に向けて主体的に行動できる力の育成や、スマートフォンを含む携帯電話およびインターネットの利用に係る問題への対応について、子ども向けの実践的な教材の活用や保護者への啓発講座、インターネットトラブル対応事例集を活用した研修の実施を通して、子どもたちの情報モラルの育成や保護者への啓発、教職員の指導力の向上に取り組めます。また、SNSを活用した相談窓口など子どもたちが相談しやすい体制づくりを進めます。

- ②暴力行為の未然防止および早期解決のため、小中学校の推進校に講師や指導主事を派遣し、社会性や良好な人間関係を築く力を養うための取組を進めるとともに、その成果を県内の各学校に普及します。また、学校だけでは解決が難しい問題については、生徒指導特別指導員、スクールソーシャルワーカー等からなるチームを編成し、支援を行います。
- ③通学路安全対策アドバイザー等を要請のあった学校に派遣し、関係機関と連携しながら通学路の安全確保を進めます。また、子どもたちの交通安全・防犯に対する意識を高め、危険予測・危機回避能力を育成するため、実効性のある交通安全教育、防犯教育を推進します。
- ④不登校の未然防止のため、子どもが主体となった授業や行事を実施し、仲間づくり、居場所づくりに取り組みます。さらに、スクールカウンセラーを効果的に活用した教育相談や、スクールソーシャルワーカーの効果的な派遣および県立学校を拠点にした地域の中学校区への巡回による支援を行います。

主な事業

- ①(新) いじめ対策推進事業【基本事業名：22501 いじめや暴力のない学校づくり】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(29) ー 千円 → (30) 1, 822千円

((30) 11, 820千円※2月補正(その1) 含みベース)

事業概要：「三重県いじめ防止条例」をふまえ、いじめの防止について話し合う意見交流会や弁護士と連携しいじめ防止授業を通して、子どもたちが自ら考え行動できる力を育成するとともに、いじめの防止の重要性等について、児童生徒、教職員、保護者等への周知・啓発を行います。また、SNSを活用した窓口を新たに開設し、幅広く子どもたちの相談に対応するとともに、継続的かつ効果的・効率的な相談体制の構築のための研究を行います。

- ②スクールカウンセラー等活用事業【基本事業名：22501 いじめや暴力のない学校づくり】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(29) 251, 065千円 → (30) 253, 198千円

事業概要：いじめや暴力行為、不登校、貧困等の課題に対応するため、スクールカウンセラー(S C)を県内全中学校区に配置します。また、スクールソーシャルワーカー(S S W)を1名増員(合計11名)し、学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校7校(予定)を拠点にS S Wが地域の中学校区を巡回し、S Cや生徒指導特別指導員とチームでの支援を行い、多様な背景による課題の解決に取り組みます。

- ③インターネット社会を生き抜く力の育成事業

【基本事業名：22501 いじめや暴力のない学校づくり】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(29) 1, 864千円 → (30) 1, 838千円

事業概要：子どもたちのスマートフォン等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」を実施します。また、ネット上での不適切な書き込み等の検索、監視等を行うほか、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を開催します。

④学校問題解決サポート事業【基本事業名：22501 いじめや暴力のない学校づくり】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(29) 1,085千円 → (30) 969千円

事業概要：生徒指導上等の問題を抱える学校に、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、生徒指導特別指導員等を「学校問題解決サポートチーム」として派遣して指導・助言するとともに、弁護士等と連携して、問題解決に向けた支援を行います。

⑤学校安全推進事業【基本事業名：22502 子どもたちの安全・安心の確保】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1保健体育総務費)

予算額：(29) 3,395千円 → (30) 3,378千円

事業概要：通学路安全対策アドバイザーおよび事故防止アドバイザーを委嘱し、通学路の安全対策等を進めるとともに、子どもたちの危険予測・危険回避能力を育成するための交通安全教育、防犯教育を行います。また、教職員を対象に交通安全教室、防犯教室を開催し、指導力の向上を図ります。

⑥不登校対策事業【基本事業名：22503 不登校児童生徒への支援】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(29) 2,003千円 → (30) 1,617千円

事業概要：新たな不登校児童生徒を出さないよう、市町と連携して不登校の初期対応等に係る調査研究を行います。また、組織的な指導体制構築のための研修を校種別を実施するとともに、ソーシャルスキルトレーニングにより、子どもたちの社会性等を育成します。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

平成31年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
	コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合	65.5%	69.0% 72.4%	72.4%		79.3%
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組を推進している」と回答した市町の割合					
30年度目標値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合が平成31年度に25市町(86.2%)になることを目標とし、段階的に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22601 開かれた学校づくり (教育委員会)	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	14.6%	18.0% 17.2%	21.0%
	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合	42.0%	44.0% 48.1%	49.4%		50.1% 50.8%

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22602 学校の特色化・魅力化 (教育委員会)	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計)		20校	25校		30校	35校
		14校	23校				
22603 教職員の資質向上 (教育委員会)	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合		小学生 73.2% 中学生 72.0%	小学生 75.4% 中学生 74.0%		小学生 77.6% 中学生 76.0%	小学生 80.0% 中学生 78.0%
		小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 75.0% 中学生 73.1%				
22604 私学教育の振興 (環境生活部)	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数		104件	108件		112件	115件
		100件	114件				

現状と課題

- ①新学習指導要領では、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有・連携しながら、子どもたちの豊かな育ちを支えていくことが求められています。
- ②地域を担う人材の不足が指摘される中、高校生に地域づくりや産業の担い手として活躍できる力を育成する必要があります。
- ③各高等学校では、「県立高等学校活性化計画」に基づき、学校の状況や生徒の実態に応じた活性化に取り組んでいます。小規模校の活性化については、地域の状況や学校の果たす役割等に配慮しながら、総合的に考えていく必要があります。
- ④多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応できるよう、教職員の専門性をより高める研修や本年度策定する「教員育成指標」に基づく「教員研修計画」により、ライフステージに応じた体系的な研修を実施する必要があります。
- ⑤私立学校において、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、経常的経費の助成を行う必要があります。

平成30年度の取組方向

教育委員会

- ①学校が、家庭や地域と協働しながらよりよい教育環境づくりを進めるため、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部（地域未来塾を含む。）の導入に向けた組織づくりや、導入後に保護者や地域住民の方々が学校運営に参画・協働する仕組みの充実を図ります。
- ②高校生が地域の良さを理解し、地域で活躍しようとする意欲や態度を身につけられるよう、市町および企業と連携した商品開発や実習等、体験的な取組を進めます。また、産業界で求められる高度な技術をもった人材を育成するため、平成30年4月開設の四日市工業高校ものづくり創造専攻科では、学習活動に支援いただく企業と連携し実践的な学習を進めます。

- ③各高等学校が、活性化の取組の進捗状況を把握し、工夫や改善を加えるなどPDCAサイクルを意識しながら活性化に取り組みます。また、地域協議会を引き続き設置し、小規模校の活性化の取組状況を共有します。
- ④教職員の資質能力の向上を図るため、新学習指導要領等をふまえ、英語教育やプログラミング教育などの今日的な教育課題に対応した研修を含め、「教員研修計画」に示した教職を担うにあたり必要とされる素養および専門性に係る研修等を計画的に実施します。

環境生活部

- ⑤公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう支援します。

主な事業

教育委員会

- ①三重県型コミュニティ・スクール構築事業【基本事業名：22601 開かれた学校づくり】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)
 予算額：(29) 14,618千円 → (30) 11,173千円
 事業概要：地域の実情に応じ、住民等が学校運営や教育活動に参画・協働するコミュニティ・スクール等の導入に向けた取組を支援します。また、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていなかったりする児童生徒への各市町における学習支援の取組（地域未来塾）を支援します。
- ②教育改革推進事業【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)
 予算額：(29) 6,270千円 → (30) 5,311千円
 事業概要：教育改革推進会議において、さまざまな教育課題に加え、三重県教育ビジョンの進捗状況と計画期間終了後の方針などを審議いただき、取組を進めます。また、県立高等学校活性化計画に基づき学校や地域の協議会を通じ、地域の意見を聞きながら、県立高等学校の活性化を推進します。
- ③専攻科整備事業【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)
 予算額：(29) 22,882千円 → (30) 89,195千円
 事業概要：四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の学習に必要な実習設備等を整備するとともに、専攻科の学習活動に支援いただく企業等で構成する「協働パートナーズ（仮称）」と連携して、インターンシップや派遣講師による授業等の取組を進めます。

④教職員研修事業【基本事業名：22603 教職員の資質向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額：(29) 32,893千円 → (30) 29,480千円

事業概要：教育公務員特例法の改正に伴い策定する「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」で示す、教員の経験や職責に応じて求められる資質能力をふまえ、教科や領域、今日的な教育課題等に対応する研修を実施し、教職員の授業力や専門性の向上を図ります。

環境生活部

⑤私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22604 私学教育の振興】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額：(29) 4,779,491千円 → (30) 4,799,926千円

事業概要：公教育の一翼を担う私立学校（小・中・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への支援を行います。

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

平成31年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関卒業生の県内就職率	48.9%	51.0% 48.8%	53.0%		56.0%	59.0%
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合					
30年度目標値の考え方	平成28年度実績値をふまえ、平成29年度は4%、以降2年間は3%ずつの増加をめざすこととし、平成30年度の目標値を56.0%としました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実 (戦略企画部)	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数		15人	20人		100人	200人
		0人	△48人				
22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進 (戦略企画部)	「学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数		250人	700人		850人	1,000人
		0人	546人				

現状と課題

- ①平成 29 年春に、県内の高等学校を卒業し大学に進んだ者のうち県内大学に入学した割合が 20.5%、県内高等教育機関の卒業生が県内企業等に就職した割合（県民指標）が 48.8%であるなど、依然、若者の県内定着について厳しい状況が続いています。引き続き、県内高等教育機関における学びの選択肢の拡大や魅力向上・充実、就職時の若者の県内定着が課題となっています。
- ②県と県内全高等教育機関で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」では、「三重を知る」共同授業として、「食と観光」「次世代産業」「医療・健康・福祉」の3分野のPBL（課題解決型）科目を開講し、三重大学が「三重の歴史と文化」「三重の産業」の講義型科目を先行的に開講しました。引き続き、学生の県内定着に向けて、県内高等教育機関相互の連携による取組を進めるとともに、自主財源の確保などコンソーシアムの自立した運営に向けた取組が必要です。
- ③地方創生の観点で産学官が連携して、県内高校生の進学先として選ばれるよう県内高等教育機関の魅力向上を図ることが必要です。
- ④学生の確保や県内定着促進等に向けた県内高等教育機関の取組に対する補助金を、平成 27 年度および平成 28 年度からの継続分の合計5校に交付することを決定しました。採択事業の効果が補助期間終了後も続くよう支援する必要があります。
- ⑤若者の県内定着を図るため、県内の過疎地域等への居住などを条件に大学生等の奨学金の返還額を助成する制度については、県内外の企業の協力をいただいて運用しており、平成 28 年度に認定した支援対象者 20 名のうち、平成 29 年春に卒業した 2 名が県内企業に就職し、県内の指定地域に居住されています。平成 29 年度も 20 名の募集を行い、指定地域のある市町の協力を得て広報誌に掲載するなど制度のPRに努めてきました。今後も、県内外の学生への周知を進めていく必要があります。
- ⑥伊勢志摩サミットの開催成果を次世代につないでいくため、第2回「大学生国際会議 in 三重」を開催し、県内外から留学生 31 名を含む 73 名の学生が参加し、地域の産業体験や若者の視点からの討議等を行いました。2 回目を迎え、学生・留学生の交流プログラムとしての認知度も高まりつつあり、引き続きグローバル人材の育成の場として定着させていく必要があります。
- ⑦学生の地域活動への参画促進のため、「学生×地域活動」サポート情報局を中心に取り組んでおり、今年度は、県内全ての高等教育機関と協働して、学生がより取り組みやすい地域活動イベントを実施することとしています。平成 29 年度のマッチング延べ人数は 239 人（平成 29 年 12 月 31 日現在）となっており、学生へのさらなる浸透が課題となっています。

平成 30 年度の取組方向

- ①県内高等教育機関の魅力向上等により学生の県内定着を図るため、県内高等教育機関相互の連携による取組を支援するとともに、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営が行われるよう、体制の強化を促進します。また、本県からの人口流出が続く中で、しごとの創出、人材の育成等の地方創生の取組を一層推し進めるため、県内高等教育機関の強みや産業界・市町のニーズなどに沿った連携が図られるよう、産学官による新たな体制づくりを行います。
- ②大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度については、応募状況や支援対象者の状況等を分析し、制度をより効果的に運用します。

- ③県内外の留学生を含む学生が地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考えることにより、グローバル人材としての成長につながる機会とするとともに、本県がそのような機会を提供するに相応しい場所であると広く認知されることをめざして、引き続き学生と地域を交えた議論・交流等の取組を行います。
- ④学生の地域活動への参画促進に向けて、高等教育機関と協働した地域活動を開催するなど、「学生×地域活動」サポート情報局の活用に関する普及と利用者等の拡大に取り組みます。

主な事業

①（一部新）高等教育機関連携推進事業

【基本事業名：22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実】

（第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費）

予算額：(29) 5, 252千円 → (30) 3, 120千円

事業概要：「高等教育コンソーシアムみえ」を通じて、県内高等教育機関相互の連携による取組を支援するとともに、その自立運営に向けて、体制の強化（専任コーディネーターの配置）を支援します。また、新たに産学官による協議会を設置します。

②地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業

【基本事業名：22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実】

（第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費）

予算額：(29) 6, 135千円 → (30) 5, 532千円

事業概要：県内の条件不利地域への若者定着を促進するため、同地域への居住等を条件として、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成します。

③大学生版サミット開催事業【基本事業名：22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実】

（第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費）

予算額：(29) 5, 960千円 → (30) 5, 195千円

事業概要：伊勢志摩サミットの開催成果を次世代につないでいくため、県内外の学生・留学生が討議や地元の方との交流を通して地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考える「UNICOM2018 第3回大学生国際会議 in 三重」（仮称）を開催します。

④高等教育機関と地域との連携推進事業

【基本事業名：22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進】

（第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費）

予算額：(29) 4, 050千円 → (30) 2, 406千円

事業概要：地域の課題解決を図るとともに、学生の地域への関心を高め県内定着につなげるため、地域活動に関心がある県内高等教育機関の学生と課題を抱える地域のさまざまな主体とのマッチング等に取り組みます。

【担当当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

平成31年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさや生きがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	/	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%
	95.5%	95.9%	/		

目標項目の説明と平成30年度目標の考え方

目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合
30年度目標値の考え方	魅力ある文化にふれる機会や多様な学びの機会を提供することによって、第一次行動計画期間中の実績値を上回り、平成27年度現状値から1.5ポイント増の97%以上を維持することをめざし、目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実 (環境生活部)	県立文化施設の利用者数	/	137.0万人	138.0万人	139.0万人	140.0万人
		137.7万人	146.0万人	/		
22802 文化財の保存・継承・活用 (教育委員会)	文化財情報アクセス件数	/	210,000件	216,000件	222,000件	228,000件
		202,960件	213,536件	/		

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22803 学びとその 成果を生かす場 の充実 (環境生活部)	みえ生涯学習 ネットワーク 登録会員数(累 計)		140 会員	150 会員		160 会員	170 会員
		128 会員	145 会員				
22804 社会教育の 推進と地域の教 育力の向上 (教育委員会)	地域の教育関 係者のネット ワークへの参 画者数(累計)		200 人	300 人		400 人	500 人
		—	220 人				

現状と課題

- ①現在検討が進められている文化芸術推進基本計画や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据えた文化芸術振興施策など国の動向を勘案しつつ、「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しみ、支え、創造することができるような環境を整備していく必要があります。
- ②特色ある歴史的風土に生まれ、地域の中で守り伝えられてきた多くの有形・無形の文化財を適切に保存するとともに、人づくりや地域づくりに活用し、地域に対する愛情や誇りを育てていく必要があります。
- ③ライフステージやライフスタイルに応じた多様な学習ニーズを的確に把握して魅力的な学びの場を提供することや、学んだ成果を生かして主体的に活動することができる場の提供など、生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりが必要です。
- ④社会教育においては、地域における多様な主体が持つ知識や経験を、学校教育や家庭教育と連携させて地域の課題解決や学習環境の整備に生かすとともに、関係者の資質向上を図ることが求められています。

平成30年度の取組方向

環境生活部

- ①2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムの認証制度等を活用しながら、「新しいみえの文化振興方針」に掲げた5つの方向、中でも、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組めます。「人材の育成」については、文化振興を担う専門人材や次代を担う若い世代の育成に取り組めます。また、「文化の拠点機能の強化」については、各県立施設が、それぞれの独自性を生かして、②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催するとともに、文化交流ゾーン構成施設に関して平成28(2016)年度に構築した仕組みに基づいて運営していきます。
- ②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供していきます。
- ③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進め、松浦武四郎の生誕200年を記念した展覧会をはじめ、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展覧会や教育事業、アウトリーチ活動を行っていきます。

- ④県立美術館においては、絵本やイラストレーションの世界で注目されている気鋭のアーティストや本県ゆかりの偉人にちなんだ展覧会のほか、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等、幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。
- ⑤齋宮歴史博物館においては、平安時代の貴族社会の風習を紹介する展覧会や、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携事業、歴史体験プログラム等の教育普及事業を実施するなど、齋宮の魅力を発信していきます。
- ⑥県立図書館においては、県内図書館職員を対象にした研修を実施するほか、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。

教育委員会

- ⑦歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のための措置を講じるとともに、文化財に関する情報発信や活用の取組を通じて、県民の皆さんが文化財の価値に気づき、守り伝え、活用できるよう、環境づくりを進めます。
- ⑧地域で活躍する学校支援地域本部や放課後子ども教室の関係者、社会教育委員等の交流の場を設け、地域の教育力の向上や学校との連携等につなげます。また、市町や公民館等の社会教育関係者の資質向上を目的として、研修会や情報交換を行います。
- ⑨県立青少年教育施設である鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家の利用者の拡大を図り、自然の中での体験活動や集団宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年を育成します。

主な事業

環境生活部

- ①文化活動連携事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費)
 予算額：(29) 19,941千円 → (30) 16,131千円
 事業概要：「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など「新しいみえの文化振興方針」で定める5つの方向に係る各種取組について、専門的な視点から評価を行います。また、三重の文化芸術のレベルアップのために、アートマネジメント人材や舞台技術者の育成等に取り組みます。
- ②文化交流機能強化事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費)
 予算額：(29) 1,963千円 → (30) 2,822千円
 事業概要：文化交流ゾーン構成施設の長や有識者等で構成する会議体を設置するとともに、より多くの方が文化交流ゾーンで楽しく学ぶきっかけとして、各施設を巡るスタンプラリーや子どもを対象としたアートフェスティバルなど、参加体験型のイベントを実施します。
- ③豊かな体験活動推進事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費)
 予算額：(29) 13,167千円 → (30) 13,001千円
 事業概要：次代を担う子どもたちの感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、芸術家を学校に派遣するなど、本物の文化を体験・体感する機会を提供します。

④文化会館事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額：(29) 47,491千円 → (30) 47,491千円

事業概要：質の高いオペラ、バレエ等から高い人気を誇る歌舞伎等の伝統芸能まで、多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組み、県民が文化芸術にふれ親しむ機会を提供します。

⑤生涯学習センター事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額：(29) 10,769千円 → (30) 10,769千円

事業概要：多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、多様な学習機会の提供を行うとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。

⑥総合博物館展示等事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 9 博物館費)

予算額：(29) 102,129千円 → (30) 98,972千円

事業概要：松浦武四郎の生誕200年を記念した展覧会をはじめ、貝類の魅力、郷土玩具とおもちゃの歴史をテーマにした展覧会等を開催します。また、移動展示やフィールドワーク等のアウトリーチ活動を展開し、三重の自然と歴史・文化の魅力を発信します。

⑦美術館展示等事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 10 美術館費)

予算額：(29) 88,141千円 → (30) 73,268千円

事業概要：絵本やイラストレーションの世界で注目されている気鋭のアーティストの作品を紹介する展覧会をはじめ、20世紀フランスの代表的なグラフィック・アート、三重ゆかりの文豪と日本的な美意識等をテーマにした展覧会等を開催するとともに、多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等に取り組み、多くの県民が美術にふれ親しむ機会を提供します。

⑧斎宮歴史博物館展示・普及事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 11 斎宮歴史博物館費)

予算額：(29) 9,819千円 → (30) 10,520千円

事業概要：平安貴族の子育てを紹介する展覧会をはじめ、王朝人と動物、斎宮と周辺地域の遺跡をテーマにした展覧会を開催するとともに、さいくう平安の杜等を活用した歴史講座等を実施し、国史跡斎宮跡の魅力発信に取り組みます。

⑨図書館管理運営事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額：(29) 157,858千円 → (30) 155,926千円

事業概要：全県域に図書館サービスを提供するため、市町立図書館等と構築した図書館総合情報ネットワークや図書相互貸借に係る物流ネットワークを適切に運用するとともに、市町立図書館等に対して先進的な取組事例を紹介するなどの支援を行います。

教育委員会

⑩文化財保存管理事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(29) 6,915千円 → (30) 6,777千円

事業概要：県内の貴重な文化財を調査し、文化財保護審議会の審議を通じて、指定等の適切な保存措置を講じるとともに、文化財についての情報発信を行います。また、国・県指定等文化財が適切に保存されるよう巡視を行います。

⑪地域文化財総合活性化事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(29) 90,000千円 → (30) 93,250千円

事業概要：国・県指定等文化財の所有者等が行う修復等の保存事業に対して、技術的な助言と必要な経費についての支援を行うとともに、所有者等による公開・活用等への取組を促進します。

⑫世界に誇る三重の文化財記録事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(29) 1,284千円 → (30) 1,008千円

事業概要：海女漁技術関連行事の映像記録の作成など、世界に誇れる三重の無形文化財の記録を作成するとともに、情報発信を行います。

⑬埋蔵文化財センター管理運営費【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(29) 7,920千円 → (30) 7,613千円

事業概要：埋蔵文化財の必要な発掘調査や適切な保存管理を行うとともに、県民への公開・普及や子どもたちが郷土への愛着を持つ文化財を活用した出前授業等を行います。

⑭社会教育推進体制整備事業【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額：(29) 1,676千円 → (30) 1,360千円

事業概要：社会教育の振興を図るため、市町における社会教育委員や社会教育担当職員等を対象に研修や情報交換を行います。また、地域で子どもを対象とした教育活動に取り組む学校支援地域本部等の関係者による情報交換会等を行い、地域の教育力の向上につなげます。

⑮鈴鹿青少年センター費【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額：(29) 68,329千円 → (30) 60,895千円

事業概要：自然の中で心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを指定管理により運営し、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行います。

⑩熊野少年自然の家費【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

（第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費）

予算額：(29) 45,006千円 → (30) 72,023千円

事業概要：自然の中で心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を指定管理により運営し、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行います。また、施設の経年劣化に伴い、屋上屋根の防水改修工事を行います。

施策 231 少子化対策を進めるための環境づくり

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合		59.0%	60.0%		61.0%	62.0%
	53.4%	52.1%				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	みえ県民意識調査で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
30 年度目標値の考え方	現状値と平成 31 年度目標値との差 9.9%を段階的に解消し、目標達成できるよう、平成 30 年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23101 少子化対策を進めるための機運醸成（子ども・福祉部）	みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数		28,000 件	29,000 件		30,000 件	31,000 件
		27,776 件	23,740 件				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	目標達成状況	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（子ども・福祉部）	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数		1,020 店舗	1,680 店舗		2,340 店舗	3,000 店舗
		419 店舗	1,286 店舗				
	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率		62.5%	65.0%		69.1%	72.4%
		59.1%	62.5%				
23103 ライフプラン教育の推進（子ども・福祉部）	ライフプラン教育を実施している市町の数		20 市町	23 市町		26 市町	29 市町
		19 市町	22 市町				
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合		60.0%	75.0%		90.0%	100%
		58.6%	62.1%				
23104 男性の育児参画の推進（子ども・福祉部）	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計）		120 企業・団体	180 企業・団体		240 企業・団体	300 企業・団体
		79 企業・団体	149 企業・団体				

現状と課題

- ①県民の結婚や出産等について理想と現実にギャップが生じており、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりに向けて、さまざまな主体の参画を得ながら「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントによる機運醸成、「みえ子どもスマイルネット」による情報発信等に取り組んでいます。今後も少子化対策を進めるための機運醸成を図るため、さまざまな主体と連携した県民運動による情報発信等を引き続き展開する必要があります。また、県民に身近な市町での少子化対策の取組も支援を続ける必要があります。
- ②核家族化が進み、地域の絆が薄れる中、子育て家庭の負担が増大していることから、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行っています。今後も社会全体で子育て家庭の負担や不安を軽減していく必要があることから、地域においてさまざまな主体が子育て家庭を支えることができるよう、市町と連携し、ニーズに応じた人材の育成やスキルアップの取組が求められています。

- ③企業、団体等のさまざまな主体と連携して「結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、すべての子どもが豊かに育つことができる三重」をめざし、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を進めるとともに、地域全体で子育て家庭を応援する「子育て家庭応援クーポン」に取り組んでいます。今後も企業や団体等と連携し、子育て支援をはじめとするさまざまな活動を進めていく必要があります。
- ④三重県子ども条例の基本理念の一つである「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」に取り組むとともに、子どもの意見を聞き、県の施策等へ反映することを目的とした「キッズモニター」によるアンケート調査を実施しています。今後も子ども条例の普及啓発を行い、関係機関と連携して子どもからの相談電話に対応するとともに、子どもの意見を聞く機会を設けていく必要があります。
- ⑤有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加をふまえ、三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査や青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上に取り組んでいます。今後も関係機関と連携し、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から社会全体で子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。
- ⑥「三重県子ども・若者支援地域協議会」において、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、関係機関と連携して情報共有を進めています。今後も関係機関と連携し、各市町における協議会の設置などを検討していく必要があります。
- ⑦小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業や中学校に対する命の教育セミナーを実施しています。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツのPRに取り組む必要があります。
- ⑧子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、関係団体等の協力を得て、各学校の取組を支援する必要があります。
- ⑨大学生や若い世代では、妊娠・出産や性に関する正しい知識等を習得する機会が少ないことから、大学や企業、医療関係機関等と連携し、家族の大切さや、妊娠・出産、性に関する知識を習得する機会を設けています。今後も企業等と連携して、大学生や若い世代が自らのライフプランを考える基盤ができるよう、普及啓発を進める必要があります。
- ⑩県民アンケートによると、「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える人の割合は、20歳代、30歳代では過半数を超えるようになったものの、依然として子育て期の男性の多くが長時間労働をし、家事・育児への参加時間が短いという調査結果があることから、男性の育児参画を推進するため、「みえの育児男子プロジェクト」に取り組んでいます。引き続き、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を普及啓発していく必要があります。また、今後、男性の育児参画の普及啓発には、企業の関わりが一層重要となってくることから、企業等におけるイクボスの推進や、男性の育児休暇取得を促進することが必要となっています。

子ども・福祉部

- ①「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」について、PDCAサイクルを回しながら目標達成に向けて進行管理を行うとともに、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを開催し、引き続き、さまざまな主体と連携しながら少子化対策を進めるための機運醸成に取り組みます。
また、「みえ子どもスマイルネット」の内容を充実させ、情報発信等を進めることで、少子化対策を進めるための機運醸成を促進します。
さらに、国の地域少子化対策重点推進交付金等を最大限に活用しながら取組を進めるとともに、市町の少子化対策の取組が推進されるようノウハウの提供や財政的支援を行います。
- ②地域における子育て家庭を応援する取組を促進するため、引き続き市町と連携し、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行うとともに、フォローアップ研修を行います。
- ③企業、団体等のさまざまな主体と連携し、引き続き「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を促進するとともに、地域全体で子育て家庭を応援する機運をより高めるため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大等に取り組みます。
- ④三重県子ども条例の普及啓発や子どもからの相談電話「こどもほっとダイヤル」、子どもの意見を聞く「キッズモニター」等を引き続き実施します。
また、子どもが主体的に取り組むさまざまな活動を応援します。
- ⑤三重県青少年健全育成条例に基づく取組に加え、関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、ネット被害防止の重要性やフィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を引き続き進めることにより、青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上をめざします。
- ⑥社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、引き続き実務担当者向けの研修会等を実施し、関係機関の連携や情報共有を進めます。
- ⑦子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。
- ⑧大学生や企業の従業員に対し、家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えるきっかけづくりとなる研修会等を関係機関と連携して引き続き開催します。
- ⑨「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、男性の育児参画への関心を高める普及啓発を引き続き進めるとともに、企業等におけるイクボス推進取組の一層の拡大を図ります。

教育委員会

- ⑩県立高等学校が開催するライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう支援します。また、幼稚園および公立小中学校で、家庭生活と家族の大切さや役割を考える授業の充実が図られるよう、教員等を対象にした講演会を開催します。

子ども・福祉部

①少子化対策県民運動等推進事業【基本事業名：23101 少子化対策を進めるための機運醸成】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(29) 11,123千円 → (30) 3,713千円

事業概要：結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、さまざまな主体の参画を得ながら、少子化対策推進県民会議を開催するほか、「みえ・たい³(たいキューブ)・スイッチ」関連イベント等を行い、少子化対策を推進する機運醸成を図ります。

②(一部新)子どもの育ちの推進事業

【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(29) 16,957千円 → (30) 25,372千円

事業概要：子どもの育ちや子育て家庭を応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」等と連携し、各種イベントの実施や、「みえの子ども応援プロジェクト」によるNPO・団体の取組支援等を進めます。また、企業等と連携して子育て家庭を応援するため、「子育て家庭応援クーポン協賛店舗」の新規店舗数の拡大、利用者の利便性を図るための取組を推進します。

すべての子どもが豊かに育つことのできる三重に向け、みえ子どもスマイルプランを適切に推進するため、三重県子ども条例に基づき、子どもの生活に関する意識、実態等を調査し、みえの子ども白書(仮称)としてまとめます。

さらに、子どもが夢実現に向けて主体的に取り組む活動を応援します。

③子育て家庭応援事業【基本事業名:23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額:(29) 1,402千円 → (30) 1,108千円

事業概要：市町と連携し「子育て・子育てマイスター養成講座」や「孫育て講座」を開催するなど、子育て家庭を応援する取組を促進します。

④子ども・若者対策事業【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 7子ども対策費)

予算額：(29) 31,635千円 → (30) 31,627千円

事業概要：三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査等を行うとともに、子どものネット被害防止に向けて、青少年の携帯電話等のフィルタリング利用の啓発等に努めます。また、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の支援を進めます。

⑤思春期ライフプラン教育事業【基本事業名：23103 ライフプラン教育の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額：(29) 2,037千円 → (30) 2,409千円

事業概要：家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、小中学生を対象とする「赤ちゃんふれあい体験事業」や市町内の全ての中学校において「命の教育セミナー」を実施する市町への補助等を行います。また、大学生や若手従業員等を対象に自らのライフプランやキャリアデザインを考える研修会等を開催します。

⑥(一部新)男性の育児参画普及啓発事業【基本事業名：23104 男性の育児参画の推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(29) 3,421千円 → (30) 4,809千円

事業概要：男性の育児参画の普及啓発や自然体験を通じて、子どもの生き抜いていく力を育む子育てに男性が関わる取組を進めます。また、イクボスを推進する企業の理解や取組を促進するため、新たに中小企業診断士など企業と接点の多い職種の方を「イクボス伝道師」として養成します。

教育委員会

⑦ライフプラン教育の推進にかかる事業

【基本事業名：22103 キャリア教育の推進】【基本事業名：22201 道徳教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(29) 762千円 → (30) 726千円

事業概要：高校生が将来を見据えたキャリアプランニングができるよう、ライフプランや結婚、子育てをテーマとした講演会や保育実習を推進します。また、公立幼稚園、小中学校の教員等を対象に講演会を開催し、各学校への取組の普及・啓発を図ります。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数		26 市町	27 市町		28 市町	29 市町
	24 市町	24 市町				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数					
30 年度目標値の考え方	平成 31 年度には全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、平成 30 年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23201 出逢いの支援（子ども・福祉部）	出逢いの場の情報提供数		180 件	200 件		220 件	240 件
		125 件	150 件				
23202 不妊に悩む家族への支援（子ども・福祉部）	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数		13 市町	16 市町		18 市町	20 市町
		10 市町	14 市町				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実（子ども・福祉部）	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数		26 市町	29 市町		29 市町
		25 市町	28 市町			

現状と課題

- ①未婚者の結婚していない理由として、「出逢いが無い」、「理想の相手に出逢えていない」が上位を占めていることから、結婚を希望する人に「みえ出逢いサポートセンター」が中心となって情報提供を行っています。今後もさまざまな出逢いの機会に関する情報提供やセンターの認知度向上、さらなる機能強化が必要です。
- また、20～30歳代の未婚の8～9割の人が結婚を希望しているにも関わらず、未婚率は年々上昇し、晩婚化も進んでいることから、若い世代が結婚をあきらめることのないよう、市町や企業等が行う結婚支援の取組を活性化し、社会全体で結婚を希望する人を応援していく機運を一層高めることが必要となっています。
- さらに、25～39歳の未婚者の約7割が企業で働いていることや、職場や仕事の関係での出逢いが多いという状況から、今後より一層、企業と連携した取組が必要となっています。
- ②特定不妊治療（男性不妊治療を含む）や不育症等への助成、一般不妊治療に対する助成を実施しています。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症講演会を行っています。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。
- ③「出産・育児まるっとサポートみえ（三重県版ネウボラ）」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するため、産後ケア事業を行う市町への費用の助成や、母子保健コーディネーターの育成、県の母子保健体制構築アドバイザーの市町訪問による各市町の母子保健統計や母子保健事業・体制の現状把握と課題整理を行っています。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備を行えるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに市町訪問により明らかになった課題への支援が必要です。
- ④妊娠届出時のアンケートを分析し、特定妊婦の早期把握や支援について検討を行っていますが、支援が途切れないための的確なアセスメントや関係機関の連携・強化が必要です。

平成30年度の取組方向

- ①結婚を望む人に対し、出逢いの場の情報提供を進めるため、センターの機能をさらに高めるとともに、引き続き「みえ出逢いサポートセンター」が中心となって、市町や企業、団体等が行う、結婚を望む人のニーズに応じた多様な出逢いの場づくりの支援を進めます。
- また、社会全体で結婚を望む人を支援する地域づくりを進めるため、企業や市町等さまざまな主体とともに引き続き機運の醸成に取り組むとともに、企業と連携した取組を進めます。
- ②特定不妊治療費（男性不妊治療含む）の助成や不妊相談センターにおける電話相談・面接相談を実施するとともに、県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町が拡大するよう、市町への働きかけを行います。また、不妊・不育症に関する講演会や交流会を行います。

- ③各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、「子育て世代包括支援センター」の設置を含め、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。
- ④引き続き、妊娠届出時アンケートを活用し、医療機関と保健分野との連携体制の強化や支援のあり方の検討を行い、特定妊婦の早期把握、継続した支援につなげていきます。

主な事業

- ①みえの出逢い支援事業【基本事業名：23201 出逢いの支援】
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）
 予算額：(29) 143,758千円 → (30) 7,791千円
 事業概要：「みえ出逢いサポートセンター」における出逢いイベント等の情報提供のほか、地域の店舗等を情報発信の拠点として活用するなど、出逢い支援の取組を周知します。
- ②不妊相談・治療支援事業【基本事業名：23202 不妊に悩む家族への支援】
 （第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）
 予算額：(29) 496,570千円 → (30) 455,746千円
 事業概要：特定不妊治療費および男性不妊治療費への助成を行うとともに、特定不妊治療費の上乗せや第2子以降の不妊治療の回数増、不育症治療費や一般不妊治療費（人工受精）への助成を行う市町への補助を行います。また、「不妊専門相談センター」において不妊や不育症に関する相談や、治療に関する情報提供を行います。
- ③出産・育児まるっとサポートみえ推進事業
 【基本事業名：23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実】
 （第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）
 予算額：(29) 4,086千円 → (30) 3,946千円
 事業概要：母子保健活動の核となる人材の育成、事業推進のための情報交換会や研修会を実施します。また、妊娠届出時アンケートの評価等をふまえた関係機関との連携強化や、母子保健体制構築アドバイザーによる子育て世代包括支援センターの整備に向けた助言、情報提供等を行うなど、各市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援します。
- ④（一部新）健やか親子支援事業【基本事業名：23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実】
 （第4款 衛生費 第3項 保健所費 1 保健所費）
 予算額：(29) 1,951千円 → (30) 3,853千円
 事業概要：母子保健統計の分析を継続して実施し、関係機関に還元するとともに、ヒトT細胞白血病ウイルス（HTLV-1）の母子感染の防止に向けて検査体制の整備や医療関係者の研修会を行います。また、本県において健やか親子21全国大会を開催します。

施策 233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

平成 31 年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所の待機児童数		73 人	48 人		24 人	0 人
	98 人	101 人				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	4 月 1 日現在における保育所の待機児童の数					
30 年度目標値の考え方	平成 31 年度待機児童数「0」をめざし、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、必要な施設整備や保育士確保を行うことにより、毎年 25 人程度の待機児童数の減少が図れるよう目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援(子ども・福祉部)	放課後児童クラブの待機児童数		64 人	42 人		21 人	0 人
		86 人	56 人				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		
23302 子どもの 貧困対策の推 進（子ども・福 祉部）	生活困窮家庭 またはひとり 親家庭に対す る学習支援を 利用できる市 町数		24 市町	25 市町		27 市町
		23 市町	23 市町			
23303 発達支援 が必要な子ど もへの支援（子 ども・福祉部）	「CLMと個 別の指導計画」 を導入してい る保育所・幼稚 園等の割合		50.0%	55.0%		65.0%
		40.8%	44.3%			
23304 家庭・幼 児教育の充実 （教育委員会）	家庭教育を支 援する市町・団 体数（累計）		27 市町・団体	43 市町・団体		59 市町・団体
		12 市町・団体	15 市町・団体			
	小学校の児童 との交流を行 った幼稚園等 の割合		76.3%	84.2%		92%
		65.6%	54.7%			

現状と課題

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育・保育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しています。
平成 29 年度は本計画の中間年に当たり、各市町で計画の見直しについて検討を行うことから、それに基づき県の計画についても点検、評価を行い、見直しを行う必要があります。
- ②待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援をしています。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス、潜在保育士の現場復帰支援研修や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修、子育て支援員研修（地域保育コース・地域型保育）を実施するとともに、保育士修学資金の貸付を行っています。
- ③病児・病後児保育事業の運営を支援し、病児・病後児保育を提供しています。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ④放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修や子育て支援員研修（放課後児童コース）を実施しています。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、人材確保に努める必要があります。

- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議（以下「推進会議」という。）」において、市町の福祉および教育関係者等を対象に、子どもの貧困対策関連の講演会や、好事例の収集・情報提供等を行うとともに、県内各地域で行われている居場所づくり（学習支援、食の支援等）の実態調査を行い、その現状や課題について把握を行っています。推進会議の活動を通じて、多様な主体の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援する必要があります。
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助を行っています。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行い、活用を促進するとともに、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助（6市）を行うとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援（25市町）を行っています。生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町が増えるよう働きかける必要があります。
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担を行う必要があります。
- ⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行っています。引き続き、これらの制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを平成29年6月に開設しました。今後とも、円滑に施設運営を行うとともに、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて取り組んでいく必要があります。
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を図るとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組んでいます。また、研修事業等の実施により、地域の医療機関等との連携を深めており、さらに重層的な支援体制の構築をめざしていく必要があります。
- ⑫初めて子どもを持つ家庭などに対し、市町と連携して子育ての不安感や負担感を軽減するため、親同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催しています。子育てへの父親の参画が少ない実態があることから、企業や団体等に対し父親を対象にした取組を働きかける必要があります。
- ⑬子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育に取り組んでいます。今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進めるうえで人材の育成が必要です。
- ⑭家庭教育の支援のあり方に関する基本方針が盛り込まれた「みえ家庭教育応援プラン」が策定されたことから、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。
- ⑮あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「家族の絆一行詩コンクール」を実施しています。今後も企業や地域とも連携しながら親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発する必要があります。

- ⑩私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援しています。子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園は、60園のうち23園となりました。平成29年7月に実施した意向調査によると、さらに10園(時期未定を含む)が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。
- ⑪幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や国内研修への支援等を実施しています。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- ⑫幼稚園教諭と保育士等が合同で研修する乳幼児教育研修を3講座実施します。喫緊の課題である「児童虐待の現状と保育者の役割」、「保幼小の連携」、保育を進めていく上で重要とされる「0歳～2歳児の発達理解と保育」をテーマに研修を実施します。今後、幼保一体化、認定こども園への移行が進む中、保育教諭の採用増が見込まれることから、乳幼児期(0～5歳児)を総合的に指導する力を高める研修の工夫・改善を図っていく必要があります。
- ⑬幼児期は子どもが心身ともに健やかに成長していくうえで大切な時期であり、子どもたちの自己肯定感や自主性、思いやりの心を育むための効果的な指導を促進するとともに、幼児教育で育んだ力を小学校教育につなげていく必要があります。

平成30年度の取組方向

子ども・福祉部

- ①幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等を通じた共通の給付(施設型給付)および小規模保育等への給付(地域型保育給付)を行う市町に対して支援を行います。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。併せて、キャリアアップの仕組みによる保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっている研修を実施します。
- ③病児・病後児保育を確保できていない市町において、医療機関や保育所等で病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。
- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保に努めます。
- ⑤居場所づくりに関する実態調査の結果をふまえ、推進会議において効果的な支援策を検討し、多くの団体が参画できるよう水平展開を視野に入れて取組を進めていきます。
- ⑥ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。
- ⑦生活困窮家庭(生活保護世帯も含む)、ひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけるとともに、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。
- ⑧県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、併設する県立かがやき特別支援学校(分校)と連携しながら専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。
- ⑨途切れのない発達支援体制の構築に向けて、引き続き、「CLMと個別の指導計画」に係る研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。

- ⑩乳幼児の親等を対象に、引き続き、親同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。
- また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を引き続き派遣します。
- ⑪自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育について普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へアドバイザーの派遣や、事例研究会を開催するとともに、野外体験保育を推進する人材の育成を進めます。
- ⑫「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。
- ⑬親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「家族の絆一行詩コンクール」を引き続き実施します。
- ⑭私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。
- ⑮幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。
- ⑯これまでの3～5歳児に焦点を当てた研修に加え、乳幼児期における総合的な指導力の向上に向けて、0～2歳児の発達理解を含めた研修を実施します。

環境生活部

- ⑰私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。

教育委員会

- ⑱高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知し、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行います。また、子どもたちが安心して新入学を迎えられるよう、小中学校における就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給について、市町の状況を把握しつつ、前年度支給に向けた検討を働きかけます。
- ⑲幼児教育と小学校教育が円滑に接続できるよう、保幼小の交流について幼稚園等に働きかけるとともに、保幼小接続カリキュラムが継続的に活用されるよう、カリキュラムの定期的な見直しを行います。また、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用に取り組むとともに、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣等の確立を進めるよう支援します。

子ども・福祉部

- ①教育・保育給付事業【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】
 （第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費）
 予算額：(29) 3,359,637千円 → (30) 4,119,533千円
 事業概要：保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費の負担等を行うことにより、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。
 また、保育士等の処遇改善の取組を円滑に進めるため、事業者に対する助言・指導を行います。
- ②（一部新）保育対策総合支援事業
 【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】
 （第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費）
 予算額：(29) 27,187千円 → (30) 40,384千円
 事業概要：待機児童の解消や保育基盤の整備等を図るため、保育士確保のための保育士・保育所支援センターの運営や保育士修学資金等の貸付を行うとともに、家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援します。また、県内で保育士資格を持ち、現在保育所等で就労していない潜在保育士を対象として、新たに就労意向等調査を実施し、就労意欲のある潜在保育士に福祉人材センターへの登録を促すことで、保育所等への就労を促進します。
- ③地域子ども・子育て支援事業
 【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】
 （第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費）
 予算額：(29) 462,781千円 → (30) 527,735千円
 事業概要：すべての子育て家庭および子どもを対象として、病児・病後児保育事業や地域子育て支援拠点事業など、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援します。
- ④放課後児童対策事業費補助金
 【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】
 （第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費）
 予算額：(29) 656,961千円 → (30) 895,848千円
 事業概要：保護者が昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図り、適切な遊びや生活の場を確保するため、放課後児童クラブの設置や運営支援を行います。
- ⑤放課後子ども教室推進事業【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】
 （第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費）
 予算額：(29) 43,622千円 → (30) 45,267千円
 事業概要：放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を図るため、放課後子ども教室の運営支援を行います。

- ⑥（一部新）子どもの貧困対策推進事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】
 予算額：(29) 743千円 → (30) 739千円
 （第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費）
 事業概要：「三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、子どもの貧困対策の推進を図るため、県、市町、関係団体等の連携を一層深めるとともに、新たに子ども食堂開設のためのハンドブックを作成するなど、居場所づくりのためのノウハウを提供し、参画する団体を支援します。
- ⑦ひとり親家庭自立支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】
 （第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費）
 予算額：(29) 34,322千円 → (30) 36,088千円
 事業概要：ひとり親家庭の母または父が、安定した雇用と収入が確保されるよう、高等職業訓練促進給付金の支給等の就業支援を行うとともに、家庭生活支援員の派遣による日常生活支援やひとり親家庭の子どもの学習支援など、安心して子育てができるよう必要な支援を行います。
- ⑧（一部新）生活困窮家庭の子どもの学習支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）
 予算額：(29) 5,207千円 → (30) 7,780千円
 事業概要：貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの将来の自立に向けた学習支援、進路相談、生活相談及び親への養育支援について、対象を中学生に加え、新たに、高校を中退した人を含む高校生世代に拡充して実施します。
- ⑨医療支援事業【基本事業名：23303 発達支援が必要な子どもへの支援】
 （第1款 子ども心身発達医療センター費 第1項 子ども心身発達医療センター費 1 子ども心身発達医療センター費）
 予算額：(29) 21,582千円 → (30) 22,137千円
 事業概要：途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。
- ⑩（一部新）親の学び応援事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）
 予算額：(29) 7,163千円 → (30) 9,333千円
 事業概要：乳幼児から学齢期の子を持つ親同士の交流の機会の提供や父親等を対象に子育てを考える場づくりを市町や企業と連携して開催します。また、県内の幼稚園や保育所等における野外体験保育の普及や家族の絆一行詩コンクールを実施するとともに、「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、気運醸成や市町と連携した取組を進めます。

⑪私立幼稚園振興等補助金【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

(第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1 私立幼稚園費)

予算額：(29) 1, 505, 559千円 → (30) 1, 371, 326千円

事業概要：私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を助成することにより、幼児教育の維持および向上ならびに園児の就園上の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園の経営基盤の安定化を図ります。

また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、経費の一部を助成します。

⑫保育専門研修事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(29) 9, 409千円 → (30) 11, 266千円

事業概要：多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、新規採用保育士や子育て支援員（地域保育コース・放課後児童コース）、放課後児童支援員に対する研修や、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修等を行います。

⑬（新）保育士等キャリアアップ研修事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(29) — 千円 → (30) 16, 438千円

事業概要：保育士等の処遇改善を進め、保育現場におけるリーダー的職員の育成や保育士等の専門性の向上を図るため、職務内容に応じた研修を実施します。

⑭認定こども園等整備事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

(第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1 私立幼稚園費)

予算額：(29) 310, 764千円 → (30) 465, 875千円

事業概要：認定こども園の施設整備を行うとともに、認定こども園等における教育の質向上を図るための研修を実施します。また、園務改善のためのICT化に要する経費等への支援を行うなど、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制の整備を図ります。

環境生活部

⑮私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額：(29) 1, 772, 897千円 → (30) 1, 783, 157千円

事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、保護者等の経済的負担の軽減を行うため、助成を行います。

教育委員会

⑯高等学校等進学支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(29) 330, 669千円 → (30) 312, 434千円

事業概要：高等学校・高等専門学校の生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。

⑪高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(29) 4,042,534千円 → (30) 3,993,022千円

事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。

⑫(一部新)幼児教育推進事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(29) 814千円 → (30) 919千円

事業概要：幼児期において、生涯を通じて生きていく上で基礎となる力を育むとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、実践研究幼稚園を4園指定し、学識経験者と連携しながら、子どもたちの自己肯定感ややり抜く力などを高める効果的な指導法等について研究し、成果を普及します。また、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用に取り組み、家庭と協力した生活習慣の確立に努めます。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

平成31年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合		21.2%	23.2%		23.8%	24.5%
	21.0%	22.9%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合					
30年度目標値の考え方	平成29年3月に「家庭的養護推進計画」の目標値を上方修正したことを受け、平成41年度に向けて普及・啓発等により里親登録者を増やし、里親委託数を増加させることを見込み、平成30年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23401 児童虐待対応力の強化（子ども・福祉部）	児童虐待により死亡した児童数		0人	0人		0人	0人
		0人	0人				
23402 家庭養護の推進（子ども・福祉部）	新規養育里親登録数（累計）		25世帯	49世帯		50世帯	50世帯
		16世帯	40世帯				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23403 社会的養護が必要な児童への支援(子ども・福祉部)	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合		12.3%	14.2%		16.1%	18.1%
		8.3%	13.3%				

現状と課題

- ①県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、平成28年度には1,310件と過去最高となりました。児童虐待の相談対応件数が増加する一方で、複雑・困難なケースも増加していることから、平成28年5月の児童福祉法の改正をふまえ、児童相談所の対応力強化および市町等と連携した取組の強化が必要です。
- ②被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所において児童を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行っています。今後も引き続き適切に対応する必要があります。
- ③児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール（平成26年度運用開始）およびニーズアセスメントツール（平成27年度運用開始）の運用による対応を行っています。今後も引き続きツールの定着と一層の精度の向上を図る必要があります。
- ④児童相談所が虐待相談として受理したケースの進行管理を的確に行うため、民間団体に委託したモニター強化事業を実施しています。よりきめ細かく、迅速な対応につなげるため、今後も民間団体と連携し、適切に対応していく必要があります。
- ⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣等を行っています。今後も当事業を継続し、市町の支援を行う必要があります。
- ⑥虐待を受けた子どもの負担軽減を目的に児童相談所、警察、検察の三者による協同面接を導入しています。子どもの権利擁護のため、より連携を深めていく必要があります。
- ⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「妊娠レスキューダイヤル『妊娠SOSみえ』」を実施するとともに、高校、児童養護施設、NPO、コンビニ、風俗店等にカードを配布し、相談窓口を周知しています。引き続き、望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。また、市町の産婦健診が円滑に実施できるよう、健診票及び産婦健診マニュアル作成、医療従事者向け産婦健診研修会を県医師会に委託しています。
- ⑧「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設・乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化、要保護児童等の自立支援等を行っており、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ⑨小規模グループケアを行う地域小規模児童養護施設および乳児院において、児童指導員の加配やユニットリーダーの配置を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組んでいます。また、児童養護施設退所者の実態把握に努め、退所者への効果的な支援のあり方を検討する必要があります。
- ⑩里親制度の普及に向けて、各種メディアを活用した啓発事業や、里親説明会、里親出前講座を開催するとともに里親スキルアップ研修を実施しています。今後も、里親委託数の増加に向けて取り組んでいきます。

平成30年度の取組方向

- ①児童相談所における児童虐待への早期対応、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。加えて、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。また、子どもの権利擁護を重視した取組を推進します。
- ②妊娠期からの虐待予防に向けて、「妊娠レスキューダイヤル『妊娠SOSみえ』」により、予期せぬ妊娠の相談・支援に取り組むとともに、産婦健診が市町で円滑に実施されるよう、引き続き健診後のフォロー体制等について検討を進めます。
- ③「三重県家庭的養護推進計画」及び「新しい社会的養育ビジョン」をふまえ、関係者の密接な連携・協力のもと家庭養護の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発し、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上、里親研修の充実等の取組を進めていきます。また、特別養子縁組制度について、里親説明会等で周知を図ります。
- ④施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向け、実態把握の結果をふまえた退所者への効果的な支援のあり方を検討するとともに、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援等を行います。

主な事業

- ① 児童一時保護事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】
(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)
予算額：(29) 128,995千円 → (30) 132,627千円
事業概要：児童相談所に併設する一時保護所等において被虐待児童等を保護し、児童の安全を図るとともに、専門職による心のケア等を行います。また、医療機関等への一時保護委託を実施し、乳幼児や治療を必要とする被虐待児童等へのケアを行います。
- ② (一部新) 児童虐待法的対応推進事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】
(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)
予算額：(29) 42,469千円 → (30) 48,205千円
事業概要：児童相談所の法的対応、介入型支援を強化し、児童虐待に的確に対応するため、アセスメントの精度を高めるとともに、子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携の推進や協同面接の確立に取り組むとともに、新たに、アドボケイト(代弁・擁護者)の養成、適切な家庭復帰に向けた仕組みづくりなどに取り組めます。
- ③ 市町児童相談体制支援推進事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】
(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)
予算額：(29) 2,915千円 → (30) 2,126千円
事業概要：市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図ります。

④若年層における児童虐待予防事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額：(29) 3,299千円 → (30) 2,780千円

事業概要：「妊娠レスキューダイヤル『妊娠SOSみえ』」の専門相談を引き続き開設し、若年層における児童虐待の未然防止を図ります。また、産後のメンタルヘルス対策を充実させるため、産後健診に係る研修会等を開催します。

⑤(一部新)家庭的養護推進事業【基本事業名：23402 家庭養護の推進】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額：(29) 90,019千円 → (30) 95,354千円

事業概要：「三重県家庭的養護推進計画」および「新しい社会的養育ビジョン」に基づき、里親制度の普及啓発や里親支援の充実を図り、里親等への委託を推進するとともに、児童養護施設の小規模グループケア化や地域分散化、児童家庭支援センターの設置を促進します。

⑥(一部新)家族再生・自立支援事業【基本事業名：23403 社会的養護が必要な児童への支援】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額：(29) 2,024千円 → (30) 7,236千円

事業概要：施設退所後の児童を支援する人材の育成を図るとともに、新たに退所後の進学や就職について考える機会を提供し、相談に応じるアドバイザーを派遣します。また、年齢制限による退所後においても支援が必要な入所者等を対象に、引き続き施設等での生活の場を確保し、自立を支援します。

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

平成31年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成績	27位	10位台 27位	10位台		10位台	10位以内
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					
30年度目標値 の考え方	平成31年度に10位以内を達成するためには計画的に競技水準を向上させる必要があるため、三重県競技力向上対策基本方針をふまえ、10位台と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
24101 競技力の 向上（地域連携 部国体・全国障 害者スポーツ大 会局）	全国大会の入 賞数	117人	122人 127人	127人		140人	142人
24102 国民体育 大会の開催準備 の推進（地域連 携部国体・全国 障害者スポーツ 大会局）	国体開催に向 けた広報ボラ ンティアの延 べ活動人数		30人 68人	190人		480人	970人

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
24103 スポーツ施設の充実（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	県営スポーツ施設年間利用者数		710,200人	725,800人		958,800人	978,000人
		834,602人	845,481人				

現状と課題

- ①全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手（小・中学生）を「チームみえジュニア」として指定したことで、競技団体、指導者、保護者が一体となってジュニア選手を育成することの重要性の認識が、より一層深まりました。また、国内トップクラスにあるジュニア選手16名（中学生4名、高校生12名）を「チームみえスーパージュニア」として指定し、県民の皆さんや企業等からの寄附金（「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」）を活用して遠征・合宿等の強化活動を支援したことで、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会、国民体育大会での成績につながりました。今後も、本県競技スポーツを牽引するようなジュニア・少年選手を引き続き支援する必要があります。
- ②中学校運動部（4校4部）および高等学校運動部（29校68部）を強化指定するとともに全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブ（11クラブ）を強化指定し、遠征・合宿等強化活動を支援したことで、全国中学校体育大会の入賞件数が増加しました（H28：13→H29：15）。全国高等学校総合体育大会の入賞件数は減少したものの（H28：47→H29：32）、女子テニス団体などで優勝することができました。今後も、三重とこわか国体および全国高等学校総合体育大会に向けて中学生・高校生選手を中心とした育成・強化を図るため、学校運動部やジュニアクラブの強化指定を引き続き推進していくとともに、小中学生から高校生までの一貫指導体制の構築や、優れた指導者の育成、指導体制の整備について取り組んでいく必要があります。
- ③本県出身大学生トップアスリート（5名）、大学運動部、企業・クラブチーム（16チーム）を強化指定し、その強化活動を支援した結果、世界選手権でメダルを獲得する選手を輩出するなどの成果をあげています。今後も引き続き、本県成年選手強化の中核を担う選手や大学運動部、企業・クラブチームの強化指定を推進する必要があります。
- ④成年選手が本県に定着し、競技活動を継続できるよう就職支援の取組を進めた結果、新たに22社から求人登録を得ることができ累計で151社となりました。また、新たに20名の選手が内定を得ることができ、就職者数（内定者数を含む）の累計は32名となりました。今後も競技団体との連携のもと、県内企業に就職し、競技活動の継続を希望するアスリートを確保し、企業とのマッチングを図っていく必要があります。
- ⑤女性アスリートが競技を継続して取り組めるよう、女性特有の課題について研修会を実施しました。また、昨年度オーディションを実施し平成29年1月に認定した6名の女子ラグビーのアスリートタレント（M|Eスーパー☆（スター）ガール）に対し、12月までの1年間に12回の教育・育成プログラム、92回の専門プログラムを実施するとともに、今年度もオーディションを実施し、1月に7名の第2期生を認定しました。今後は1期生2期生のM|Eスーパー☆（スター）ガールに対し各プログラムを実施し育成を図っていく必要があります。

- ⑥優れた競技実績や指導実績をもつ指導者を通年で指導にあたる「年間コーチ」として4競技団体に、練習会等に派遣する「ワンポイントコーチ」として7競技団体に派遣するとともに、国内のトップアスリート5名を「スポーツ指導員」として三重県体育協会に配置しました。また、大会出場に必要な競技艇等の競技用具の整備を行いました。これらの取組を通じて、当該競技の競技力向上に成果をあげることができました。今後も県内外の優れた指導力を有する指導者等を活用するとともに、競技用具等の整備を進める必要があります。
- ⑦三重とこわか国体の開催に向けて、会場地市町の選定などの準備に取り組んだ結果、7月に8市町で12のデモンストレーションスポーツの実施が選定され、県内全ての市町で競技が開催されることになりました。また、県民の皆さんに大会を支えていただく取組のひとつとして、7月に「募金・企業協賛基本方針」を制定し、取組の準備を進めています。今後も引き続き、三重とこわか国体の成功に向けて、会場地市町や各競技団体等と連携し、着実に開催準備を進めていく必要があります。
- ⑧三重とこわか大会に向けた準備を進めるため、会場地市町の選定や競技役員等について、関係団体と連携し、計画的に養成しています。引き続き、市町や関係団体と連携して、三重とこわか大会に向けた準備を進める必要があります。
- ⑨三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を周知するため、県広報紙やポスターなどを活用した広報を行うとともに、イメージソングを決定し、吹奏楽バージョン等への編曲やダンスの振付を行っています。今後、ダンスや吹奏楽に取り組むことができるよう、各種イベントや運動会等での活用を市町や団体等に働きかけていく必要があります。
- ⑩所管する県営スポーツ施設について、指定管理者と連携し、効果的・効率的な管理運営に努め、12月末現在の利用者数は649,833人となりました。また、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」水泳場競技処理システム更新工事を行うなど、施設・設備の安全性、利便性の確保に努めました。引き続き、年度当初に予定した設備の維持修繕や備品導入の早期実施に努め、施設機能の維持向上を図っていく必要があります。
- ⑪「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場のメイン競技場については、平成29年10月21日に供用を開始しました。また、ライフル射撃場については、平成29年度中の供用開始に向け、10m射場の建替工事及び50m射場の改修工事を行っています。三重とこわか国体等の開催に向け、着実に整備を進めていく必要があります。

平成30年度の取組方向

- ①平成30年度は、三重県競技力向上対策基本方針において位置づけた育成期の最終の年となることから、育成期の目標である天皇杯順位10位台を獲得するとともに、平成31年度からの躍進期に向けて各競技団体の戦力や育成・強化の進捗等、状況を分析し、競技力向上対策委員会等における意見をふまえながら、より具体的で効果的な強化対策に着実に取り組めます。
- ②ジュニア・少年選手の育成・強化を図るため、全国大会等で活躍が期待できるジュニア・少年選手を「チームみえジュニア」「チームみえスーパージュニア」として指定するとともに、競技団体、指導者、保護者が一体となって取り組むための研修会を開催します。また、「チームみえスーパージュニア」の活動を支援するため、「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」のPRを行い、協力を広く呼び掛けます。
- ③三重とこわか国体および平成30年全国高等学校総合体育大会に出場する中学生・高校生選手を中心とした育成・強化を図るため、中学校・高等学校運動部やジュニアクラブの強化指定に、引き続き取り組めます。また、小中学生から高校生までの一貫指導体制を確立するとともに、優れた指導者の育成や、指導体制の構築に取り組めます。

- ④東京オリンピック・パラリンピック競技大会や三重とこわか国体において本県選手が活躍できるよう、本県出身の成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、成年種別の育成・強化を進めます。
- ⑤トップアスリートが県内に定着できるよう、競技団体と緊密に連携しながら、アスリートの就職を支援する取組をさらに推進します。また、これまでの取組で県内に定着したアスリートが今後の国民体育大会等の国内外の大会で活躍できるよう、競技環境の整備を進めます。
- ⑥女子種別の充実を図るため、女子ラグビーに特化したタレント発掘・育成の取組をさらに進めます。また、女性アスリートが長く競技を継続できるよう、研修会を開催するなど、選手、指導者、保護者等の意識醸成を図ります。
- ⑦本県選手への指導を担うことで競技力向上を図るとともに、現役のトップアスリートとして成年種別の競技力向上を図るため、「スポーツ指導員」を引き続き配置します。また、安定的な競技力向上を図るため、大会において必要となる競技用具等を計画的に整備します。
- ⑧三重とこわか国体については、開催3年前となる平成30年に、公益財団法人日本体育協会から開催決定が得られるよう、引き続き、会場地市町や各競技団体等と連携し、着実に準備を進めていきます。また、企業や団体、県民の皆さんから幅広い支援をいただけるよう、平成30年8月から募金・企業協賛制度の取組を進めていきます。
- ⑨三重とこわか大会の開催に向けて、情報支援ボランティアや競技役員など大会を支える関係者の計画的な養成を進めます。また、県や市町のイベント等の機会を活用し、実施競技の体験の場を提供するなど、三重とこわか大会への理解を深めていただけるよう、取組を進めていきます。
- ⑩三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を周知するため、イメージソングやダンスの活用を市町や団体等に働きかけを行うなど、広報ボランティアとともに積極的な広報活動を行い、開催機運の醸成を図ります。
- ⑪県営スポーツ施設について、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、より一層のサービスの向上に努めます。あわせて、施設・設備の安全性、利便性を確保するための改修・修繕については、緊急性・必要性の観点から引き続き、関係機関・団体との調整を行いながら、計画的に実施してまいります。また、次期指定管理者の選定作業を進めます。

主な事業

- ①（一部新）競技力向上対策事業【基本事業名：24101 競技力の向上】
 （第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費）
 予算額：(29) 241,563千円 → (30) 340,000千円
 事業概要：平成30年の全国高等学校総合体育大会及び国民体育大会や平成33年の三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得に向けて、これまでの強化対策の取組をより充実させます。特に、ジュニア・少年選手の育成と、三重とこわか国体の後も継続して三重の競技スポーツを担う人材を育むため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」により、優れた指導者の養成と指導体制の構築に取り組みます。

② 第76回国民体育大会開催準備事業【基本事業名：24102 国民体育大会の開催準備の推進】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(29) 74,881千円 → (30) 567,739千円

事業概要：三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備を着実に進めます。広報においてはイメージソングやダンスを活用し、広報ボランティアとともにさまざまな広報活動を展開します。また、より多くの県民の皆さんに国体を支えていただきたいため、8月から募金・企業協賛制度をスタートさせます。あわせて、会場地市町や各競技団体等と連携し、会場地市町等における施設整備への支援、輸送・交通対策や宿泊施設の確保、式典内容の検討などの取組を進めます。

③ 第21回全国障害者スポーツ大会開催準備事業

【基本事業名：24102 国民体育大会の開催準備の推進】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(29) 16,619千円 → (30) 13,429千円

事業概要：三重とこわか大会の開催に向け、三重県準備委員会等を開催し、各種方針・計画を策定するとともに、会場地市町や競技団体と連携し、情報支援ボランティアや競技役員など大会を支える関係者の計画的な養成を行います。

④ 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2スポーツ施設費)

予算額：(29) 430,010千円 → (30) 417,955千円

事業概要：指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け、施設・設備の老朽化対策にかかる改修等を行います。

⑤ 三重交通G スポーツの杜 伊勢事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2スポーツ施設費)

予算額：(29) 5,343,608千円 → (30) 252,511千円

事業概要：指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け、陸上競技場の周辺施設整備を行います。

⑥ 県営松阪野球場事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2スポーツ施設費)

予算額：(29) 21,214千円 → (30) 30,532千円

事業概要：指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、三重とこわか国体の開催に向け、施設改修を行います。

施策 242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成31年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率		53.0%	59.0%		65.0%	65.0%
	47.4%	44.3%				

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	県民意識調査において、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施している県民（成人）の割合
30年度目標値の考え方	三重県スポーツ推進計画で定めている平成30年度に65.0%の目標値を達成するため、平成27年度の現状値から毎年度6%ずつ上昇させることを目標とし、65.0%と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
24201 地域スポーツの活性化（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	総合型地域スポーツクラブの会員数		27,050人	27,150人		27,250人	27,350人
		26,955人	27,033人				
24202 障がい者スポーツの充実・強化（子ども・福祉部）	全国障害者スポーツ大会への出場率		83.3%	91.7%		100%	100%
		75.0%	83.3%				

現状と課題

- ①9月、10月をスポーツ推進月間に設定し、県政だよりやポスター等により周知を行うとともに、キックオフイベントとして、みえのスポーツフォーラム 2017 を開催し、元中日ドラゴンズ投手の山本昌さんの講演会や地域スポーツの推進に貢献された方の表彰を行いました。県民指標である週1回以上の運動・スポーツ実施率の目標を達成できていない背景として、20代から50代の実施率が36.8%と依然として低いため、これらの年齢層を中心として、より一層効果的なPRを行い、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組む必要があります。
- ②総合型地域スポーツクラブが県内で63クラブ活動しており、アドバイザーを派遣して各クラブが抱える課題等に対する相談・助言等を行うとともに、新規クラブの設立支援等を行っています。この結果、会員数は微増していますが、財政面・人材育成・活動場所の確保などの課題を抱えているクラブも多いため、今後も各クラブの活動が活性化し、会員数が確保・拡大できるよう、効果的な支援を行っていく必要があります。
- ③スポーツ推進月間である9月、10月を中心に、県民の皆さんに様々なスポーツに親しむ機会を提供するため、みえスポーツフェスティバルを開催します。また、2月には美し国三重市町対抗駅伝を開催し、スポーツを通じた県民の皆さんの一体感の醸成やジュニア選手の発掘・育成につなげることをしています。三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催等、本県のスポーツを推進していく絶好の機会を迎えるこの時期に、両大会がより多くの参加者や応援者を得て充実したイベントになるよう、市町・関係団体等と連携して取り組む必要があります。
- ④スポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町等を支援するため、本年度は各市町の国体開催種目に関連した講演会や情報交換会を開催することとし、国体後も各市町が継続できる取組につながるよう支援します。また、スポーツ応援隊の運営を行い、スポーツボランティアを派遣することで、県内スポーツイベントの開催を支援しています。今後も、スポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町に対して、より効果的な支援を検討していく必要があります。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致については、知事のカナダミッションにおいて海外の競技団体に直接PRを行いました。ラグビーワールドカップ 2019 の公認チームキャンプ地とあわせて、本格化する誘致競争にスピード感を持って対応していく必要があります。
- ⑥障がい者の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭、県障がい者スポーツ大会を開催しました。平成32年の東京オリンピック・パラリンピックや平成33年の三重とこわか大会の開催を好機ととらえて、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けた取組を一層進める必要があります。
- ⑦全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会に10競技団体が出場し、グランドソフトボール、精神障がい者バレーボールが本大会に出場することとなりました。三重とこわか大会に向けて、引き続き、選手や競技団体の強化育成を進める必要があります。
- ⑧身体障がい者の選手の発掘・育成事業により支援している選手が、日本の競技団体から強化指定を受けるとともに、国際大会に日本代表選手として出場しています。引き続き、国内外の大会で活躍できる選手を発掘し、競技力の向上を図る必要があります。
- ⑨県内で水泳、ボッチャ、卓球およびゴールボールの日本代表選手等が合宿を行いました。また、ボッチャについては3月に日本で初めての国際大会が県内で開催されます。東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けて、引き続き、合宿や大規模大会の開催実績等の蓄積を図る必要があります。

平成 30 年度の取組方向

地域連携部

- ①平成 30 年 9 月実施予定の東京 2020 オリンピック・パラリンピックフラッグツアーを契機として、県内のさまざまなスポーツイベントと連携することで、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組み、運動・スポーツ実施率の向上をめざします。
- ②県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、引き続き総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着に向けた効果的な支援を行います。
- ③幅広い年齢層の県民の皆さんが県内各地域で参加できる、みえスポーツフェスティバルを関係団体や競技団体、市町等と連携して開催します。また、スポーツによる地域の一体感醸成やジュニア選手の発掘育成等を図っていくため、美し国三重市町対抗駅伝について、協賛企業の協力を得ながら市町や関係団体等とともに取り組みます。
- ④スポーツを通じた地域の活性化を促進するため、県サッカー協会が取り組む Jリーグチーム誕生に向けた協議に参画するなどの支援を行います。また、引き続き県内スポーツイベントにスポーツ応援隊を派遣し、市町等の取組を支援します。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ 2019 のキャンプ地誘致について、1 つでも多くの協定締結を実現できるよう、カナダ等ターゲット国の競技団体への視察招致等の働きかけを強化します。

子ども・福祉部

- ⑥障がい者の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催するとともに、ポッチャのさらなる普及に取り組みます。また、様々な機会をとらえて障がい者スポーツの普及啓発を図ります。
- ⑦三重とこわか大会に向けて、引き続き選手や競技団体の強化育成や練習環境の整備、障がい者スポーツ指導員やトレーナーなど、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みます。
- ⑧東京オリンピック・パラリンピックに向けて、引き続き理学療法士等の関係者と連携し、国内外の大会で活躍できる身体障がい者選手の競技力の向上に取り組みます。
- ⑨東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けて、引き続き、競技団体の合宿や日本選手権等の大規模大会の開催誘致等の取組を進めます。

主な事業

地域連携部

- ①地域スポーツ推進事業【基本事業名：24201 地域スポーツの活性化】
(第 2 款 総務費 第 12 項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)
予算額：(29) 43,718 千円 → (30) 40,881 千円
事業概要：県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を図るため、みえのスポーツフォーラムの開催などスポーツ推進月間における取組を行うとともに、総合型地域スポーツクラブに対する効果的な支援やスポーツ関係団体が行う事業の支援等を行います。また、三重県スポーツ推進条例のめざす姿の実現に向けて、第 2 次スポーツ推進計画を策定します。

②地域スポーツイベント開催事業【基本事業名：24201 地域スポーツの活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(29) 15,640千円 → (30) 15,584千円

事業概要：県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実を図るため、引き続き、みえスポーツフェスティバル及び美し国三重市町対抗駅伝を開催します。

③(一部新)スポーツを通じた地域の活性化支援事業【基本事業名：24201 地域スポーツの活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(29) 3,851千円 → (30) 6,398千円

事業概要：東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーを実施し、東京オリンピック・パラリンピックを県民の皆さんに周知し、スポーツ推進の機運醸成を図ります。あわせて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ2019のキャンプ地誘致の実現に向けた取組をさらに進めます。また、日本スポーツツーリズム推進機構(JSTA)の協力を得て、市町等のスポーツによる地域活性化の取組を支援するとともに、みえのスポーツ応援隊を運営し、スポーツイベントの開催を支援します。

子ども・福祉部

④障がい者スポーツ推進事業【基本事業名：24202 障がい者スポーツの充実・強化】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額：(29) 64,757千円 → (30) 63,723千円

事業概要：平成33年の三重とこわか大会に向けて、選手の発掘・育成や指導員等の養成、練習環境の整備を行います。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、引き続き、国内外の大会で活躍できる身体障がい者選手の発掘・育成を図るとともに、事前キャンプ地誘致に向けた競技団体の合宿や大規模大会の誘致を行います。

【担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成31年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
南部地域における転出超過数	/	1,989人	1,566人		1,486人	1,200人
	2,069人	1,646人	/		/	
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数					
30年度目標値の考え方	「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、平成31年度には1,200人まで転出超過数を改善することをめざして設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25101 住み続け たくなる取組 (地域連携部南 部地域活性化 局)	南部地域の人び とによる創業件 数(累計)	/	6件	9件		12件	15件
		4件	7件	/		/	
25102 戻りたく なる取組(地域 連携部南部地 域活性化局)	南部地域におい て将来的に戻り たいと考えてい る高校生の割合	/	65.0%	74.0%		75.0%	80.0%
		—	72.7%	/		/	
25103 暮らしたく なる取組(地 域連携部南部 地域活性化局)	県および市町の 相談窓口等で把 握した南部地 域への移住者数	/	75人	90人		90人	90人
		68人	93人	/		/	

現状と課題

- ①南部地域は、基幹産業である第一次産業の低迷や若者の流出などによる生産年齢人口の減少により、過疎化、高齢化が進行し、地域の活力の低下が共通の課題となっています。このようなことから、定住促進や働く場の確保に資する取組について、複数市町が広域的に連携し、効果的に取組を進める必要があります。
- ②南部地域は豊かな地域資源に恵まれています。そのため、地域の資源を有効活用した商品づくりや観光誘客を推進することで、地域の活性化につなげていく必要があります。
- ③南部地域は進学等により、若者の地域を離れる割合が、他の地域に比べて高くなっています。そのため、一旦は地域を離れても、将来的に地域に戻って来るための働きかけが必要です。
- ④地域力の維持・強化を図るためには、地域づくりの担い手となる人材の確保が重要な課題となっています。今後とも市町と連携して地域おこし協力隊の導入を促進するとともに、隊員の定住・定着に向けた支援をより一層強化していく必要があります。
- ⑤南部地域の魅力を強力に発信し、南部地域が定住の地として選ばれるための取組を推進していく必要があります。

平成 30 年度の取組方向

- ①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域 13 市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行い、複数市町の連携した取組を南部地域活性化基金等により支援していきます。
- ②南部地域は魅力あふれる自然に恵まれており、食や観光に関して高いポテンシャルを有していることから、こうした地域の資源を生かした集客交流の拡大や、それに伴う地域の消費拡大に向けた複数市町の取組を支援していきます。
- ③一旦は地域を離れた若者が、将来的に地域に戻り活躍できるよう、若者と地域の結びつきを強める複数市町の取組を支援していきます。
- ④地域づくり活動をサポートする地域おこし協力隊の人材育成やネットワーク化を進めるとともに、任期終了後の定住・定着に向けた取組を推進していきます。
- ⑤全国の中から南部地域を定住先として選んでもらえるよう、地域の産業や豊かな自然・文化等地域の魅力を強く発信するとともに、地域の仕事や暮らしを実際に体感・体験してもらえる複数市町の取組を支援していきます。

主な事業

- ①（新）豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツまるごとPR事業

【基本事業名：25101 住み続けたくなる取組】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費）

予算額：(29) 一 千円 → (30) 1,700千円

事業概要：複数市町が連携して行う、南部地域の豊かな自然をいかしたアウトドアスポーツの魅力を発信することで誘客促進や産業振興等を図る取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。

②南部をめぐるバイク旅促進事業【基本事業名：25101 住み続けたいなる取組】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(29) 5,000千円 → (30) 5,000千円

事業概要：複数市町が連携して行う、ライダーに向けて南部地域の魅力ある観光スポット等の情報を発信することで誘客促進や産業振興等を図る取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。

③子どもの地域学習推進事業【基本事業名：25102 戻りたくなる取組】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(29) 357千円 → (30) 500千円

事業概要：複数市町が連携して行う、若者が地域について学び、愛着を育むとともに将来の地域を担う人材を育てる取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。

④(新)地域インターン推進事業【基本事業名：25102 戻りたくなる取組】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(29) ー千円 → (30) 2,650千円

事業概要：複数市町が連携して行う、南部地域の小規模事業者等を対象としたインターンシップを実施することでU・Iターン就職を促進する取組について、南部地域活性化基金を活用して支援します。

⑤選ばれる南部地域を目指して推進事業【基本事業名：25103 暮らしたくなる取組】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(29) 12,713千円 → (30) 7,936千円

事業概要：地域おこし協力隊等を対象に、活動内容に合わせたアドバイスや研修を行います。

また、南部地域での生き生きとした暮らし等を情報発信するとともに、地域への関心を深めるための交流会を開催するなど、市町の定住に向けた取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成31年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域製品の販路拡大など産業振興が図られています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
東紀州地域における観光消費額の伸び率	/	105	106		106	107
	105	102	/		/	

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成26(2014)年を100とした場合の伸び率（雇用経済部観光局観光政策課調べ）
30年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、平成31年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25201 地域の自立に向けた環境整備（地域連携部南部地域活性化局）	地域づくりに取り組む語り部人数	/	88人	92人		96人	100人
		85人	88人	/		/	
25202 地域資源を生かした集客交流（地域連携部南部地域活性化局）	熊野古道の来訪者数	/	435千人	438千人		441千人	450千人
		352千人	328千人	/		/	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25203 地域資源 を生かした産業 振興（地域連携 部南部地域活性 化局）	商談会等におけ る成約件数		22 件	24 件		26 件	28 件
		21 件	23 件				

現状と課題

- ①東紀州地域は、地理的条件もあり地域経済が低迷しており、就労の場が少ないことから、若年層が流出し、過疎・高齢化が進行するなど地域の活力が低下しています。このため、東紀州地域の5市町と一体となって、地域振興の取組を総合的に進める必要があります。
- ②熊野古道の世界遺産登録を契機に、熊野古道センターや紀南中核的交流施設を整備し、集客交流機能の向上に取り組んだことにより、着実に交流人口の増加、地域の賑わいにつながってきています。今後も、地域において持続的にその役割を果たしていく必要があります。
- ③平成31年の熊野古道世界遺産登録15周年に向けて、地域の市町や関係団体、関係部局等と連携し、熊野古道への来訪を促進する取組をさらに進める必要があります。
- ④伊勢志摩サミットを契機として、東紀州地域の5市町が中心となって地域の関係団体と連携し、新たな観光振興、産業振興の取組が始まっています。こうした取組が地域の活性化につながるよう、引き続き支援していく必要があります。

平成30年度の取組方向

- ①地域のコーディネーターとして地域振興の取組を総合的に推進する役割を担う東紀州地域振興公社を最大限活用し、地域と一体となって、観光振興、産業振興、まちづくりを推進します。
- ②地域との連携を図りながら集客交流を進めるため、熊野古道センターでは、世界遺産熊野古道の価値や周辺地域の魅力の発信、企画展や交流イベントの開催等に取り組めます。また、紀南中核的交流施設では、地域の食材を生かした食事や地域資源を活用した体験プログラムなどをセットにした魅力的な宿泊プランの提供等に取り組めます。なお、紀南中核的交流施設については、整備後10年近く経過したことから、成果を検証するとともに、地元市町の意向も踏まえながら、新たな活用の方向性についてとりまとめます。
- ③熊野古道世界遺産登録15周年に向けて、地域の市町、関係団体等と連携し、熊野古道の価値を次世代に伝える取組や、インバウンドに向けた情報発信、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等により、国内外からの熊野古道への来訪を一層促進します。
- ④5市町と地域の関係団体が連携して行う観光地域づくりの基盤強化やインバウンドの受入環境整備、地域製品の販路開拓、観光サービスのブラッシュアップなど、地域の活性化につながる新たな取組を支援します。

主な事業

- ①東紀州地域振興推進事業【基本事業名：25201 地域の自立に向けた環境整備】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)
予算額：(29) 5, 757千円 → (30) 4, 029千円
事業概要：東紀州地域振興公社において、地域と一体となって、観光振興、産業振興、まちづくりを推進し、地域の活性化につなげます。
- ②熊野古道センター運営事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)
予算額：(29) 68, 393千円 → (30) 68, 266千円
事業概要：熊野古道の価値や地域の魅力を情報発信するため、熊野古道を核とする企画展や地域と連携した交流イベントの開催等を行います。
- ③紀南中核的交流施設整備事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)
予算額：(29) 285, 670千円 → (30) 285, 437千円
事業概要：事業者に対して施設整備等にかかる初期投資費用の一部を補助するとともに、成果の検証結果をもとに、今後の事業運営について検討し、方向性を定めます。
- ④(一部新)熊野古道活用促進事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)
予算額：(29) 22, 024千円 → (30) 18, 435千円
事業概要：熊野古道世界遺産登録 15周年に向けて、熊野古道への来訪を促進するため、子どもや若者等を対象とした保全活動体験など熊野古道の価値を次世代に伝える取組、伊勢路ナビやスマホ向けスタンプラリーなど伊勢から熊野までの観光スポットを紹介しつつ取組、英語によるモデルコースや交通アクセスの案内など具体的な情報発信等を進めます。
- ⑤(一部新)世界に拓く東紀州観光地域づくり支援事業
【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)
予算額：(29) 2, 854千円 → (30) 5, 855千円
事業概要：国内外からの来訪者に対応できるよう、東紀州地域の市町等が連携して行う観光地域づくりの取組を促進するため、外国人アドバイザーを派遣し宿泊施設等への助言等を行うとともに、観光専門人材の育成等を支援します。

⑥(一部新)選ばれる東紀州地域を指して産業活性化支援事業

【基本事業名：25203 地域資源を生かした産業振興】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額：(29) 6, 384千円 → (30) 9, 123千円

事業概要：東紀州地域の市町や関係団体が連携して行う地域産品の高付加価値化や販路拡大等、選ばれる東紀州地域をめざす取組を支援します。また、観光サービスのブラッシュアップ等、来訪者の満足度の向上を図る取組を支援します。

施策 253 中山間地域・農山漁村の振興

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

平成31年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などをおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）		20 団体	40 団体		60 団体	80 団体
	—	31 団体				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数					
30年度目標値の考え方	施策を構成する事業を活用して毎年約20団体が新たに取組を実施することを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり（地域連携部）	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）		—	3 地域		6 地域	9 地域
		—	—				
25302 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）		1 事例	2 事例		4 事例	6 事例
		—	1 事例				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25303 人や産業が元気な農山漁村づくり (農林水産部)	農山漁村の交流人口		1,403千人 (27年度)	1,430千人 (28年度)		1,457千人 (29年度)	1,484千人 (30年度)
		1,376千人 (26年度)	1,412千人 (27年度)				
25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮 (農林水産部)	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率		48.9%	49.9%		51.4%	52.9%
		48.0%	49.6%				
25305 安全・安心な農村づくり (農林水産部)	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積		2,852ha	2,922ha		2,946ha	3,357ha
		2,717ha	2,852ha				

現状と課題

- ①中山間地域等での、住民が主体となった地域づくり活動に意欲のある将来の担い手などを対象に、地域づくりに関する人材育成研修「みえのみらいづくり塾」を市町と連携して開催しています。コミュニティの維持に必要な担い手の不足や、人と人とのつながりの希薄化など、中山間地域に共通する課題に対応するため、引き続き市町と連携した取組が必要です。
- ②過疎地域等においては、著しい人口減少と高齢化の進展等により、集落機能を維持することが難しくなっています。複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、地域の課題解決に向けた取組を支援していく必要があります。
- ③自然体験の推進に関しては、三重まると自然体験ネットワーク（161団体）の連携を深める全体交流会を実施するとともに、体験プログラム充実に向けた研修派遣や新しい自然体験プログラムづくりの支援を行いました。地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業家養成講座を実施するとともに、「いなか旅のススメ 2018」の作成に取り組みました。今後、アウトドア企業等と連携した効果的な情報発信に取り組むとともに、美しい三重の自然や自然体験の魅力を発信する周遊ルート（ジャパンエコトラック）の選定、国内外からの誘客拡大および滞在拡大に取り組む「農泊」の推進が必要です。
- ④日本農業遺産に認定された海女漁業・真珠養殖、尾鷲ヒノキ林業など、国内外から高い評価を受けている地域資源を地域の活性化につなげていくため、県民や関係者の連携強化に向けたシンポジウムを開催しました。引き続き、農業遺産として持続可能な取組となるよう、所得向上につながる商品のブランド化や、インバウンド等の誘客促進に向けた地域の魅力のブラッシュアップを進める必要があります。
- ⑤中山間地農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、持続的な営農の仕組みづくりや、地域特性を生かした新規作物の導入など、収益力向上を図る取組を進めています。引き続き、意欲的な地域等への支援を進めるとともに、優良事例の水平展開を図る必要があります。

- ⑥農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金を活用し、688 組織で地域資源の維持・保全活動に取り組んでいます。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金を活用し、219 集落で農地の耕作が継続されています。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的な地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む集落を支援していく必要があります。さらに、環境に配慮した農業活動を支援するために、日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、有機農業などの営農活動（18 件、265ha）を支援しています。引き続き、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。
- ⑦水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に向け、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、県内の 29 活動組織が、干潟、藻場、ヨシ帯の保全等を通して、漁場の保全活動に取り組んでいます。引き続き、持続的な漁場等の保全に取り組む活動組織を支援していく必要があります。
- ⑧安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修（7 地区）および洪水排除用の排水機の耐震対策・長寿命化（5 地区）に取り組んでいます。しかし、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止するために、老朽化の進行した農業用ため池や標準耐用年数を超過した排水機、農道等の耐震対策や老朽化対策が急務となっています。

平成 30 年度の取組方向

地域連携部

- ①住民等が主体となったコミュニティの維持、生活サービス機能の確保等のための取組が県内の中山間地域等で活性化するよう、担い手の不足や、人と人とのつながりの希薄化などの課題に対して、市町と連携して取り組みます。
- ②過疎・離島・半島地域の自立活性化に向けて、集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる市町の取組を支援します。

農林水産部

- ③アウトドア企業等と連携し、三重における自然体験の魅力を発信するとともに、自然体験活動団体等によるインバウンド等の新たなニーズに対応した自然体験プログラムの創出を支援します。また、美しい自然や伝統・文化などの「三重ならではの」地域資源を一体的に活用することで国内外からの誘客拡大を図るとともに、インバウンド等の交流・滞在拡大につなげる「農泊」等に取り組む地域の運営組織づくりや地域における多様な主体の連携強化を図ります。
- ④日本農業遺産の認定を活用し、地域の活性化につなげるため、市町、関係団体等と連携し、新たな商品開発やブランド力の向上、来訪者へ地域の魅力を伝える語り部の育成や、観光コンテンツの磨き上げなどに取り組めます。
- ⑤中山間地農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等を活用し、地域別に作成する農業振興計画に基づき、収益力向上等につながる取組を支援するとともに、取組を実践する人材の育成やモデル事例の普及促進等に取り組めます。
- ⑥農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や中山間地域の農業生産活動等に取り組む地域を支援するとともに、有機農業など、環境保全効果の高い農業活動の普及・拡大を図ります。

- ⑦水産業が有する多様な多面的機能を発揮させ、水産業・漁村の活性化を図るため、漁業者や住民等による活動組織が行う干潟・藻場の再生や保全活動等の取組を支援します。
- ⑧安全・安心な農村づくりに向けて、「三重県農業農村整備計画」に沿って、農業用ため池や排水機場、用水路等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ作成などのソフト対策を組み合わせ、計画的な農村地域の防災対策に取り組みます。また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道および集落道の計画的な整備を進めます。

主な事業

地域連携部

①みえのみらいづくり塾開催事業

【基本事業名：25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(29) 5,416千円 → (30) 4,352千円

事業概要：中山間地域等での、住民が主体となった地域づくり活動に意欲のある将来の担い手などを対象に、地域づくりに関するワークショップ手法の学習などを含む研修を市町と連携して実施し、今後の地域活動を担う人材を育成します。

②地域活性化支援事業【基本事業名：25302 過疎・離島・半島地域の振興】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(29) 3,528千円 → (30) 3,143千円

事業概要：過疎地域等条件不利地域において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域の特色を生かした活性化の取組に対して支援します。

農林水産部

③三重まるごと自然体験促進事業【基本事業名：25303 人や産業が元気な農山漁村づくり】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1農業総務費)

予算額：(29) 22,000千円 → (30) 17,935千円

事業概要：三重県が誇る豊かな自然を、「体験」という形で生かし、多くの人を呼び込み、交流の拡大を図るため、自然体験活動を展開する人材の育成、自然体験プログラムの創出、県内外への積極的な情報発信に取り組みます。

④(新) 三重まるごと自然体験インバウンド促進事業

【基本事業名：25303 人や産業が元気な農山漁村づくり】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1農業総務費)

予算額：(29) ー千円 → (30) 5,485千円

事業概要：インバウンドの拡大につながる自然体験プログラムの充実を図るため、自然体験活動団体のスキルアップや新たな体験プログラム創出を支援します。

- ⑤地域資源活用型ビジネス展開事業【基本事業名：25303 人や産業が元気な農山漁村づくり】
（第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7中山間振興費）
予算額：(29) 6, 261千円 → (30) 5, 054千円
事業概要：農山漁村地域の交流人口拡大のため、地域の豊かな資源を活用して魅力ある商品やサービスを提供する「地域資源活用型ビジネス」や、地域の多様な主体と連携して農山漁村滞在型旅行（農泊）を推進する人材の育成に取り組みます。
- ⑥中山間地農業ルネッサンス推進事業【基本事業名：25303 人や産業が元気な農山漁村づくり】
（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4農業振興費）
予算額：(29) — 千円 → (30) 4, 218千円
事業概要：収益力向上や担い手の確保など、中山間地農業の抱える課題を解決するため、地域農業の特色を生かした多様な取組の実践につなげるための人材育成や、モデル事例の普及促進に取り組みます。
- ⑦多面的機能支払事業【基本事業名：25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】
（第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8農村振興費）
予算額：(29) 1, 083, 947千円 → (30) 1, 083, 724千円
事業概要：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・農道・水路等の地域資源の保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。
- ⑧中山間地域等直接支払事業【基本事業名：25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】
（第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7中山間振興費）
予算額：(29) 215, 450千円 → (30) 217, 100千円
事業概要：耕作放棄地の発生防止を通して、多面的機能の維持・発揮を図るため、中山間地域等における農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。
- ⑨農業環境価値創出事業【基本事業名：25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】
（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1.2農業経営対策費）
予算額：(29) 18, 258千円 → (30) 18, 895千円
事業概要：有機農業やIPM（総合的病害虫防除）など、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援するとともに、環境保全型農業の生産技術を向上させる取組を進めます。
- ⑩水産多面的機能発揮対策事業【基本事業名：25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】
（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費）
予算額：(29) 8, 595千円 → (30) 8, 595千円
事業概要：水産業が有する多様な多面的機能を維持・発揮させ、水産業・漁村の活性化を図るため、漁業者を中心とした活動組織が取り組む藻場・干潟の保全等の活動の支援を行います。

⑪県営ため池等整備事業【基本事業名：25305 安全・安心な農村づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3農地防災事業費)

予算額：(29) 280,350千円 → (30) 464,940千円

((30) 575,720千円 ※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：農業用ため池の決壊による被害を防止するため、耐震性能の不足や老朽化した農業用ため池の整備を行います。

⑫基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業【基本事業名：25305 安全・安心な農村づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3農地防災事業費)

予算額：(29) 514,677千円 → (30) 207,823千円

((30) 1,059,623千円 ※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：局地的な集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備を行います。

⑬県営中山間地域総合整備事業【基本事業名：25305 安全・安心な農村づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7中山間振興費)

予算額：(29) 377,100千円 → (30) 504,150千円

事業概要：農業の生産条件等が不利な中山間地域の実情をふまえ、それぞれの地域の立地条件に沿った農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道等の農村生活環境の整備を併せて総合的に推進します。

施策 254 移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

平成31年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数		130人	160人		160人	160人
	124人	205人				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数					
30年度目標値の考え方	平成28年度の実績値が31年度目標値を上回っているため、30年度も引き続き31年度目標値を達成することを目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25401 移住促進に向けた情報発信の推進 (地域連携部)	移住相談センターにおける相談件数		800件	1,000件		1,000件	1,000件
		750件	1,137件				
25402 移住受入体制の整備 (地域連携部)	県外の移住相談会等への参加市町数		36市町	42市町		42市町	42市町
		34市町	61市町				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25403 農林水産業の就労体験機会の創出 (農林水産部)	農林水産業就労体験者数(累計)		70人	140人		210人	280人
		—	87人				

現状と課題

- ①首都圏の「ええとこやんか三重 移住相談センター」では、移住相談アドバイザーと就職相談アドバイザーが常駐し、住まいや仕事、医療、子育て、教育など移住に関するさまざまな相談にワンストップできめ細かく対応しています。また、関西圏・中京圏においても、移住相談デスクを毎月開催し、移住相談会の開催回数を増やすなど、相談体制を強化しています。平成29年度は8月末時点で、501件（前年同期比約30%増）の移住相談があり、特に相談の多い若年層では、就労に対する多様なニーズや、その地域ならではの「暮らし方」を知りたいとのニーズが高く、今後、それらのニーズに対応していく必要があります。
- ②移住相談窓口の設置や「空き家バンク」制度を運用する市町が増加するなど、移住者の受入体制の整備も順調に進んできています。県と市町の移住促進検討会議を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図っています。また、関係各課の情報共有や意見交換のため「移住促進庁内連携関係課長会議」を新たに設置し、庁内の連携促進を図っています。
- ③県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数は、8月末時点で112人（前年同期比約53%増）となっています。全国の自治体が急ピッチで移住促進の取組を充実させている中で、移住希望者に本県を選んでもらえる特色ある取組をこれまで以上に推し進めていく必要があります。
- ④U・I・Jターンによる就業や県内農山漁村への移住を促進するため、営農組織等の就農サポートリーダーへの登録推進や、体験・研修等のサポート活動の支援を進めるとともに、漁業就業体験として漁師塾や体験教室等を支援しました。また、農山漁村への移住を検討している若者が、農林漁業体験民宿に宿泊し、地域の生活や農林漁業を体験できるツアーを実施しました。移住を検討している若者等が気軽に地域を訪れ、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる仕組みづくりを市町と連携して行う必要があります。

平成30年度の取組方向

地域連携部

- ①職業安定法の改正により利用可能となったハローワークの求人情報を活用することや、市町・関係機関等と連携しながら小規模事業者の担い手などのハローワークの求人情報にはない多様な就労情報を掘り起こすことなどにより、特に若年層へのきめ細かな相談対応をさらに進めます。また、ワークもライフも充実した三重での「暮らし方」の魅力を積極的に発信していきます。
- ②県と市町の移住促進検討会議を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図りながら、移住者のニーズに的確に応えられる受入体制の整備をさらに進めます。

雇用経済部

- ③首都圏から三重県への移住を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置し、県内就職に係る相談やU・Iターン就職セミナーの開催などの取組を進めます。また、関西圏・中京圏の移住相談デスクにおいても、県内就職にかかる相談を実施します。

県土整備部

- ④三重県への移住を促進するため、移住者の住居に関して市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業への支援を進めます。

農林水産部

- ⑤都市部で開催される移住相談会等で農林漁業就業体験についてPRするとともに、市町や農林漁業者をはじめ、農林漁業体験民宿や既移住者などとも連携し、移住希望者に対する、地域の農林水産業や農山漁村の暮らしを体験できるプログラムの実施を支援します。

主な事業

地域連携部

- ①（一部新）ええとこやんか三重移住促進事業

【基本事業名：25401 移住促進に向けた情報発信の推進】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費）

予算額：(29) 36,548千円 → (30) 37,421千円

事業概要：市町や関係機関と連携し、地域の小規模事業者や伝統産業の承継（担い手）など、多様な就労情報を掘り起こすとともに、大都市圏においてプロモーションを展開することなどにより、ワークもライフも充実した三重での「暮らし方」の魅力を発信します。また、移住の決定に有効な、地域と交流する機会を創出する現地訪問への誘導を強化します。

- ②移住促進のための市町支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の整備】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費）

予算額：(29) 400千円 → (30) 360千円

事業概要：多様な就労情報の掘り起こしやワークもライフも充実した「暮らし方」の発信について、その効果的な方法や課題を県・市町が相互に情報共有し、検討する機会を設けます。

雇用経済部

- ③地域活性化雇用創造プロジェクト事業【基本事業名：34102 人材の育成・確保支援】（再掲）

うち就職相談アドバイザー事業【基本事業名：25401 移住促進に向けた情報発信の推進】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

予算額：(29) 1,388千円 → (30) 7,564千円

事業概要：県内企業への就職を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、就職相談アドバイザーが移住相談アドバイザーと連携して就職相談を実施するとともに、雇用労働情報および県内企業の情報発信を行います。

県土整備部

④移住促進のための空き家リノベーション支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の整備】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額：(29) 9,000千円 → (30) 6,000千円

事業概要：県外からの移住を促進し、既存住宅の活用による良好な居住環境を創出するため、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業を支援します。

農林水産部

⑤移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業【基本事業名：25403 農林水産業の就労体験機会の創出】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額：(29) 3,272千円 → (30) 1,490千円

事業概要：各市町が実施する都市在住者を対象とした農山漁村体験ツアーの内容を広域でまとめて効果的に発信するとともに、市町、農林漁業従事者、農林漁業体験民宿経営者等との連携強化を支援することで、農林漁業就業体験のブラッシュアップを図ります。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

また、地域をより良くしようと思う県民の皆さんが、地域の将来の担い手である若者と共に地域の課題解決に取り組んでいます。

平成31年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いの力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
地域活動等を行っている県民の割合		20.7%	21.7%		22.7%	23.7%
	19.7%	20.4%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合					
30年度目標値の考え方	NPO活動の啓発等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」の当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成30年度の目標値を22.7%と設定しました。					

活動指標								
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
25501 県民の社会参画の促進 (環境生活部)	NPO法人活動への支援としての会費収入等		426,000 千円	433,000 千円		440,000 千円	450,000 千円	
		426,149 千円	579,650 千円					
25502 若者の地域活動への参画促進 (戦略企画部)	若者との協創により地域活動に取り組んだ件数 (累計)		2件	4件		6件	6件	
		—	2件					

現状と課題

- ①NPOがさまざまな分野で社会づくりに取り組んでいるという認識は広がっているものの、その活動内容などの情報が十分に浸透していません。また、中間支援団体においては、各地域のNPOに対し、地域・団体の特性に応じた専門的な支援を行うことが必要とされています。
- ②地域の課題解決に向けた「協創の場」づくりを進めるため、多気町・いなべ市（平成28年度、平成29年度）、桑名市・津市（平成29年度）において、若者と地域づくりを進めたいと考える地域の団体等とともに実践活動の企画を行い、高等教育機関等と連携して若者を募集し、活動を実施しています。若者の地域活動への参画を促進し、若者との協創が地域の課題解決につながるよう、引き続き支援していく必要があります。

平成30年度の取組方向

環境生活部

- ①みえ県民交流センターにおいて、NPOや市民活動についてわかりやすい情報の発信に努めるとともに、NPOの運営基盤の充実・強化（人材育成や資金調達など）や中間支援団体の機能向上・連携交流を図ります。なお、ダイバーシティ社会推進の観点から、それぞれの力が発揮されるようNPO、企業等の連携交流を進めます。

戦略企画部

- ②引き続き、若者と地域との協創による実践活動に取り組み、地域の課題解決につなげていきます。また、こうした協創の取組が全県に広がるよう情報発信していきます。

主な事業

環境生活部

- ①NPO活動支援推進事業【基本事業名：25501 県民の社会参画の促進】
（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）
予算額：(29) 5,593千円 → (30) 5,593千円
事業概要：NPO法に基づく認証・認定事務、設立の手續や会計実務等に係る相談・指導を適切に行うとともに、引き続きNPO法改正の周知を図ります。
- ②みえ県民交流センター指定管理事業【基本事業名：25501 県民の社会参画の促進】
（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）
予算額：(29) 29,272千円 → (30) 29,272千円
事業概要：みえ県民交流センターの管理・運営を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信や、NPO法人の運営基盤強化のための研修、中間支援団体向けの講座等により、県民の皆さんの理解と支援を広げ、市民活動を促進します。

施策 256 市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

平成31年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）	/	55 取組	73 取組		91 取組	109 取組
	38 取組	57 取組			/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数					
30年度目標値の考え方	各地域防災総合事務所および各地域活性化局（計9か所）別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ2項目の成果を得ることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
25601 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）	/	5 取組	7 取組		8 取組	8 取組
		4 取組	6 取組			/	/
25602 市町行財政運営の支援（地域連携部）	財政健全化計画策定市町数	/	0 市町	0 市町		0 市町	0 市町
		0 市町	0 市町			/	/

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25603 特定地域の活性化 (地域連携部)	特定地域の利用率		26.1%	27.4%		46.0%	48.9%
		23.5%	24.9%				

現状と課題

- ①社会の枠組みが変化し、地域の多様性や自主性が重要となる中、地域ではさまざまな課題に的確に対応することが求められています。そのため、市町固有の具体的な課題を解決に導くための議論を行う「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等を進めていく必要があります。
- ②市町への権限移譲については、「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」に基づき、重点移譲事務を中心に、関係部局と連携しながら、勉強会や個別訪問による意見交換など、市町における権限移譲の検討の促進に向けた取組を行いました。引き続き、市町の実情に応じた権限移譲の検討が進むよう、取り組んでいく必要があります。
- ③健全化判断比率が早期健全化基準以上となり、財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念されています。
- ④市町の地方創生については、各市町を個別に訪問し、地方創生推進交付金等の活用や地方版総合戦略の進捗管理などについて意見交換を行い、他県の優良事例の紹介や市町の課題解決のサポートを行いました。引き続き、市町の取組の実効性が高まるよう、市町との勉強会を開催するなど必要な助言や情報提供等を行い、市町の取組を支援する必要があります。
- ⑤大仏山地域については、土地利用構想に基づき取組を進めています。現在、今年度末完了に向け散策路等の整備を進めており、今後は将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けて検討する必要があります。木曾岬干拓地については、わんぱく原っぱや排水機場の維持管理を実施しており、引き続き、施設等の適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて取り組む必要があります。また、宮川の流量回復の取組について、今年度は濁水の影響により、農業用水のためのかんがい放流が長期にわたって実施されたこともあり、流量回復放流は実施されませんでした。引き続き、宮川の流量回復等の課題については、調整・検討を行う必要があります。

平成30年度の取組方向

- ①引き続き、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組めます。
- ②広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用のみならず、財政健全化や地方分権改革の取組、地方版総合戦略の進行管理等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。
- ③大仏山地域については、適切な維持管理を行うとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。木曾岬干拓地については、引き続き適切な維持管理を行うとともに土地利用計画に基づく利用に向けて取組を進めていきます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めます。

主な事業

①地域づくり調整事業【基本事業名：25601 市町との連携・協働による地域づくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(29) 22,930千円 → (30) 22,649千円

事業概要：「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、市町や地域の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組みます。

②宮川流域圏づくり推進事業【基本事業名：25601 市町との連携・協働による地域づくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(29) 3,067千円 → (30) 2,912千円

事業概要：地域が主体的に取り組む地域づくりを促進するため、引き続き「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、宮川流域圏づくりを推進します。

③市町振興事務費【基本事業名：25602 市町行財政運営の支援】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 2市町振興費)

予算額：(29) 8,172千円 → (30) 8,481千円

事業概要：市町が行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営を行うことができるよう、適切な助言や支援を行います。

④特定振興地域推進事業【基本事業名：25603 特定地域の活性化】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(29) 70,196千円 → (30) 12,470千円

事業概要：大仏山地域に整備した散策路等の適切な維持管理を行うとともに、将来の多様な主体の参画に向けた検討を進めます。

⑤木曾岬干拓地整備事業【基本事業名：25603 特定地域の活性化】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(29) 678,969千円 → (30) 990,136千円

事業概要：県土地開発公社が国から先行取得した土地の買戻し、排水機場の修繕や維持管理・わんぱく原っぱの維持管理等を行うとともに、土地利用計画に基づく土地利用に向けての取組を進めます。

⑥奥伊勢湖環境保全対策協議会負担金【基本事業名：25603 特定地域の活性化】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(29) 5,000千円 → (30) 5,000千円

事業概要：奥伊勢湖環境保全対策協議会に参画し、奥伊勢湖の豊かな自然環境を守るための活動を支援します。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議等を活用して検討を進めます。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した商品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえフードイノベーション」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組を進める中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

県民指標		27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
	魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合	42.1%	44.0%	46.0%		48.0%	50.0%
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方							
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合。						
30 年度目標値の考え方	平成 31 年度に 50%を達成することを目標に、各年度に 2%の上昇を目標として設定しました。						

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出 (農林水産部)	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額(累計)	9 億円	12 億円	19 億円	26 億円
31102 農林水産技術の研究開発と移転 (農林水産部)	農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	155 件	195 件	196 件	235 件	275 件	315 件

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31103 県産農 林水産物の魅力 発信 (農林水産部)	魅力発信により 生み出された企 業との連携(累 計)		50社	100社		150社	200社
		—	78社				
31104 イノベ ーションを担う 人づくり (農林水産部)	「みえ農林水産 ひと結び塾」に おける人材養成 数(累計)		10人	20人		30人	40人
		—	10人				

現状と課題

- ①産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク」は、参加事業者が633者(平成29年12月末現在)となり、ネットワークプロジェクト活動を通じ、県産食材を活用した国際線機内食や小売業と高校生との連携による惣菜などの新たな商品が創出されました。また、6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、専門家の派遣や研修会を開催するなどの支援を行いました。引き続き、県産農林水産物の高付加価値化をめざし、プロジェクトや6次産業化の取組を進めていく必要があります。
- ②県産農林水産物の効果的な情報発信を行うため、今年度から県産農林水産物のプロモーションを専門的に行う体制を整備し、情報発信力の強い都市圏ラグジュアリーホテル等において三重県フェアを開催しました。また、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産農林水産物の販路拡大を図るため、アドバイザーに「みえの食国際大使」でもあるシェフに就任いただき、県・生産団体で構成する「東京オリパラ三重県農林水産協議会」を5月に発足しました。発足に合わせてキックオフイベントを開催し、東京オリ・パラへの食材供給の実現に向けた農林水産分野の取組に係る情報共有や相互連携の取組を進めました。さらに、東京オリ・パラスポンサーである大手食品企業と連携したアスリート用食メニューや、大手IT事業者と連携した県産農林水産品を活用した「三重県おせち」の開発を推進しました。引き続き、東京オリ・パラの食材調達基準であるGAP等の取得農産物を中心に、県産農林水産物のプロモーション活動を行い、県産食材の魅力を発信していく必要があります。
- ③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化の取組を進めるため、農林水産物に含まれる機能性成分を活用した商品開発や、生産現場でのICT技術活用による生産管理の改善を進めるため、各研究所を中心に、カンキツの機能性表示に向けた検討、海藻や養殖マダイ、地鶏の機能性成分向上に向けた研究、キノコの機能性成分の高い優良系統の選抜と生産技術の確立、ICT技術を活用したハウス内環境変化を可視化するソフトの開発に取り組みました。引き続き、検証・研究を進め、商品化や技術確立を図ります。
- ④農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、従来の早生系統に比べて1か月収穫期間を延長できるナバナの新系統の開発、林業研究所では、きのこの低コスト栽培技術の開発、水産研究所では、アサリ資源再生に向けた漁場造成技術の開発などに取り組みました。引き続き、検証・研究を進め、確立した技術の現場への移転を進めます。

- ⑤「三重ブランド」については、お伊勢さん菓子博や各種イベントを通じ、小冊子やポスターなどの啓発資材を活用した情報発信を行うとともに、昨年度認定された「桑名のはまぐり」に関する啓発資材を新たに作成しました。引き続き「三重ブランド」の魅力を伝えていくには、これまで認定した商品のさらなるブラッシュアップ等に取り組む必要があります。
- ⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」の店頭キャンペーンや「みえの安心食材」プレゼントキャンペーンを実施しました。また、食育に取り組む関係団体等で構成される「三重県食育推進検討会」をはじめ、市町および県庁内関係部局の会議を開催し、活動連携の検討を行いました。引き続き、これらの取組を推進する必要があります。
- ⑦「みえ農林水産ひと結び塾」においては、イノベーションを担う人材の能力向上や食品関連事業者との連携促進の観点から、農林水産事業者や流通・加工・販売事業者などさまざまな分野から受講者を募るとともに、新たな商品開発やサービスの提供など実践につながる効果的な研修プログラムを作成し、関係事業者の協力のもと運営する必要があります。

平成 30 年度の取組方向

- ①「みえフードイノベーションネットワーク」の取組を拡大するため、さまざまな関係事業者が一堂に会するシンポジウムや研修会を開催し、会員同士の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、6次産業化に関しては、引き続き、6次産業化サポートセンターを設置し、現場の課題やニーズに応じた研修会や個別支援を行い、すでに取り組んでいる生産者への支援に加え、新たに取り組む生産者の掘り起こしに努めます。
- ②東京オリ・パラを契機とする県産農林水産物の販売拡大を図るため、情報発信力の強いラグジュアリーホテル等や富裕層をターゲットとするプロモーション活動を展開することで、県産農林水産物の評価や魅力を高め、東京オリ・パラで使用される食材としての地位確保に努めます。また、東京オリ・パラへの三重県産食材の供給をめざし、ケータリング事業者向けレセプションを通じた食材PRや東京オリ・パラスポンサーと連携した食材提案など、プロモーション活動を強化します。
- ③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化を図るため、引き続き、生産現場でのICT技術の活用や生産物の機能性成分を高めたり効果的に機能性成分を表示する方法に関する研究、実証に取り組むことで、新たな技術確立や商品化につなげます。
- ④農林水産業におけるイノベーションを進めるため、農畜林水産分野の研究所が主体となり、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の現場へのさらなる技術移転に取り組めます。
- ⑤「三重ブランド」では、新たに作成した「桑名のはまぐり」と「伊勢たくあん」を含めた17品目の啓発資材を活用した情報発信に努めるとともに、認定更新事業者への現地調査の実施や専門家である三重ブランド選定委員との意見交換会の開催を通じ、認定商品のブラッシュアップによるさらなる魅力向上に努めます。
- ⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開や「みえの安心食材」プレゼントキャンペーンの取組などさまざまな機会を通じて情報発信に取り組めます。また、「第3次三重県食育推進計画」に基づく食育の推進を図るため、学校給食における地場産物の活用しやすい環境づくりなどに努めます。
- ⑦「みえ農林水産ひと結び塾」事業では、多様な分野からの受講者の獲得に努めるとともに、受講者が抱える課題等に応じたワークショップ等実践型の研修を実施することで、人材間の連携による農林水産業での新たな価値創出を担う人材の育成を図ります。

主な事業

- ① みえフードイノベーション総合推進事業【基本事業名：31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出】
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)
予算額：(29) 167,723千円 → (30) 64,259千円
事業概要：「みえフードイノベーション」のさらなる拡大を図るとともに、ネットワーク活動を通じた県産農林水産物の活用促進に取り組みます。また、6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化に取り組む意欲ある生産者等への支援を実施します。
- ② (新) 農業生産性向上に資する研究拠点整備事業【基本事業名：31102 農林水産技術の研究開発と移転】
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 14 農業試験研究費)
予算額：(29) - 千円 → (30) - 千円
(30) 75,636千円(※2月補正(その1)含みベース))
事業概要：県産イチゴの生産性向上や商品力強化に向けて、種子繁殖型新品種の研究開発を加速するための施設を県農業研究所に整備します。
- ③ 植物工場実証パイロット事業【基本事業名：31102 農林水産技術の研究開発と移転】
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 14 農業試験研究費)
予算額：(29) 8,748千円 → (30) 9,470千円
事業概要：農業研究所内に整備した太陽光利用型植物工場において、トマト、イチゴ生産の低コスト化、周年栽培の実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材育成に取り組みます。
- ④ 農林水産物の東京オリ・パラに向けた総合推進事業【基本事業名：31103 県産農林水産物の魅力発信】
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)
予算額：(29) 1,758千円 → (30) 3,858千円
事業概要：情報発信力の強いラグジュアリーホテル等や富裕層をターゲットとするプロモーション活動を展開し、県産農林水産物の評価や魅力を高め、東京オリ・パラで使用される食材としての地位確保に努めます。
- ⑤ (新) 東京オリ・パラを契機とした県産食材販売拡大チャレンジ事業【基本事業名：31103 県産農林水産物の魅力発信】
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)
予算額：(29) - 千円 → (30) 4,142千円
事業概要：食材調達を担うケータリング事業者に向けたレセプションでのPRなど、プロモーション活動を展開し、東京オリ・パラを契機とする県産農林水産物の販売拡大を図ります。

- ⑥ 戦略的ブランド化推進事業【基本事業名：31103 県産農林水産物の魅力発信】
（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費）
予算額：(29) 2,454千円 → (30) 2,175千円
事業概要：特に優れた県産品とその事業者を三重ブランドとして認定するとともに、魅力発信を行います。
- ⑦ 食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業【基本事業名：31103 県産農林水産物の魅力発信】
（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費）
予算額：(29) 4,626千円 → (30) 5,569千円
事業概要：「第3次三重県食育推進計画」に基づき、さまざまな関係団体等と連携し、食育に関する情報発信や地域における食育活動、学校給食への地場産物活用等の促進に取り組むとともに、「みえ地物一番の日」キャンペーンを推進し、県産農林水産物の魅力発信や地産地消活動の促進に努めます。
- ⑧ みえ農林水産ひと結び塾事業【基本事業名：31104 イノベーションを担う人づくり】
（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費）
予算額：(29) 3,044千円 → (30) 3,031千円
事業概要：農林水産業における生産、流通、加工、販売や研究等の各分野から、イノベーションに意欲的な人材を募集し、人材間連携を構築するためのワークショップ等を実施します。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

平成31年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
農業産出等額		1,144億円 (27年)	1,149億円 (28年)		1,155億円 (29年)	1,160億円 (30年)
	1,138億円 (26年)	1,175億円 (27年)				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策等による交付金等を含む）					
30年度目標値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31201 水田農業の推進（農林水産部）	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）		77% (27年度)	78% (28年度)		79% (29年度)	79% (30年度)
		77% (26年度)	77% (27年度)				
31202 園芸等産地形成の促進（農林水産部）	産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）		25産地	30産地		35産地	40産地
		20産地	25産地				
31203 畜産業の健全な発展（農林水産部）	高収益型畜産連携体数（累計）		8連携体	12連携体		16連携体	20連携体
		4連携体	8連携体				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農畜産経営体における法人経営体数（累計）		455 経営体	475 経営体		485 経営体	495 経営体
		435 経営体	462 経営体				
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率		38.1%	41.1%		44.1%	47.1%
		35.1%	39.0%				

現状と課題

- ①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策に基づき、生産コストの低減や高付加価値化など、収益力強化に向けた取組を支援しています。引き続き、TPP11や日EU・EPAなど、国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施する必要があります。
- ②東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給や輸出促進をめざし、「三重県GAP推進大会」の開催等により、国際水準GAPの取得に向けた機運醸成と、GAPに挑戦する生産者の掘り起こしを進めています。今後、リーダー指導員の育成等により、GAPの指導体制を強化する必要があります。
- ③需要に応じた水田作物の生産拡大を図るため、小麦品種「あやひかり」の導入促進や小麦・大豆の収量安定化技術の普及等に取り組んでいます。引き続き、食品事業者からの需要に応じ、小麦・大豆等の増産を図る必要があります。また、米政策の見直しに備え、県も参加する「三重県農業再生協議会」において需給調整の取り扱いを決定しました。平成30年産以降の需給調整が円滑に進むよう、生産者に理解と協力を呼びかける必要があります。
- ④県産米の首都圏販路開拓に向け、品質規格を厳選した「プレミアムな『結びの神』」の開発を進めています。今後、良質米生産技術のさらなる普及や首都圏での知名度向上に取り組む必要があります。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックに向け、機能性の高い野菜を首都圏に供給できるよう、機能性成分分析や機能性の向上を図る施肥方法の検討を進めています。今後、県産野菜を夏に供給できる体制の整備を進める必要があります。また、野菜の安定供給に向け、価格低落時の価格差を補填する価格安定対策事業等を実施するとともに、次世代施設園芸を担う人材の育成に向け、県も参画するコンソーシアムにおいて、実証施設（植物工場）の整備を進めています。
- ⑥国内需要に応じた果樹の高品質化・ブランド化を図るため、マルチ・ドリップ栽培などの技術や新品種の導入を進めるとともに、新たな輸出産地の掘り起こしなどに取り組んでいます。本県が全国をリードしているタイ向けの柑橘をはじめ、果樹のさらなる輸出拡大に向け、各国の輸出検疫条件への対応を進めるとともに、アジア経済圏において県産果樹の魅力発信を行う必要があります。
- ⑦売れる茶づくりと輸出促進に向け、伊勢茶のPRのための高級ボトル茶の開発や、米国の残留農薬基準に対応する栽培技術の普及、米国への販路開拓などに取り組んでいます。今後、輸入関税が撤廃されるEUも視野に、伊勢茶の海外展開を図る必要があります。
- ⑧花き花木については、東京オリンピック・パラリンピックの需要に対応するため、建設事業者や緑化事業者等への販路開拓を推進しています。引き続き、県産花き花木の需要拡大と花育の推進に向け、県内外において展示会等を通じた魅力発信を行う必要があります。

- ⑨畜産経営の競争力強化を図るため、畜産農家を核とし、耕種農家や関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成や、「JGAP家畜・畜産物」の認証取得促進、子牛の安定的な確保を図るための繁殖体制の整備、エコフィードの養豚への給与技術の開発等を進めています。今後も、JGAPの認証取得を促進するとともに、技術開発を計画的に進めていく必要があります。
- ⑩県産畜産物の輸出促進に向け、アジア経済圏や米国をターゲットに、畜産関係者の輸出挑戦意欲の醸成とともに、商談機会の提供や商談成立に向けた実践サポートに取り組んでいます。引き続き、海外販路の開拓に向けた事業者の主体的な取組を支援するとともに、特に、日本産牛肉の輸出が解禁された台湾などアジア経済圏への輸出拡大を着実に進めていく必要があります。
- ⑪地域の特性を生かした農業および農村の活性化に向け、意欲のある地域を対象に、地域活性化プランの策定支援に取り組み、12月末までに321プラン（新規7プラン）が策定されています。今後、策定地域をさらに拡大する必要があります。
- ⑫担い手への農地集積・集約化を加速するため、市町やJA担当者等と連携しながら、ターゲット集落を定め、農地中間管理事業の重点的な推進に取り組んでいます。今後、集積を加速するため、農地利用最適化推進委員等と連携し、地域の事業推進体制を強化する必要があります。
- ⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、経営の高度化を図る研修会の開催や、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等経営支援スペシャリストの派遣等に取り組んでいます。引き続き、法人化の意向がある経営体に対するサポートが必要です。
- ⑭新規就農者の確保に向け、農林漁業就業・就職フェアの開催や都市部で開催される移住・就農相談会への参加等を通じて、就農相談やマッチングを進めており、近年の新規就農者数は135人を上回る高い水準で推移しています。さらなる就農促進を図るうえで、働く場としての農業の魅力向上に取り組んでいく必要があります。
- ⑮次世代農業の主軸となる担い手の確保・育成に向け、平成30年4月に県農業大学校に開設する「みえ農業版MBA養成塾」について、カリキュラムの編成や運営体制等の整備に取り組んでいます。
- ⑯営農の高度化、効率化を図るため、農業用水路のパイプライン化やほ場の大区画化などの農業生産基盤の整備や農業用施設の長寿命化のための機能保全対策に取り組んでいます。早期に効果が発揮されるよう、引き続き、「三重県農業農村整備計画」に沿って、計画的に進める必要があります。
- ⑰平成29年度に被災した農地および農業用施設等について、早期の復旧が必要です。

平成30年度の取組方向

- ①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策を活用し、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大を図る取組への支援を進めます。
- ②GAPの促進に向けた指導体制を強化するため、リーダー指導員の育成を進めるとともに、「地域GAP推進チーム」を核にして、GAPに挑戦する生産者の掘り起こしや、認証取得をめざす農業経営体や産地へのきめ細かな指導、認証取得に向けた支援などに取り組めます。
- ③引き続き、各市町段階の「水田フル活用ビジョン」に基づき、需要に応じた、米・麦・大豆・飼料用米等の生産拡大や種子の安定確保、麦・大豆の増産に向けた技術の普及などに取り組めます。また、米の需給調整が円滑に進むよう、引き続き、全国の需給見通し等を勘案して「生産量の目安」を各市町農業再生協議会に提供するとともに、生産者に対し需給調整への参画を呼びかけます。
- ④東京オリンピック・パラリンピックに向け、県産米の品質向上を図る技術の普及や、首都圏において「プレミアムな『結びの神』」のプロモーションに取り組めます。

- ⑤東京オリンピック・パラリンピックに向け、夏季でも供給できる県産野菜の商品開発等に取り組みます。また、次世代施設園芸の担い手を育成するため、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」が整備した実証施設において、高品質トマトの周年安定生産技術の実証および研修を実施します。
- ⑥国内需要に応じた果樹の高品質化・ブランド化を図るため、引き続き、マルチ・ドリップ栽培技術や新品種の導入などを促進します。また、タイをはじめアジア経済圏への県産果樹の輸出拡大に向け、柑橘の輸出先国における規制への対応や、柿の輸送に係る品質保持対策など、輸出環境課題の解決に向けた取組を進めます。
- ⑦売れる茶づくりと輸出促進に向け、首都圏等において伊勢茶のPRを図るとともに、EUへの輸出も視野に、欧米の残留農薬基準に対応した茶の生産拡大や輸出に向けた商談機会の創出などに取り組みます。
- ⑧県産花き花木の需要拡大を図るため、東京オリンピック・パラリンピックに向け、首都圏の展示会等で、建設事業者や緑化事業者等を対象に販路拡大に向けたプロモーションに取り組みます。県内では、花き花木の展示・販売や体験教室等の消費拡大イベントにより、花育の推進を図ります。
- ⑨畜産経営の競争力強化を図るため、引き続き、高収益型畜産連携体の育成を進めるとともに、「JGAP家畜・畜産物」の認証取得に向け、農場HACCP認証取得農場に対する重点指導に取り組みます。また、繁殖雌牛の増頭や和牛繁殖技術の向上、エコフィードの養豚等への給与技術等の確立に向け、研究開発を進めます。
- ⑩県産畜産物の海外販路開拓を進めるため、生産者団体や関係市町等と連携しながら、台湾をはじめとするアジア経済圏などを主なターゲットに、県内畜産事業者の主体的な輸出取組を引き続き支援するとともに、現地バイヤー等への商談機会の創出や現地での効果的な情報発信等に取り組みます。
- ⑪農業および農村の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」の支援力を強化し、引き続き「地域活性化プラン」策定を支援するとともに、策定されたプランの実践活動支援に取り組みます。
- ⑫担い手への農地集積・集約化を加速するため、農地利用最適化推進委員と連携し、推進ターゲットおよび推進方策の明確化を図るとともに、水田農業に加え、茶や果樹の産地において、担い手に対する事業活用メリットの周知等に取り組み、農地中間管理事業の活用を促進します。
- ⑬雇用力のある法人経営体の育成に向け、引き続き、経営の高度化を図る研修会の開催や、経営支援スペシャリストの派遣等に取り組みます。
- ⑭働く場としての農業の魅力を高めていくため、ICT等を活用した取組を進め、農業における労働環境改善や技術習得の円滑化、生産性の向上などにつなげます。
- ⑮「みえ農業版MBA養成塾」により、地域農業の核となる若き農業ビジネス人材の育成に取り組み、先進的・革新的な農業ビジネスを展開しながら質の高い就業の場を提供できる経営体の確保を図ります。
- ⑯営農の高度化、効率化を図るための農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備や、農業用施設の長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めます。
- ⑰平成29年度に被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組みます。

主な事業

- ① 産地パワーアップ事業【基本事業名：31201 水田農業の推進】
（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6農作物対策費）
予算額：(29) 355,220千円 → (30) 300,000千円
事業概要：地域農業再生協議会が策定した産地パワーアップ計画に基づき、農業者や農業者団体による高収益な栽培体系への転換や共同利用施設の機能向上等の取組を支援します。

- ② 三重の水田農業構造改革総合対策事業【基本事業名：31201 水田農業の推進】
（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6農作物対策費）
予算額：(29) 123,005千円 → (30) 116,982千円
事業概要：水田農業の経営基盤を強化するため、需要に応じた米づくりや麦・大豆等の生産拡大、経営所得安定対策の推進などを実施します。

- ③ （一部新）「広がれGAPの輪」推進支援事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】
（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12農業経営対策費）
予算額：(29) 2,654千円 → (30) 21,903千円
事業概要：GAPの取組拡大を図るため、指導員の育成や認証取得支援、農業大学校での学習環境の整備等に取り組むとともに、有機JAS認定取得の支援などを実施します。

- ④ 東京オリ・パラに向けた三重の農産物販売力強化促進事業
【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】
（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6農作物対策費）
予算額：(29) 5,991千円 → (30) 4,382千円
事業概要：東京オリ・パラにおける多様な需要に対して、米・野菜・花き花木等の県産農産物を供給するため、首都圏の食品関連事業者、緑化事業者など、実需者をターゲットとするプロモーションや保存性の高い加工野菜の商品化などに取り組みます。

- ⑤ （一部新）県産園芸品目海外販路拡大事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】
（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6農作物対策費）
予算額：(29) 4,800千円 → (30) 2,787千円
事業概要：県産園芸産品の海外販路拡大に向け、柑橘などの輸出環境課題の解決を図る取組を進めるとともに、米国における伊勢茶のプロモーションやEUの防除基準に対応した茶の防除暦の作成等に取り組めます。

- ⑥ （新）JGAP家畜・畜産物等の導入加速化推進事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】
（第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1畜産振興費）
予算額：(29) — 千円 → (30) 4,304 千円
事業概要：JGAP家畜・畜産物等の認証取得を加速するため、指導人材の育成等により、普及・指導体制の強化に取り組めます。

- ⑦ 東京オリ・パラへの畜産物供給体制構築事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】
 (第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1畜産振興費)
 予算額：(29) 21,440千円 → (30) 16,333千円
 事業概要：県産畜産物の東京オリ・パラでの採用に向け、高品質ブランド和牛の生産体制やエコフィード等の利活用によるE C O畜産物供給体制の構築等に取り組みます。
- ⑧ (新) 三重の畜産物海外新市場開拓事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】
 (第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1畜産振興費)
 予算額：(29) 一 千円 → (30) 2,660千円
 事業概要：県産ブランド牛肉等への高いニーズが期待できる台湾をターゲットに、現地商談機会の創出や効果的な情報発信等に取り組むなど、県産畜産物の輸出促進に向けた県内畜産事業者の主体的な取組を支援します。
- ⑨ 農地中間管理機構事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13農林漁業経営体育成費)
 予算額：(29) 162,812千円 → (30) 152,265千円
 事業概要：担い手への農地集積・集約化を加速するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地中間管理事業を推進します。
- ⑩ (新) 農業のスマート化促進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4農業振興費)
 予算額：(29) 一 千円 → (30) 4,684千円
 事業概要：農業のスマート化に向けた技術普及の促進、先導的プロジェクトの実施等により、農業における労働環境改善や技術習得の円滑化などにつなげます。
- ⑪ 三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業
 【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5農林漁業担い手対策費)
 予算額：(29) 3,857千円 → (30) 7,517千円
 事業概要：若き農業ビジネス人材を育成するため、県農業大学校にみえ農業版MBA養成塾を設置し、農業法人等での雇用型インターンシップや食品産業事業者と連携したフードマネジメント講座など、産学官連携による人材育成プログラムを実施します。
- ⑫ 高度水利機能確保基盤整備事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】
 (第6款 農林水産業費 第3項 農地費 2土地改良費)
 予算額：(29) 433,035千円 → (30) 1,064,067千円
 ((30) 2,164,344千円 ※2月補正(その1)含みベース)
 事業概要：農地を集積し大規模営農に取り組む意欲ある農業経営体の効率的な営農の実現に向け、用水路のパイプライン化など農業生産基盤の整備に計画的に取り組みます。

⑬ 県営かんがい排水事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】

（第6款 農林水産業費 第3項 農地費 2土地改良費）

予算額：(29) 278,580千円 → (30) 68,012千円

((30) 1,401,808千円 ※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量供給および農地排水の改良を図るため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。

⑭ 団体営災害耕地復旧事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】

（第11款 災害復旧費 第1項 農林水産施設災害復旧費 1耕地災害復旧費）

予算額：(29) 1,229,353千円 → (30) 1,244,033千円

事業概要：平成28年および平成29年に被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期復旧に取り組みます。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

平成 31 年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量	/	366 千 m ³	387 千 m ³		406 千 m ³	426 千 m ³
	303 千 m ³	316 千 m ³			/	/
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量					
30 年度目標値の考え方	「三重の森林づくり基本計画 2012」に定める平成 37 年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合	/	22.0%	23.0%		24.0%	25.0%
		21.7%	24.7%			/	/
31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	森林経営計画認定面積（累計）	/	47,000 ha	52,000 ha		57,000 ha	62,000 ha
		45,427 ha	51,652 ha			/	/

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31303 林業・木材 産業の担い手の 育成（農林水産 部）	新規林業就業者 数		41人	42人		43人	44人
		41人	49人				
31304 森林の適 正な管理と公益 的な機能の発揮 （農林水産部）	公的森林整備面 積		2,000ha	2,000ha		2,000ha	2,000ha
		2,775ha	2,402ha				
31305 みんなで 支える森林づく りの推進（農林 水産部）	森林づくりおよ び森林環境教育 などの活動の進 展度		60,000 人	62,000 人		64,000 人	66,000 人
		58,692 人	60,757 人				

現状と課題

- ①県産材の需要拡大を図るため「三重の木」認証事業者が連携して行う「三重の木」等をPRする取組を支援するとともに、尾鷲ヒノキが「日本農業遺産」に認定されたこともふまえ、東京オリンピック・パラリンピック関連施設等への採用に向けた森林認証材のPR、販路拡大に向けた新たな木製品の商品開発等を進めています。また、付加価値の高い内装材等の輸出拡大に向け、ジェトロ三重と連携して韓国で開催される見本市への出展準備を進めています。一方、中国では、日本の建築基準法に当たる「木構造設計規範」が改正され、スギ、ヒノキの構造材としての輸出に期待が高まっています。引き続き、木材の最も価値の高い部分であるA材の、内装材、家具、構造材等への利用拡大を進めるとともに、韓国・中国への輸出促進に向けた取組を進める必要があります。
- ②平成30年に稼働予定の紀伊半島初となる合板工場への原木（B材）の安定供給に向け、県内の木材市場9者と供給体制の構築に関する意見交換を行いました。また、県内3か所で稼働している木質バイオマス発電所への木質チップ燃料（C材）の供給体制の整備を図るため、高性能林業機械等の導入や枝葉等の現地チップ化の取組に対して支援しています。引き続き、今後需要の増加が見込まれるB材、C材の安定供給体制の構築を早急に進める必要があります。
- ③素材生産量の増大に向け、低コスト造林や搬出間伐、森林経営計画に基づく森林施業の集約化を促進しているほか、林道、作業道などの路網整備や高性能林業機械の導入等を進めています。県内の森林資源を有効に活用していくため、林業事業者による生産活動と併せて、木の駅プロジェクトや自伐型林業の推進など多様な主体による林業生産活動の活性化を進めていく必要があります。
- ④林業の新規就業者の確保を図るため、就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対して相談対応等を行うとともに、高校生への林業職場体験研修（計4校）を開催しました。林業従事者数が減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保を進める必要があります。
- ⑤次代の森林・林業を担う経営感覚を持った人材を育成していくため、林業講座「もりびと塾」林業体験コースを7月に開講するとともに、9月からは林業リーダーコースを開講しました。今後は、新たな人材育成機関「みえ森林・林業アカデミー」の開講に向けて、産学官連携組織を設立し、オール三重でのサポート体制を構築するなど、具体的な準備を進める必要があります。

- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、20か所で流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出を進めています。また、全国で豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まっており、「災害に強い森林づくり」や間伐等の森林整備と併せて、不適切な伐採・開発行為の未然防止や指導の徹底など、森林の適正な管理を進める必要があります。
- ⑦森林づくりを社会全体で支えていくため、新たに菰野町において「企業の森」の協定締結に向けた調整を2件進めているほか、鳥羽市において県民参加の植樹祭や木と触れ合うイベントを開催（10月）しました。また、森林ボランティアや企業の森に参加する方等を対象に基礎的な技術や安全管理に関する研修を実施しました。今後も、さまざまな主体による森林づくりが進むよう、森づくり活動団体の増加に向けた支援を進める必要があります。
- ⑧森林環境教育や木育に取り組む市町、学校、NPO等を支援するため、「みえ森づくりサポートセンター」を総合相談窓口として、学校等の要望に応じた出前授業（7回）や、森林環境教育の指導者の養成講座（3回）などを開催しました。また、飯野高校との連携によりデザインされ、10月に運用を開始した木育バスも活用しながら、木育を幅広く県民の皆さんに広める「ミエトイ・キャラバン」（9回）の取組を進めています。引き続き、これらの取組に加え、効果的な森林環境教育や木育の推進に向けた、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネートを進めていく必要があります。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業を活用し、地域の実情に応じたさまざまな森林づくりを進めています。また、税事業の成果について広く県民の皆さんに周知するため、市町と連携したケーブルテレビ等での取組成果の発信や、成果発表会（7月）の開催に取り組みました。また、平成30年度は税の施行後5年となり見直しの時期にあたることから、今年度から市町・関係団体への意見照会（50団体）や県民参加のワークショップ（14会場 266名参加）、アンケート調査等を実施し、現行制度について県民の皆さんから幅広い意見聴取を行いました。引き続き、より良い制度となるよう成果の検証やさまざまな主体との意見交換を進める必要があります。

平成30年度の取組方向

- ①県産材の需要拡大に向けて、地域の工務店や建築士等へ「三重の木」等による住宅建築を働きかけつつ、地域材によるサプライチェーン構築に向け製材所等とのマッチングを進めるとともに、公共建築物等における木材利用を推進するため、低層建築物の木造化に関する設計や提案ができる人材の育成に取り組めます。また、「日本農業遺産」の認定を契機とした尾鷲ヒノキの魅力発信やブランド価値の向上とともに、東京オリンピック・パラリンピック関連施設における内装や設備品等への森林認証材の利用促進に向けたPR活動を行います。さらに、中国への輸出に向けた機運の醸成や体制の整備を行うとともに、韓国での県産材製品のPR活動の成果を生かし、商談の機会を創出するなど、付加価値の高い木材製品の輸出促進に取り組めます。
- ②合板用材となるB材の安定供給体制の構築に向けて、木材市場、素材生産業者、合板工場等が連携した協議会を開催し、素材生産量の増大と原木の安定供給を促進します。また、バイオマス発電用の木質チップ燃料となるC材の供給量増大に向けて、高性能林業機械等の導入や、枝葉等を効率的に収集運搬する取組について引き続き支援します。

- ③素材生産量の増大を図るため、森林経営計画の作成推進による森林施業の集約化、伐採と再造林を一体的に行う一貫作業システムや植栽本数の低減による低コスト造林の推進、製材・合板工場等への原木の供給力強化に向けた搬出間伐を促進するほか、路網等の基盤整備を実施します。また、地域の自立的な林業活動を活性化するため、木の駅プロジェクトや自伐型林業の促進に向けた研修会を開催します。
- ④新規就業者の確保を図るため、就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等への総合窓口として、希望する職種、事業体とのマッチング、移住等に関するさまざまな相談対応を実施します。また、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。
- ⑤多様な経営感覚を持ち、中山間地域を担う林業人材を育成する「みえ森林・林業アカデミー」において、林業講座「もりびと塾」の成果や、林業関係団体等からの要望等をふまえ、めざす人材の育成に向けた講師陣やカリキュラムの検討、研修フィールドの選定等を進めます。また、平成30年10月にアカデミーのプレ開講として、記念シンポジウムや公開講座を実施し、平成31年4月の本格開講に向けたPRに努めます。
- ⑥環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出を行うなど、災害に強い森林づくりを進めます。また、森林法に基づく適正な伐採、開発行為が行われるよう、国や市町、関係機関と連携を密にしながら事業者等への適切な指導を進めます。
- ⑦森林づくりへの県民参画を進めるため、引き続き、企業や森林ボランティアなどへの情報提供や森林とふれあうイベントの開催、県民参加の植樹祭など、さまざまな機会の創出に努めます。また、自主的な森林づくり活動を促進していくため、活動に必要な道具の貸出や、森林整備に対する正しい知識、安全管理等についての研修を実施します。
- ⑧さまざまな主体の連携による森林環境教育・木育の取組を広げていくため、総合窓口機能の充実等による、みえ森づくりサポートセンターの活用を一層促進するとともに、県民の皆さんや次世代を担う子どもたちに森や木に対する理解を深めていただくためのイベントや、森林環境教育・木育の指導者のレベルに応じた段階的な研修を実施します。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業により、引き続き、地域の実情に応じた森林づくりを進めるとともに、市町と連携し、さまざまな機会や媒体を通じて、税事業の成果についてわかりやすい広報に努めます。また、5年目を迎える税の見直しについては、市町等関係者との意見交換などを実施しながら、「みえ森と緑の県民税評価委員会」において、より効果的な税制度となるよう検討を進め、平成30年8月を目途に改定案を策定します。

主な事業

- ①「もっと県産材を使おう」推進事業【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】
 (第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)
 予算額：(29) 4,971千円 → (30) 3,023千円
 事業概要：県産材の利用拡大を図るため、「三重の木」認証材をはじめとする県産材の情報発信や販路開拓、川上から川下までの県産材利用のネットワーク強化等に取り組みます。

②（一部新）東京オリ・パラを契機とした県産材の販売力強化促進事業

【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費）

予算額：(29) 4, 564千円 → (30) 2, 801千円

事業概要：東京オリ・パラ関連施設等への県産森林認証材等の採用やオリ・パラ後の販路拡大につなげるため、首都圏でのプロモーションや他地域と差別化したブランド戦略の推進に取り組みます。

③木質バイオマスエネルギー利用促進事業【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費）

予算額：(29) 4, 535千円 → (30) 1, 000千円

事業概要：木質バイオマスを発電所に安定的に供給するため、木質チップ原料を供給する事業者による枝葉等を効率的に供給する体制の構築を支援します。

④（一部新）県産材輸出促進事業【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費）

予算額：(29) 768千円 → (30) 1, 000千円

事業概要：韓国・中国等への県産材の輸出を促進するため、研修会の開催等による輸出拡大に向けた機運醸成を図るとともに、輸出事業者と県内事業者との連携強化や海外見本市への出展など、輸出体制の整備やプロモーション等に取り組みます。

⑤林業・木材産業構造改革事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費）

予算額：(29) 153, 150千円 → (30) 249, 396千円

事業概要：林産物等の安定的な供給・利用の確保を図るため、搬出間伐や森林作業道の整備、木材加工流通施設の整備等を支援します。また、優良種苗を安定的に確保するため、コンテナ苗の生産基盤施設の整備等を支援します。

⑥合板・製材生産性強化対策事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費）

予算額：(29) — 千円 → (30) — 千円

((30) 106, 844千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：生産性向上等の体質強化を図り、地域材の競争力強化につなげるため、近隣府県と連携して川上から川下までの林業・木材産業関係者と共同で策定した体質強化計画に基づき、木材加工施設の整備を支援します。

⑦原木安定供給促進事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費）

予算額：(29) — 千円 → (30) — 千円

((30) 200, 694千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：地域材の競争力強化を図るため、体質強化計画に基づき、合板工場に原木を安定的に供給する事業者が行う間伐材の生産および路網整備を支援します。

⑧森林経営計画作成推進事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額：(29) 46,969千円 → (30) 42,115千円

事業概要：森林経営計画の作成を推進するため、森林組合等による森林情報の収集・整理、立木調査や路網調査、説明会・個別訪問等による合意形成活動等を支援するほか、森林境界の明確化の取組を支援します。

⑨造林事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5 造林費)

予算額：(29) 375,031千円 → (30) 441,225千円

事業概要：森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等を推進するため、森林所有者等が行う間伐や再造林、下刈り、路網整備等を支援します。

⑩林道事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 6 林道費)

予算額：(29) 404,208千円 → (30) 412,892千円

事業概要：林産物の安定供給や森林の適正な維持管理を図るため、木材生産や搬出に必要な林道の開設に取り組むほか、輸送力向上と通行の安全確保等を図るため、既設林道の改良等に取り組めます。

⑪(一部新)豊かな森と地域を担う人づくり事業

【基本事業名：31303 林業・木材産業の担い手の育成】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額：(29) 2,606千円 → (30) 1,630千円

事業概要：森林・林業を担う人材を確保・育成するため、ワークショップや高校生を対象とした就業体験研修を開催するほか、労働災害削減のための安全衛生指導員の養成や労働現場の巡回指導等の取組を支援します。

⑫(新)みえ森林・林業アカデミー設置・運営事業

【基本事業名：31303 林業・木材産業の担い手の育成】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額：(29) ー千円 → (30) 6,507千円

事業概要：平成31年4月に予定されている「みえ森林・林業アカデミー」の本格開講に向け、カリキュラムの作成や受講生募集などの準備を進めるほか、広く受講対象者等にPRするため、平成30年10月にプレ開講し、記念シンポジウムや県内各地での公開講座の開催等に取り組めます。

⑬森林環境創造事業【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額：(29) 73,698千円 → (30) 83,304千円

事業概要：森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、環境林等において森林所有者等が市町と協定を締結した森林を公共財と位置づけ、強度間伐等により針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するなど、森林の適正な管理を進めます。

- ⑭災害に強い森林づくり推進事業【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】
（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5 造林費）
予算額：(29) 392,067千円 → (30) 401,980千円
事業概要：「災害に強い森林づくり」を進めるため、「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や治山施設等に異常堆積した土砂や流木の撤去等に取り組みます。
- ⑮みんなで作る三重の森林事業【基本事業名：31305 みんなで支える森林づくりの推進】
（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費）
予算額：(29) 856千円 → (30) 599千円
事業概要：県民参加の緑化活動や森林づくり活動を推進するため、「企業の森」に取り組む企業へのサポートや企業の森づくり活動に関する情報発信を行うとともに、緑の募金活動のPR等に取り組みます。
- ⑯森を育む人づくりサポート体制整備事業【基本事業名：31305 みんなで支える森林づくりの推進】
（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費）
予算額：(29) 27,195千円 → (30) 30,000千円
事業概要：県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、森林環境教育や木育、森林づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、情報発信や森林環境教育プログラムの提供を行うとともに、森林環境教育指導者や森づくり技術者の育成に取り組みます。
- ⑰みえ森と緑の県民税市町交付金事業【基本事業名：31305 みんなで支える森林づくりの推進】
（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費）
予算額：(29) 736,527千円 → (30) 712,700千円
事業概要：「災害に強い森林づくり」および「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を展開できるよう交付金を交付します。

施策 314 水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

平成 31 年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
漁業者 1 人あたり漁業生産額		611 万円 (27 年)	630 万円 (28 年)		648 万円 (29 年)	667 万円 (30 年)
	641 万円 (26 年)	713 万円 (27 年)				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	漁業者 1 人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額					
30 年度目標値の考え方	水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者 1 人あたりの漁業生産額を 3% 増加させることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）		3 件	6 件		9 件	12 件
		—	3 件				
31402 水産業の担い手の確保・育成（農林水産部）	新規漁業就業者数（45 歳未満）		33 人	36 人		39 人	42 人
		32 人	34 人				
31403 資源管理・漁場環境保全等の推進（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者の割合		24.0%	26.0%		28.0%	30.0%
		23.0%	25.1%				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31404 水産基盤 の整備・保全 (農林水産部)	耐震岸壁の整備 を行った防災拠点漁港数 (累計)		2 漁港	3 漁港		3 漁港	4 漁港
		2 漁港	2 漁港				

現状と課題

- ①東京オリンピック・パラリンピックに向け、首都圏での情報発信イベント（10、11月および2月）を通じて、県産水産物の販売促進および認知度向上を図るとともに、食材調達基準を満たす水産エコラベル認証の取得を働きかけています。また、県産水産物の輸出に向け、県輸出促進協議会水産部会員を対象に、EUやベトナム向け輸出の研修会を開催しました。さらに、11月にはシンガポールやベトナムにおいて現地商談会の開催などの支援を行いました。引き続き、県産水産物の販売促進や認証取得の促進を図るとともに、恒常的な輸出が実現するよう取組を進める必要があります。
- ②価格低迷や生産コストの上昇等により、経営状況が悪化している養殖漁業の体質強化を図るため、迅速にアサクサノリ含有量を把握できるPCR検査手法を用い、アサクサノリの養殖技術を確立する取組や、マダイ・シマアジ養殖において、ITを活用した新たなシステムを組み込んだ給餌機による作業の効率化に共同で取り組むグループを支援しています。引き続き、養殖漁業の経営改善に向け、作業の共同化等への支援を行う必要があります。
- ③水産業・漁村の活性化に向け、漁業者や関係団体と連携して「三重県水産業・漁村振興指針」に定める取組や策定された浜プラン等に掲げられている取組の進捗管理を図るとともに、真珠および青さのり養殖の広域浜プラン等の策定を支援しました。引き続き、カキ養殖の広域浜プランや未策定地域の浜プランの策定を支援し、漁業所得の向上等を促進することにより、漁村地域の活力向上につなげる必要があります。
- ④地域への集客・交流を促進するため、「こども霞が関見学デー」（東京都）等でのイベントを通じて、日本農業遺産に登録された海女漁業と真珠養殖業の魅力を発信しました。また、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会を開催するとともに、クロアワビの資源増大を図る種苗生産体制の確立に取り組みます。引き続き、地域への集客・交流を促進する取組や、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会の開催、クロアワビの資源増大に取り組む必要があります。
- ⑤水産業・漁業を支える担い手を確保・育成するため、漁師塾の運営支援、漁師塾等で就業をめざす若者等を対象とした講習会の開催、漁業インターンシップ（高校生5名、大学生4名）の実施、新たな漁師塾の開設に向けた現地検討会の立ち上げ（2地区）などに取り組みました。また、将来を担う若手漁業者の経営スキルアップや就業希望者を雇用・指導する経営者の育成講座の開催などに取り組みます。引き続き、漁師塾等に参加する若者が、円滑に漁業に着業・定着できるよう支援する必要があります。
- ⑥不漁等による減収緩和など漁業経営の安定に向け、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図るため、関係団体と連携して9月に漁協役員を対象とした研修会を開催しました。また、競争力強化を図るため、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力化・省コストに必要な機器等の導入を支援します。引き続き、漁協への説明会等を通じて、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進する必要があります。

- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用に向け、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業を推進するとともに、漁業者による資源管理計画の策定を促進した結果、資源管理に参加する漁業者の割合は25.1%に向上しました。また、昨年度末の許可更新時に、中型まき網漁船にA | S設置を義務付けたところ、これまで操業違反は確認されていません。引き続き、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業を推進するとともに、漁業者による資源管理計画の策定など、資源管理の徹底を図ります。さらに、漁業秩序維持のため、効果的な取締活動を行うとともに、取締船の維持管理が必要です。
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源の復活に向け、四日市市沖で干潟造成に取り組むとともに、漁業者と連携し、伊勢市沖でアサリ稚貝の移殖放流を実施しました。また、イセエビ等の生息場保全のため、熊野灘等で藻場造成に取り組んでいます。引き続き、干潟造成やアサリ稚貝の放流効果調査に取り組むとともに、藻場造成を進める必要があります。
- ⑨地震・津波に対応する漁港の防災・減災機能の強化に向けて、耐震岸壁や耐津波防波堤の整備および早期復旧と利用者の安全を図る漁港BCPの策定を進めています。また、安全で使いやすい漁港施設の維持に必要な機能保全対策を実施するとともに、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設の整備を支援しました。引き続き、漁港の防災・減災対策を計画的に進めるとともに、漁港施設機能の保全対策の推進や共同利用施設等の整備への支援が必要です。

平成30年度の取組方向

- ①国内外などにおける県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏等においてイセエビなど三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組むとともに、食材調達基準を満たす水産エコラベルの認証取得を促進します。また、これまでの海外での営業活動が県産水産物の恒常的な輸出につながっていることから、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出などの支援を行います。
- ②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖漁業の体質強化を図るため、アサクサノリ生産体制の構築や、養殖漁業の経営改善に向けた作業の共同化の取組への支援等を行います。
- ③水産業・漁村の活性化に向け、関係団体等と連携して「三重県水産業・漁村振興指針」に定めた水産物消費の拡大や担い手の確保、資源管理の推進、内水面漁業の振興などの取組を着実に進めるとともに、所得向上等を通じて漁村地域の活力向上を図るため、浜プラン等の策定を支援します。
- ④鳥羽・志摩地域への集客・交流を図るため、日本農業遺産に登録された知名度を活用し、首都圏等でのイベント等を通じて、海女文化や海女漁業、真珠などの魅力を発信します。また、「海女もん」商品の品質向上のための研修会等の開催やクロアワビの資源増大など、海女の所得向上に係る取組等を支援します。
- ⑤多様な担い手を確保・育成するため、漁業インターンシップを実施するとともに、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁師塾の運営や新たな漁師塾の開設に向けた検討、漁業就業支援フェアや移住相談会などへの参加を通じ、新規就業者の確保・定着に向けた取組を進めます。
- ⑥漁業経営の安定に向け、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進します。また、競争力強化を図るため、制度資金を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援します。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用のため、資源評価を行うとともに、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業や漁業者による資源管理計画の策定など資源管理を推進します。また、漁業秩序維持のため、効果的な取締活動を行うとともに、取締船の修繕等の維持管理を行います。

- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、干潟造成やアサリ稚貝の移殖マニュアルの作成に取り組むとともに、熊野灘等でイセエビなどの生息場保全のため、藻場造成を進めます。
- ⑨漁港の防災・減災機能の強化に向けて、耐震岸壁や耐津波防波堤の整備、漁港BCPの策定を進めるとともに、安全性を備えた漁港施設を維持するため、機能保全工事を進めます。また、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を行います。

主な事業

- ①東京オリ・バラに向けたみえの水産物販売力強化事業【基本事業名：31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 (第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)
 予算額：(29) 8,674千円 → (30) 3,514千円
 事業概要：東京オリ・バラへの食材供給なども見据え、国内外における県産水産物の販路拡大を図るため、持続可能性を確保した漁業の認証取得等に向けた支援のほか、食材調達基準を満たす県産水産物等の販売力強化等に取り組めます。
- ②魅力あるみえの水産物輸出力強化事業【基本事業名：31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 (第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)
 予算額：(29) 2,645千円 → (30) 2,645千円
 事業概要：伊勢志摩サミット開催を契機に世界的に評価の高まった県産水産物について、海外における和食人気の高まりに伴う海外日本食レストランの増加をチャンスと捉え、県産水産物の恒常的な輸出を図るため、商談会や販売促進活動などの機会を創出します。
- ③三重ノリ生産・販売体制構築事業【基本事業名：31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 (第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)
 予算額：(29) 1,375千円 → (30) 1,799千円
 事業概要：ノリ養殖業の収益性と生産性の向上等を図るため、関係者と連携し、ノリ生産に係る指導を行うとともに、アサクサノリの生産体制構築に向けた取組を支援します。
- ④海女漁業の魅力発信事業【基本事業名：31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 (第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)
 予算額：(29) 1,326千円 → (30) 1,017千円
 事業概要：鳥羽・志摩地域への集客・交流を図り、海女の収入向上につなげるため、首都圏等でのイベントを通じ、海女漁業の魅力発信等に取り組めます。
- ⑤サミットのレガシーを活用した海女漁業活性化事業【基本事業名：31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 (第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)
 予算額：(29) 2,597千円 → (30) 1,986千円
 事業概要：海女漁業の振興に向け、クロアワビ種苗の増産技術や希少価値の高いマダカアワビの種苗生産技術の開発に取り組むとともに、放流効果の検証を行います。

- ⑥(新)地域漁業協業化・法人化モデル構築支援事業【基本事業名：31402 水産業の担い手の確保・育成】
(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)
予算額：(29) ー 千円 → (30) 1,090千円
事業概要：若者等の雇用の受け皿となる経営体の確保・育成を進めるため、中小企業診断士等の専門家を派遣し、二つ以上の漁業種類の経営体が協業、法人化を進める取組等を支援します。
- ⑦水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業【基本事業名：31402 水産業の担い手の確保・育成】
(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)
予算額：(29) 1,199千円 → (30) 1,199千円
事業概要：漁業を職業として選択する若者を増やすため、県内の高校生や大学生に県内漁業の魅力を伝える漁業インターンシップを実施します。
- ⑧漁業近代化資金融通事業【基本事業名：31402 水産業の担い手の確保・育成】
(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)
予算額：(29) 65,152千円 → (30) 64,371千円
事業概要：漁業者等が施設・機器等の導入時に低利の融資を受けられるよう、融資機関に対して利子補給を行います。
- ⑨漁業共済推進事業【基本事業名：31402 水産業の担い手の確保・育成】
(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)
予算額：(29) 16,559千円 → (30) 17,994千円
事業概要：漁業経営の安定に向け、異常事象などによって漁業者が受ける損失を補てんする漁業共済への加入を促進するとともに、発生が予測できない赤潮による損失に備え、養殖共済の赤潮特約に係る掛金の一部を補助します。
- ⑩種苗生産推進事業【基本事業名：31403 資源管理・漁場環境保全等の推進】
(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)
予算額：(29) 57,969千円 → (30) 57,286千円
事業概要：県内のつくり育てる漁業を推進するため、三重県栽培漁業センター（浜島）の施設を活用して、トラフグ、クルマエビ、ヒラメ等の放流用種苗の大量生産を行います。
- ⑪資源管理体制・機能強化総合対策事業【基本事業名：31403 資源管理・漁場環境保全等の推進】
(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)
予算額：(29) 6,206千円 → (30) 7,266千円
事業概要：水産資源の持続的・安定的な利用のため、漁業者に対し、資源管理計画の策定を促進するとともに、策定した計画の履行状況の確認を実施します。

⑫伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業【基本事業名：31403 資源管理・漁場環境保全等の推進】

（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費）

予算額：(29) 146,665千円 → (30) 119,760千円

事業概要：伊勢湾のアサリ資源の復活に向けた取組を支援するため、伊勢湾での作滞および干潟造成を行うとともに、アサリ稚貝が干潟に大量に定着できる移殖の仕組みづくりのための調査やアサリ稚貝の移殖マニュアルの作成・普及に取り組みます。

⑬県営水産生産基盤整備事業【基本事業名：31404 水産基盤の整備・保全】

（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費）

予算額：(29) 252,000千円 → (30) 380,100千円

((30) 411,100千円 ※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：水産物の生産機能の強化および緊急物資輸送手段の確保を図るため、耐震岸壁、耐津波防波堤等の整備を実施します。

県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

平成31年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合		64.5%	66.0%		67.5%	69.0%
	63.1%	64.7%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合					
30年度目標値の考え方	中小企業・小規模企業が大企業と同じ景況感を実感できることをめざし目標設定しました。中小企業・小規模企業の「増加傾向」または「横ばい」の回答企業割合(平成31年度69.0%)の達成に向けて、年平均1.5%ずつ増加させる目標として、平成30年度の目標値を67.5%に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進(雇用経済部)	企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数(累計)		1,440件	1,660件		1,880件	2,100件
		1,314件	1,741件				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32102 商業・サービス産業の振興（雇用経済部）	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計）		15 件	30 件		45 件	60 件
		—	15 件				
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数(累計)		13 社	26 社		39 社	52 社
		—	22 社				
32104 ICTを活用した産業振興（雇用経済部）	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）		44 データ	56 データ		68 データ	80 データ
		32 データ	46 データ				

現状と課題

- ①地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」により、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組んでいます。8月から9月にかけて県内5地域で協議会を開催し、「人材の確保・育成」、「創業・事業承継」、「販路拡大」など主に検討するテーマを地域毎に設定し、今後の施策展開に関する意見交換を行うとともに、協議会の下に設置した個別テーマ毎のワーキンググループを平成29年12月末までに6テーマで計18回開催し、地域課題解決のための具体策を検討しました。今後は、協議会での議論等をふまえ、特に全ての地域で議論された「事業承継」の課題などを中心に、新たな具体策の検討・実施につなげていく必要があります。
- ②商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援や認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援し、平成29年12月末までに192件（制度創設以来1,043件）を認定しました。今後は、認定企業の計画実現に向けて、生産性向上の促進や人材不足への対応などアフターフォローに一層力を入れて取り組んでいく必要があります。

- ③商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組んでいます。商工会、商工会議所では、現在、国から20商工会、10商工会議所の経営発達支援計画が認定されるとともに、経営支援体制の充実を進めるため、平成28年度に創設した「経営支援員」として今年度新たに26名（平成29年12月末現在累計45名）が任用されました。今後は、引き続き経営発達支援計画の認定を受けていない商工団体に対して認定申請を促すとともに、中小企業大学校などの関係機関と連携し、「経営支援員」の資質向上を図り、小規模企業に対してきめ細かな支援が行えるよう体制の充実を図る必要があります。また、国から委託を受けて（公財）三重県産業支援センターが事務局となり、商工団体、金融機関、土業団体及び県等で構成する「三重県事業承継ネットワーク」を平成29年8月に組成しました。今後は、平成29年度に策定予定の「三重県事業承継支援方針（仮称）」に基づき、「三重県事業承継ネットワーク」の構成機関が行う事業承継診断等の取組を進めていく必要があります。
- ④中小企業・小規模企業のニーズに合った円滑な資金供給を進めており、平成29年度の県制度融資の新規融資実績（12月末時点）は、695件、約92億円となっています。国においては、中小企業信用保険法を改正し、新たに事業承継に必要な資金（株式取得資金等）を信用保険の対象とする等の措置を講じました。（平成30年4月1日施行予定）また、東海財務局津財務事務所の「法人企業景気予測調査」（平成29年8月調査）によると、平成30年1～3月期の景況判断（見通し）は、大企業・中堅企業では上昇幅が減少し、中小企業は下降に転じるとなっており、人材不足を示す指標も中小企業では高い水準で推移しています。
- ⑤平成28年7月に策定した「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、グローバルな視点を有する創業・第二創業（スタートアップ）事業者の創出及び成長と、ネットワーク構築を目的として、「MIEグローバル・スタートアップカフェ」を6回開催します。また、グローバル・スタートアップの取組を後押しするため、海外ビジネス展開に係る現地における市場調査等の経費の一部を「グローバル・スタートアップ支援補助金」により支援しました（2事業者）。今後は、スタートアップの段階に応じたきめ細かな支援を行い、さらなるスタートアップ創出促進に取り組む必要があります。
- ⑥商店街や地域の商業活性化を進めるため、三重県商店街振興組合連合会が実施する情報提供、単独では実施が困難な研修・調査、広域にわたる事業等に対して補助金を交付し、広域的に商店街支援を行うとともに、地域における商店街振興に係る取組に参画しました。引き続き、商店街や地域の商業活性化に向けた取組を支援していく必要があります。
- ⑦伝統工芸品、地場産品等を活用した付加価値の高い商品づくりにむけて、デザイナー等との連携により、商品企画から流通までの一貫したブランディングの取組を支援するとともに、デザイン性の高い優れた商品を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外で情報発信を行い、産業の振興及び商品開発の機運醸成に取り組んでいます。また、後継者の確保と技術の伝承・向上や、販路開拓に取り組む事業者の支援を行うとともに、引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていく必要があります。
- ⑧伝統産業、地場産業の職人（経営者）を対象に、商品開発や販路開拓に必要な知識を習得するための研修会（4回）や現地訪問（2回）を行うとともに、消費者やバイヤーに成果を発表する場を設け（1回）、商品開発・販売力の向上を支援しました。引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていく必要があります。

- ⑨地域資源活用に係る支援施策の普及啓発及びフォローアップ活動を（公財）三重県産業支援センターに委託し、事業者のファンド助成金を活用した新商品開発等の取組を支援しました。引き続き支援施策の周知に努めることが必要です。
- ⑩「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に基づき、産学有識者による外部評価委員会と庁内関係各課による連絡会議からなる推進体制を整備し、産学官が連携して方針の着実な推進に取り組んでいます。技術の進歩や地域課題の変化に対応して、効果的に事業を実施する必要があります。
- ⑪「三重県IoT推進ラボ」の活動を中心に、セミナーや事例集等による知見の共有、従業員向けの連続講座や子ども向けのイベント等の開催による人材の育成、ICTベンダー企業とユーザー企業のマッチング、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクト構築の推進などに取り組んでいます。ICTに関する知識・情報と人材の不足という課題をふまえ、中小企業・小規模企業の実情に応じたICTの導入・活用を進める必要があります。
- ⑫千葉市、福岡市等11市1県で構成される「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、協議会事業として防災関係オープンデータのスマホアプリでの活用、県職員向けIoT基礎研修などに取り組みました。今後も、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等に一層取り組む必要があります。

平成30年度の取組方向

- ①地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、引き続き中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握及び解決策の検討等を行います。また、個別テーマ毎に設置するワーキンググループにおいて、平成29年度に全ての協議会で議論された事業承継に力点を置きつつ、これまでの検討課題とともに新たに協議会で提言された事項を含めて具体策を検討し、地域課題解決のための具体的な取組につなげます。
- ②県内中小企業・小規模企業の主体的な経営向上の取組を促進するため、商工団体等関係機関と連携し、三重県版経営向上計画の作成支援やブラッシュアップを引き続き行うとともに、経営向上計画の実現に向けた認定後のフォローアップや、ステップ1及び2からステップ3へのステップアップ促進に取り組めます。
- ③中小企業・小規模企業のニーズや課題に対応するため、商工団体や（公財）三重県産業支援センターの取組への支援を通じて、経営発達支援計画の認定促進、経営支援員等への研修機会の提供など、中小企業・小規模企業に対するきめ細かな支援体制の充実を図るとともに、事業承継などの喫緊の課題について関係機関との情報共有や連携を進め、「三重県事業承継支援方針」（平成30年3月策定予定）に基づき、「三重県事業承継ネットワーク」を中心に各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に取り組めます。
- ④中小企業信用保険法の改正や中小企業・小規模企業を取り巻く状況をふまえ、三重県中小企業融資制度の見直しを行い、資金供給の面から企業の安定・成長を図ります。
- ⑤創業・第二創業（スタートアップ）を支援することにより、新たな就業の場を創出するとともに、「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、新しい技術やサービスによるグローバルな視点を有する創業・第二創業を促進し、新たな経済循環や経済成長を図ります。
- ⑥商店街や地域の商業活性化を進めるため、商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣等を中心とした支援を引き続き行うとともに、国等による支援制度や先進事例等の情報提供を図ります。

- ⑦伝統工芸品、地場産品を活用した商品開発・販路拡大について、デザイナーとの連携や情報発信等により、大都市圏を視野に入れた付加価値の高い商品づくりに向けた支援を継続的に行います。また、デザイン性の高い優れた伝統産品・地場産品等を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、伝統工芸品、地場産品等を活用した産業の振興及び商品開発の機運醸成に取り組みます。伝統産業・地場産業の後継者の育成や技術の伝承・向上、販路開拓に向けた事業者の取組に対して支援します。
- ⑧「三重の日本酒」について、ヨーロッパでプロモーションを行い、販路拡大及びブランド価値を高めるきっかけづくりに取り組みます。
- ⑨伝統産業、地場産業の職人（経営者）の商品開発・販路開拓に必要な知識の習得に向けて、研修会や現地訪問、研修成果を発表する場を提供し、商品開発・販売力の向上につなげていきます。また、地域産業資源の指定等により、それらを活用した事業者の取組を支援します。
- ⑩中小企業者等に対する地域資源活用施策の周知・普及啓発活動を行います。
- ⑪先導的な取組の推進、事業者のICT活用支援、人材育成と基盤強化等、「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に沿った取組を、外部評価委員会の意見もふまえ、関係各課及び産学官が連携して、より効果的に実施できるよう取り組みます。
- ⑫「三重県IoT推進ラボ」の活動を中心に、引き続きICTに関する知見の共有、企業内及び企業外の女性・若者・子ども等を対象とした人材育成・確保・定着、企業間マッチング、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクトの推進などに取り組みます。
- ⑬「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等について、先進他地域と連携した取組を進めます。

主な事業

①みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会事業

【基本事業名：32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(29) 2,572千円 → (30) 2,479千円

事業概要：地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握及び解決策の検討等を行うとともに、地域課題解決のための具体的な取組（プロジェクト）を支援します。

②経営向上ステップアップ促進事業

【基本事業名：32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(29) 22,727千円 → (30) 14,968千円

事業概要：県内中小企業・小規模企業の経営向上に向けた取組を促進するとともに、中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等に対し、商工団体等関係機関と一体になって、三重県版経営向上計画及び経営革新計画の作成支援やブラッシュアップ、フォローアップを行います。

③(新)事業承継支援総合対策事業

【基本事業名：32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(29) ー 千円 → (30) 14,746千円

事業概要：県内の中小企業・小規模企業が減少し、経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業を防止し、地域経済の維持・発展を図るため、関係機関が連携して、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、プレ承継・事業承継・ポスト承継の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。

④小規模事業支援費補助金【基本事業名：32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(29) 1,382,240千円 → (30) 1,389,498千円

事業概要：小規模事業者等の振興と安定を支援するため、商工会、商工会議所、商工会連合会の行う小規模事業者等の経営・技術の改善・発達に向けた事業の充実を図ります。また、小規模企業に対する支援体制を強化するため、商工会、商工会議所職員体制の再構築を進めます。

⑤中小企業金融対策事業【基本事業名：32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(29) 463,781千円 → (30) 382,223千円

事業概要：県内中小企業・小規模企業の資金供給の円滑化を図るため、地域金融機関の協力を得て信用保証制度とともに、県中小企業融資制度を運用します。また、働き方改革の促進を図るための融資制度を新設します。さらに、市町が地域独自の金融支援（利子補給・保証料補助）を行う場合、県がその一定割合を補助します。

⑥スタートアップ支援事業【基本事業名：32102 商業・サービス産業の振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(29) 3,710千円 → (30) 4,124千円

事業概要：グローバルな視点を持った新しい技術やサービスによる創業・第二創業を促進し、新たな経済循環や多様な働く場の創出を図るため、県内における起業や新たな事業のスタートアップを支援します。

⑦伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業

【基本事業名：32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(29) 6,198千円 → (30) 5,081千円

事業概要：伝統産業・地場産業が直面する、ライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化や消費の縮小などの課題に対応していくため、大都市圏の消費者の嗜好をふまえた付加価値の高い商品開発や大都市圏を視野に入れた販路開拓の取組を推進します。

⑧（新）日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業

【基本事業名：32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(29) ー 千円 → (30) 6, 282千円

事業概要：「三重の日本酒」について、ヨーロッパ向けの輸出及びブランド価値の向上を図るため、パリにおいてヨーロッパの主要都市の富裕層をターゲットとして、日本に関心の高いシェフやバイヤー、一般消費者などにプロモーションを実施し、輸出実績の少ないヨーロッパへの展開のきっかけづくりを行います。

⑨ ICT利活用産業活性化推進事業【基本事業名：32104 ICTを活用した産業振興】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(29) 13, 384千円 → (30) 12, 816千円

事業概要：ICTの急速な発展に対応して地域経済の活性化を図るため、「三重県IoT推進ラボ」を中心に、参画企業の提案に基づくプロジェクト構築などにより県内の先導的な取組を推進するとともに、セミナーや講座等の開催、人材確保・育成、ICTベンダー企業とユーザー企業のマッチングなどにより中小企業等におけるICTの導入・利活用を促進します。

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、産学官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

平成31年度末での到達目標

県内のものづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
ものづくり中小企業における、従業員1人あたりの付加価値額		10,783千円 (26年)	10,983千円 (27年)		11,183千円 (28年)	11,383千円 (29年)
	10,163千円 (26年)	11,382千円 (27年)				

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業員数1人あたりで割った額
30年度目標値の考え方	平成25年実績10,383千円から平成29年実績（平成31年度目標）は1,000千円増加（11,383千円）させることをめざしており、毎年200千円増加させることを目標に、平成30年度の目標値を11,183千円に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
32201 ものづくり・成長産業への参入促進（雇用経済部）	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）		15社	20社		25社	30社
		10社	15社				
32202 ライフイノベーションの推進（医療保健部）	医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）		7件	15件		24件	34件
		—	7件				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32203 ものづくり基盤技術の強化（雇用経済部）	ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）		35件	70件		105件	140件
		—	45件				
32204 技術開発の推進（雇用経済部）	共同研究等による企業の課題解決数（累計）		27件	54件		81件	108件
		—	31件				
32205 ものづくり企業の販路開拓の促進（雇用経済部）	企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）		13件	26件		39件	52件
		—	15件				

現状と課題

雇用経済部

- ①強じんて多様な産業構造の構築に向けて策定した「みえ産業振興戦略」に基づく取組を効果的に進めていくため、経営者、有識者等を構成員とする「『みえ産業振興戦略』アドバイザーボード」を平成30年1月に開催しました。アドバイザーボードからの助言・提言を参考に、引き続き、県内産業のステージアップに向けた取組を進める必要があります。
- ②成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、航空機部品の製造にあたり必要とされる特有の認証（JIS Q9100、Nadcap）について、専門家によるコンサルティング支援や認証取得に係る経費の補助を行っています。また、9月に名古屋で開催された「エアロマート名古屋2017」への出展支援等を通じて、国内外の航空宇宙産業関連企業との商談機会を創出しました。人材育成については、喫緊の課題である現場人材の不足に対応するため、県内企業5社において、OJTとOFF-JTを組み合わせた人材育成を実施するとともに、技術講座（CADセミナー等）の開催などを進めています。さらに、今後の本県における航空宇宙産業分野の人材の定着を図るため、国の「トビタテ！留学JAPAN」制度を活用して、学生が航空宇宙産業分野における海外留学を行う際の支援を企業等と連携して進めています（学生6名を留学生として採択）。
- 引き続き、本県が強みを発揮できる分野を生かしながら、航空宇宙産業のさらなる発展に向けた取組を進める必要があります。

- ③県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、産学官が分野横断的に連携する「みえ産学官技術連携研究会」を平成29年6月に設立し、「地域資源」、「基盤技術」、「成長分野」などの分野別研究会において、「省エネ型陶磁器製造技術の開発」や「プレス成形シミュレーションの高性能化技術の開発」、「次世代炭素繊維複合材料の成形加工技術の開発」など、具体的な技術開発の取組を進めています。さらに、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得については、(公財)三重県産業支援センターと連携して、4件の外国出願に対して支援を行いました。今後も引き続き、県内企業の技術課題解決に貢献していくため、行政をはじめ、研究機関、高等教育機関、産業支援機関が一層の連携を図る必要があります。
- また、AMIC(高度部材イノベーションセンター)については、平成29年度末に設立から10年が経過するため、成果を検証するとともに、高度部材やものづくりのイノベーションの誘発促進など、今後の取組方向について検討を進めているところです。
- ④県内ものづくり企業の技術開発力をより一層強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、平成29年12月末までに企業との協働による新技術導入試験を5件、補助金申請のブラッシュアップ支援を32件、企業の課題解決を図る共同研究を22件、現場派遣等技術支援を36件実施しています。
- また、地域資源、基盤技術、成長分野などをテーマに、みえ産学官技術連携研究会の特定課題検討会等を12回開催しました。さらに、厳しい参入競争が見込まれるエネルギー関連技術の開発について、県の技術開発を推進し、シーズ創出を促進する共同研究7件に取り組んでいます。
- 引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、「町の技術医」として中小企業が抱える技術課題の解決に取り組むとともに、研究会活動を通じて、県内企業の基盤技術力の向上や地域経済を牽引する産学官プロジェクトの創出につなげていく必要があります。
- ⑤県内ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を9回開催し、158件の商談につながりました。企業等の新たなビジネスマッチングを創出する産業展示会「みえリーディング産業展2017」を10月27日~28日に開催しました。また、優れた経営を行う中小企業を表彰する「三重のおもてなし経営企業選」は、今年度の表彰企業を2社選考し、12月に表彰式を行いました。
- 大企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まる一方、商談成約にかかる時間も長期化していることから、マッチング機会の創出促進とともに、商談継続のための支援強化が必要です。
- ⑥三重県と北海道との産業連携では、7月に北海道で開催された「北洋銀行ものづくりテクノフェア」に出展し、三重県の魅力や県内企業の技術力などについてPRを行うとともに、10月の「みえリーディング産業展2017」には北海道ブースを設置しました。今後も、両地域の強みや地域資源を生かした産業連携を進める必要があります。

医療保健部

- ⑦ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」に基づき、医療・福祉機器や化粧品等の製品開発に向けた企業マッチングなどの支援を展開し、平成29年度においては12月末時点で4件の製品化事例が生まれました。引き続き、製品・サービスの創出や販路開拓に向けた事業者支援を実施し、新たな製品化事例を生み出していく必要があります。また、平成28年開催の伊勢志摩サミットや「認知症サミット in Mie」の提言に基づき、認知症の人やその家族等の当事者に目を向けた製品・サービス（認知症ケア製品等）の創出に向け、9月23日には、世界アルツハイマーデー記念講演会会場に製品展示会を併設開催するとともに、約150名の参加者を対象としたニーズ調査を行いました。今後は調査結果をふまえ、認知症ケア製品等の開発に向けた取組を促進する必要があります。
- ⑧産学官民金が連携して取り組む「みえライフイノベーション総合特区計画」の主要取組である統合型医療情報データベース（以下「医療情報DB」という。）については、事業主体の三重大学医学部附属病院を中心とした9医療機関において患者の医療情報収集に必要な基盤整備が進んでおり、平成29年12月末時点で約29万人の収集が行われています。引き続き、目標の30万人をめざして医療情報の収集を進めるとともに、活用を促進する必要があります。また、みえライフイノベーション推進センター（以下「MieLIP」という。）においては、日本人の体格に適した国内製の脊椎インプラントを開発するための県内中小企業や大学、医療機器メーカー、県工業研究所等が参画するプロジェクトや、がん患者の食事支援のための県内医療機関を実証フィールドとした研究開発プロジェクトなど、さまざまな取組が行われています。引き続き、企業等によるMieLIPの活用を促進し、プロジェクトをさらに増やしていく必要があります。

平成30年度の取組方向

雇用経済部

- ①社会経済情勢の変化や県内企業の動向、「『みえ産業振興戦略』アドバイザーボード」からの助言・提言をふまえ、県内産業の振興に向け、成長産業の創出・育成などの取組を進めます。また、「みえ産業振興戦略」の改訂を行います。
- ②世界的な成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、特有の認証（JIS Q9100、Nadcap）に係る理解促進や取得の支援を行います。また、平成30年11月に開催される国際航空宇宙展への出展支援等を通じて、航空宇宙産業への参入や事業拡大を促進します。人材育成については、技術等の習得支援を行うとともに、高校生の製造現場見学等により、将来的な航空宇宙産業人材の育成を進めます。
- ③県内ものづくり企業の基盤技術を強化するとともに、それぞれの技術的課題の気づきや解決につなげることができるよう、産学官が連携した研究会を引き続き開催します。また、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得を促進するため、県工業研究所や大学、（公財）三重県産業支援センターなどの支援機関と連携して、技術支援から経営支援までを総合的に実施します。AMICについては、平成29年度に検討した取組方向に基づいて、本県北勢地域の産業集積の強みを生かし、高度部材やものづくりのイノベーションの誘発に向け取り組んでいきます。

- ④県内ものづくり企業の技術開発力を底上げするため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、引き続き「町の技術医」として中小企業の課題解決に向けた身近なパートナーの役割を果たします。また、みえ産学官技術連携研究会の特定課題検討会を通じて、県内企業の個別・共通課題の解決に取り組むとともに、共同研究や産学官プロジェクトの創出につなげます。
- ⑤大手企業等と県内ものづくり中小企業等との技術交流会を開催し、展示会や個別面談会等を通じて、中小企業等による技術動向等の情報収集と、大手企業等に対する技術や製品の売り込みを支援します。商談成約に至る割合を高めるため、大手企業等が求める高度な加工技術に対応できるよう、県工業研究所の産学官連携研究会等との連携を強化します。また、優れた経営を行う中小企業を「三重のおもてなし経営企業」として表彰し、県内企業の魅力を広く県内外へ発信します。
- ⑥三重県と北海道の地域の強みや地域資源を生かして、新ビジネスの創出や地域活性化につなげるため、相互の連携を深めていきます。

医療保健部

- ⑦ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、医療・福祉機器や医薬品、化粧品、機能性を有する食品、薬用植物を活用した商品、健康管理や生活支援サービス等、さまざまなヘルスケア分野の製品・サービスについて、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業をはじめとする企業とのマッチングや、国内外の事業者間のマッチングに取り組めます。また、認知症ケアに必要な製品・サービスを本県から創出するため、企業、県内大学等と連携し、ニーズに基づく製品開発の取組を支援します。
- ⑧「みえライフイノベーション総合特区計画」に基づく医療情報DBの活用を促進するため、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域の取組との連携可能性の検討等を行います。また、ヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等によるM i e L I Pの活用を促進するため、引き続き企業訪問等の場を活用し、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネートを行います。

主な事業

雇用経済部

- ①航空宇宙産業振興事業【基本事業名：32201 ものづくり・成長産業への参入促進】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)
 予算額：(29) 26,376千円 → (30) 18,010千円
 事業概要：世界的な成長産業である航空宇宙産業の振興を図るため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、生産技術の習得等を図る人材育成、認証取得の支援等による参入促進、国際戦略総合特区制度を活用した事業環境整備などに取り組めます。
- ②高度部材に係る研究開発促進事業【基本事業名：32203 ものづくり基盤技術の強化】
 (第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)
 予算額：(29) 42,716千円 → (30) 113,314千円
 事業概要：AMIC（高度部材・ものづくりオープンイノベーションセンター）を拠点に、「人・技術の出会いの場」としての交流機能を向上させつつ、イノベーションの種を見出すため、産学官の連携を進め、北勢地域を中心とする県内の高度部材関連企業を支援する体制を強化するとともに、県内中小企業等の技術課題解決・人材育成等への支援を行います。

③みえ産学官連携基盤技術開発研究事業【基本事業名：32203 ものづくり基盤技術の強化】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(29) 11,393千円 → (30) 61,887千円

事業概要：県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、産学官が連携する研究会を開催し、新技術導入などに協働して取り組み、県内中小企業・小規模企業の基盤技術力の向上を図ります。

④中小企業・小規模企業の課題解決支援事業【基本事業名：32204 技術開発の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 9 工業試験研究費)

予算額：(29) 42,836千円 → (30) 45,088千円

事業概要：県内中小企業・小規模企業が抱える技術課題を解決するため、新商品開発等の企業ニーズに応じて共同研究を実施するとともに、依頼試験や機器開放、人材育成研修等の技術支援を行います。

⑤国内販路開拓支援事業【基本事業名：32205 ものづくり企業の販路開拓の促進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(29) 2,852千円 → (30) 2,641千円

事業概要：中小企業・小規模企業の販路拡大の機会を創出し、新たな取引先の開拓を支援するとともに、大手メーカー等の川下企業のニーズ把握や、ネットワークの構築・強化を図るため、川下企業との出前商談会等を開催します。

⑥みえ産業企業選事業【基本事業名：32205 ものづくり企業の販路開拓の促進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(29) 917千円 → (30) 1,560千円

事業概要：地域において事業の継続的発展が期待できる経営モデルを広めるため、優れた経営を実践している中小企業・小規模企業を「三重のおもてなし経営企業」として表彰するとともに、他の企業表彰制度とも連携しながら、受賞企業の魅力を積極的に発信します。

医療保健部

⑦みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業

【基本事業名：32202 ライフイノベーションの推進】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(29) 24,717千円 → (30) 39,329千円

事業概要：医療・福祉現場等におけるニーズ提供者と県内ものづくり企業とのマッチング等必要なコーディネートを行うとともに、認知症の人やその家族等にも目を向けた生活支援機器等の開発支援・普及促進等に取り組むほか、三重大学医学部附属病院の医療情報DB機能強化等の支援、県内外ヘルスケア分野の企業・研究機関等を対象にした情報発信等の営業活動を行います。

県民の皆さんとめざす姿

三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内における 飲食料品の製造品出荷額 および販売額の合計		6,627 億円 (26 年)	6,676 億円 (27 年)		6,726 億円 (28 年)	6,774 億円 (29 年)
	6,577 億円 (26 年)	7,534 億円 (27 年)				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計調査における百貨店・スーパーの飲食料品販売額の合計					
30 年度目標 値の考え方	平成 26 年実績(6,577 億円)から平成 29 年実績(平成 31 年度目標)を 3%増加させる(6,774 億円)ことをめざしており、毎年前年比 0.75%増加させることを目標に、平成 30 年度の目標を 6,726 億円としました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援(雇用経済部)	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数		650 件	650 件		650 件	650 件
		587 件	660 件				
32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり(雇用経済部)	「みえの食」の産業を担う人材の育成数(累計)		80 人	160 人		240 人	320 人
		—	81 人				

現状と課題

- ①「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進するための庁内関係課長等で構成する推進会議を開催し、施策の着実な実施と目標達成に向けて、必要に応じて各課が連携を進めていくことを確認し、体系的な施策の実施に取り組んでいます。今後は、アドバイザリーボードでの助言・提言を取組に反映させ、食関連産業のステージアップを図っていく必要があります。
- ②伊勢志摩サミットで高まった「みえの食」の認知度を生かし、国内外の市場の獲得を進めるため、県内事業者の商品企画力向上、販売戦略の立案や海外への販路拡大に対する支援、地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進、食に関する多様な事業者の連携等を支援しています。今後も、国内外における新たな販路や消費の拡大、県産品の高付加価値化に向けた事業者の取組が戦略的に展開できるよう支援していく必要があります。
- ③海外へ販路開拓を行う事業者に対して、台湾、タイをはじめとするアジアを中心に、国際見本市への出展を支援するとともに、国やジェトロなどの関係団体と連携し、商談機会の創出に取り組んでいます。今後は、輸出に取り組む事業者に対する商談後のフォローアップやさらなる商談機会の提供に取り組んでいく必要があります。
- ④「お伊勢さん菓子博 2017」については、関係機関と調整を図りながら、菓子博実行委員会の取組を支援し、菓子を通じた三重県の魅力発信をはじめ、県内菓子職人の技能向上、県産品を活用した新商品開発、県内高校・専門学校との連携による次代を担う人材育成など、多くの成果が得られました。今後は、菓子博で得られた成果を県内食関連産業の振興につなげていく必要があります。
- ⑤将来の県内食関連産業を担う人材の育成に向け、事業者や教育機関等と連携し、県内食関連産業が求めている人材像の把握や教育機関の取組状況の調査等を行いました。今後は、これらの結果を基に関係者とともに「食の人材」の育成に求められる取組について検討を進める必要があります。

平成 30 年度の取組方向

- ①食関連産業のステージアップに向けて、アドバイザリーボードでの助言・提言をふまえ、関係部局と連携を図りながら販路開拓支援、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。
- ②伊勢志摩サミット、菓子博の成果も生かしながら、国内外の市場の獲得を進めるため、「みえの食」の高付加価値化に向けた県内事業者の商品戦略の立案や地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進、食に関する多様な事業者の連携等を支援します。
- ③海外へ販路開拓を行う事業者に対して、アジアを主なターゲットとして、着実な輸出につなげるためのきめ細かな支援を行うとともに、国やジェトロなどの関係団体と連携し、国際見本市への出展を支援するなど、商談機会を創出します。
- ④平成 29 年度の調査もふまえ、県内事業者や教育機関等と連携して、県内食関連産業を担う人材が継続的に育成されるための仕組みの構築に取り組めます。

主な事業

①食のローカル・ブランディング推進事業

【基本事業名：32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(29) 33,167千円 → (30) 15,078千円

事業概要：「みえの食」のブランドイメージを向上させ、新たな市場の獲得を進めるため、本県の食関連産業の特長を生かした多様な連携を推進し、洗練された商品やサービスを創出するとともに、付加価値を高められるさまざまな販路拡大に取り組みます。

②(一部新)「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業

【基本事業名：32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費)

予算額：(29) 5,929千円 → (30) 23,759千円

事業概要：県産品の輸出拡大を図るため、東アジアやアセアンをターゲットに国際見本市等への出展及び海外に販路を持つバイヤーの県内への招へいを行い、企業間取引(BtoB)の商談機会を確保するとともに、「みえの食レップ」による海外バイヤーとの交渉のサポート等に取り組みます。

③みえセレクション運営・販路創出支援事業

【基本事業名：32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費)

予算額：(29) 4,920千円 → (30) 8,065千円

事業概要：県産品の首都圏等への販路拡大を図るため、県内の特徴ある優れた産品を「みえセレクション」として選定し、情報発信等を行うとともに、展示会等への出展を支援します。

④食の高度人材輩出プラットフォーム構築事業

【基本事業名：32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(29) 1,982千円 → (30) 2,122千円

事業概要：食関連産業の高付加価値化を担う人材を育成するため、産学官によるコンソーシアムを設置し、食関連産業の求める人材像を明確化するとともに、人材育成に向けた体系づくりを進めます。

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

平成 31 年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入が進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
新エネルギーの導入量(世帯数換算)	/	411 千世帯 (27 年度)	478 千世帯 (28 年度)		519 千世帯 (29 年度)	543 千世帯 (30 年度)
	384 千世帯 (26 年度)	458 千世帯 (27 年度)			/	/
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賅ったと仮定した場合の世帯数					
30 年度目標値の考え方	三重県新エネルギービジョンにおいて、今後の導入見込や国の導入目標をふまえて掲げた平成 31 年度の目標値 (543 千世帯) の実現に向けて、平成 30 年度の目標値を 519 千世帯と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32401 新エネルギーの導入促進 (雇用経済部)	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数(累計)	/	10 回	20 回		30 回	40 回
		---	17 回			/	/

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進（雇用経済部）	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）		17件	22件		27件	32件
		12件	20件				
32403 エネルギー関連技術の開発（雇用経済部）	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）		19件	24件		29件	34件
		14件	20件				
32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進（雇用経済部）	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数（累計）		23テーマ	29テーマ		36テーマ	44テーマ
		16テーマ	24テーマ				

現状と課題

雇用経済部

- ①「三重県新エネルギービジョン推進会議」を8月に開催し、「三重県新エネルギービジョン」に基づく今後の取組の方向性について検討を行いました。引き続き、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組むことが必要です。
- ②大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、計画から設計、施工、運用、廃止の各段階において地域との調和を図るため、平成29年6月に「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」を策定しました。太陽光発電施設の適正導入に向け、市町と連携しながら、ガイドラインの適正運用に取り組む必要があります。
- ③小水力、小型電動モビリティを活用したまちづくりに取り組む地域協議会等に参加し、意見交換を行いました。引き続き、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援する必要があります。
- ④家庭や事業所における省エネ・節電や新エネルギーの普及を図るため、小学生を対象とした新エネルギー施設の見学ツアーや、大学との連携による教育講座等を実施しました。引き続き、省エネ・節電や新エネルギーの普及啓発を通じ、ライフスタイルの転換を促進することで、低炭素社会の実現や産業振興につなげていくことが必要です。
- ⑤石油コンビナートの強靱化、国際競争力の強化に係る国や自治体の取組について、全国石油コンビナート立地道府県協議会等において情報共有を行うとともに、同協議会を通じて、国に対し、提案・要望活動を行いました。また、四日市コンビナートの強靱化に係るセミナーを開催するとともに、平成29年度から平成31年度の3ヶ年で実施する「四日市コンビナートBCP強化緊急対策事業」により、企業が取り組む耐震化工事等を支援しています。引き続き、エネルギーや高度部材を供給する四日市コンビナートの強靱化、国際競争力強化に取り組む必要があります。

- ⑥県工業研究所と企業が、「水素・燃料電池関連技術の開発」、「農業施設向け太陽エネルギーの利用」、「PVパネルのエネルギー変換効率向上に向けた検討」など、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品や新技術の開発をめざした共同研究に取り組んでいます。引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、企業との共同研究を進め、シーズ創出を促進し、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげる必要があります。また、「エネルギー関連技術研究会」を通じて、企業とのネットワークを拡大し、新たな共同研究や将来の実証化につなげていく必要があります。
- ⑦各種イベントでの燃料電池自動車展示や、「みえ水素エネルギー社会研究会公開セミナー」（平成29年10月開催）等の開催により、水素エネルギーに係る普及啓発や情報発信に取り組んでいます。引き続き、水素エネルギーの利活用に関して、県民の理解を深めるための啓発に取り組む必要があります。
- ⑧「みえバイオリファイナリー研究会公開セミナー」（平成29年10月開催）において、バイオマス利活用技術に関する講演を行いました。引き続き、バイオリファイナリーに関心のある企業とバイオ燃料やセルロースナノファイバーなどの技術を有する企業等とのマッチングの機会を提供するとともに、企業や大学と連携した研究開発プロジェクトの構築などによる県内産業の振興に取り組むことが必要です。
- ⑨「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、平成29年4月から6月にかけて志摩半島沖で実施されたメタンハイドレートの第二回産出試験を受けて、海洋掘削を行った企業等によるセミナーを12月に開催し、市町等と研究開発状況等の情報共有を図りました。今後も、メタンハイドレートの実用化に向けた技術動向を注視しながら、地域活性化につながる取組方策について、市町との情報共有等を進めていく必要があります。
- ⑩発電用施設、石油貯蔵施設に対する住民理解を深めるため、国の交付金により、発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等を支援しています。引き続き発電用施設、石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図る必要があります。

企業庁

- ⑪RDF焼却・発電事業については、安全で安定した運転を行う必要があります。

平成30年度の取組方向

雇用経済部

- ①「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、「三重県新エネルギービジョン」の取組を検証するとともに、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。
- ②「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、太陽光発電施設の適正な導入を図るため、市町との連携のもと、事業者へのヒアリング、現地確認等を行い、ガイドラインの適正運用に努めます。
- ③農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介等を通じて、地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援します。
- ④市町等と連携し、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加しやすい普及啓発活動に取り組み、ライフスタイルの転換を進め、低炭素社会の実現等につなげます。

- ⑤四日市コンビナートの強靱化、国際競争力強化に向けて、四日市市と連携して、企業ニーズを把握するとともに、全国石油コンビナート立地道府県協議会を通じ、国への提案・要望活動を行います。また、事業継続計画（BCP）等に基づく強靱化対策関連事業を支援します。
- ⑥県工業研究所の設備や知見を活用し、企業との共同研究を進め、シーズ創出を促進し、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげます。また、「エネルギー関連技術研究会」を通じて、企業とのネットワークを拡大し、新たな共同研究や将来の実証化につなげます。
- ⑦「みえ水素エネルギー社会研究会」において、先進自治体や企業の動向に関する情報を収集するとともに、燃料電池自動車などを活用した普及啓発や情報発信を行うなど、水素エネルギー社会の実現に向けた取組を進めます。
- ⑧「みえバイオリファイナリー研究会」において、バイオ燃料やセルロースナノファイバーなどバイオリファイナリーに関心のある企業へマッチングの機会を提供するとともに、平成26年度に作成したロードマップに基づき、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
- ⑨「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、メタンハイドレートの実用化に向けた技術動向を注視しながら、地域活性化につながる取組方策について検討します。
- ⑩発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等に対し、国の交付金により支援し、発電用施設、石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図ります。

企業庁

- ⑪RDF焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

主な事業

雇用経済部

- ①四日市コンビナートBCP強化緊急対策事業

【基本事業名：32401 新エネルギーの導入促進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(29) 50,259千円 → (30) 90,298千円

事業概要：四日市コンビナートが地震・津波等の自然災害に被災した場合の県内産業や雇用への影響を最小限にとどめるとともに、信頼を高めることで取引先を拡大するなど、四日市コンビナートのさらなる活性化につなげるため、事業者または事業者の連携による事業継続計画（BCP）等に基づく強靱化対策関連事業に対して支援を行います。

- ②発電用施設周辺地域振興事業費補助金【基本事業名：32401 新エネルギーの導入促進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(29) 159,221千円 → (30) 143,782千円

事業概要：発電用施設の円滑な運転に対する理解を深め、エネルギーの安定供給を図るため、水力発電所、火力発電所など発電用施設の周辺市町が実施する公共用施設整備事業等を支援します。

③石油貯蔵施設立地対策事業【基本事業名：32401 新エネルギーの導入促進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(29) 135,612千円 → (30) 135,335千円

事業概要：石油貯蔵施設に対する理解を深め、石油貯蔵施設の設置・運営等の円滑化を図るため、石油貯蔵施設立地周辺市町が実施する消防施設等の公共用施設整備事業等を支援します。

④（一部新）新エネルギー導入促進事業

【基本事業名：32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(29) 4,177千円 → (30) 7,864千円

事業概要：「三重県新エネルギービジョン」に基づき、多様な主体の協創による、新エネルギーの導入促進、省エネの推進を行います。また、太陽光発電施設と地域の調和を図るため、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」の適正運用に取り組みます。

⑤水素等エネルギー関連技術開発事業【基本事業名：32403 エネルギー関連技術の開発】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(29) 6,925千円 → (30) 6,229千円

事業概要：水素エネルギーをはじめとした環境・エネルギー関連分野への県内企業の進出を促進するため、県工業研究所が中心となって、企業間のネットワークの構築や充実を図るとともに、水素・燃料電池や太陽エネルギー利用等の分野における企業との共同研究などに取り組みます。

⑥バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業

【基本事業名：32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(29) 3,111千円 → (30) 2,770千円

事業概要：次世代エネルギーの利活用を新たな産業振興やまちづくりにつなげるため、バイオマス等を利用した研究開発プロジェクトの推進に向けた研究会、水素を活用した社会の実現に向けた研究会、メタンハイドレートの実用化に向けた研究会を運営します。

企業庁

⑦電気事業【基本事業名：32401 新エネルギーの導入促進】

（第1款 電気事業費用 第1項 営業費用 1 R D F発電費 他）

予算額：(29) 2,372,698千円 → (30) 2,351,659千円

事業概要：ごみの持つ未利用エネルギーを有効利用するため、引き続きR D Fの品質管理を徹底するとともに、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運転・保守・整備に取り組み、安全で安定した運転を行います。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

平成31年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内への設備投資目標額に対する達成率		25%	88%		94%	100%
	—	344%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額 1,320 億円（平成 23（2011）年度から平成 26（2014）年度までの設備投資額を 10% 増加）に対する達成率 ※なお、目標値の計算根拠となる投資目標額について、平成 28 年度の実績額（4,535 億円）が、計画期間における投資目標額（1,320 億円）を上回ったため、平成 29 年度以降の目標値については、平成 28 年度の実績値をふまえた投資目標額（5,525 億円）に対する達成率となっています。					
30 年度目標値の考え方	平成 28（2016）年度から平成 31（2019）年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（5,525 億円）の 100% 達成をめざして、平成 30（2018）年度末までに 94% 達成することを目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32501 付加価値創出に向けた企業誘致（雇用経済部）	企業立地件数（累計）		60 件	236 件		240 件	240 件
		—	176 件				
32502 対内投資の促進（雇用経済部）	外資系企業の立地件数（累計）		1 件	4 件		5 件	6 件
		—	3 件				
32503 操業しやすい環境づくり（雇用経済部）	操業環境の向上に向けた取組件数（累計）		5 件	10 件		15 件	20 件
		—	5 件				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32504 四日市港 の機能充実と活 用（雇用経済部）	四日市港におけ る外貿コンテナ 取扱量		23万 TEU	24万 TEU		25万 TEU	26万 TEU
		17万 TEU	17.9万 TEU				

現状と課題

- ①航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進しています。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進（中小企業高付加価値化投資促進補助金）しています。平成29年度（12月末時点）は、投資額708億円、立地件数149件となっています。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。さらに、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業（地域経済牽引事業）を促進することで、地域の成長発展を図ることを目的とする「地域未来投資促進法」に係る基本計画について、9月29日に国の同意を受けたことから、制度の周知を図るとともに法に基づく支援の活用を促進していく必要があります。
- ②外資系企業の誘致に向けて、市町やジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行っています。平成29年度（12月末時点）は、県内への投資につながった実績がまだありませんが、地方への外資系企業の誘致は国内企業以上に難しいことから、引き続き、関係機関と連携しながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。
- ③県内企業による再投資や事業拡大に向け、市町など関係機関と連携し、規制の合理化や法手続きの迅速化など、操業環境の向上に取り組んでいます。平成29年度（12月末時点）は、県内企業及び地元市町と規制に関する勉強会を開催し、課題解決に向けた検討を行うなど6件の取組を進めています。また、新たな産業用地の確保に向けて、計画が進められている産業用地について許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行っているほか、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集など、関係市町等と具体的な検討を進めており、引き続き、関係機関と連携しながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。
- ④四日市港については、臨港道路霞4号幹線をはじめとする港湾施設等の整備や、利用促進協議会による官民一体のポートセールスが行われています。引き続き、地域の振興と物流の強化が図られるよう、四日市港管理組合による港湾施設等の整備を進めるとともに、時宜を得た国内外の企業や船会社に対するポートセールス等を実施していく必要があります。

平成30年度の取組方向

- ①引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携しながら、地域未来投資促進法の支援措置等を周知するとともに、地域経済牽引事業の促進を図ります。

- ②市町やジェトロ、GNI協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組みます。外資系企業を対象としたセミナーの開催や、外資系企業の集中訪問を行うとともに、日本への投資に関心を持つ外資系企業の情報を的確にキャッチし、本県の情報を効果的に提供する事業などに取り組みます。
- ③規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題を掘り起こすため、企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。また、新たな産業用地の確保については、新しい高速道路の開通等をふまえて、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行います。加えて、関係市町等と連携して、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集を進めるなど、引き続き、操業環境の向上に取り組みます。
- ④臨港道路霞4号幹線をはじめとする道路整備やコンテナクレーンの増設等に伴い四日市港の利便性が高まるチャンスを捉え、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを行い、インセンティブ制度の活用をPRするなど、四日市港の利用促進に向け、四日市港管理組合と連携して取り組んでいきます。

主な事業

① 県内投資促進事業【基本事業名：32501 付加価値創出に向けた企業誘致】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費)

予算額：(29) 1,753,177千円 → (30) 1,725,986千円

事業概要：地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るため、マイレージ制度を取り入れた企業投資促進制度を活用し、成長産業、マザー工場化、研究開発施設、外資系企業の拠点などに関する県内投資への支援を行います。また、国の特例制度の認定支援及び本県独自の支援制度により、企業の本社機能移転・拡充を促進します。さらに、県内中小企業のものづくり基盤技術の高度化や集客交流産業の高付加価値化等に関する、地域への高い経済波及効果が見込まれる投資を支援します。

② 外資系企業誘致促進事業【基本事業名：32502 対内投資の促進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費)

予算額：(29) 11,173千円 → (30) 9,676千円

事業概要：外資系企業による県内への投資を呼び込むため、国・ジェトロ及びGNI協議会との連携や海外ミッション等で構築したネットワークの活用、外資系企業ワンストップサービス窓口の活用などによる誘致活動に取り組みます。

③ 企業操業環境向上事業【基本事業名：32503 操業しやすい環境づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費)

予算額：(29) 928千円 → (30) 928千円

事業概要：企業の操業環境の向上を図るため、市町等と連携して、規制の合理化及び法手続きの迅速化や新たな事業用地の確保に向けた検討など、新たな県内投資における課題の解決を支援します。

④ 四日市港振興事業【基本事業名：32504 四日市港の機能充実と活用】

（第8款 土木費 第4項 港湾費 3 港湾諸費）

予算額：(29) 1, 612, 523千円 → (30) 1, 519, 645千円

事業概要：四日市港の振興と物流を強化するため、四日市港管理組合による国内外の企業に対するポートセールスや臨港道路の整備・護岸の改修、客船の誘致・受け入れにかかる取組を支援します。

県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

平成 31 年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで培ってきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計)		30 件	60 件		90 件	120 件
	—	34 件				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	本県が培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数					
30 年度目標値の考え方	平成 28 年度の実績もふまえ、平成 31 年度の目標達成に向け、毎年度着実に連携した取組が実施されるよう、平成 30 年度の単年度目標を 30 件（累計 90 件）としました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33101 国際交流の推進（雇用経済部）	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計）		3 件	6 件		9 件	12 件
		—	3 件				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33102 海外事業 展開の推進（雇 用経済部）	海外事業展開に 取り組む企業数		15社	30社		47社	64社
	（県が支援また は関与した県内 中小企業等）（累 計）	—	15社				

現状と課題

- ①三重県企業国際展開推進協議会を通じて県内中小企業・小規模企業等のニーズを把握しながら、これまでに本県が構築してきた海外政府機関等とのネットワークや（公財）三重県産業支援センター、ジェットロ、県内金融機関・損害保険会社等が連携して運営する「三重県国際展開支援窓口」を活用し、県内中小企業・小規模企業等の新たな海外ビジネス展開等を支援しています。引き続き、国、市町、関係機関と連携しながら、「三重県国際展開支援窓口」をはじめとするさまざまな国際展開支援の取組を活発化させていく必要があります。また、これまでの国際展開の取組の成果や世界情勢の変化等をふまえ、みえ国際展開に関する基本方針の改訂作業を進めています。
- ②みえ国際展開推進連合協議会において、県内企業の国際展開のほか、農林水産物・食品の輸出や外国人観光客の誘客の促進等の取組を連動させながら、海外ミッション団の派遣・受入などオール三重での国際展開を進めています。引き続き、関係機関等と十分な連携を図り、オール三重での取組を推進していく必要があります。
- ③「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」（平成27年6月改定）に基づき、ジェットロとの連携をより一層強化し、ジェットロが新興国を中心に設置を進める「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」をはじめ、貿易相談、セミナー開催、貿易実務、ビジネス英語講座の開催、メールマガジンの発行などを効果的に活用しています。今後は、これらのほか、平成28年度から本格的に事業を開始した「新輸出大国コンソーシアム」の積極的な活用も加え、政府系機関、地域の金融機関や商工会議所などの各支援機関とも連携し、県内中小企業・小規模企業等が円滑に事業を実施できるよう努める必要があります。
- ④「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」の具現化に向けて、「三重県企業国際展開推進協議会航空宇宙部会」（平成27年6月設置）を中心に、県内中小企業・小規模企業等の取組を支援しています。具体的には、航空宇宙産業を含む産業連携に関する覚書（MOU）を締結している米国ワシントン州等を中心に、航空宇宙産業におけるビジネス交流等を実施しています。引き続き、ジェットロ等と連携しながら、海外の航空宇宙関連企業と県内企業とのビジネス交流を促進していく必要があります。
- ⑤大使、総領事等の来県機会等を効果的に活用し、姉妹・友好提携先や今後結びつきを強める国の駐日大使館・領事館等とのネットワークを維持・強化しています。これらをふまえ、引き続き、グローバルネットワークの強化を図る必要があります。
- ⑥姉妹提携先であるブラジル・サンパウロ州については、平成25年に知事を団長とした産学官民のオール三重県訪問団をブラジル・サンパウロ州に派遣し、「三重県とサンパウロ州との姉妹提携40周年記念共同宣言」に署名するなど、友好の枠を超えた交流への発展につながるよう進めてきました。このことをふまえ、引き続き両県州の良好な関係と交流の維持を図る必要があります。

- ⑦平成 29 年 10 月に、伊勢志摩サミットの効果についてとりまとめました。効果をさらに大きなものとするよう、引き続きポストサミットの取組を推進していく必要があります。また、「伊勢志摩サミット三重県民宣言」の周知に努め、県民の皆さんの「行動」につなげていく必要があります。
- ⑧伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を平成 29 年 5 月 26 日に賢島駅 2 階にオープンしました。また、平成 29 年 5 月 20 日から 6 月 4 日までを「みえ国際ウィーク 2017」とし、この期間に集中的に国際交流や国際理解などの取組が展開されるよう推進するとともに、5 月 27 日には『みえ国際ウィーク 2017』講演会&パネルトークを開催しました。

平成 30 年度の取組方向

- ①三重県企業国際展開推進協議会において、参加企業のニーズ・課題等に対応した独自取組を深化させ、より効率的に県内中小企業・小規模企業等が国際展開できるよう支援していきます。あわせて、これまでの国際展開の取組の成果や世界情勢の変化等をふまえ、随時、みえ国際展開に関する基本方針のローリング（改訂・更新）を検討していきます。
- ②みえ国際展開推進連合協議会での意見をふまえ、経済ミッション団の派遣等を通じて、引き続き、県内企業の国際展開を支援するとともに、インバウンドの強化等を含めオール三重での国際展開を推進していきます。
- ③ジェットロとの連携強化については、引き続き、貿易相談、セミナー開催、貿易実務やビジネス英語講座の開催、メールマガジンの発行などのほか、「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」や「新輸出大国コンソーシアム」の活用により県内中小企業・小規模企業等の国際展開等を支援するとともに、外資系企業誘致を推進していきます。
- ④ジェットロ等と連携して、北米や欧州を中心に、海外の航空宇宙産業関連企業と県内企業とのビジネス機会の創出を図っていきます。
- ⑤大使館等とのネットワークについて、引き続き、大使館、領事館等との良好な関係を維持・強化します。また、姉妹・友好提携先とは、それぞれの国・地域と縁のある民間の方々や、関係市町、関係団体等と連携し、交流を図っていきます。
- ⑥今後の三重県とブラジル・サンパウロ州との良好な関係と交流の維持のため、平成 30 年に節目の年を迎える三重県・サンパウロ州姉妹提携宣言 45 周年や三重県人のブラジル移民 105 周年などの関連行事について、関係機関や団体等と連携した対応を図ります。
- ⑦伊勢志摩サミット基金も活用し、引き続き 4 つの柱（「人と事業を呼びこむ」「成果を発展させる」「次世代に継承する」「戦略的・効果的な情報発信」）により、ポストサミットの取組を推進します。
- ⑧伊勢志摩サミットについて、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」の活用も図りながら情報発信を行います。また、「みえ国際ウィーク」の取組を通じて国際交流や国際理解が図られるよう推進します。

主な事業

- ①国際ウィーク等推進事業【基本事業名：33101 国際交流の推進】

（第 7 款 商工費 第 1 項 商工業費 1 商工業総務費）

予算額：(29) 102,622 千円 → (30) 5,523 千円

事業概要：伊勢志摩サミットのレガシーを三重の未来に生かすため、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」による情報発信や「みえ国際ウィーク」などのポストサミット事業に取り組みます。

②国際ネットワーク強化推進事業【基本事業名：33101 国際交流の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(29) 7, 012千円 → (30) 3, 753千円

事業概要：産業・観光における企業等の国際的な活動を支援し、海外販路の拡大や企業誘致、県内への誘客につなげるため、姉妹・友好提携先や駐日大使等とのネットワークを維持・強化し、本県の情報発信、海外からの情報収集を行います。

③県内中小企業国際展開促進事業【基本事業名：33102 海外事業展開の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(29) 8, 525千円 → (30) 5, 644千円

事業概要：県内企業の国際競争力向上を図り、成長著しいアジアをはじめ海外市場の獲得を本県産業の発展につなげるため、三重県国際展開支援窓口を構成するジェトロ、(公財)三重県産業支援センター、県内金融機関等の各支援機関と連携し、みえ国際展開推進連合協議会及び三重県企業国際展開推進協議会で把握した国際展開のニーズをふまえて、県内中小企業・小規模企業の国際展開を支援します。

④航空宇宙産業海外連携事業【基本事業名：33102 海外事業展開の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(29) 29, 603千円 → (30) 21, 442千円

事業概要：航空宇宙産業の振興を図るため、これまで構築してきた海外とのネットワークの活用、深化、新規開拓などを進め、県内企業の新規参入や事業拡大、人材育成等を総合的に支援します。

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

平成31年度末での到達目標

第62回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
	観光消費額	4,830億円	4,850億円 4,919億円	4,900億円		4,950億円
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）					
30年度目標値の考え方	伊勢志摩サミットの開催と知名度の向上を生かして国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間の長期化、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等につなげることにより、平成26年の観光消費額4,657億円を平成31年には5,000億円以上とすることをめざし、平成30年度は4,950億円を目標値とします。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		33201 持続可能な観光地づくり（雇用経済部観光局）	県内の延べ宿泊者数	946万人	980万人 930万人	990万人
33202 インバウンド倍増戦略の展開（雇用経済部観光局）	県内の外国人延べ宿泊者数	391,740人	390,000人 351,870人	410,000人		430,000人
						450,000人

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33203 伊勢志摩 サミットの好機 を生かしたM I C E誘致（雇用 経済部観光局）	国際会議開催件 数（累計）		4件	8件		13件	20件
		—	17件				
33204 人にやさ しい観光の基盤 づくり（雇用経 済部観光局）	観光客満足度		22.5%	23.5%		24.5%	25.5%
		21.5%	26.7%				

現状と課題

- ①国の宿泊旅行統計調査によると、三重県の平成29年1月から10月の延べ宿泊者数は、約683万7千人で対前年同期比は88.5%、また、外国人延べ宿泊者数については、約22万4千人で対前年同期比72.5%といずれも減少しています。宿泊者の増加を図るべく、地域DMO候補法人や観光関連事業者、市町等と連携しながら、一丸となった誘客を展開していく必要があります。
- ②「みえ観光の産業化推進委員会」では、「みえ食旅パスポート」の利用促進や「日本版DMO」創設に向けた取組、大都市圏等へのプロモーションなどを展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めています。
- ③「みえ食旅パスポート」の発給数は約35万部（12月末時点）に達しています。引き続き、パスポートの利用促進に向けた取組を展開し、観光客の周遊性・滞在性の向上と地域の消費拡大を図る必要があります。
- ④大都市圏等からの誘客を促進するため、JR東海、近鉄、NEXCO中日本、JALなど交通事業者との連携によるプロモーションや、Instagram・ツイッターなどSNSを活用した情報発信、クルーズ船寄港に伴う県内各地への周遊促進などの取組を展開しています。今後は宿泊比率の高い関西圏を中心とした大都市圏からの宿泊促進に向けてさらに注力していく必要があります。
- ⑤「日本版DMO」創設に向けた取組では、平成29年11月に（公社）三重県観光連盟が地域連携DMO（全県DMO）として日本版DMO候補法人に登録されました。既に設立された7つの地域DMO候補法人や観光関連事業者等の観光地域づくりを支援できるよう、（公社）三重県観光連盟と県が連携を強化していく必要があります。
- ⑥海外誘客については、増加する個人の外国人旅行者（FIT）の誘客を図るため、平成29年6月からInstagram（3言語（英語、中国語（繁体字）、タイ語）対応）により、三重の魅力発信を行っており、「#visitmie」での投稿数は約3,000件（平成30年1月末時点）となっています。また、欧州、台湾における知名度向上及び同地域からの誘客を図るため、フランス、台湾にレップを設置し、営業活動を展開しています。ゴルフツーリズムについては、世界的に権威のある「国際ゴルフツアーオペレーター協会」が主催する「IAGTO第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション（三重県開催）」の日本国内での初めての開催（平成30年10月）が決定しました。一方で、観光関係者や海外の旅行会社から、外国人旅行者の関心を引くような体験型の観光コンテンツが十分ではないことや、SNS等のインターネット上での観光情報が不足していること等を課題として指摘されているため、現地の旅行会社や旅行者のニーズをふまえた取組を強化していく必要があります。

- ⑦国際会議等M I C E誘致については、営業委託による県外でのセールスや大学等への営業活動によりM I C E開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組んでいます。10月17日から19日にかけて伊勢志摩サミット後初の政府系国際会議となる観光庁主催のシンポジウムが伊勢志摩地域で開催されました。一方で、県外関係者が主催する会議の誘致を増やすことが課題となっています。
- ⑧バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリースターセンターと連携し、パーソナルバリアフリー基準による調査やアドバイスをを行っています。今後も、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進める必要があります。

平成30年度の取組方向

- ①みえ観光の産業化推進委員会において、「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光関連事業者やDMO等と連携しながら、三重の魅力の発信や体験メニューの充実など魅力的な観光地づくりを進めることで、観光消費額の増加につなげていきます。
- ②「みえ食旅パスポート」のさらなる利用促進に向けた取組を展開し、コアな三重ファンを中心に、リピーターの増加につなげます。また、大都市圏等からの誘客及び宿泊を促進するため、引き続き、鉄道、航空、船舶などさまざまな交通事業者等と連携し、発地での情報発信や誘客促進などに取り組めます。
- ③全県DMOとなる（公社）三重県観光連盟と県の連携を強化し、デジタルマーケティングデータの分析・提供や、地域と連携した広域プロモーション等に取り組む、地域DMOや観光関連事業者等による観光地域づくりを支援します。
- ④増加する個人の外国人旅行者（F I T）の誘客に向けたSNSを活用した情報発信を充実するとともに、アジアを中心とした重点国・地域に加え、富裕層及び欧米からの誘客を進めるため、近隣自治体等と連携した広域での誘客の推進や、体験メニューを活用した誘客に取り組めます。また、「I A G T O 第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション（三重県開催）」を活用したゴルフツーリズムや台湾からの教育旅行誘致を推進し、旅行者の滞在促進（連泊、リピーターの拡大）に取り組めます。
- ⑤国際会議等M I C Eについては、県内主催者がより開催しやすい環境づくりに取り組むとともに、県外関係者が主催する会議の誘致を進め、より多くの国際会議等M I C Eの誘致・開催を実現できるよう取り組んでいきます。
- ⑥パーソナルバリアフリー基準による、三重県版バリアフリー観光が浸透するよう、同基準による調査やアドバイスを実施し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実を図ることで、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを推進していきます。

主な事業

①みえ観光の産業化推進委員会負担金【基本事業名：33201 持続可能な観光地づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(29) 91,890千円 → (30) 83,778千円

事業概要：持続可能な観光地域づくりを進めるため、「みえ食旅パスポート」を活用した観光客の周遊促進をはじめ、県内の地域DMO等観光地域づくりを行う団体への支援、交通事業者等との連携による大都市圏でのプロモーション、クルーズ船寄港時における受入体制の充実・強化などに取り組みます。

②(新)関西「めっちゃ近いぜ!おもしろいぜ!三重キャンペーン」事業

【基本事業名：33201 持続可能な観光地づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(29) ー 千円 → (30) 8,580千円

事業概要：本県の宿泊者を増加させるため、宿泊比率の高い関西圏にターゲットを絞った宿泊促進を図るキャンペーンを実施します。

③(新)宿泊業生産性向上プログラム支援事業

【基本事業名：33201 持続可能な観光地づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(29) ー 千円 → (30) 7,020千円

事業概要：宿泊業における労働力不足が深刻な状況をふまえ、県内の宿泊施設が持続的に成長できる経営の展開を図るため、宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資するモデル事例を創出するとともに、そのモデル事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図ります。

④海外誘客推進プロジェクト事業【基本事業名：33202 インバウンド倍増戦略の展開】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(29) 57,425千円 → (30) 37,419千円

事業概要：インバウンドの拡大を図るため、欧米・アジアからの富裕層等の誘客に取り組むとともに、個人の外国人旅行者(FIT)の増加をふまえたSNS等による情報発信や海外からの教育旅行の誘致に取り組みます。

⑤(新)「#VisitMie」キャンペーン事業

【基本事業名：33202 インバウンド倍増戦略の展開】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(29) ー 千円 → (30) 11,520千円

事業概要：伊勢志摩サミットの効果を持続させるとともに、日本を訪れる外国人旅行者の旅行ニーズの多様化や地域の特色を生かした体験型観光への需要の高まりに対応するため、SNSを活用した投稿参加型キャンペーンの実施や外国人向け体験プログラムの流通の促進を図ります。

⑥（新）ゴルフツーリズムの確立による新規需要開拓事業

【基本事業名：33202 インバウンド倍増戦略の展開】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(29) ー 千円 → (30) 20,680千円

事業概要：日本初となる「IAGTO第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション（三重県開催）」の好機を生かし、富裕層やスポーツに関心の高い欧米からの観光客誘致を図るため、ゴルフをテーマにした誘客プロモーションを展開します。

⑦（新）日台観光サミットin三重5周年記念観光交流事業

【基本事業名：33202 インバウンド倍増戦略の展開】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(29) ー 千円 → (30) 8,039千円

事業概要：日台観光サミットの本県での開催から5周年を機に、台湾観光関係者との関係を強化するとともに、台湾における本県の露出度を高め、認知度向上及び誘客につなげるため、誘客キャンペーン事業を展開します。

⑧海外MICE誘致促進事業

【基本事業名：33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE誘致】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(29) 21,193千円 → (30) 21,373千円

事業概要：安定的に開催地域への大きな経済波及効果を生み出す国際会議等MICEの開催を促進するため、県内主催者が国際会議を開催しやすい環境づくりや、セールス活動による県外関係者主催会議の誘致に取り組みます。

⑨（一部新）観光事業推進費【基本事業名：33204 人にやさしい観光の基盤づくり】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(29) 24,455千円 → (30) 30,753千円

事業概要：観光事業の推進を図るため、関係団体との連携や、本県来訪外国人を含めた観光客の動向の分析に必要な観光客実態調査、三重県版バリアフリー観光の推進等に取り組みます。また、県民や多くの関係者とともに、「みえの観光振興に関する条例」や「三重県観光振興基本計画」に基づき観光施策を進めます。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

平成31年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
三重が魅力ある地域であると感じる人の割合		57.5%	59.0%		60.5%	62.0%
	55.5%	65.5%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合					
30年度目標値の考え方	平成27年度の実績値（55.5%）を平成31年度に62.0%とすることを目標に、年平均1.5～2.0%程度伸ばすことをめざし、平成30年度の目標値を60.5%に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33301 営業本部の展開（雇用経済部）	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）		415件	845件		1,295件	1,750件
		—	536件				
33302 首都圏営業拠点の強化（雇用経済部）	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数		590,000人	600,000人		610,000人	620,000人
		674,256人	743,074人				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33303 関西圏営業戦略の展開 (雇用経済部)	関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数(累計)		125件	255件		390件	530件
		—	213件				

現状と課題

①「三重県営業本部」では、戦略的なプロモーション活動の展開、「食」の産業振興推進、国際展開の推進の3つの方針に沿った18項目の目標を掲げ、営業本部会議(3回実施予定)及び営業本部推進チーム会議(8回実施予定)を開催することで部局間の連携を図るとともに、市町、商工団体、事業者等と連携し目標必達に向けて取り組んでいます。

三重プロモーションについては、国内では、伊勢志摩サミット開催を契機に新たな関係を構築、または深化した小売事業者との連携により、「お伊勢さん菓子博2017」のPRも含め三重県フェアを6社11回開催しました。海外では、香港で初めて、FOOD EXPO 2017に三重パビリオンを出展し26社の事業者が参加したほか、ベトナムにおいて初めて三重県フェアを開催するなど、販路拡大に向けた営業活動を行いました。

②三重テラスでは、「お伊勢さん菓子博2017」の開催や伊勢志摩サミット1周年記念など、三重のビッグイベントにちなんだ催事をはじめ、季節の移ろいにあわせた三重の「旬」や「イベント」、日本橋地域の行事と連動させるなど、テーマ性を持った催事を実施しました。この結果、平成29年度の来館者は、12月末時点で52万人(累計278万人)を超えました。

また、ショップでのテストマーケティング実施等により、県内事業者の販路拡大のチャレンジ支援に努めました。

平成30年度以降、ステージ2(平成30年度～34年度)としてさらなるステップアップを図るため、魅力的な店づくりや効果的なイベント開催など運営の質を高めていくことが必要です。

③関西圏では、「2017食博覧会・大阪(4月28日～5月7日)」、「関空旅博(5月27日～28日)」、「三重県観光・物産展 in 近鉄あべのハルカス(9月16日)」など、市町・団体などと連携した観光展や物産展を実施するとともに、県内市町・団体が実施する観光キャンペーンなどをマスコミキャラバンやSNS等により情報発信することで、観光誘客につなげてきました。また、伊勢志摩サミットにより注目された県産食材などを、関西圏のバイヤーへPRすることで、ホテルでの県産食材の活用や関西圏のスーパーでの「三重県フェア」の開催など、食の販路拡大につなげてきました。

10月に改定した関西圏営業戦略に基づき、観光誘客においては、県や市町・団体等が個々に取り組んできた事業について、多様な団体との連携や、食の販路拡大などとの組み合わせにより複合的に展開させることで、より効果的な活動としていく必要があります。また、食の販路拡大においては、県内各地の県産品を関西圏で常時取り扱っていただくなど、さらにビジネスチャンスが広がるような商談の機会等を増やしていく必要があります。

平成 30 年度の取組方向

- ①三重県営業本部では、三重の認知度を一層向上させるため、市町、関係団体等と連携した取組を進めるとともに、各部局と連携しながら戦略的な情報発信に注力していきます。また、包括協定を締結した企業等と連携しながら催事や商談会等を開催することにより、県内事業者と首都圏のバイヤーなどとのマッチング機会を確保し、首都圏及び関西圏において、県産品の販路拡大を図ります。さらに、催事などの機会をとらえて本県の観光情報を発信し、観光誘客・インバウンド誘致につなげていきます。
- ②三重テラスでは、季節の移ろいにあわせた三重の「旬」を意識した店づくりや、魅力的な催事を開催することにより、集客に努めるとともに、効果的な情報発信や関係団体との連携を深めます。また、引き続き、テストマーケティングの実施などにより、県内企業、事業者のチャレンジ支援、販路拡大を進めます。さらに、三重の応援団、応援企業、応援店舗の加入を促すとともに、首都圏ネットワークの強化・連携を図っていきます。
なお、平成 30 年度からはじまるステージ 2 では、来館者の満足度向上など運営の質を高められるよう、「効果的な情報発信」、「三重テラスのブラッシュアップ」、「さらなる販路拡大」、「ネットワークの強化と協創」を三重テラスのめざすべき方向性と位置付け、チャレンジングに取り組んでいきます。
- ③関西圏営業戦略（改定版）に基づき、県内市町・団体等との連携を図りながら「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の 3 つの柱で営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に積極的に取り組んでいきます。また、三重の自然・歴史・文化といった魅力に加え、U・I ターン就職の支援、移住・定住の促進、企業誘致の推進など、県の主要な施策の情報発信についても積極的に実施していきます。

主な事業

①戦略的営業活動展開推進事業【基本事業名：33301 営業本部の展開】

（第 7 款 商工費 第 1 項 商工業費 1 商工業総務費）

予算額：(29) 10,397 千円 → (30) 8,368 千円

事業概要：地域のブランド力の向上、県内への誘客や販路拡大を図るため、三重テラスを中心に、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画やイベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大に取り組むとともに、三重の魅力が強力に情報発信する営業活動を展開します。

②（一部新）地域の魅力発信・販路拡大支援事業【基本事業名：33301 営業本部の展開】

（第 7 款 商工費 第 1 項 商工業費 1 商工業総務費）

予算額：(29) 14,406 千円 → (30) 12,153 千円

事業概要：県産品の販路拡大や観光誘客を図るため、重点国として位置づけているベトナムや、日台観光サミットの本県での開催から 5 周年を迎えるとともに、新たな大規模商業施設がオープンする絶好の機会を得る台湾において、三重県フェアを開催し、三重の地域の魅力を情報発信します。

③首都圏営業拠点推進事業【基本事業名：33302 首都圏営業拠点の強化】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(29) 96,809千円 → (30) 148,358千円

事業概要：首都圏における広報・情報発信力を高め、三重の認知度向上を図るため、首都圏営業拠点「三重テラス」の効果的な管理・運営を行います。

④関西圏営業基盤構築事業【基本事業名：33303 関西圏営業戦略の展開】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費)

予算額：(29) 5,553千円 → (30) 5,847千円

事業概要：関西圏における三重の認知度向上を図るため、関西圏営業戦略（改定版）に基づき、県内市町・団体等との連携を図りながら「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の3つの柱で営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に取り組めます。また、三重の自然・歴史・文化といった魅力に加え、U・Iターン就職の支援、移住・定住の促進、企業誘致の推進など、県の主要な施策の情報発信を行います。

【担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

平成31年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内新規学卒者等が県内に就職した割合	/	73.9%	74.7%		75.4%	76.1%
	73.3%	72.9%			/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合					
30年度目標値の考え方	高等学校や大学、短大、専修学校など県内の学校を新規卒業し就職した人や、おしごと広場みえの新規登録者など若年求職者が、県内企業へ就職した割合（就職率）について、平成26年度の実績から毎年度約1%ずつ高めることをめざして、平成30年度の目標値を75.4%に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
34101 若年者の雇用支援（雇用経済部）	おしごと広場みえに登録した若者の就職率	/	56.8%	57.6%		58.3%	59.0%
		55.5%	55.8%			/	/
34102 人材の育成・確保支援（雇用経済部）	職業訓練入校者の就職率	/	78.9%	79.8%		80.7%	81.5%
		74.3%	78.3%			/	/

現状と課題

- ①若者等の就職支援サービスをワンストップで提供するおしごと広場みえにおいて、就職のためのキャリアコンサルティングや模擬面接などの実施に加えて、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベントを開催するなど、人材確保に悩む県内中小企業向けのサービスも実施しています。また、大卒者の約3割、高卒者の約4割が卒業後3年以内で離職しているという現状や就職が決まらないまま卒業する学生もいることから、希望に応じた職場が見つかるよう、企業と若者の交流イベントなどを実施しています。そのほか、就職活動に取り組む若者が、県内企業の魅力に容易にアクセスできるよう、中小企業の様々な魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV！」や、セミナーの開催により県内企業の情報発信に取り組んでいます。今後も、若者への就職支援に取り組むとともに、培ったノウハウを生かして、企業向けの人材確保・定着促進に向けたサービスを提供する必要があります。
- おしごと広場みえの12月末の登録者数は昨年度同時期と同程度となっており、利用者及び登録者数の増加につなげるため、さらなる取組の普及啓発を図る必要があります。
- ②県外の就職支援協定大学10校の学生を対象として、U・Iターン就職支援情報の発信を行うほか、関西・中部地域におけるU・Iターン就職セミナーの開催に取り組み、若者の県内就職を促進しています。また、就職支援協定校を含む県内外大学、商工団体、行政等からなる「三重U・Iインターンシップ推進協議会」では、企業の魅力を体感でき、就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムの開発や、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の提案など、県内企業へのインターンシップを促進する取組を進めています（夏休み期間中のインターンシップでは、県外9大学の学生が参加）。今後も、県外大学との就職支援協定の締結を進め、協定締結大学等と連携し、県外の若者を三重県の企業等に呼び込む取組を進めていく必要があります。
- ③不本意非正規雇用の若者の正規化に向けた取組として、スキルアップのための講義と企業での実地研修を含んだ研修事業を実施（40名が修了）し、12月末までに29名が就職に至りました。そのほか、観光や食などサービス産業を支える地域人材を育成する就職プログラムに取り組み、正規雇用化の支援に努めています。不本意非正規雇用者の割合が若年層で高いことから、引き続き若者の就労に対する支援が必要です。
- 若年無業者への就労支援については、三重労働局と連携して、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、県内4か所の地域若者サポートステーションと連携して職業的自立に向けた支援に取り組んでいます。今後も個々の利用者に応じたきめ細かな支援が必要です。
- ④県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持ってもらうため、「三重ジョブ キッズキャラバン」を松阪市で開催しました。現在、伊賀市（2月）での開催に向けて取り組んでいます。県内外から人を呼び込むためには、企業の魅力や情報を発信していくことが必要です。
- ⑤公共職業訓練については、学卒者等を対象とした施設内訓練により、地域のものづくり産業ニーズに合わせた担い手となる人材の育成に取り組んでいます。また、雇用のセーフティネットとして、離職者等を対象とした施設内訓練及び民間教育訓練機関への委託訓練において、ものづくり分野、事務分野、介護分野、医療事務分野等の多様な訓練に取り組んでいます。加えて、中小企業事業主等が実施する民間の認定職業訓練に対して支援を行っています。引き続き、学卒者、離転職者や求職者、在職者を対象とした多様な職業訓練により、県内産業のニーズに対応した人材育成に取り組んでいく必要があります。

- ⑥戦略産業雇用創造プロジェクトでは、裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と、成長産業として新たな柱と期待される航空宇宙産業における人材の確保・育成の取組と技術の高度化支援を一体的に進めています。人材の確保に関しては、高度技能者等の確保支援や即戦力人材確保のための転職・就職説明会への出展支援、長期の職場体験によるマッチング支援などに取り組んでいます。人材の育成・定着に関しては、求職者や在職者を対象とした就職・定着支援セミナーや各種技術講座に取り組んでいます。販路拡大や技術開発に関しては、専門展示会への出展支援や、試作品開発への支援に取り組んでいます。また、地域活性化雇用創造プロジェクトでは、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などに取り組んでいます。引き続き、県内企業の経営上の課題やニーズをより詳細に把握した上で、関係機関と連携して個々の企業ごとに効果的な支援を講じていく必要があります。
- ⑦県内企業がプロフェッショナル人材を確保して新規事業進出や事業拡大を実現するため、企業における「経営課題」、「課題解決に向けた障壁」、「そのために必要となる人材像」をヒアリング等により明確化・整理した上で、その人材像に合致した人材と企業とのマッチング支援に取り組んでいます。引き続き、プロフェッショナル人材の確保を通じた県内企業の経営課題解決、成長戦略具現化の取組を支援していく必要があります。

平成30年度の取組方向

- ①若者の安定した就労や職場定着に向けて、おしごと広場みえでのワンストップでの就職支援、県内の中小企業の様々な魅力の情報発信に取り組むとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベントや人材確保セミナーを開催するなど、人材確保等に悩む県内中小企業向けのサービスを提供します。
- ②U・Iターン就職支援については、県外の就職支援協定締結大学等と連携して、学生への情報提供やU・Iターン就職を促進するためのセミナー等を開催します。また、三重U・Iインターンシップ推進協議会を活用して、県内外大学、学生、商工団体等の協力のもと、学生と企業の相互に意義あるインターンシップを実施し、その成果を普及啓発するなど、学生の県内企業への就職を促進します。
- ③非正規雇用対策として、キャリアアップに向けた研修を行うとともに、サービス産業等を支える地域人材を育成する就職プログラムに取り組み、正規雇用の創出を進めます。また、若年無業者に対して、三重労働局と連携しながら、職業的自立につながるよう取組を進めます。
- ④県内産業の担い手となるニーズを把握したうえで、学卒者、離転職者や求職者、在職者を対象とした多様な職業訓練を実施し、修了生の就職促進や在職者の技能向上に取り組めます。
- ⑤産業政策と一体となった雇用創造の取組により、県内企業等を中心に経済団体や教育・研究機関、国等の関係者と連携して安定的で良質な雇用の創出を図ります。
- ⑥県内企業が、プロフェッショナル人材の確保を通じて経営課題を解決し、成長戦略を具現化するよう、関係機関と連携した支援に取り組めます。

主な事業

①おしごと広場みえ運営事業【基本事業名：34101 若年者の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(29) 33,946千円 → (30) 33,555千円

事業概要：若年求職者、大学生等の安定した就労や職場定着を図るため、三重労働局などと連携し、「おしごと広場みえ」を拠点とした就職相談や各種セミナーの開催に取り組むとともに、県内企業の人材確保ニーズと若者の就労ニーズとのマッチングを図るなど、総合的な支援を実施します。

②U・Iターン就職支援事業【基本事業名：34101 若年者の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(29) 9,412千円 → (30) 8,744千円

事業概要：学生のU・Iターン就職と定着を促進するため、就職支援協定を締結した大学等と連携しながら取組を進めるとともに、「三重U・Iインターンシップ推進協議会」を活用して、県内外の学生や企業の相互に意義あるインターンシップの普及を図ります。

③(新)三重U・Iインターンシップ推進事業【基本事業名：34101 若年者の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(29) ー千円 → (30) 2,751千円

事業概要：学生等がチームでプロジェクトに取り組むことで社会人基礎力の育成や県内企業の魅力発見、業界・地域における課題を発見するとともに、企業の人材確保に向けたノウハウの習得を図るため、企業や学生が多数参加するプロジェクト別インターンシップを実施します。

④若年無業者ジョブエスコート事業【基本事業名：34101 若年者の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(29) 11,902千円 → (30) 7,560千円

事業概要：若年無業者の職業的自立を図るため、各地域若者サポートステーションと連携して、就労体験や各種セミナーの開催等に取り組めます。

⑤公共職業訓練費【基本事業名：34102 人材の育成・確保支援】

(第5款 労働費 第2項 職業訓練費 2 技術学校費)

予算額：(29) 376,432千円 → (30) 383,643千円

事業概要：県内産業の担い手となる人材を育成するため、学卒者、求職者等を対象として、求職者側、求人側双方のニーズに応じた多様な職業訓練を実施します。

⑥戦略産業雇用創造プロジェクト事業【基本事業名：34102 人材の育成・確保支援】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

予算額：(29) 478,558千円 → (30) 478,558千円

事業概要：裾野が広い基幹産業（自動車関連産業）と、新たな産業の柱として期待される成長産業（航空宇宙産業）における安定的で良質な雇用の創出を図るため、県内企業を中心に経済団体や教育・研究機関、三重労働局等の地域の関係機関と連携し、産業政策と一体となった雇用創造に取り組みます。

⑦地域活性化雇用創造プロジェクト事業【基本事業名：34102 人材の育成・確保支援】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

予算額：(29) 270,000千円 → (30) 270,000千円

事業概要：地域に安定した雇用を創出し、経済基盤の強化による地域の総合力向上を図るため、食・観光関連産業の振興、ICT・ビッグデータの利活用によるビジネス創出に向けて、「おしごと広場みえ」等とも連携しながら、サービス産業等の生産性の向上と高付加価値化による産業政策と一体となった雇用創造に取り組みます。

⑧プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業【基本事業名：34102 人材の育成・確保支援】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費）

予算額：(29) 35,648千円 → (30) 29,986千円

事業概要：県内企業の新規事業進出や事業拡大を促進するため、経営課題の解決に向けて必要となるプロフェッショナル人材と企業とのマッチング支援に取り組みます。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成31年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		51.1%	52.4%		53.7%	55.0%
	50.5%	67.0%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合					
30年度目標値の考え方	内閣府が示す「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、平成26年度の実績(48.5%)から年平均1.3%程度高めることを目標に、平成30年度の目標値を53.7%としました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
34201 障がい者の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合		56.2%	62.0%		62.0%	62.2%
		55.7%	60.8%				
	民間企業における障がい者の実雇用率		2.20%	2.25%		2.30%	2.45%
		1.97%	2.04%				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
34202 女性、高齢者の雇用支援 (雇用経済部)	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合		87.0%	88.0%		89.0%	90.0%
		86.0%	89.0%				
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進(雇用経済部)	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合		48.0%	53.5%		59.0%	65.0%
		43.9%	59.4%				

現状と課題

- ①「障がい者雇用推進プラン2017」(平成28年12月策定)に基づき、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら、障がい者雇用に関する取組を進めました。今後も、働きたいという思いを持つ障がい者が、いきいきと働くことができるよう、企業における障がい者雇用の課題等の解決の支援に努め、関係機関と連携し、障がい者雇用を促進する必要があります。
- ②平成26年12月にオープンしたステップアップカフェ「Cottie菜(こっちな)」の総来店者数は、平成29年12月末で8万1千人を超えました。今年度に入ってから12月末までに8人の職場実習、12団体227人の視察等を受け入れました。また、平成28年12月に開校したステップアップ大学では、毎月定期的に授業を行っています。三重県の手作りブランド「M. I. E(ミー)」など、障がい者就労支援事業所で作られた商品を展示・販売し、商品のブラッシュアップや制作意欲の向上につなげています。今後は、ステップアップカフェの魅力や機能をより一層企業や県民の皆さんに周知し、その活用を進めていく必要があります。
- ③「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」では、218社の登録(平成29年12月1日現在)があり、7月に鈴鹿市で企業見学会を開催(県内企業等11社、1団体から16名参加)し、職場見学や意見交換等を行いました。8月には、津市及び四日市市において、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催(企業、福祉、特別支援学校の関係者等111名参加)し、情報交換等を行いました。引き続き、企業の主体的な取組を促進するため、企業間、関係者間における情報交流などを支援する必要があります。
- ④障がい者雇用アドバイザーが企業を訪問し、情報提供や求人開拓を行うことにより、企業における障がい者雇用の取組を促進しています(平成29年12月末現在:訪問企業数191社、求人開拓数14件)。また、三重労働局等の関係機関と連携し、企業と障がい者のマッチングの場の設定や、障がい者雇用に関する優良事例の普及、障がい者雇用促進のセミナーの開催などに取り組みました。今後も、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を進める必要があります。
- ⑤障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力や適性などに対応した職業訓練を実施し、就労に必要な知識・技能の習得を支援しています(平成29年度の訓練受講者数は、12月末現在で57人)。引き続き、企業や就労支援機関と障がい者の能力や適性に係る情報を共有し、きめ細かな支援を行う必要があります。

- ⑥女性の年齢階級別労働力率は依然としてM字カーブを描いており、出産・子育て等で離職せずに働き続けることができるよう、県が行う高等教育機関に在籍する学生の意識調査結果等もふまえて、学生向けのセミナーを開催し、就労継続の意識啓発に取り組みました。引き続き、女性の就労継続の意識啓発に取り組む必要があります。
- ⑦女性の再就職支援のため、スキルアップのための講義と企業実習とを組み合わせた研修に取り組むとともに、就労相談窓口の設置や相談窓口利用者の交流会、各種セミナー、企業と女性とのマッチングイベントを実施しています。こうした取組の中で、女性の就労に向けた課題等を把握し、再就職などを希望する女性のニーズに合わせた取組を進める必要があります。
- ⑧働く意欲のある高齢者に対して、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援するとともに、三重労働局等の関係機関と連携し、就職面接会による求職者と求人企業とのマッチング支援に取り組みました。引き続き、生産年齢人口の減少に伴い、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮するための就業ニーズへの対応が求められています。
- ⑨働き方改革を進めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組もうとする企業5社に対して、コンサルティングを行うとともに、働き方改革アドバイザーを設置し、働き方改革に関する相談や派遣を行っています。また、8月には、自治体単独では全国初となる金融機関との働き方改革に関する協定を締結するとともに、9月には働き方改革セミナーを開催しました(県内外から160名が参加)。働き方改革の支援を受けた企業が自発的に、企業同士の情報交換会や経営者間の勉強会を開催するなど啓発活動を行うなど、民間主体の取組につながり、全国からも注目を集めています。新たな取組である「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度については、48社からの応募があり、特に優れた取組を行っている企業6社を11月に表彰しました。ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業は年々増加しつつありますが、規模が小さい企業の取組が少ないため、引き続き地域社会全体で「働き方改革」が進むよう、取り組む必要があります。
- ⑩労使双方からの労働相談に対して、専門相談員が電話や面談等による助言を行うほか、専門的な相談には弁護士相談を行っています。4月から12月末までの相談件数は、403件で、賃金、解雇など労働条件に関する相談が多くを占め、依然として厳しい雇用環境がうかがえます。引き続き、複雑・多様化する様々な相談に対して的確なアドバイスができるよう相談窓口の充実が求められています。

平成30年度の取組方向

- ①平成30年4月から「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正が施行され、精神障がい者についても、同法による雇用すべき障がい者の対象となり、法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられます。このため、三重労働局など関係機関との連携を強化し、企業における課題解決の支援や精神障がい者を含めた障がい者雇用の機運の醸成、障がい者の実雇用率及び法定雇用率達成企業割合の向上に努めます。
- ②障がい者雇用に関する情報発信、関係者間の交流、障がい者就労支援事業所で作られた商品の店頭販売など、ステップアップカフェの機能の活用や「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における企業間の交流の支援などにより、企業及び県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深め、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を支援します。
- ③地域の企業等において、障がい者の能力、適性及び雇用ニーズに対応した職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識や技能の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進します。

- ④女性の就労継続については、結婚・子育て・介護等のライフステージに応じて、多様な働き方が実現できるよう、県内高等教育機関の学生への意識啓発等を進めます。また、再就職などに向けて、キャリアアップ研修等を実施します。
- ⑤働く意欲のある高齢者が、培ってきた経験や能力を発揮することができるよう、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援します。
- ⑥働く意欲のあるすべての人が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、長時間労働の是正や、柔軟な就労形態の導入、有給休暇の取得促進など、企業における働き方改革を推進し、企業の生産性向上や人材確保・定着促進につなげていきます。
- ⑦労働者等からの相談は年々複雑化し多岐にわたることから、関係機関との連携など相談窓口の充実を図ります。

主な事業

①障がい者ステップアップ推進事業【基本事業名：34201 障がい者の雇用支援】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

予算額：(29) 7,506千円 → (30) 7,478千円

事業概要：県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、求人開拓、職場定着推進に向けた人材育成などの取組を進めます。また、ステップアップカフェを活用した障がい者雇用に関する意識醸成や、障がい者雇用に関する企業間ネットワークの支援などに取り組みます。

②（新）障がい者就職再チャレンジ支援事業【基本事業名：34201 障がい者の雇用支援】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

予算額：(29) — 千円 → (30) 989千円

事業概要：精神障がい者の就職及び職場定着を促進するため、企業における精神障がい者の雇用や労務管理に必要な情報を整理し、その情報を共有できるシートの作成・普及を図ります。

③障がい者委託訓練費【基本事業名：34201 障がい者の雇用支援】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

予算額：(29) 20,314千円 → (30) 20,312千円

事業概要：障がい者の円滑な就労への移行を促進するため、民間企業等での職業訓練を通じて、障がい者自らの適性の把握や技術の習得を支援します。

④（一部新）女性の就労支援事業【基本事業名：34202 女性、高齢者の雇用支援】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

予算額：(29) 1,273千円 → (30) 962千円

事業概要：結婚・子育て・介護等のライフステージにおいて、女性が安心して働き続けられるよう、大学生等に対して就労継続に関するセミナーを開催するほか、不本意非正規で働く女性等に対しては、キャリアアップに結びつく実践的な研修を実施します。

⑤シルバー人材センター促進事業【基本事業名：34202 女性、高齢者の雇用支援】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

予算額：(29) 8,400千円 → (30) 8,400千円

事業概要：高齢者が本人の希望に応じて、これまで培ってきた経験や能力を発揮する就業機会を確保するため、働く意欲のある高齢者に対して地域に密着した就業の機会を提供する（公社）三重県シルバー人材センター連合会の取組を支援します。

⑥働き方改革総合推進事業【基本事業名：34203 ワーク・ライフ・バランスの推進】

（第5款 労働費 第1項 労政費 3 労働福祉費）

予算額：(29) 6,709千円 → (30) 5,138千円

事業概要：働き方改革の取組を推進するため、企業における従業員等の働き方の課題に応じて「働き方改革アドバイザー」による支援を実施するほか、働き方改革フォーラムを開催するとともに、「働き方改革」などに取り組む企業等に「みえの働き方改革推進企業」としての登録を促進し、優良事例を表彰します。

⑦（新）働き方改革取組拡散事業【基本事業名：34203 ワーク・ライフ・バランスの推進】

（第5款 労働費 第1項 労政費 3 労働福祉費）

予算額：(29) ー千円 → (30) 12,287千円

事業概要：本県における働き方改革の「第2ステージ」として、県内で進む企業の自発的な取組を地域全体に拡散させるため、労働力不足が深刻な業種等を対象に、積極的な支援やセミナーの開催に取り組みます。また、働き方改革の成果を人材確保につなげるため、企業の取組を県外で情報発信し、U・Iターン就職を促進します。

⑧労働相談室運営事業【基本事業名：34203 ワーク・ライフ・バランスの推進】

（第5款 労働費 第1項 労政費 2 労働教育費）

予算額：(29) 12,659千円 → (30) 12,414千円

事業概要：労働者が抱える労働問題を解決するためのセーフティネット機関として「三重県労働相談室」を運営します。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

平成31年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長		6.1km	20.1km		65.1km	76.8km
	—	7.6km				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長					
30年度目標値の考え方	新名神高速道路、国道477号四日市湯の山道路等を新規供用することをめざし、目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部）	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長		0.8km	1.9km		34.3km	34.3km
		—	0.8km				
35102 県管理道路の整備推進（県土整備部）	県管理道路の新規供用延長		5.3km	18.2km		30.8km	42.5km
		—	6.8km				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35103 適切な 道路の維持管理 (県土整備部)	舗装の維持管理 指数		5.0以上	5.0以上		5.0以上	5.0以上
		5.1	5.1				
35104 県管理 港湾の機能充実 (県土整備部)	県管理港湾にお ける岸壁の更 新・大規模修繕 実施延長		192m	192m		192m	240m
		168m	192m				

現状と課題

- ①近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の自然災害から県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動等を支え、地方創生を進める基盤整備として、新名神高速道路の平成30年度の県内区間全線開通など高規格幹線道路の早期全線開通に向け重点的に取り組んでいます。未だミッシングリンクが残っています。また、直轄国道については、バイパスの部分開通が着実に進んでいるものの、開通箇所においても渋滞が発生しています。さらなる整備促進を図るため、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や、未事業化区間の早期事業化に向け、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となってアピールするなど、国などに要望していく必要があります。
- ②地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るとともに、自然災害時の避難に資する県管理道路の整備を推進しています。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備や現道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進しています。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策を推進しています。
現在進められている多くの幹線道路の整備により、北・中勢地域において、強固な南北軸が形成されるものの、東西軸が脆弱であることなどが課題となっており、引き続き新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。
- ③通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確立を図っています。県内の道路利用者が安全かつ安心して通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があります。こうしたなか、技術・人材（体制）等の課題を抱える市町もあることから、すべての道路管理者が参加する「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路管理者間の意見調整・情報共有や市町職員への技術支援を行っています。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めています。引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。

平成 30 年度の取組方向

- ①大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に対し、県民の皆さんの安全・安心を支えとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える基盤として幹線道路網の整備を促進します。特に、新名神高速道路の県内区間全線、東海環状自動車道の東員IC～大安IC（仮称）間、中勢バイパスの鈴鹿市から津市までの2.9kmの平成30年度供用開始に向け整備を促進します。また、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の直轄国道の整備促進を図るとともに、鈴鹿四日市道路や近畿自動車道紀勢線の未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。具体的な取組として、整備途中であっても事業進展に伴いストック効果が発現していること、幹線道路の整備は確実に地域の生産性向上に寄与することなどを客観的データで示しながら、地元の企業と協力し、国などに道路の早期整備や早期事業化を要望していきます。
- ②県管理道路については、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成をめざし、四日市湯の山道路や磯部バイパス等の抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進します。特に平成30年度は、新名神高速道路の開通にあわせて四日市湯の山道路等、関連する県管理道路の供用をめざします。また、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に向けた点検・対策・効果の把握・改善のPDCAサイクルを確実に実施するなど、既存道路における歩行空間の整備等を推進します。
- ③道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施し修繕・更新等を進めます。また、摩耗した区画線への対応として、引き直しにあたっては、安全性、施工性の視点を踏まえ、箇所選定方法をより客観性の高いものとなるよう見直しを行い、適切な維持管理に努めます。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、津松阪港（大口地区、新堀地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

主な事業

- ①直轄道路事業負担金【基本事業名：35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進】
（第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費）
予算額：(29) 10,483,000千円 → (30) 10,917,333千円
((30) 13,003,333千円※2月補正（その1）含みベース）
事業概要：国が行う道路事業に対して負担金を支出することにより、県内の幹線道路網の形成を促進します。

②道路改築事業【基本事業名：35102 県管理道路の整備推進】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費) など

予算額：(29) 11,102,973千円 → (30) 10,197,519千円

((30) 12,364,969千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：地域高規格道路や幹線道路にアクセスする道路等の整備に取り組み、県民生活の利便性、安全性の向上に寄与する道路ネットワークの構築を進めます。また、通学路などのさらなる安全確保に向け、歩行空間の整備等を進めます。

③道路維持修繕事業【基本事業名：35103 適切な道路の維持管理】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費) など

予算額：(29) 7,094,792千円 → (30) 8,132,713千円

((30) 10,040,213千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：摩耗した区画線の引き直しなど住民ニーズの高い維持管理を適切に実施するとともに、道路施設を安全で快適に利用できるよう修繕・更新等に取り組みます。

④港湾事業【基本事業名：35104 県管理港湾の機能充実】

(第8款 土木費 第4項 港湾費 2 港湾建設費)

予算額：(29) 296,400千円 → (30) 363,269千円

((30) 526,019千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：港湾施設の点検・補修を実施するとともに、岸壁の更新・大規模修繕等の老朽化対策を進めます。また、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。

施策 352 公共交通の確保と活用

【担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の鉄道とバスの利用者数	118,213 千人 (26 年度)	117,034 千人 (27 年度)	117,034 千人		117,034 千人	117,034 千人
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計 ※平成 24 年度時点の交通事業者分を集計					
30 年度目標値の考え方	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成 22 年度～平成 24 年度（式年遷宮及びおかげ年を除く直近の 3 年間）の平均利用者数を平成 31 年度まで毎年維持していくことを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35201 生活交通の維持・確保（地域連携部）	地域公共交通網形成計画を策定し、事業に着手した地域数（累計）	5 地域	7 地域	10 地域		13 地域	16 地域
35202 モビリティ・マネジメント力の向上（地域連携部）	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数（累計）	1 件	6 件	9 件		12 件	15 件

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35203 広域交通 ネットワーク機能の向上 (地域連携部)	伊勢鉄道区間 (普通、快速みえ、特急南紀) の利用者数		1,620 千人	1,620 千人		1,620 千人	1,620 千人
		1,699 千人	1,700 千人				

現状と課題

- ①自家用車の普及や少子化に伴い、利用者が減少の一途をたどってきたバスや鉄道などの公共交通機関は、今後、高齢者の運転免許の返納が進むことで、その必要性が再び高まることが見込まれています。その一方で、路線バスの減便や路線の縮小・廃止、地域鉄道の公有民営化などが市町や県の財政を圧迫するなど、公共交通の維持が難しくなっています。
- 現行の補助制度を最大限活用しつつ、利用促進にも取り組むことで、公共交通の維持・確保を図るとともに、国に対しても補助制度の拡充などを求めていく必要があります。
- ②県民一人ひとりが様々な観点から自家用車や公共交通機関を適切に使い分けている社会をめざすモビリティ・マネジメントの推進を図るため、公共交通機関の啓発や利用促進、利便性の向上に市町等と連携して取り組む必要があります。
- 高齢者の運転免許返納を促進する国等の動きを踏まえ、今年度から、高齢の運転者の免許返納への不安を低減させる取組を新たに始めたところであり、今後も、子どもや家族、高齢者など様々な切り口から公共交通の利用促進を図っていく必要があります。
- ③リニア中央新幹線については、東海三県一市で継続的に東京・名古屋間工事の進捗状況の把握などに取り組んでおり、今後、2027年の先行開業に向け、連携をさらに強化していく必要があります。また、名古屋・大阪間の早期開業に向け、新たに「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」を立ち上げたことから、今後はこの体制のもとで、早期の名古屋・大阪間の概略ルートや中間駅位置の確定などをJR東海に働きかけていく必要があります。
- 中部国際空港については、リニア中央新幹線の開業を見据え、我が国の国際拠点空港としての役割を担えるよう、早期の二本目滑走路の整備による完全24時間化を実現させる必要があります。

平成30年度の取組方向

- ①バスについて、複数市町等をまたぐ幹線バスに国と協調して支援するとともに、これらバス路線を維持するための補助制度の拡充などを国に求めていきます。また、市町、バス事業者、中部運輸局三重運輸支局と連携して利用促進に取り組めます。
- 鉄道について、中小鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援するとともに、啓発イベントなどの開催などによる利用促進に取り組めます。また、公有民営化などの運営形態への移行が進む地域鉄道の存続を図るため、補助制度の拡充などを国に求めていきます。
- ②モビリティ・マネジメントの推進について、引き続き市町等と連携し、高齢者の免許返納対策の取組やバス等の路線検索機能の向上を図る「三重県内の公共交通ネットワーク見える化」などの取組を進めるとともに、公共交通の利用促進につながる啓発事業を各部局が主催するイベント等と連携して実施します。

③リニア中央新幹線について、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」による取組を継続するとともに、東京・名古屋間開業による本県へのリニア効果の調査などに取り組みます。また、三府県とJR東海の連携を図りながら、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業に向けた取組を進めます。

中部国際空港について、早期の二本目滑走路の整備と完全 24 時間化の実現を図るため、中部国際空港利用促進協議会において、インバウンドとアウトバウンド双方への利用促進に取り組むとともに、高速船を始めとする二次交通の充実や利便性の向上に向けて取り組みます。

主な事業

①地方バス路線維持確保事業【基本事業：35201 生活交通の維持・確保】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費）

予算額：(29) 254,800千円 → (30) 254,921千円

事業概要：地域間を結ぶ幹線バスの運行経費等に国と協調して補助するほか、県の生活交通確保対策協議会、市町の公共交通会議等において、地域公共交通の維持・確保に取り組みます。

②鉄道利便性・安全性確保等対策事業【基本事業：35201 生活交通の維持・確保】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費）

予算額：(29) 242,199千円 → (30) 152,456千円

事業概要：地方自治体を含む中小鉄道事業者が行う鉄道の安全性・利便性の向上を図るための施設整備等や、鉄道事業者が行う施設の耐震対策について、国や沿線市町等と協調して支援します。

③伊勢鉄道基盤強化等対策事業【基本事業：35203 広域交通ネットワーク機能の向上】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費）

予算額：(29) 203,024千円 → (30) 83,707千円

事業概要：伊勢鉄道株式会社が行う安全性・利便性の向上を図るための施設整備等について、国の制度を活用しながら関係市町等と連携して支援します。

④モビリティ・マネジメント力育成事業【基本事業：35202 モビリティ・マネジメント力の向上】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費）

予算額：(29) 1,038千円 → (30) 847千円

事業概要：環境や健康、渋滞緩和、並びに運転免許返納への対応など様々な観点から自家用車や公共交通などの移動手段を適切に使い分ける「モビリティ・マネジメント」に関する研修や啓発、仕組みづくりに市町や交通事業者等と連携して取り組みます。

⑤航空関係費【基本事業：35203 広域交通ネットワーク機能の向上】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費）

予算額：(29) 16,424千円 → (30) 16,367千円

事業概要：中部国際空港利用促進協議会や関西国際空港全体構想促進協議会等の活動を通じて、本県へのインバウンド及びアウトバウンドの増加に資する両空港の利用促進や機能の充実等に取り組みます。

⑥(一部新)リニア中央新幹線関係費【基本事業：35203 広域交通ネットワーク機能の向上】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4交通政策費)

予算額：(29) 7,000千円 → (30) 9,000千円

事業概要：三重・奈良・大阪ルート及び県内駅位置の早期確定、東京・大阪間の早期全線開業に向け、関係府県、経済団体等と連携したJR東海への提案活動や国への働きかけを進めるとともに、2027年の東京・名古屋間先行開業を見据えたりニア効果の調査等に取り組めます。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

平成31年度末での到達目標

これまで進めてきた安全で快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全・安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）		1件	1件		2件	3件
	—	1件				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数					
30年度目標値の考え方	市町による立地適正化計画に位置づけられる事業について、今後の進捗の見込みを勘案して目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35301 安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部）	緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数（累計）		12か所	12か所		13か所	15か所
		12か所	12か所				
35302 安全で快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合		52.9%	70.0%		85.0%	100%
		42.9%	60.8%				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35303 適法な建築物の確保 (県土整備部)	防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合		70.8%	74.8%		78.8%	82.8%
		64.6%	76.4%				
35304 参画と協働による景観まちづくりの推進(県土整備部)	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数(累計)		15件	16件		16件	18件
		15件	15件				

現状と課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向け、都市計画決定や緊急輸送道路となっている街路等の整備を進めています。引き続き、集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。
- ②住宅確保要配慮者への居住支援など住宅セーフティネットの充実に向けた取組や、県営および市町営住宅の安全性を確保し適切な維持管理等を進めています。引き続き、誰もが安全・安心で豊かな住生活を楽しむことができるよう、将来にわたって住み続けることができる良質な住宅への転換や住宅確保要配慮者への支援が必要であり、「三重県住生活基本計画」の着実な推進が求められています。
- ③既存建築物に対し定期報告の審査とともに適正な維持保全の啓発を行い、また新築建築物に対し適確な許認可の実施とともに適正な工事監理の啓発の取組を進めています。引き続き、建築基準法等に基づく審査や指導、助言を行うことによる建築物の安全の確保が求められています。
- ④良好な景観形成に向けて、「三重県景観計画」等に基づく届出制度等の円滑な運用、屋外広告物の設置の適正化、景観づくりに取り組む市町への支援等を進めています。また、屋外広告物の安全対策の充実に向けた屋外広告物条例の見直しを進めています。引き続き、地域の個性を生かした景観まちづくりの推進に向けて、市町が主体となった景観づくりが求められています。

平成30年度の取組方向

- ①人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、「都市計画区域マスタープラン」の改定作業を継続します。また、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の整備を進めます。
- ②誰もが安全・安心で豊かな住生活を楽しむことができるよう、良質な住宅への転換や住宅確保要配慮者への対応等、住宅セーフティネットの充実に向けた取組を進めるとともに、県営住宅の子育て世帯に向けた住戸内改善など居住者のニーズに応じた改善を実施するほか、予防保全の観点から県営および市町営住宅の長寿命化工事に取り組むなど、「三重県住生活基本計画」の着実な推進に努めます。
- ③既存建築物の安全性を確保するため、不特定多数の者が利用する大規模建築物等について適正な維持保全の指導・助言を行うとともに、新築建築物等について建築基準法の遵守を促すなど、適法な建築物の確保に努めます。

- ④市町の景観づくりに向けた取組への支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実などにより、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。

主な事業

①都市計画策定事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費)

予算額：(29) 72,606千円 → (30) 42,943千円

事業概要：人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、「都市計画区域マスタープラン」の策定を進めます。

②街路事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 3 街路事業費)

予算額：(29) 926,829千円 → (30) 1,197,881千円

((30) 1,310,714千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等を進めます。

③公営住宅管理事業【基本事業名：35302 安全で快適な住まいづくりの推進】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額：(29) 636,234千円 → (30) 596,992千円

事業概要：住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で県営住宅を提供するとともに、県営住宅の点検および修繕を行うなど適切な維持管理を実施します。

④建築基準法施行事業【基本事業名：35303 適法な建築物の確保】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

予算額：(29) 13,221千円 → (30) 11,439千円

事業概要：建築物の安全性確保に向け、不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行うとともに、新築建築物等の完了検査など建築基準法の遵守を促します。

⑤みえの景観づくり推進事業【基本事業名：35304 参画と協働による景観まちづくりの推進】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費)

予算額：(29) 4,269千円 → (30) 5,098千円

事業概要：「三重県景観計画」等に基づき、良好な景観づくりに向けた市町の取組への支援や周辺景観と調和した建築物等への誘導を行うとともに、三重県屋外広告物条例に基づき、適正な屋外広告物の設置に向けた規制や安全対策の充実等に取り組みます。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成31年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水や地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や近隣府県市や県内市町との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

県民指標							
目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
地籍調査の実 施面積	/	12 km ²	12 km ²		13 km ²	13 km ²	
	11.7 km ²	4.8 km ²			/	/	
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方							
目標項目 の説明	市町が行う地籍調査の年間実施面積						
30年度目標 値の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第6次国土調査十箇年計画に基づき13 km ² を目標値として設定しました。						

活動指標								
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
35401 水資源 の確保と水の安 全・安定供給 (企業庁)	管路の耐震適合 率	/	61.3%	61.8%		62.2%	62.8%	
		61.1%	61.4%			/	/	
35402 土地の 基礎調査の推進 (地域連携部)	地籍調査の実施 市町数	/	25 市町	26 市町		27 市町	29 市町	
		24 市町	24 市町			/	/	

現状と課題

- ①近年の異常気象の頻発や少雨化傾向に伴い、水源の供給能力への影響が懸念されており、安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。
- ②県内の水道事業体等では、耐震化等によるライフライン機能強化への対応が求められており、それらの事業が実施されていますが、限られた財源で更新需要に対応するため、施設整備に時間を要しています。
県が供給する水道用水、工業用水の施設においても、地震による被害や経年による老朽化が懸念されており、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と経済・産業の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。
- ③土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。これまで市町に対して地籍調査の実施等の促進に努めるとともに、休止市町に対しても、その再開を働きかけました。しかしながら、地籍調査の進捗率が全国平均と比べて低いことが課題となっており、引き続き、地籍調査の一層の取組強化を働きかけていく必要があります。

平成30年度の取組方向

地域連携部

- ①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る償還金や管理費について、引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②地籍調査の推進にあたっては、市町から強い要望のあるエリアや、事前防災対策・インフラ整備円滑化対策など国の予算要求の考え方に着目し、効果的・効率的に事業を進められるよう、取り組んでいきます。また、休止市町に対して、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向けた働きかけを行っていきます。

環境生活部

- ③国の交付金制度を活用し、水道事業体等における施設整備や耐震化等によるライフライン機能強化等の促進を図ります。また、水道事業等の水質精度管理、立入検査、認可等に係る指導監督を行います。

企業庁

- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続きISO9001を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

主な事業

地域連携部

- ①工業用水道事業会計出資金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)
予算額：(29) 221,439千円 → (30) 298,364千円
事業概要：県勢振興のため先行的に確保している水源の工業用水に係る償還金等について、一般会計から工業用水道事業会計に出資します。

②地籍調査費負担金【基本事業名：35402 土地の基礎調査の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5資源対策費)

予算額：(29) 170,196千円 → (30) 130,107千円

(30)159,357千円 ※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図ることとし、地籍調査を実施する市町に対して、その取組を支援します。

③社会資本整備円滑化地籍整備交付金【基本事業名：35402 土地の基礎調査の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5資源対策費)

予算額：(29) 82,494千円 → (30) 97,095千円

事業概要：防災・減災等に向けた社会資本整備を計画している地域において、事業効果の早期発現や災害からの迅速な復旧・復興に資する地籍調査を実施する市町に対して、その取組を支援します。

環境生活部

④水道事業等指導事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

予算額：(29) 3,095千円 → (30) 5,714千円

事業概要：水道事業認可、水質検査精度管理事業、水道事業者への立入検査および交付金事業に係る指導監督を行うことで、安全・安心な水の安定供給を図ります。

⑤生活基盤施設耐震化等補助金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

予算額：(29) 742,719千円 → (30) 841,649千円

事業概要：水道事業等を行う市町等に対し国交付金を財源とした助成を行い、水道施設の耐震化や老朽化対策および水道事業の広域化の取組を支援します。

⑥水道事業会計支出金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

予算額：(29) 1,034,042千円 → (30) 186,115千円

事業概要：水道水源開発および広域化対策に対し、一般会計から水道事業会計に補助・出資を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。

企業庁

⑦水道施設改良事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1業務設備及び改良費 他)

予算額：(29) 3,175,973千円 → (30) 3,586,447千円

事業概要：水道用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北中勢および南勢志摩水道用水供給事業の施設の更新や改良を計画的に行います。

⑧工業用水道施設改良事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】

（第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1 業務設備及び改良費 他）

予算額：(29) 4,963,842千円 → (30) 7,020,421千円

事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北伊勢工業用水道事業等の施設の更新や改良を計画的に行います。

平成30年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成 31 年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靱化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合	49.1%	70.0% 50.8%	70.0%		70.0%	70.0%
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
30 年度目標値の考え方	直近の平成 28 年度の達成割合 (50.8%) を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取組んだ成果を表す指標であることから、引き続き 70% を目標とすることが妥当であると考え設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理 (戦略企画部)	各施策の「県の活動指標」の達成割合	63.0%	80.0% 69.0%	80.0%		80.0%	80.0%
40102 広域連携の推進 (戦略企画部)	新たに具体的な連携取組を開始した事業数 (累計)	一件	10 件 11 件	20 件		30 件	40 件

現状と課題

① 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」を推進するため、春と秋の「政策協議」の実施などを通じて、各部局への支援や助言を行いました。また、「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行いました。引き続き、各施策の「県民指標」等の目標達成に向けて、的確な進行管理を図る必要があります。

- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要業績評価指標の達成に向けて、その事業進捗を図っていく必要があるため、「平成29年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」を作成しました。検証レポートの作成にあたっては、人口移動の要因を探るため人口移動分析を行い、三重県地方創生会議及び同検証部会の外部有識者から意見をいただきました。いただいた意見や平成29年度事業の進捗状況を踏まえて、総合戦略に基づき取組を進める必要があります。
- ③「三重県国土強靱化地域計画」の推進にあたっては、その取組状況を把握し、6月に「三重県国土強靱化地域計画実績報告書」を作成・公表しました。引き続き、「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、的確な進行管理を図る必要があります。
- ④みえ県民意識調査については、県政運営に活用されるよう、第7回調査を実施しました。今後も適切に調査を実施していく必要があります。
- ⑤マイナンバー制度においては、システムの機能・安全性や業務運用の手順・効率等を確認する総合運用テスト、情報連携業務の習熟度を高めるための試行運用の実施を経て、平成29年11月から、情報連携の本格運用が開始されています。引き続き、制度への的確な対応等を行っていく必要があります。
- ⑥県内の若者が被爆地広島県の若者との交流などを通じて戦争の実態や悲惨さに触れ、平和への想いをより一層深める機会となるよう「平和のつどい」を開催したほか、全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣や伊勢志摩サミット記念館での平和啓発パネル展等を行いました。戦争の悲惨な実態と教訓を風化させることなく、引き続き、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに伝えていく必要があります。
- ⑦総合教育会議を開催し、各部局の人づくりにかかる取組の振り返りを行ったうえで、「いじめ対策」や「学力向上」等について協議しました。引き続き「教育施策大綱」に掲げる理念の実現に向けて、その基本方針を踏まえた教育・人づくり政策を推進していく必要があります。
- ⑧全国知事会や宮城県、広島県、山口県等と情報共有・意見交換を行うとともに、地方の視点からの政策課題の解決に必要な国の制度創設・改正等について、国に提言・要望活動を実施しました。今後も引き続き、県境を越えて取り組むべき広域的な課題に対して、より効率的、効果的に対応していくため、全国知事会等と連携しながら、国等に対して地方の実情に応じた提言・要望を行っていく必要があります。

平成30年度を取組方向

- ①「みえ県民ビジョン・第二次行動計画」に掲げる各施策の「県民指標」等の達成に向けて、平成29年度を取組成果や課題を踏まえ、知事と部局長とが平成30年度を取組方針等を協議する「春の政策協議」を実施し、「成果レポート」を作成するとともに、平成31年度に向けて、「秋の政策協議」を実施し、「三重県経営方針(案)」を策定します。こうした取組を通じて、各部局に対し必要な支援や助言を行い、的確な進行管理を図ります。また、「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行います。
- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標等の達成に向けて、平成29年度を取組成果や課題の検証を行い、「平成30年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」をとりまとめるなど、的確な進行管理を図ります。また、「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、引き続き、各部局の取組状況の把握に努め、的確な進行管理を図ります。
- ③みえ県民意識調査については、過去7回の調査結果の推移や分析結果等を踏まえ第8回調査を実施します。

- ④国が主導するマイナンバー制度が円滑に運用されるよう、個人情報保護等に配慮しつつ、関係部局と連携した制度への的確な対応等を行っていきます。
- ⑤戦争の悲惨な実態と教訓が風化することが懸念されることから、「平和のつどい」をふまえ、引き続き未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会づくりに取り組みます。
- ⑥総合教育会議の開催等を通じ、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整を行い、「教育施策大綱」に掲げる理念の実現に向けて、その基本方針を踏まえた教育・人づくり政策を推進していきます。
- ⑦全国知事会や中部圏、近畿ブロック知事会はもとより、圏域にとらわれず共通課題等を有する他県との連携を進めていきます。また、国の制度改正や予算確保を図るため、国に対して提言・要望を行っていきます。

主な事業

- ①行動計画進行管理事業【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】
 (第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)
 予算額：(29) 3,575千円 → (30) 3,497千円
 事業概要：政策協議等を通じて、「みえ県民カビジョン」の着実な進行管理を図るとともに、「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行います。
- ②まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業
 【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】
 (第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)
 予算額：(29) 669千円 → (30) 467千円
 事業概要：三重県地方創生会議及び同検証部会を開催し、取組成果や課題の検証を行い、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な進行管理を図ります。
- ③計画推進諸費【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】
 (第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)
 予算額：(29) 4,582千円 → (30) 4,289千円
 事業概要：県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政の運営に活用するため、「みえ県民意識調査」を行います。
- ④番号制度等整備関係諸費【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】
 (第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)
 予算額：(29) 12,733千円 → (30) 11,559千円
 事業概要：マイナンバー制度が円滑に運用されるよう、関係部局と連携して的確に対応します。
- ⑤未来につなぐ平和発信事業【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】
 (第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)
 予算額：(29) 1,478千円 → (30) 1,253千円
 事業概要：伊勢志摩サミットの成果を生かし、被爆地広島との交流などを通じて、被爆・戦争関係資料を展示するとともに県内の若い世代を中心とした参加者が被爆・戦争体験者と意見交換できるような機会を設けます。

⑥人づくり政策推進費【基本事業名：40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額：(29) 381千円 → (30) 219千円

事業概要：知事と教育委員会が協議する「総合教育会議」等を開催し、教育・人づくり政策を推進していきます。

⑦広域連携推進費【基本事業名：40102 広域連携の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 1 企画調整費)

予算額：(29) 11,915千円 → (30) 11,890千円

事業概要：全国知事会、日本創生のための将来世代応援知事同盟等に参画して、連携事業に共同して取り組むとともに、国への提言活動を実施します。

⑧中部圏・近畿圏連携強化費【基本事業名：40102 広域連携の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 1 企画調整費)

予算額：(29) 3,294千円 → (30) 3,299千円

事業概要：中部圏知事会や近畿ブロック知事会等に参画して、連携事業に共同して取り組むとともに、国への提言活動を実施します。

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成31年度末での到達目標

「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合		36.0%	72.0%		72.0%	100%
	-	36.0%				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合					
30年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、平成31年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40201 自立的な 県行政の運営 (総務部)	事務改善取組の 実践（「MIE職 員力アワード」 への応募）		75.0%	80.0%		85.0%	90.0%
		70.5%	69.5%				
40202 人材育成 の推進（総務部）	人材育成に関する 達成度		40.7%	80.8%		100%	100%
		-	41.1%				

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心に、「第二次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、上半期の状況をとりまとめ、公表しました。4月～9月の上半期実績は、概ね計画どおり進捗しています。今後も引き続き、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を含め、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組んでいく必要があります。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」について、PDCAサイクルを効率的に回せるよう見直しを行いました。今後も引き続き、的確な運用を行っていく必要があります。
- ③「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務の効率化や職場内での対話の促進など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しています。今後もより一層取組が推進されるよう、引き続き労使協働で取り組んでいく必要があります。
- ④「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の推進とともに、社会経済情勢の変化等をふまえた県政の諸課題に的確に対応できるよう、必要な組織体制を整備しました。今後も引き続き、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」をふまえた組織のスリム化を図りながらも、多様な行政ニーズに対応した組織体制を整備していく必要があります。
- ⑤「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方として、「平成29年度三重県職員研修計画」に基づき計画的に職員研修を実施しています。また、今年度は地域機関を対象に、県民との「協創」の取組を推進するための職員研修を実施しました。今後も引き続き、全ての職員が現場を重視し、「協創」の取組を進めることができるよう人材育成を行っていく必要があります。
- ⑥依然として県民の信頼を損なうような事案が発生していることから、不適切な事務処理の未然防止に向け、コンプライアンスミーティングの実施や、管理職への意識付けの徹底、懲戒処分基準の明確化などに取り組みました。また、リーガル・サポートとして、法曹有資格者による法律相談の実施や職員研修センターと連携した法務研修の充実などに取り組みました。今後も「コンプライアンスの日常化」に向け、取組のさらなる徹底を図る必要があります。
- ⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していく必要があります。
- ⑧年度の早い時期に定期健康診断を実施し、健診結果に基づく就労上の配慮や必要な保健指導を行うことができました。メンタルヘルス対策については、サポートシステムによる復職支援や相談支援を実施するとともに、管理監督者を対象とした研修を実施し、メンタルヘルスに関する理解の浸透を図りました。また、一定以上の時間外勤務を行った職員に対しては、面接指導等を行うことで、過重労働による健康障害の防止に取り組んでいます。今後も引き続き、健康課題への対応や過重労働対策、メンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。
- ⑨新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、新任次長級研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。引き続き職員の危機管理意識の向上を図っていく必要があります。

平成30年度の取組方向

総務部

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を含め、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組みます。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」については、「みえ県民ビジョン・第二次行動計画」の適切な進行管理につながるよう、的確な運用を行います。
- ③「ワーク」と「ライフ」の高度な両立が実現できるよう、「ワーク・マネジメントの推進」、「ライフ・マネジメント支援の推進」、「意識・組織風土改革の推進」を柱として、全庁の時間外勤務時間削減などの目標達成に向けて、組織的な取組を進めます。
- ④より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図ります。また、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運営体制の強化を図るとともに、県の果たすべき役割の変化や将来の行政ニーズを見据えた組織体制を検討していきます。
- ⑤「三重県職員研修計画」に基づき、計画的・効果的な職員研修を実施します。また、職員が主体的に能力向上に取り組むとともに、協創の取組の優良事例などの情報共有等により、県民との「協創」の取組を推進することができる、高い意欲と能力を持った人材育成に取り組みます。
- ⑥不適切な事務処理等の再発防止のため、所属単位でのミーティング、所属長への対応状況の確認、再発防止に向けての全庁的な情報共有など継続的な仕組みにより、「コンプライアンスの日常化」に取り組みます。また、リーガルサポートについても、法的対応能力の向上支援に取り組みます。
- ⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組みます。
- ⑧職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組みます。

防災対策部

- ⑨研修等を通じて、危機発生の未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、職員の危機対応力の向上に取り組みます。

主な事業

総務部

- ① 行政改革推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】
（第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費）
予算額：(29) 3,559千円 → (30) 2,335千円
事業概要：職員の意欲向上に向けた組織風土づくりなど、「第二次三重県行財政改革取組」における各取組の推進に取り組みます。また、庁内におけるワーク・ライフ・マネジメントの推進に取り組みます。
- ② 政策評価等推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】
（第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費）
予算額：(29) 1,560千円 → (30) 834千円
事業概要：施策や事業展開の評価を的確に行い、評価結果等を「成果レポート」として取りまとめて公表することにより、県民の皆さんとの情報共有を図ります。また、施策の目標達成に資するため、外部有識者からの意見を参考に事業の見直しを行います。

③ 法務事務費【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 3 文書費)

予算額：(29) 7, 410千円 → (30) 7, 102千円

事業概要：施策や業務の妥当性について、事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガルサポート）を活用し、職員の法令習熟度の向上に取り組みます。また、三重県行政不服審査会において、審査請求に関する審査庁からの諮問に対応します。

④ 人事管理事務費【基本事業名：40202 人材育成の推進】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額：(29) 123, 768千円 → (30) 151, 873千円

事業概要：「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めることができる、高い意欲と能力を持った職員の人材育成に取り組みます。また、人事管理業務を引き続き適正に行うため、システムの再構築を行います。

⑤ 職員健康管理運営費【基本事業名：40202 人材育成の推進】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額：(29) 90, 847千円 → (30) 91, 253千円

事業概要：健康診断等の健康事業や総合的なメンタルヘルス対策事業などを実施し、職員自らがこころと体の健康づくりに取り組むことができるよう支援します。

防災対策部

⑥ 危機管理推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

(第2款 総務費 第2項 企画費 5 危機管理費)

予算額：(29) 1, 486千円 → (30) 1, 236千円

事業概要：危機発生 of 未然防止に努めるとともに、危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修などを行います。

【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成31年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県債残高		7,986億円	7,943億円		7,814億円	7,684億円
	8,009億円	7,986億円				

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	一般会計における県債残高。 ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないもの及び平成29年度に特別会計へ移管された三重県立子ども心身発達医療センターの整備に要するものを除く。
30年度目標値の考え方	みえ県民カビジョン・第二次行動計画における「計画期間中の財政見通し（一般会計）」に示した平成30年度末建設地方債等残高見込を目標値としました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	総事業本数		1,475本 未満	1,455本 未満		1,436本 未満	1,418本 未満
		1,616本	1,474本				
40302 公平・公正な税の執行と税収の確保（総務部）	3月末現在の県税徴収率（個人県民税を除く）		97.89%	97.91%		97.93%	97.95%
		97.87%	97.71%				
40303 最適な資産管理と職場環境づくり（総務部）	メンテナンスサイクルの実施割合		45.4%	63.6%		81.8%	100%
		-	45.4%				

現状と課題

- ①「三重県財政の健全化に向けた集中取組」及び「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、県有施設の見直しについての考え方を整理しました。今後は、この考え方により、施設の規模の適正化等による維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上の両面で見直しに取り組む必要があります。
- ②「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、土地の売却や庁舎内未利用スペースの貸付に取り組むとともに、自動販売機設置場所の貸付拡大等に関する調査を実施しました。また、県ホームページ等へのバナー広告、県有施設へのネーミングライツの取組のほか、個人からの寄附を拡大するためクラウドファンディング活用指針の策定を行いました。使用料・手数料については、見直しにあたっての考え方を整理しました。今後も引き続き、あらゆる歳入確保について検討していく必要があります。
- ③税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、適切な債権管理や未収金の縮減を図ることができるよう、債権管理事務の取扱いに係る助言を行ったほか、債権管理推進会議を開催し、部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り早期に回収することが必要です。
- ④県税に係る収入未済額の縮減、徴収率向上等の平成29年度目標達成に向け、県税事務所の徴収ノウハウの引き上げと全所への水平展開等を実施した結果、昨年度同時期よりも収入未済の縮減、徴収率の向上が進んでいます。また、コンビニ及びMMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付、クレジットカード納税の利用件数の増加並びに滞納整理の徹底により、自動車税の納期内納付率は件数ベースで83.9%、税額ベースで82.8%と過去最高となりました。
- ⑤個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者による特別徴収割合が89.0%となり、個人県民税の現年度徴収率は昨年度同時期の実績よりも高い水準で推移しています。
- ⑥「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化を図るため、総務部が所管する庁舎について、各庁舎管理者による点検や修繕履歴の蓄積を行い、庁舎ごとに長期保全計画表を順次作成して、メンテナンスサイクルを実施しています。

平成30年度の取組方向

- ①財政状況がより一層深刻な状況にあることをふまえ、経常的支出の構造的見直しに取り組むとともに、事業の選択と集中をさらに進めて、より一層メリハリのある予算をめざします。特に、県有施設については、廃止を含め売却、貸付、移譲、用途変更など、必要な見直しを検討します。見直しにあたっては、市町等関係団体とも調整しながら進めます。
- ②庁舎内未利用スペースの貸付や自動販売機設置場所の貸付拡大等に向け、利活用に取り組めます。また、未利用財産については、入札の結果、不落となった物件について先着順による売払いを可能とする新しい売却手法の導入や、広告代理店を活用した有料広告事業に取り組めます。加えて、個別の使用料等の見直しを検討します。
- ③税外の未収金について、「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、定められた期限内の督促状の発付や債権管理簿による進捗管理を行うことで、発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定などの取組を実施し、未収金の縮減を図ります。
- ④県税に係る滞納整理については、これまでの結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、積極的に取り組めます。また、コンビニ納付、クレジットカード納税、MMK設置店での納付など、県民の皆さんがより納税しやすい納税環境について周知を行い、税収確保に取り組めます。
- ⑤特別徴収促進取組については市町と設置している個人住民税特別加入促進研究会等の議論結果を全市町と共有し、さらなる特別徴収の促進等を図ります。

- ⑥「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、利用者の安全・安心の確保や、施設の長寿命化を図るため、総務部が所管する庁舎について、メンテナンスサイクルを実施します。

主な事業

- ① 予算調整事務費【基本事業名：40301 持続可能な財政運営の推進】
(第2款 総務費 第1項 総務管理費 5 予算調整費)
予算額：(29) 631,067千円 → (30) 270,353千円
事業概要：予算編成、提出議案の作成等を行うとともに、次期予算編成支援システムの構築を行います。また、企業会計への元利償還金相当額の繰出しを行います。
- ② 電算管理費【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】
(第2款 総務費 第4項 徴税费 2 賦課徴収費)
予算額：(29) 317,540千円 → (30) 350,024千円
事業概要：県税事務を効率的かつ適正、迅速に行うための総合税システムの運用を行います。また、納税環境の整備のため、自動車保有関係手続きのワンストップサービス導入に向けてシステムの改修を行います。
- ③ 賦課調査事務費【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】
(第2款 総務費 第4項 徴税费 2 賦課徴収費)
予算額：(29) 209,523千円 → (30) 208,512千円
事業概要：課税の公平性を確保するため、各県税事務所、自動車税事務所において課税事務及び課税調査等を実施します。
- ④ 滞納整理事務費【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】
(第2款 総務費 第4項 徴税费 2 賦課徴収費)
予算額：(29) 27,072千円 → (30) 26,929千円
事業概要：滞納件数の大部分を占める自動車税などについて、積極的な滞納整理を進めるほか、高額滞納事案について、税収確保課と県税事務所が連携して、機動的に滞納整理を行うとともに、インターネット公売も活用することで、収入未済額を縮減し税収の確保を図ります。
- ⑤ 県庁舎等維持修繕費【基本事業名：40303 最適な資産管理と職場環境づくり】
(第2款 総務費 第1項 総務管理費 6 財産管理費)
予算額：(29) 762,218千円 → (30) 867,616千円
事業概要：庁舎等の設備機器の改修など、計画的に維持修繕を行います。

【主担当部局：出納局】

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成 31 年度末での到達目標

会計事務担当職員が高い能力とコンプライアンス意識を持って適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計支援が行われています。また、資金が適正に管理されるとともに、運用益が増加しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	/	1.33 件 以下	1.22 件 以下		1.11 件 以下	1.00 件 以下
	1.44 件	1.29 件			/	/
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値。なお、監査の結果において不適正・不正事案の指摘があった場合は、全庁への指摘とみなし、上記数値にその件数を加算する。					
30 年度目標値の考え方	平成 31 年度目標値の達成に向けた均等かつ段階的な目標数値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40401 会計事務の支援（出納局）	出納局が行う会計支援の有益度	/	91.4%	92.6%		93.8%	95.0%
		90.2%	91.1%			/	/
40402 資金の適正な管理運用（出納局）	債券による基金運用益の増加率	/	125	150		175	200
		100	124			/	/

現状と課題

- ① 所属からの会計相談が9月末現在で3,695件、所属に対する事前検査、事後検査、職場訪問実施、参加者延べ1,794人(eラーニング含む)にのぼる各種研修の実施など、会計事務担当職員を日常的にサポートしています。また、所属の業務改善やチェック機能の向上を支援するためのツールとして、会計事務に関する問答集、電子調達システムの作業チェックリスト、会計事務の理解度セルフチェックツールなどを作成し、その定着を図っています。さらに重点的に支援が必要な少人数職場の会計事務初任者を対象とする「少人数職場におけるはじめての会計事務ハンドブック」を作成しています。その他、会計事務担当職員に対するアンケート結果の分析を通して、職員のさらなる能力の向上と、より所属のニーズに合った支援につなげていく必要があります。
- ② 資金を適正に管理するとともに、三重県資金運用方針に基づき、元本の安全性確保と流動性確保の原則のもと、厳しい金利情勢の中、より多くの運用益が得られるよう、債券の購入方法にこれまでの引合方式に加え、相対方式を追加しました。
- ③ 財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムについては、必要な機能を網羅したシステムの着実な構築に向けて取り組んでいます。

平成30年度の取組方向

- ① 会計事務に関する相談、検査、各種研修の実施や検査後のフォローアップなど、職員や所属のニーズに合わせたよりきめ細かい会計支援を行い、会計事務担当者の能力向上及びコンプライアンスの日常化を行うとともに、チェックリスト等の定着化を進めながら、所属における会計事務の円滑な執行や業務改善、チェック機能の向上を支援していきます。
- ② 資金を適正に管理するとともに、低金利が続く中、元本の安全性と流動性を確保しながら、債券による長期の運用を継続し、運用益の増加に努めていきます。
- ③ 会計事務を行う所属が、正確かつ迅速に業務遂行できるよう、財務会計システムの安定稼働と円滑な運用に努めます。また、高い利便性と業務継続性の確保、職員負担軽減という実施方針のもと、平成31年度稼働に向けて、次期システムの構築、ソフトウェア及び関連機器類の整備を着実に進めていきます。

主な事業

- ① 会計支援事業【基本事業名：40401 会計事務の支援】
(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)
予算額：(29) 36,725千円 → (30) 36,589千円
事業概要：所属で処理する会計事務が適正に行われるよう、検査、相談、研修などの会計支援を行います。
- ② 出納管理事業【基本事業名：40402 資金の適正な管理運用】
(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)
予算額：(29) 99,007千円 → (30) 97,239千円
事業概要：支払に要する資金の安定的な確保や資金の安全かつ効率的な運用を行うとともに、日々のお納事務を的確に行います。

③ 財務会計管理事業【基本事業名：40402 資金の適正な管理運用】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

予算額：(29) 235,211千円 → (30) 331,820千円

事業概要：会計事務の執行を支援するため、財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムの構築、ソフトウェア及び関連機器類の整備を行います。

めざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況
得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	30.2%	35.0%	37.0%		40.0%	50.0%
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	みえ県民意識調査で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
30 年度目標値の考え方	31 年度には県民の半数の方が実感していることをめざし、目標値を 50.0% に設定しています。30 年度の目標値は 28 年度の実績値に 10 ポイントの上昇をめざした 40.0% としています。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40501 効果的な広聴広報機能の推進（戦略企画部）	県民等による県政情報の拡散件数		73,000 件	75,000 件		100,000 件	123,000 件
		—	61,768 件				
40502 戦略的なプロモーションの推進（戦略企画部）	県広報プロモーションのファン数		36,000 人	41,000 人		41,500 人	42,000 人
		—	40,721 人				
40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進（戦略企画部）	統計情報利用件数（みえ DataBox アクセス件数）		85 万件	85.5 万件		86 万件	86.5 万件
		83.7 万件	85.8 万件				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40504 行政情報の積極的な公開と個人情報情報の適正な保護（戦略企画部）	公文書や個人情報情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		0.5%以下	0.5%以下		0.5%以下	0.5%以下
		0.82%	0.53%				

現状と課題

- ①三重県広聴広報アクションプラン（改訂版 平成29年度～31年度）に基づいて、「戦略的なプロモーションの推進」、「メディアの強化・活用」、「質の高い情報発信に向けた体制づくり」の3つの戦略テーマのもと、「質の高い情報コンテンツづくり」、「メディアの効果的な活用」の2つの視点で取組を展開しています。県政情報が県民に的確に伝わるよう取組を続ける必要があります。
- ②県民と県、市町、三重の魅力的な資源（人、もの、場所）をつなぐ役割を担っているプロモーションサイト「つづきは三重で」を活用し、県内市町等関係機関と連携して県全体の魅力発信に取り組むとともに、雑誌やTV等の首都圏のマスメディアを活用して、県の公式サイトやプロモーションサイトへの誘導を図っています。引き続き、プロモーションサイトや首都圏のマスメディアを活用し、各部局が取り組む事業の認知度を向上させるための支援を行う必要があります。
- ③第6回みえ県民意識調査結果等を分析したうえで、広報紙、データ放送等の広報ツールの認知度向上や、発信する情報の質の向上を図るとともに、ソーシャルメディアを含むメディア間の連携等、メディア活用の最適化に取り組んでいます。同調査で利用率が2.2%と低い結果となったデータ放送の認知度を上げるため、継続的に周知していく必要があります。
- ④県民が県ウェブサイトを通してより簡単に情報を入手できるよう、訴求効果の高い動画等による県政情報の発信についての充実を図りました。また、より更新がしやすいシステムに機能改修を行うとともに、危機事案発生時等におけるシステムの安定稼働の確保をめざした機能改修にも取り組んでいます。さらに、ウェブアクセシビリティの向上に向けて、研修会を実施しました。今後も引き続き、県ウェブサイトの更なる機能強化に取り組む必要があります。
- ⑤県民の声相談事業について、県民から寄せられた意見や提案に対して、丁寧に対応し、県政に係るものについては、適時適切に取り組むよう各部局と密に連携しながら、担当部局に働きかけています。引き続き、「みえ出前トーク」「e-モニター」を活用した広聴活動を行うとともに、各部局とも連携し、広聴機能の充実を図ることが必要です。
- ⑥5年周期調査の就業構造基本調査を平成29年10月に実施したほか、毎年調査の工業統計調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組んでいます。今後も、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、統計調査を円滑に実施するとともに、調査結果を分かりやすく公表する必要があります。
- ⑦主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」等の各種統計資料を作成、刊行しています。統計の普及と利活用を推進するため、引き続き統計調査への理解促進を図る必要があります。

- ⑧情報公開事務及び個人情報保護に関する研修会を開催するとともに、「開示請求事務の手引」や「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の的確な運用のための支援を実施しています。引き続き、情報公開及び個人情報に係る事務が適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。
- ⑨三重県情報公開審査会及び三重県個人情報保護審査会を統合し、平成29年6月1日に「三重県情報公開・個人情報保護審査会」を設置しました。引き続き、迅速かつ公正な審理に努めていく必要があります。

平成30年度の取組方向

- ①広聴広報会議等で各種広聴広報ツールの周知や部局間の情報の共有を図るとともに、パブリシティ活動の質の向上に向けて、職員の情報発信力や広聴機能の強化を行い、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していきます。
- ②各種メディアを活用した県の広報について、それぞれのメディアの特性を生かした効果的な情報発信に取り組むとともに、県政情報が県民に的確に伝わるよう改善に向けた検討を進めます。
- ③県プロモーションサイト「つづきは三重で」や首都圏を中心とした全国メディアへのニュースリリース等を活用し、県の知名度向上・イメージアップのためのプロモーション活動を展開していきます。
- ④県ウェブサイトについて、利用者の皆さんがより簡単に情報が入手できるよう、引き続き改善に取り組みます。あわせて、より情報の更新がしやすいシステムとなるよう継続して機能改修に取り組めます。
- ⑤広聴広報課が所管する広聴ツールである「みえ出前トーク」「e-モニター」を活用した広聴活動の充実に引き続き取り組めます。
- ⑥迅速かつ正確な統計調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かりやすく公表するとともに、統計関係者の功績を表彰し意欲を高めていただくことで、統計調査の円滑な実施を図ります。主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供するほか、各種統計資料を適切に作成、刊行するとともに、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。
- ⑦情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員等の一層の意識の向上を図り、両制度を的確に運用します。

主な事業

- ① 広聴広報アクションプラン推進事業【基本事業名：40502 戦略的なプロモーションの推進】
 （第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費）
 予算額：(29) 22,033千円 → (30) 17,444千円
 事業概要：伊勢志摩サミット開催による知名度向上を生かし、さらなるイメージアップを図るため、プロモーションサイトの運営におけるソーシャルメディアの更なる活用や、首都圏等における情報発信をはじめとしたプロモーション活動を展開します。
- ② 県政情報発信事業【基本事業名：40501 効果的な広聴広報機能の推進】
 （第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費）
 予算額：(29) 116,611千円 → (30) 109,234千円
 事業概要：県民の皆さんが、利用しやすい方法でより確実に情報が入手できるよう、広報紙「県政だより みえ」やデータ放送を活用して、県の情報を提供します。

③インターネット情報提供推進事業【基本事業名：40501 効果的な広聴広報機能の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)

予算額：(29) 35,939千円 → (30) 30,795千円

事業概要：利用者の皆さんが、必要な情報を確実に入手できるよう、県ウェブサイトや動画を活用して、県の情報を効果的・効率的に提供します。また、庁内ネットワークの見直しなどの環境変化に対応したシステムの改修を行います。

④広聴体制充実事業【基本事業名：40501 効果的な広聴広報機能の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 4 広聴広報費)

予算額：(29) 12,063千円 → (30) 11,992千円

事業概要：県民の皆さんから寄せられる意見から県民ニーズを的確に把握し、県政運営に反映できるよう、「みえ出前トーク」等の効果的な運用や職員研修の実施等、全庁的な広聴機能の充実を図ります。

⑤住宅・土地統計調査費【基本事業名：40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進】

(第2款 総務費 第3項 統計調査費 2 統計調査費)

予算額：(29) ー千円 → (30) 113,140千円

事業概要：住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにするため、5年に一度の周期調査である「住宅・土地統計調査」を実施します。

⑥統計情報編集費【基本事業名：40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進】

(第2款 総務費 第3項 統計調査費 1 統計調査総務費)

予算額：(29) 1,516千円 → (30) 1,456千円

事業概要：統計情報を編集し、県民の皆さんや自治体・企業・教育研究機関等が統計情報を活用できるよう、県統計情報のインターネット上の総合窓口である「みえDataBox」や刊行物で提供します。

⑦情報公開制度運営費【基本事業名：40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護】

(第2款 総務費 第2項 企画費 6 情報公開費)

予算額：(29) 5,169千円 → (30) 4,969千円

事業概要：職員研修の実施や、職員からの相談等への対応を通じて、情報公開制度に対するより一層の理解の向上を図り、制度の適正な運用に努めます。

⑧個人情報保護対策費【基本事業名：40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護】

(第2款 総務費 第2項 企画費 6 情報公開費)

予算額：(29) 554千円 → (30) 465千円

事業概要：職員研修の実施や、職員からの相談等への対応を通じて、個人情報保護意識の向上を図り、個人情報保護条例の適正な運用に努めます。

【担当部局：地域連携部】

めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
全庁基盤システムの停止時間	72分	50分 0分	45分		40分	35分
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間（分） （ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く）					
30年度目標値の考え方	平成29年度の目標から、5分減少させることをめざし、目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用 （地域連携部）	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間		6分	6分		5分	5分
		6分	4分				
40602 全庁の情報システム適正化 （地域連携部）	システム評価で指摘した課題の改善率		80.0%	80.0%		80.0%	80.0%
		75.0%	81.6%				

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40603 ITを活用した行政サービスの提供 (地域連携部)	電子申請・届出システムによる申請件数		17,000件	18,000件		19,000件	20,000件
		22,658件	14,755件				
40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援 (地域連携部)	携帯電話不通話地域の整備数 (累計)		72基	73基		74基	75基
		71基	72基				

現状と課題

- ①県の情報ネットワークや各種情報システムの安定運用等に取り組むとともに、業務の効率化や情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいます。また、グループウェアについては、システムの再構築を進めています。
- ②全ての情報システムがより効率的・効果的に運用されるよう、外部専門家の助言を受けながら各部局のシステム運用の支援に努めています。統合サーバについては、システム更新の時期を迎えつつあり、その対応を考える必要があります。また、災害等発生時のための情報システムに関する業務継続計画の見直しを進めています。
- ③電子申請・届出システムや地理情報システム等について、システム利用効果等の説明を含めた操作研修の実施等により、それぞれのシステムの利用拡大を図りました。今後も県民の皆さんに、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供を行っていく必要があります。
- ④携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備を促進するとともに、市町の効果的・効率的な情報化を支援するため、自治体クラウド導入に向けた情報提供等を行っていく必要があります。

平成30年度の取組方向

- ①県の情報ネットワークや各種情報システムの安定運用に引き続き取り組んでいくとともに、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組めます。
- ②全ての情報システムにおいて、システム評価制度や予算要求前審査等の仕組みの中で、各部局のシステム運用の最適化を支援します。統合サーバについては、次期システムの導入のあり方について検討していきます。また、防災対策部から災害対応業務に関する情報を得ながら、情報システムに関する業務継続計画の改訂に取り組めます。
- ③電子申請・届出システムや地理情報システム等の利用拡大を図るため、より多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- ④携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備に取り組むとともに、市町の自治体クラウド導入に向けた働きかけを行っていきます。

①情報ネットワーク維持管理費

【基本事業名：40601 行政W A N等の基幹ネットワークの安定した運用】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 3情報対策費）

予算額：(29) 494,339千円 → (30) 388,878千円

事業概要：県業務の基盤である情報ネットワークについて、業務の効率化に資するため、情報セキュリティを確保しつつ、安定運用に努めます。

②IT投資の効率化事業【基本事業名：40602 全庁の情報システム適正化】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 3情報対策費）

予算額：(29) 55,400千円 → (30) 77,399千円

事業概要：全庁の情報システムの適正化を図るため、外部専門家の助言を受けながら、システムの審査、評価、支援を行うとともに、統合サーバやリモート保守環境の再構築に取り組みます。

③申請・届出等オンライン受付システム整備推進事業

【基本事業名：40603 ITを利活用した行政サービスの提供】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 3情報対策費）

予算額：(29) 17,848千円 → (30) 17,800千円

事業概要：電子申請・届出システムの安定運用を行い、いつでも、どこからでも県の行政手続きができるよう行政サービスの向上に努めます。

④地域情報化推進事業【基本事業名：40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 3情報対策費）

予算額：(29) 73,513千円 → (30) 76,550千円

事業概要：県全域の共有デジタル地図の更新に向けて、市町と共同で整備を進めるとともに、携帯電話の不通話地域の解消等に取り組みます。

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成 31 年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性・透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	目標達成 状況	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業予算 上半期発注率	/	65.0%	65.0%		65.0%	65.0%
	60.1%	76.7%			/	/
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合					
30 年度目標 値の考え方	県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、これまでの上半期発注率を勘案して設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	目標達成 状況	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
40701 公共事業 の適正な執行・ 管理（県土整備 部）	三重県公共事業 評価審査委員会 の審査における 適正率	/	100%	100%		100%	100%
		100%	100%			/	/
40702 公共事業 を推進するた めの体制づくり （県土整備部）	三重県入札等監 視委員会による 調査審議結果に 基づく改善率	/	100%	100%		100%	100%
		100%	100%			/	/

現状と課題

- ①建設業界が活性化を実感できるよう、「新三重県建設産業活性化プラン（以下「新プラン」という）」に基づき、入札契約制度の改善を中心に、建設業界と意見交換を行い、取組の検討や試行、実施を進めています。活性化をより進めるためには、新プランの取組を市町へも要請していく必要があります。
- ②建設業への新規入職の促進のため、「建設業参入支援事業」において、求職者 24 人を期間雇用し、その間に、集合研修と雇用型訓練を実施しました。また、工業高校 3 校においてインターンシップを実施しました。建設業への定着促進のため、「建設業人材定着事業」において、研修の受講を支援しており、延べ 748 人が研修を受講しました。建設業界においては就業者の高齢化が顕著であることから、引き続き、若年者の新規入職の促進、技術者・技能者の育成のための支援をしていく必要があります。
- ③公共事業評価については、公共事業評価審査委員会を 4 回開催しました。引き続き、適正でよりわかりやすい評価を行っていく必要があります。また、入札契約事務については、入札等監視委員会により契約済案件の審議・確認を受けるとともに、委員会からの入札制度の改善に向けた意見も取り入れ、適正な実施に向け取り組んでいます。今後も、公正性・公平性を確保するために、随時見直しを行っていく必要があります。
- ④電子調達システム等の安定運用を図るとともに、法令や制度改正等への対応を適時に実施しています。また、公共事業情報統合データベースの運用保守期限が平成 30 年度末で終了するため、システムの改修・移行を行う必要があります。

平成 30 年度の取組方向

- ①新プランに基づき、引き続き、入札契約制度の改善に取り組めます。また、発注者協議会三重県部会において、新プランの県の取組を紹介し、市町へ取組を要請します。
- ②高校生を対象とした現場見学会やインターンシップ、建設業従事者の資格取得に対する支援など、担い手の確保・育成のための取組を行います。
- ③公共事業評価については、公共事業評価審査委員会の確認を受けながら、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性の向上を図ります。また、入札契約事務については、入札等監視委員会の確認を受けながら、随時見直しを行い改善していきます。
- ④電子調達システム等の安定運用を持続します。また、公共事業情報統合データベースは、平成 31 年 4 月の次期運用開始に向けて、平成 30 年度に改修・移行業務を行います。

主な事業

- ①（新）建設業理解促進事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】

（第 8 款 土木費 第 1 項 土木管理費 1 土木総務費）

予算額：(29) ー 千円 → (30) 1, 000 千円

事業概要：普通科等の高校生やその保護者、教員を対象とした出前授業や現場見学会、インターンシップを実施します。

②建設業人材定着事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】

（第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費）

予算額：(29) 8, 250千円 → (30) 6, 187千円

事業概要：建設業へ入職した若年者等を対象に、建設現場で活用できる資格の取得や技能講習の受講を支援します。

③公共事業評価制度事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】

（第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費）

予算額：(29) 1, 211千円 → (30) 981千円

事業概要：三重県公共事業評価審査委員会を開催し、公共事業の再評価・事後評価を行います。

④公共事業支援統合情報システム事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】

（第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費）

予算額：(29) 4, 112千円 → (30) 41, 743千円

事業概要：公共事業情報統合データベースについて、システムの改修・移行を実施します。

平成30年度当初予算 議会事務局 取組概要

分権時代を先導する議会をめざして

【主担当部局：議会事務局】

県民の皆さんとめざす姿

三重県議会では、分権時代を先導する議会をめざし、基本理念及びそれを実現するための基本方向を定め、地方自治の本旨に基づく県民の皆さんの負託に的確にこたえ、もって県民福祉の向上及び県勢の伸展に寄与します。

現状と課題

- ①議員提出条例として制定され、平成 29 年 4 月 1 日から施行された「三重県手話言語条例」をふまえた「三重県議会における三重県手話言語条例に基づく取組方針」に基づき、手話通訳の挿入を議長定例記者会見に取り入れるとともに、議会中継への手話通訳の挿入に関するアンケート調査を実施しました。今後も、手話に関する取組を総合的かつ計画的に実施していきます。
- ②県民の皆さんの多様な意見を議会に取り入れるため、広聴活動に積極的に取り組んでいます。平成 29 年度は、地域に出向いて県民の皆さんの意見をお聞きする「みえ現場 de 県議会」を 2 回開催し、11 月には「文化振興～地域の文化・歴史を後世に伝えるために～」をテーマに桑名市において、1 月には「観光・交流の推進～地域資源が光輝く未来へ～」をテーマに鳥羽市において、その現状や課題等について意見交換を行いました。今後も、引き続き県民の皆さんの多様な意見を聞く機会を設けていきます。
- ③議会経費の縮減のため、平成 29 年度に交付する政務活動費を 2 割減額するとともに、政務活動費のより一層の透明性を図るため、平成 28 年度分から領収書等を県議会ホームページで公開しています。

平成 30 年度の取組方向

- ①県民の代表機関である県議会の活動が、県民に分かりやすく、県民が参加しやすい開かれた議会運営を行います。
- ②議会本来の機能として、知事を始めとする執行機関の事務の執行について、監視及び評価を行います。
- ③提出された議案の審議等を行うほか、県民本位の立場から独自の政策提言や条例案などの政策立案に取り組みます。
- ④地方分権の進展に的確に対応するため、引き続き議会改革を推進し、他の自治体議会との交流・連携を深めていきます。
- ⑤調査研究その他の活動に資するために交付する政務活動費について、今後も使途の透明性の確保に努めます。

①県議会広聴広報推進事業【基本事業名：一】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1 議会費)

予算額：(29) 113,301千円 → (30) 116,039千円

事業概要：本会議等のテレビやインターネットによる中継、「みえ県議会だより」の発行、新聞広報及び「みえ現場de県議会」など議会の広聴広報活動を行います。

②議会運営事業【基本事業名：一】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1 議会費)

予算額：(29) 95,139千円 → (30) 90,748千円

事業概要：本会議や委員会の開催など、議会運営に関する諸事務を行います。

③政策立案機能強化事業【基本事業名：一】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1 議会費)

予算額：(29) 2,860千円 → (30) 2,481千円

事業概要：議会及び議員の政策立案機能の強化や議会改革の推進を図るため、各種検討会や全議員を対象にした勉強会等を実施します。

④議員調査支援事業【基本事業名：一】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1 議会費)

予算額：(29) 194,040千円 → (30) 194,040千円

事業概要：会派及び議員に対し、調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、政務活動費を交付します。

